行政評価（事務事業評価）の実施結果

－平成 18 年度実施事務事業－

平成 19 年 9 月

名　古　屋　市

はじめに

『行政評価』は、市が行っている施策や事務事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果が上がっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、その結果を改革・改善に結び付けることにより、より効果的・効率的な市政、市民にわかりやすい市政の運営をめざしています。

平成19年度は、全事務事業のうち、「施設の建設」（市民利用施設等の建設）、「整備事業」（道路や公園等の面整備）及び「施設の管理運営」（市民利用施設をはじめとする施設の管理運営）を対象に、事務事業評価を実施いたしました。

また、平成14年度から引き続き、学識経験者等からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、第三者の立場から外部評価を実施いたしました。

この冊子は、平成18年度実施事務事業にかかる事務事業評価の、市の自己評価及び名古屋市行政評価委員会による外部評価の結果をとりまとめたものです。

行政評価(事務事業評価)の実施結果について、ご意見やご要望をお寄せください。

〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
名古屋市役所総務局行政システム部行政経営室
電話　　０５２（９７２）２１８２
ＦＡＸ　　０５２（９７２）４１０９
電子メール　gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp

目　　次

Ⅰ　行政評価（事務事業評価）の実施概要

1　行政評価について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　i
2　事務事業評価実施の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・　ii
3　事務事業評価の実施方法　・・・・・・・・・・・・・・・・　iii
4　評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ⅵ

Ⅱ　行政評価委員会の外部評価

1　名古屋市行政評価委員会の開催経過　・・・・・・・・・・・・・・・・（1）
2　委員会の構成　・・・・・・・・・・・・・・・・（2）
3　平成 19 年度事務事業評価と外部評価　・・・・・・・・・・・・・・・・（3）
4　外部評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・（4）
5　総括コメント　・・・・・・・・・・・・・・・・（5）
6　今後の課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・(10)

Ⅲ　実施事業一覧

Ⅳ　事務事業評価票

Ⅴ　資料

○　名古屋市の事務事業評価の実施状況　・・・・・・・・・・・・〈1〉
○　平成 19 年度行政評価（事務事業評価）実施要項　・・・・・・・・・・・・〈2〉
○　評価基準　・・・・・・・・・・・・〈5〉
○　事務事業評価票　・・・・・・・・・・・・〈16〉
○　名古屋市行政評価委員会設置要綱　・・・・・・・・・・・・〈20〉
○　外部評価に基づく施設分類　・・・・・・・・・・・・〈23〉

Ⅰ　行政評価（事務事業評価）の実施概要

1　行政評価について

行政評価とは、行政が行う施策や事業を「市民にとっての効果は何か」「当初期待したとおりの成果はあがっているか」という視点から客観的に評価・検証を行うもので、より効果的・効率的な市政、市民にわかりやすい市政の運営をめざすものです。

また、Plan－Do－Check－Action というマネジメントサイクルの Check－Action に相当するもので、実施した事業等を客観的に評価し、その結果を翌年に活かしていく手段という言い方もできます。

行政評価により明らかになった課題を迅速に次の計画等に反映していくことは、市民本位の市政や市民の立場に立った市政に変えていくという行政改革の手段の一つと考えられます。

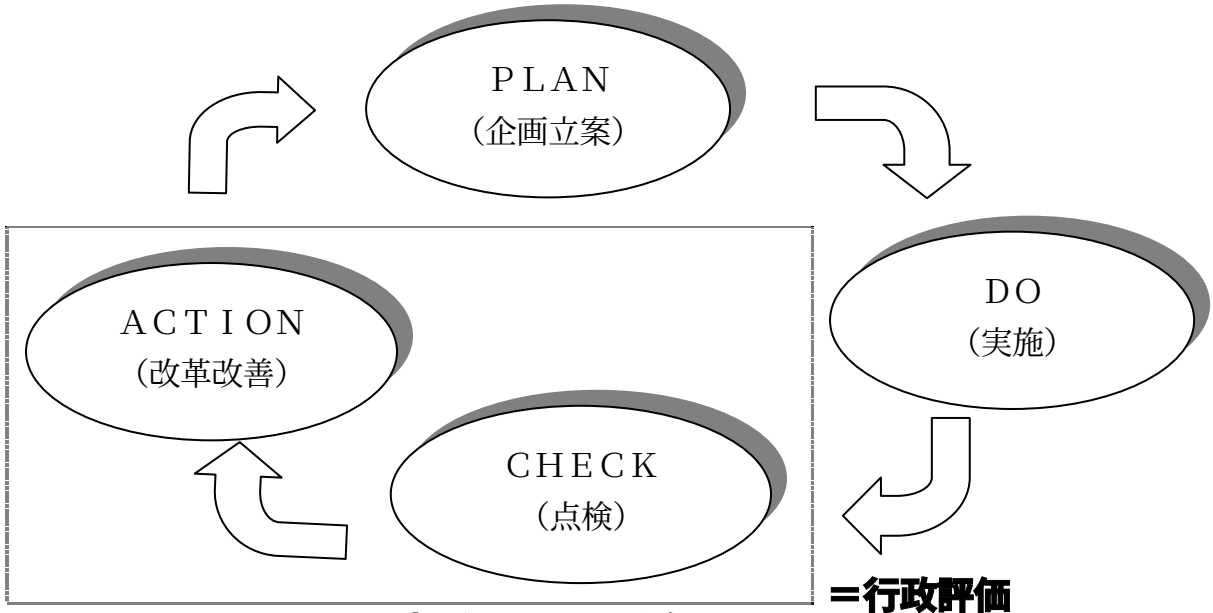

マネジメントサイクル

一般的に行政の活動は、政策―施策―事務事業という三層の構造としてとらえることができ、これらが相互に目的―手段の関係をもちながら一つの体系を形成しています。名古屋市では、このうちの「事務事業」を対象に「事務事業評価」を、「施策」を対象に「施策評価」を実施しています。

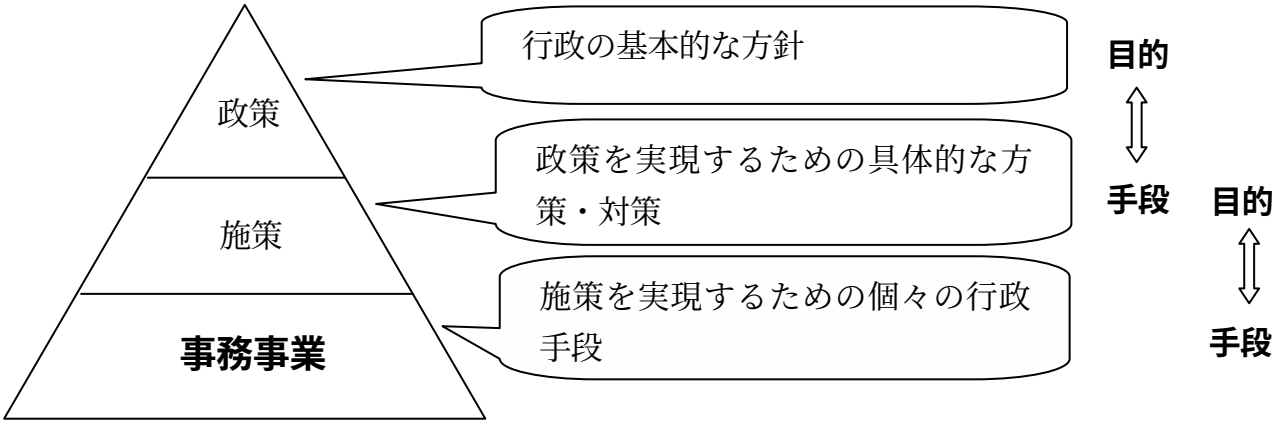

2　事務事業評価実施の目的

名古屋市が事務事業評価を実施する目的は、次の 4 つです。

(1)　市民への説明責任(アカウンタビリティ)の向上

事務事業の目的、内容、達成度などを市民にわかりやすい形で公表することによって、市民に対する説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ります。

(2)　職員の意識改革

事務事業の目的意識・目標達成意識やコスト意識の浸透など、職員の意識改革を図ります。

(3)　事務事業の効率性の向上

事務事業の目的や目標を明確にし、その成果・結果を明らかにすることによって、当初設定した目標の達成度、費用対効果を客観的に評価し、手法等の改善を図ります。

(4)　事務事業の見直し

不要・不急あるいは効果の小さい事務事業を明確にすることによって、事務事業の整理・合理化や廃止及び事業費の削減を図ります。

3　事務事業評価の実施方法

(1)　実施機関

市長事務部局及び行政委員会

(2)　実施方法

ア　評価対象事業

名古屋市では、平成15年度に全事務事業を対象に事務事業評価を行い、16年度には15年度の外部評価がＣ評価またはＤ評価であった事務事業を対象として、改革改善の取り組みを含めた事務事業評価を行っています。

17年度以降の事務事業評価については、15年度の段階ですべての事務事業について評価がなされており、評価としていわば二巡目に入ることを踏まえるとともに、個々の事務事業についてＤＯ（実施）→ＣＨＥＣＫ（点検）→ＡＣＴＩＯＮ（改革改善）→ＰＬＡＮ（企画立案）のマネジメントサイクルを行うには概ね3年程度かかると考えられることから、事務事業を類型別に概ね3分の1ずつに分け、3年間に1回事務事業評価の対象とする（＝3年間ですべての事務事業の点検を終える）こととしています。

この考え方に基づき、平成 19 年度は、平成 18 年度に実施した事務事業のうち、類型 2「施設の建設」、類型 3「整備事業」及び類型 5「施設の管理運営」の 417 事業を評価対象としました。

年度	事業類型		説明
17	1	ソフト事業	建設・整備事業を除く自主事業
18	4	経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
19	2	施設の建設	市民利用施設等の建設
	3	整備事業	道路や公園等の面整備
	5	施設の管理運営 (公の施設･その他施設)	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

なお、類型 5「施設の管理運営」においては、平成 18 年 3 月に策定しました、「行財政集中改革計画」上の「公の施設」（以下、「公の施設」という。）とその他の施設（以下、「その他施設」という。）のいずれかに分類しました。

イ　評価項目及び視点

評価項目及び視点は、事業類型に応じて以下のとおり設定しました。

なお、類型 5「施設の管理運営」については、学識経験者等 5 名からなる「名古屋市公の施設のあり方研究会」からの意見を踏まえ、評価項目及び視点を再整理した上、評価を行いました。

（ア）類型 2「施設の建設」及び類型 3「整備事業」

【評価項目及び視点】

評価項目	視　　点
有 効 性	施策が目指している状態に対する事業の有効性
効 率 性	実施主体、経済性・手法の妥当性
達 成 度	事業の計画に対する進捗状況

評価項目による評価に基づき、総合評価Ａ～Ｄを付しました。

Ａ～Ｄの説明は次のとおりです。

総合評価	説　　明
Ａ	計画どおりに事業を進めることが適当
Ｂ	事業の進め方の改善の検討
Ｃ	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
Ｄ	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

（イ）　類型５「施設の管理運営」

【評価項目及び視点】

評価項目	視　　点
公　　共　　性	公的関与の範囲、関与の妥当性、必需性・公益性
有　　効　　性	互換性、利用度
代替性・効率性	管理運営主体の妥当性、経済性・手法の妥当性
達　　成　　度	目標に対する達成状況

評価項目による評価に基づき、総合評価Ａ～Ｄを付しました。
Ａ～Ｄの説明は次のとおりです。

総合評価	説　　明
Ａ	現状どおりに管理運営を進めることが適当
Ｂ	運営改善の検討
Ｃ	施設のあり方の見直しの検討 （ア）　役割の再整理 （イ）　機能の縮小 （ウ）　管理運営主体・体制の見直し
Ｄ	統廃合、民営化の検討 （ア）　施設の廃止 （イ）　他施設との機能統合、施設統合 （ウ）　民営化による事業の継続

ウ　評価の実施

市評価については、事務事業評価票を作成することにより、平成18年度実施事業の評価を行いました。

また、外部評価については、学識経験者等9名からなる「名古屋市行政評価委員会」を設置し、市評価を行ったすべての事務事業について評価を行いました。

名古屋市行政評価委員会は、市評価と同様の評価項目及び視点を基本としつつ、とりわけ「行政と民間の役割分担」、「サービス量の最適化」及び「費用対効果」の観点を中心に、評価を行いました。

なお、外部評価のとりまとめにあたっては、事業所管局とのヒアリングを集中的に実施しました。

4　評価結果

417の事務事業の市評価及び外部評価の結果は、次のとおりです。

総合評価	市　評　価		外　部　評　価	
	事業数（件数）	18年度決算見込額（千円）	事業数（件数）	18年度決算見込額（千円）
A	109	75,525,819	84	70,957,620
B	229	76,936,445	166	71,418,107
C	72	44,441,236	122	52,540,114
D	7	1,400,886	45	3,388,545
合　計	417	198,304,386	417	198,304,386

Ⅱ　行政評価委員会の外部評価

1　名古屋市行政評価委員会の開催経過

会　　議	開　催　日	内　　容
第 1 回 行政評価委員会	平成19年 6月 7日	・委員長及び副委員長の選任 ・名古屋市の事務事業評価について ・平成19年度事務事業評価について ・外部評価の実施について ・名古屋市政の現状について
事業内容説明 （2 人 1 組の体　制）	平成19年 6月26日 平成19年 6月27日 平成19年 6月29日	・評価対象事業に関する事業所管局の説明
ヒアリング （2 人 1 組の体　制）	平成19年 7月 5日 平成19年 7月 6日 平成19年 7月10日 平成19年 7月11日 平成19年 7月12日 平成19年 7月13日 平成19年 7月17日	・評価対象事業に関する事業所管局とのヒアリング
第 2 回 行政評価委員会	平成19年 7月24日	・外部評価（案）の検討・決定
第 3 回 行政評価委員会	平成19年 7月31日	・外部評価（案）の検討・決定
ヒアリング （2 人 1 組の体　制）	平成19年 8月 6日 平成19年 8月 7日 平成19年 8月 8日 平成19年 8月 9日	・評価対象事業に関する事業所管局との再ヒアリング
第 4 回 行政評価委員会	平成19年 8月14日	・外部評価の検討・決定 ・総括コメントの検討
第 5 回 行政評価委員会	平成19年 8月30日	・総括コメントの決定

2　委員会の構成

氏　　名	役　　職　　等
委員長 稲沢　克祐	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科　教授
太田　哲男	元愛知県監査委員事務局長
副委員長 加藤　玲子	（有）加藤寿エンタープライズ　代表取締役
神谷　紀子	税理士 ・ 名古屋大学法科大学院非常勤講師
木村　彰吾	名古屋大学大学院経済学研究科　教授・総長補佐
副委員長 齋藤　友之	埼玉大学経済学部社会環境設計学科　准教授
長谷川　桂子	弁護士
秀島　栄三	名古屋工業大学大学院工学研究科　准教授
三島　知斗世	NPO法人ボランタリーネイバーズ　事務局長

（五十音順、敬称略）

３　平成 19 年度事務事業評価と外部評価

(1) 今年度の事務事業評価と外部評価の対象

平成 13 年度から実施されている名古屋市の行政評価は、平成 15 年度に全事務事業を対象に評価を行い、平成 17 年度からは、2 巡目の事務事業評価に入り、3 年間を一巡とする事務事業の類型別の評価は、今年度、その最終年度を迎えた。「事務事業評価の定着、継続及びそれによる改革改善の成果をあげていくこと」が名古屋市の評価システムの目的であり、今年度は評価対象事業を、類型 5「施設の管理運営」と類型 2「施設の建設」・類型 3「整備事業」とし、評価システムの目的達成に向けて、事務事業評価を行った。

行政評価委員会では、今年度の評価対象事業全てについて外部評価を行った。

(2) 外部評価の視座

これまで、外部評価においては、内部評価と同じ評価基準に基づき、市内部の評価 ABCD と併せて、外部評価委員がヒアリングを経て ABCD を付するという方法を採っており、この方針は、19 年度評価においても踏襲している。ただし、19 年度の施設の管理運営における評価基準には、これまでと異なる考え方を採用している。すなわち、『公の施設のあり方に関する報告書』（平成 19 年 3 月）を基に再整理された、「公共性」、「有効性」、「代替性・効率性」、「達成度」という評価の視点である。

なお、外部評価においては、これら市評価と同様の評価項目及び視点を基本としつつ、とりわけ、「行政と民間の役割分担」、「サービス量の最適化」、及び「費用対効果」の観点に着目して評価を行った。

(3) 総合評価の考え方

総合評価は、これまでと同様に ABCD を付しているが、施設の管理運営において、総合評価の意味するところは、A：現状どおり管理運営を進めることが適当、B：運営改善の検討(例：稼働率の向上、経費縮減、内容の見直し)、C：施設のあり方の見直しの検討(ア役割の再整理、イ機能の縮小、ウ　管理運営主体・体制の見直し)、D：統廃合、民営化の検討（ア施設の廃止、イ他施設との機能統合、施設統合、ウ民営化による事業の継続）となっている。このうち、C、D については、その

内容が多岐に渡っており、どういった主旨の評価であるのかを明確にするため、外部評価においてのみ、上記ア、イ、ウのいずれに該当するのかを整理しながら評価を進めた。

４　外部評価結果

区分	事業数（件数）	18年度決算見込額(千円)	説明	
			類型２・３	類型5
A	84	70,957,620	計画どおりに事業を進めることが適当	現状どおり管理運営を進めることが適当
B	166	71,418,107	事業の進め方の改善の検討	運営改善の検討
C	122	52,540,114	事業規模･内容又は実施主体の見直しの検討	施設のあり方の見直しの検討
D	45	3,388,545	事業の抜本的見直し、休･廃止の検討	統廃合､民営化の検討
合計	417	198,304,386		

５　総括コメント

以下、19 年度の外部評価の過程の中で浮上した論点について、公の施設に関するものと、それ以外の施設等に関するものとに分けて、集約する。

(1) 公の施設に関する論点

公の施設(住民等のサービスに供する施設)として評価したものに関する論点は、以下のとおりである。

①　公的関与の視点からの検証

設置当初の役割を失っている施設があるが、これらについては、その役割を再整理したり、場合によっては存廃を検討することが求められる。

一つの施設の中にさまざまな機能（ホール・体育館・貸し会議室など）を有している施設も多いが、施設の主たる機能（設置目的）による利用が主となっているかどうか。設置当初の目的を失っていると判断された施設については、その施設の目的を再整理すべきである。

公の施設は広く多数の市民に利用されるべきものであり、個別の施設のあり方を検討するうえでは、どれだけ多くの市民に利用されているかを表す「利用率」は重要な要素となる。ただし、特定の少数者の利用により利用率が上がっている場合など、利用率の裏に隠された現状の把握が必要である。

また、単なる利用状況ではなく、この施設を利用したことにより、施設利用者にどのような効果が生まれたのかという視点も必要である。この施設が利用者に、また、社会生活にどのような効果をもたらしたかという検証が重要である。

なお､現状は広く多くの市民に利用されている実態があるとしても、今後のニーズの把握、利用者促進の取り組みは不可欠である。

②　施設の有効性向上の視点

公共の福祉の増進が施設の設置目的であるはずが、施設を造ること自体が目的となっている施設があるのではないか。施設の有効活用の観点から、施設ありきではなく、代替となるソフト施策への転換も検討するべきである。

また、現状では、一つの施設は一つの局が管理運営することが基本となっている。しかしながら、施設利用の目的から考えて、複数の施策目的の達成に関わる施設であれば、複数の局で活用し、事業連携を図るなどの柔軟な対応を検討すべきではないか。このような検討で、施策横断的な課題を名古屋市として解決する姿勢を明確にしていき、行政における縦割り構造をなくしていくことが求められるところである。

上記の検討に加え、類似機能を備えた施設の役割の整理、サービス内容の転換などについての検討も求められるところである。具体的には、貸室等類似の機能を持った複数の施設のサービス量の最適化は、全体最適の視点からも推進していかなければならないと考える。

③　地域の拠点施設（1区1館施設など）の再整理

近隣するすべての区に同じ種類の施設や行政サービスを一律に提供する方法が、税金の使途として最適な方法であろうか。すべての区に、市が一律的なサービスを提供すべきかどうか、市域全体での適正なサービス量・水準はどのくらいのものかについて、検討する必要がある。一定のサービス水準は維持すべきものと考えるが、市が提供するサービスが過剰となっていないかどうかについては、地域の特性やニーズなどさまざまな視点から検討すべき問題であり、地域の拠点施設については、施設の利用状況、利便性、利用実態等を勘案し、1区に1館同じ機能を持つ施設を設置する必要性について検討すべきである。

なお、研修・相談・情報提供の場など、施設利用者の今後の公共的行動が期待される事業については、後述する行政・民間・NPO・ボランティアとのパートナーシップ（協働）を最大限に活かし、施設利用者の活動をサポートするとともに、活用していくことも考慮に入れ、既存の施設との役割を整理すべきであろう。

④　管理運営主体の視点

国の進める規制緩和の流れの中で、市がこれまで提供してきた公の施設のサービスについては、介護サービスの分野などにおいて、多くの民間事業者が参入してきている。民間事業者がノウハウを蓄積している分野においては、民営化等の検討をすべき時期にきていると言えよう。また、スポーツ施設等、すでに民間事業者が多く参入している分野においても、そのサービス提供の内容の違いに留意しつつ、市が実施する必要性を検討すべきである。

公共施設の管理運営に民間の創意工夫を発揮させるという取組の中で、全庁的に進められたのが、平成 15 年施行の指定管理者制度である。地方自治体とその出資した外郭団体のみに認められていた公の施設の管理運営が、民間事業者によっても可能となり、名古屋市においても、平成 19 年 4 月 1 日現在で、406 施設で指定管理者制度が導入されている。これにより、低コストで良質なサービス提供が期待されるところであるが、経費削減のみがクローズアップされ、肝心な利用者サービスの向上がなおざりになっていないか、安全性への配慮が低下していないかなどの検証が必要である。そのためには、指定管理者に対し、適切かつ確実な市民サービスが確保されているかを確認し、必要に応じて改善に向けた指導・助言等を行うなどモニタリングを実施していくことが必要である。

なお、指定管理者の公募においては、より低コストで質の高いサービスを提供できる団体を指定することが大切であるが、安ければ良いといった考えではなく、より質の高い市民サービスという最大の目的を達成できる団体の選定に努めるべきである。

また、公の施設に関する業務の委託においては、市の外郭団体等、特定の団体への随意契約が多く見られる。随意契約については、契約手続きの簡素化などメリットもあるが、地方自治法上、その適用は厳格にすべきである。幅広い民間企業等の参入を阻害したり、委託料を固定化させたりするなど、随意契約の安易な適用は、予算の公平性、透明性、効率性の点で問題があるため、再検討を要するものと考える。

委託契約や指定管理者の選定における上記のような課題は、公の施設の管理運営において、当該施設から提供される公共サービスの質を維持向上させ、経費を削減するという両者が実現されることが条件であり、選定段階だけではなく、管理運営の実施中におけるモニタリングや一定期間経過後の評価の点でも、質と経費に関する点は、重要論点であることを理解する必要がある。

⑤　利用料金制度の導入検討

市は、指定管理者に対して、適当と認めるときは、その管理する公の施設の利用に係る料金を、当該指定管理者の収入として収受させることができる。この利用料金制度は、公の施設の管理運営にあたって、指定管理者の自主的な経営努力を促し、また、地方自治体および指定管理者の会計事務の効率化を図るためのものである。

名古屋市の公の施設においては、利用料金制度が導入されている施設がまだ少なく、今後、導入の検討が必要であると考える。

なお、利用料金制度を導入した場合には、料金の額についても、一定の市の関与のもとで指定管理者が定めることとなる。施設の性質に応じた柔軟な料金設定を行うという観点からの検討も必要である。

⑥　隣接施設の一体管理等の視点

ある公の施設に別の公の施設が隣接しているケースの中には、両方の施設を一体的に管理するほうが効率的であると思われるものもみられた。一体として管理することが効率性を高めるのであれば、異なる局が管理している場合には、名古屋市の財政効率化の見地から、局の垣根を越えて管理運営を可能にするよう検討を進めるべきである。

また、施設の中には、市が建設する施設(「原施設」という)に対して､地元住民との協議の中で別途建設を約束している施設(｢還元施設」という)が並存する場合がある。こうした政策推進については、高度な政策判断を有するものであり、行政評価委員会でも否定はしないが、原施設と還元施設との管理部局が異なっているために、施設間の連携が図られていない事例がある。こういった施設については、部局間連携を図る必要があろう。

⑦　市民参加型運営について

公の施設の運営に関しては、管理者自身の経営改善等の努力も必要であるが、市民のニーズに応えるためには、広く市民の意見、要望などを運営に取り入れるなどの改善意識も必要である。さらに、公の施設の管理運営、また、施設に付随する事業などについても、行政と市民・民間・NPO・ボランティアなどのさまざま主体が関わり、それぞれの主体の持つノウハウが十分に発揮されれば、公の施設から提供される公共サービスが、市民満足度を向上させ、管理運営経費を削減させることになる。

⑧　運営コストの抑制

公の施設では、必需性・選択性、公益性・私益性という性質によって、それぞれ、施設維持原価のどの程度を使用料(受益者負担)によるかが異なってくる。原価と徴収する使用料の差額は、税金を投入することとなる。が、納税者の中には、施設を利用する人としない人とがあり、利用する人たちに負担をどこまで求めるかについては、他の施設とのバランスも考慮して決定すべきである。名古屋市においては、既にこういった検討がなされ使用料を改定しているが、実際の使用料

収入が設定した割合になっているかの検証や、そもそもその施設に税金をどれだけ投入すべきかの視点は常に必要である。

以下、評価基準には明確に関連していないが、ヒアリングなどを通じて、行政評価委員会として気付いた論点を整理する。

⑨　施設の性質から見た市の関与

公的関与の必要性については、評価基準では、必需性と公益性の高い施設ほど、関与の必要性（公共性）が高いと整理している。公共性の観点について、行政評価委員の意見には、以下の２つの議論があった。第１に、公共性の点からは、市の個性、特色、魅力を発展・創造するための市の重要施策に関する施設、市の個性、特色、魅力を国内外へ情報発信するための市のシンボルとなる施設については、それぞれ、公共性が高い施設として、市が設置すべき施設とされ、積極的に市が関与すべき施設であるのではないか、という指摘もあった。しかし、この場合、財政緊縮の傾向の中で、市としての関与について、一定の整理の時期が来ているという指摘も一方であり、市としての整理が求められるところである。

第２に、市の施策を実現するうえでは、市民の積極的な行動は不可欠である。そういった意味においては、公の施設についても、ただ単に市民に利用してもらうだけの施設と、研修・相談・情報提供の場としての施設とでは、市の関与の度合いは異なるべきではないか。公の施設として一律に捉えられがちではあるが、その施設の利用者が今後発信し、市に対してもたらす効果も含めて、関与のあり方を検討すべきである。

(2) 公の施設以外の施設に関する論点

①　公の施設との違いが不明確な施設

今回の行政評価において、公の施設以外と位置づけられた施設の中で、公の施設との違いが明確ではないものも見受けられた。施設の設置目的から位置づけを再整理し、公の施設と同様の見直しについて検討すべきである。

② 暫定利用となっている施設のあり方の再検討

公の施設以外の施設として評価対象となった施設の中には、暫定利用となっている施設もいくつか見受けられた。

土地に利用制限がある場合など、すぐに施設の活用方法が決まらない場合を除き、長期間暫定的な扱いが続いている施設については、早めに施設の位置づけを明確にするべきであると考える。

(3) 施設の建設・整備事業（類型２・３）に関する論点

今年度の行政評価委員会では、施設の管理運営に関する外部評価以外に、施設の建設・整備事業についても対象とした。評価の過程で指摘すべき点としては、施設の建設・整備事業については、個々の事業の進捗状況で評価されてしまいがちである、という点である。今後は、市全体の建設・整備計画の中で、その事業がどのような位置づけであるかについて考慮したうえで、全体計画の中の一つの事業として評価することが望ましいと思われる。

６ 今後の課題

名古屋市の事務事業評価は、平成 15 年度の全事務事業評価、平成17年度から3年間かけて進めた類型別の全事務事業評価が終了する今年度は、評価活動を開始してから、2 回にわたって、指標を中心とした業績測定の方法で全事務事業の検証を行ったことになる。2 回目の全事務事業評価の完了を受けて、以下、今後の課題を整理する。

(1) 改築コストとアセットマネジメント

名古屋市が設置している公の施設には、築 20 年から 30 年を迎えるものが多く、老朽化に伴う改築コストが課題となっている。市においては、今後、アセットマネジメントの取り組みを推進することにより、建替え経費の抑制と平準化を図っていくとのことであるが、そのような中では、個々の施設の老朽化のみに着目して改築を計画するのではなく、施設の優先順位付けをしていくことも必要であろう。特に、市内に複数ある施設については、複数ある施設全体のあり方を検討し、

改築の要否を検討することが必要である。

(2) 取り組み姿勢について

今回の行政評価にあたって、市の内部では、局のトップまで加わった議論がなされたとのことである。公の施設という市民に直結する事業の評価であったこともあり、施設のあり方について、しっかりと議論して評価に臨んでいる局が多かった。また、行政評価をしていく過程で局間での調整が行われている事例も見受けられた。こういった姿勢が見られたことは、大変望ましい傾向である。

しかし、一方で、今年も行政評価に対する局間の温度差が感じられた。中には、局内調整がしっかりされていないまま評価をしていると感じられた局もあった。自分たちの事業を守ろうとする姿勢が強く、改革・改善を進めていこうという思いに欠けるためであり、行政評価の目的の一つである職員の意識改革が進んでいない表れであることから、行政評価の目的、意義について、改めて職員に周知し、浸透を図る必要があろう。

また、公の施設については、少なからず市民が利用しているため、見直しについては慎重にならざるを得ない。しかし、名古屋市では、公の施設の管理運営費に年間約 900 億円かかっている現状に加え、今後の施設の老朽化に伴う更新費用もあり、施設の維持が市の財政を圧迫している一つの要因となっている現状をふまえると、公の施設の見直しは避けては通れない課題の一つである。このような大きな課題には、全庁的な取り組みが必要であり、同じ意識のもとで見直しを進めていく必要がある。

なお、改革・改善の意識は、常に持ち続けなければならないものであり、今回の評価が良かったからといって、その意識を忘れてしまっては本末転倒である。行政評価の結果を真摯に受け止め、常に、改革・改善の姿勢を持ち続けることが大切である。

(3) 今後の行政評価のあり方

昨年度の総括コメントにも書いたが、評価対象事業のくくり方については一考を要する。「予算事業」を単位に、類型別に評価を実施しているため、実質的に一体の事業として運営されているのにも関わらず、別事業として評価せざるを得ないものがあるが、同一の意図をもつ施設と事業は一緒に総合的な評価をするなど、今後は、評価の枠組み、くくり方を考える必要がある。

また、現在の名古屋市の行政評価は、あくまでも、予算等の参考資料的な位置づけであることは否めない事実である。事務事業の改善や見直しに大きな成果を挙げてきた名古屋市の行政評価が、今後は、市の行政経営の仕組みの一つとして、予算、総合計画等に活用されていくことを期待する。

Ⅲ　実　施　事　業　一　覧

※　掲載事業の順番は、局順としています。

所管局	番号	類型	施設分類 (類型5)	事業名	頁
市長室					
	001	5	公の施設	名古屋国際センター	1
総務局					
	101	2		市役所本庁舎の耐震改修工事	2
	102	3		電子市役所の推進	3
	103	5	公の施設	男女平等参画推進センター	4
	104	5	公の施設	市政資料館	5
市民経済局					
	201	2		コミュニティセンターの建設	6
	202	2		名古屋城本丸御殿の復元	6
	203	2		西区役所の移転改築	7
	204	3		戸籍事務の電算化	8
	205	5	公の施設	名古屋能楽堂	9
	206	5	公の施設	公会堂	10
	207	5	公の施設	市民会館	11
	208	5	公の施設	芸術創造センター	12
	209	5	公の施設	青少年文化センター	13
	210	5	公の施設	文化小劇場（中村）	14･15
	211	5	公の施設	文化小劇場（南）	
	212	5	公の施設	文化小劇場（西）	
	213	5	公の施設	文化小劇場（港）	
	214	5	公の施設	文化小劇場（天白）	
	215	5	公の施設	文化小劇場（名東）	
	216	5	公の施設	文化小劇場（守山）	
	217	5	公の施設	文化小劇場（北）	
	218	5	公の施設	文化小劇場（緑）	
	219	5	公の施設	文化小劇場（東）	
	220	5	公の施設	文化小劇場（熱田）	
	221	5	公の施設	文化小劇場（千種）	
	222	5	公の施設	文化小劇場（中川）	
	223	5	公の施設	市民ギャラリー（栄）	16･17
	224	5	公の施設	市民ギャラリー（矢田）	
	225	5	公の施設	演劇練習館	18
	226	5	公の施設	音楽プラザ	19
	227	5	公の施設	短歌会館	20
	228	5	公の施設	東山荘	21
	229	5	公の施設	コミュニティセンター（200か所）	22
	230	5	公の施設	地区会館(楠)	23･24
	231	5	公の施設	地区会館(山田)	
	232	5	公の施設	地区会館(富田)	
	233	5	公の施設	地区会館(南陽)	
	234	5	公の施設	地区会館（志段味）	
	235	5	公の施設	なごやボランティア・ＮＰＯセンター	25
	236	5	公の施設	国際展示場	26
	237	5	公の施設	中小企業振興会館	27
	238	5	公の施設	公設市場（西）	28･29
	239	5	公の施設	公設市場（中）	
	240	5	公の施設	公設市場（南）	

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	241	5	公の施設	公設市場（築地）	28・29
	242	5	公の施設	公設市場（元古井）	
	243	5	公の施設	公設市場（牧野）	
	244	5	公の施設	公設市場（徳川）	
	245	5	公の施設	公設市場（梅森）	
	246	5	公の施設	公設市場（本地ヶ原）	
	247	5	公の施設	公設市場（有松）	
	248	5	公の施設	公設市場（大高）	
	249	5	公の施設	公設市場（南陽）	
	250	5	公の施設	名古屋城	30
	251	5	公の施設	名古屋国際会議場	31
	252	5	公の施設	中央卸売市場本場	32・33
	253	5	公の施設	中央卸売市場北部市場	
	254	5	公の施設	中央卸売市場南部市場	34
	255	5	公の施設	南部と畜場	35
	256	5	公の施設	文化センター（中）	36・37
	257	5	公の施設	文化センター（西）	
	258	5	公の施設	名古屋市民御岳休暇村	38
	259	5	その他施設	集会施設（東築地多目的センター）	39・40
	260	5	その他施設	集会施設（交流センター道徳）	
	261	5	その他施設	集会施設（大生ふれあいセンター）	
	262	5	その他施設	先端技術連携リサーチセンター	41
	263	5	その他施設	名古屋市工業研究所	42
	264	5	その他施設	観光案内所（名古屋駅観光案内所）	43・44
	265	5	その他施設	観光案内所（金山観光案内所）	
	266	5	その他施設	観光案内所（オアシス21ｉセンター）	
	267	5	その他施設	消費生活センター	45
環境局					
	301	2		鳴海工場整備・運営事業	46
	302	5	その他施設	公害総合監視センター	47
	303	5	その他施設	環境科学研究所	48
	304	5	その他施設	環境科学研究所ダイオキシン分析研究センター	49
	305	5	その他施設	環境学習センター	50
	306	5	その他施設	リサイクル推進センター	51
	307	5	その他施設	資源選別施設（緑資源センター）	52・53
	308	5	その他施設	資源選別施設（西資源センター）	
	309	5	その他施設	資源選別施設（南リサイクルプラザ）	
	310	5	その他施設	資源選別施設（港資源選別センター）	
	311	5	その他施設	処分場（愛岐処分場）	54・55
	312	5	その他施設	処分場（第一処分場）	
	313	5	その他施設	小規模破砕処理施設	56
	314	5	その他施設	公衆便所	57
	315	5	その他施設	地域センター（香流橋）	58・59
	316	5	その他施設	地域センター（富田北）	
	317	5	その他施設	地域センター（山田西）	
	318	5	その他施設	地域センター（藤前会館）	
	319	5	その他施設	地域センター（南陽センター・南陽運動広場）	
	320	5	その他施設	焼却工場（富田）	60・61

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	321	5	その他施設	焼却工場（南陽）	60・61
	322	5	その他施設	焼却工場（猪子石）	
	323	5	その他施設	焼却工場(五条川)	
	324	5	その他施設	大江破砕工場	62
	325	5	その他施設	天白中継所	63
	326	5	その他施設	作業場（し尿等）（下飯田）	64・65
	327	5	その他施設	作業場（し尿等）（内田橋）	
	328	5	その他施設	作業場（し尿等）（富田）	
	329	5	その他施設	作業場（し尿等）（港）	
健康福祉局					
	401	2		特別養護老人ホーム等の整備補助	66
	402	2		民間介護老人保健施設の整備補助	66
	403	2		西区在宅サービスセンターの整備補助	67
	404	2		瑞穂福祉会館の移転改築	67
	405	2		民間鉄道駅舎へのエレベーター設置補助	68
	406	2		西保健所の移転改築	68
	407	2		西部医療センター中央病院(仮称）の整備	69
	408	5	公の施設	特別養護老人ホーム（黒石荘）	70・71
	409	5	公の施設	特別養護老人ホーム（厚生院）	
	410	5	公の施設	養護老人ホーム（寿荘）	72・73
	411	5	公の施設	養護老人ホーム（寿楽荘）	
	412	5	公の施設	軽費老人ホーム（清風荘）	74・75
	413	5	公の施設	軽費老人ホーム（緑寿荘）	
	414	5	公の施設	軽費老人ホーム（安田荘）	
	415	5	公の施設	軽費老人ホーム（きよすみ荘)	
	416	5	公の施設	福祉会館（都）	76・77
	417	5	公の施設	福祉会館（上飯田）	
	418	5	公の施設	福祉会館（天神山）	
	419	5	公の施設	福祉会館（名楽）	
	420	5	公の施設	福祉会館（前津）	
	421	5	公の施設	福祉会館（八事）	
	422	5	公の施設	福祉会館（瑞穂）	
	423	5	公の施設	福祉会館（熱田）	
	424	5	公の施設	福祉会館（中川）	
	425	5	公の施設	福祉会館（港）	
	426	5	公の施設	福祉会館（笠寺）	
	427	5	公の施設	福祉会館（守山）	
	428	5	公の施設	福祉会館（緑）	
	429	5	公の施設	福祉会館（名東）	
	430	5	公の施設	福祉会館（天白）	
	431	5	公の施設	老人いこいの家	78
	432	5	公の施設	休養温泉ホーム松ケ島	79
	433	5	公の施設	高年大学鯱城学園	80
	434	5	公の施設	名古屋市高齢者就業支援センター	81
	435	5	公の施設	総合リハビリテーションセンター	82
	436	5	公の施設	知的障害者通所授産施設（若杉作業所）	83・84
	437	5	公の施設	知的障害者通所授産施設（昭和橋作業所）	
	438	5	公の施設	知的障害者通所授産施設（鳩岡作業所）	

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	439	5	公の施設	知的障害者更生施設（希望荘）	85
	440	5	公の施設	身体障害者更生・授産施設（緑風荘）	86
	441	5	公の施設	障害者スポーツセンター	87
	442	5	公の施設	宿所提供施設（熱田荘）	88
	443	5	公の施設	救護・更生施設（植田寮）	89
	444	5	公の施設	更生施設（笹島寮）	90
	445	5	公の施設	医療保護・救護施設（厚生院）	91
	446	5	公の施設	名古屋市総合社会福祉会館	92
	447	5	公の施設	中央看護専門学校	93
	448	5	公の施設	八事斎場	94
	449	5	公の施設	八事霊園	95
	450	5	公の施設	愛宕霊園	96
	451	5	その他施設	精神保健福祉センター	97
	452	5	その他施設	身体障害者更生相談所	98
	453	5	その他施設	知的障害者更生相談所	99
	454	5	その他施設	なごや福祉用具プラザ	100
	455	5	その他施設	市立病院（東市民病院）	101・102
	456	5	その他施設	市立病院（守山市民病院）	
	457	5	その他施設	市立病院（城西病院）	
	458	5	その他施設	市立病院（城北病院）	
	459	5	その他施設	市立病院（緑市民病院）	
	460	5	その他施設	衛生研究所	103
	461	5	その他施設	生活衛生センター	104
	462	5	その他施設	動物愛護センター	105
	463	5	その他施設	食肉衛生検査所	106
	464	5	その他施設	中央卸売市場衛生検査所	107
子ども青少年局					
	501	2		民間保育所の整備補助	108
	502	2		瑞穂児童館の移転改築	108
	503	2		児童福祉センターの移転改築	109
	504	2		民間児童養護施設の整備補助	109
	505	5	公の施設	市立保育園（124か所）	110
	506	5	公の施設	地域児童館（千種）	111・112
	507	5	公の施設	地域児童館（西）	
	508	5	公の施設	地域児童館（中村）	
	509	5	公の施設	地域児童館（白金）	
	510	5	公の施設	地域児童館（熱田）	
	511	5	公の施設	地域児童館（南）	
	512	5	公の施設	地域児童館（上飯田）	
	513	5	公の施設	地域児童館（前津）	
	514	5	公の施設	地域児童館（瑞穂）	
	515	5	公の施設	地域児童館（中川）	
	516	5	公の施設	地域児童館（港）	
	517	5	公の施設	地域児童館（守山）	
	518	5	公の施設	地域児童館（緑）	
	519	5	公の施設	地域児童館（名東）	
	520	5	公の施設	地域児童館（天白）	
	521	5	公の施設	中央児童館	113

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	522	5	公の施設	とだがわこどもランド	114
	523	5	公の施設	母子生活支援施設（五条荘）	115･116
	524	5	公の施設	母子生活支援施設（にじが丘荘）	
	525	5	公の施設	乳児院・児童養護施設（若葉寮）	117･118
	526	5	公の施設	乳児院・児童養護施設（若松寮）	
	527	5	公の施設	乳児院・児童養護施設（ひばり荘）	
	528	5	公の施設	児童自立支援施設（玉野川学園）	119
	529	5	公の施設	情緒障害児短期治療施設（くすのき学園）	120
	530	5	公の施設	知的障害児通園施設（みどり学園）	121･122
	531	5	公の施設	知的障害児通園施設（西部地域療育センター）	
	532	5	公の施設	知的障害児通園施設（北部地域療育センター）	
	533	5	公の施設	肢体不自由児施設（わかくさ学園）	123
	534	5	公の施設	難聴幼児通園施設（すぎのこ学園）	124
	535	5	公の施設	知的障害児施設（あけぼの学園）	125
	536	5	公の施設	宿泊青年の家	126
	537	5	その他施設	児童相談所	127
	538	5	その他施設	児童相談所附設一時保護所	128
	539	5	その他施設	緑丘青少年センター	129
住宅都市局					
	601	2		市営住宅の建設（建替）	130
	602	2		既設市営住宅の耐震対策	130
	603	2		循環型社会対応住宅等の建設	131
	604	3		都市防災不燃化促進事業	132
	605	3		筒井土地区画整理事業	132
	606	3		葵土地区画整理事業	133
	607	3		ささしまライブ２４土地区画整理事業	133
	608	3		椿町線街路事業	134
	609	3		千種台ふれあいタウンの整備推進	134
	610	3		日比野市街地再開発事業	135
	611	3		大曽根北土地区画整理事業	135
	612	3		鳴海駅前市街地再開発事業	136
	613	3		大高駅前土地区画整理事業	136
	614	3		有松土地区画整理事業	137
	615	3		有松地区街路事業	137
	616	3		組合土地区画整理事業の事業費助成（特定土地区画整理事業を除く）	138
	617	3		大高南特定土地区画整理事業（組合施行）	138
	618	3		下志段味特定土地区画整理事業（組合施行）	139
	619	3		中志段味特定土地区画整理事業（組合施行）	139
	620	3		上志段味特定土地区画整理事業（組合施行）	140
	621	3		築地地区街路事業（名古屋港線）	140
	622	3		築地地区街路事業（江川線）	141
	623	3		稲永地区街路事業（梅ノ木線）	141
	624	3		住宅地区改良事業残存事業	142
	625	3		筒井住宅市街地総合整備事業（密集型）	142
	626	3		葵住宅市街地総合整備事業（密集型）	143
	627	3		大曽根北住宅市街地総合整備事業（密集型）	143
	628	3		都市高速道路の整備（名古屋高速道路公社への出資、貸付）	144
	629	3		名古屋環状2号線の整備促進（関連整備事業）	144

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	630	3		パークアンドライド駐車場の整備推進	145
	631	5	公の施設	文化のみち二葉館（名古屋市旧川上貞奴邸）	146
	632	5	公の施設	市営住宅(276か所)	147
	633	5	公の施設	定住促進住宅（37か所）	148
	634	5	公の施設	栄バスターミナル	149
	635	5	公の施設	市営路外駐車場（久屋駐車場）	150
	636	5	公の施設	市営路外駐車場（大須駐車場）	151
	637	5	公の施設	市営路外駐車場（古沢公園駐車場）	152
	638	5	その他施設	金山北地区公共施設	153
	639	5	その他施設	小幡パーキング	154
	640	5	その他施設	大幸南地区南北ペデストリアンデッキ等	155
	641	5	その他施設	金山総合駅連絡通路橋	156
	642	5	その他施設	八田総合駅地下連絡通路	157
	643	5	その他施設	ガイドウェイバス志段味線関連施設	158
緑政土木局					
	701	3		防災情報システムの整備	159
	702	3		橋りょう補修	159
	703	3		排水施設改良	160
	704	3		河川整備	160
	705	3		ため池整備	161
	706	3		丘陵地・低地等雨水対策	161
	707	3		都市計画公園緑地の事業推進	162
	708	3		公園整備	162
	709	3		緑化対策	163
	710	3		みどりが丘公園の整備（墓地）	163
	711	3		河川等環境整備	164
	712	3		電線類の地中化	164
	713	3		道路改良	165
	714	3		橋りょうの整備	165
	715	3		立体交差事業	166
	716	3		生活道路の整備	166
	717	3		交通安全施設整備	167
	718	3		低騒音（排水性）舗装の実施「道路環境改善」	167
	719	3		自転車駐車場等の整備	168
	720	3		自転車利用環境整備	168
	721	3		農業用水路整備事業	169
	722	5	公の施設	野鳥観察館	170
	723	5	公の施設	都市公園	171
	724	5	公の施設	都市公園内スポーツ施設（87か所）	172
	725	5	公の施設	都市公園内分区園(大当郎緑地)	173･174
	726	5	公の施設	都市公園内分区園（長廻間緑地）	
	727	5	公の施設	都市公園内分区園（明見緑地）	
	728	5	公の施設	中村公園記念館・桐蔭茶席	175
	729	5	公の施設	鶴舞公園（普選記念壇・奏楽堂・鶴々亭）	176
	730	5	公の施設	白鳥庭園	177
	731	5	公の施設	日光川公園（サンビーチ日光川）	178
	732	5	公の施設	ランの館	179
	733	5	公の施設	緑化センター	180

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	734	5	公の施設	庄内緑地グリーンプラザ	181
	735	5	公の施設	名城公園フラワープラザ	182
	736	5	公の施設	荒子川公園ガーデンプラザ	183
	737	5	公の施設	みどりが丘公園（墓地）	184
	738	5	公の施設	東山総合公園（有料区域）	185
	739	5	公の施設	東山公園展望塔	186
	740	5	公の施設	東山公園テニスセンター	187
	741	5	公の施設	徳川園	188
	742	5	公の施設	東谷山フルーツパーク	189
	743	5	公の施設	農業文化園	190
	744	5	公の施設	農業センター	191
	745	5	公の施設	久屋大通公園（オアシス21）	192
	746	5	その他施設	道路地下等駐車場（吹上地区駐車場）	193・194
	747	5	その他施設	道路地下等駐車場（池下駐車場）	
	748	5	その他施設	道路地下等駐車場（大曽根駐車場）	
	749	5	その他施設	有料自転車駐車場	195
消防局					
	801	3		耐震性防火水槽の整備事業	196
	802	5	公の施設	名古屋市港防災センター	197
教育委員会					
	901	2		小学校の新設・増築	198
	902	2		小学校の耐震対策・大規模改修	198
	903	2		中学校の耐震対策・大規模改修	199
	904	2		高校の耐震対策	199
	905	2		トワイライトスクール施設の整備	200
	906	5	公の施設	市立幼稚園（28か所）	201
	907	5	公の施設	市立高等学校（菊里）	202・203
	908	5	公の施設	市立高等学校（向陽）	
	909	5	公の施設	市立高等学校（桜台）	
	910	5	公の施設	市立高等学校（北）	
	911	5	公の施設	市立高等学校（緑）	
	912	5	公の施設	市立高等学校（富田）	
	913	5	公の施設	市立高等学校（山田）	
	914	5	公の施設	市立高等学校（名東）	
	915	5	公の施設	市立高等学校（西陵）	
	916	5	公の施設	市立高等学校（名古屋商業）	
	917	5	公の施設	市立高等学校（若宮商業）	
	918	5	公の施設	市立高等学校（工業）	
	919	5	公の施設	市立高等学校（工芸）	
	920	5	公の施設	市立高等学校（中央）	
	921	5	公の施設	市立特別支援学校（西養護学校）	204・205
	922	5	公の施設	市立特別支援学校（南養護学校）	
	923	5	公の施設	市立特別支援学校（守山養護学校）	
	924	5	公の施設	市立特別支援学校（天白養護学校）	
	925	5	公の施設	生涯学習センター（千種）	206・207
	926	5	公の施設	生涯学習センター（東）	
	927	5	公の施設	生涯学習センター（北）	
	928	5	公の施設	生涯学習センター（西）	

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	929	5	公の施設	生涯学習センター（中村）	206・207
	930	5	公の施設	生涯学習センター（中）	
	931	5	公の施設	生涯学習センター（昭和）	
	932	5	公の施設	生涯学習センター（瑞穂）	
	933	5	公の施設	生涯学習センター（熱田）	
	934	5	公の施設	生涯学習センター（中川）	
	935	5	公の施設	生涯学習センター（港）	
	936	5	公の施設	生涯学習センター（南）	
	937	5	公の施設	生涯学習センター（守山）	
	938	5	公の施設	生涯学習センター（緑）	
	939	5	公の施設	生涯学習センター（名東）	
	940	5	公の施設	生涯学習センター（天白）	
	941	5	公の施設	生涯学習センター（上汐田教育集会所）	
	942	5	公の施設	楠学習センター	208
	943	5	公の施設	女性会館	209
	944	5	公の施設	図書館（鶴舞中央）	210・211
	945	5	公の施設	図書館（千種）	
	946	5	公の施設	図書館（東）	
	947	5	公の施設	図書館（北）	
	948	5	公の施設	図書館（楠）	
	949	5	公の施設	図書館（西）	
	950	5	公の施設	図書館（山田）	
	951	5	公の施設	図書館（中村）	
	952	5	公の施設	図書館（瑞穂）	
	953	5	公の施設	図書館（熱田）	
	954	5	公の施設	図書館（中川）	
	955	5	公の施設	図書館（富田）	
	956	5	公の施設	図書館（港）	
	957	5	公の施設	図書館（南陽）	
	958	5	公の施設	図書館（南）	
	959	5	公の施設	図書館（守山）	
	960	5	公の施設	図書館（志段味）	
	961	5	公の施設	図書館（緑）	
	962	5	公の施設	図書館（名東）	
	963	5	公の施設	図書館（天白）	
	964	5	公の施設	総合体育館（日本ガイシ スポーツプラザ）	212
	965	5	公の施設	瑞穂運動場	213
	966	5	公の施設	名古屋市体育館	214
	967	5	公の施設	スポーツセンター（露橋）	215・216
	968	5	公の施設	スポーツセンター（枇杷島）	
	969	5	公の施設	スポーツセンター（稲永）	
	970	5	公の施設	スポーツセンター（天白）	
	971	5	公の施設	スポーツセンター（緑）	
	972	5	公の施設	スポーツセンター（北）	
	973	5	公の施設	スポーツセンター（中村）	
	974	5	公の施設	スポーツセンター（名東）	
	975	5	公の施設	スポーツセンター（千種）	
	976	5	公の施設	スポーツセンター（中）	

所管局	番号	類型	施設分類(類型5)	事業名	頁
	977	5	公の施設	スポーツセンター（東）	215･216
	978	5	公の施設	スポーツセンター（昭和）	
	979	5	公の施設	冷水プール（振甫）	217･218
	980	5	公の施設	冷水プール（名城）	
	981	5	公の施設	冷水プール（稲葉地）	
	982	5	公の施設	冷水プール（大井）	
	983	5	公の施設	冷水プール（中川）	
	984	5	公の施設	冷水プール（港）	
	985	5	公の施設	冷水プール（守山）	
	986	5	公の施設	冷水プール（名東）	
	987	5	公の施設	冷水プール（天白）	
	988	5	公の施設	冷水プール（熱田）	
	989	5	公の施設	冷水プール（楠）	
	990	5	公の施設	冷水プール（山田）	
	991	5	公の施設	冷水プール（富田）	
	992	5	公の施設	温水プール（鳴海）	219･220
	993	5	公の施設	温水プール（南陽）	
	994	5	公の施設	温水プール（富田北）	
	995	5	公の施設	温水プール（山田西）	
	996	5	公の施設	温水プール（香流橋）	
	997	5	公の施設	名城庭球場	221
	998	5	公の施設	港サッカー場	222
	999	5	公の施設	志段味スポーツランド	223
	1000	5	公の施設	武豊野外活動センター	224
	1001	5	公の施設	黒川スポーツトレーニングセンター	225
	1002	5	公の施設	上社レクリエーションルーム	226
	1003	5	公の施設	名古屋市博物館	227
	1004	5	公の施設	名古屋市蓬左文庫	228
	1005	5	公の施設	名古屋市秀吉清正記念館	229
	1006	5	公の施設	名古屋市見晴台考古資料館	230
	1007	5	公の施設	名古屋市美術館	231
	1008	5	公の施設	名古屋市科学館	232
	1009	5	その他施設	教育センター本館	233･234
	1010	5	その他施設	教育センター分館	
	1011	5	その他施設	子ども適応相談センター	235
	1012	5	その他施設	野外教育センター（稲武野外教育センター）	236･237
	1013	5	その他施設	野外教育センター（中津川野外教育センター）	
	1014	5	その他施設	野外教育センター（野外学習センター）	
	1015	5	その他施設	名古屋市生涯学習推進センター	238
	1016	5	その他施設	学校体育センター（平田）	239･240
	1017	5	その他施設	学校体育センター（天白）	
	1018	5	その他施設	学校体育センター（中川）	
	1019	5	その他施設	守山仮設ソフトボール場	241

Ⅳ　事 務 事 業 評 価 票

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋国際センター	001	所管局	市長室

施設情報	配置基準	名古屋国際センター条例
	設備・規模	○館内施設 ＜2階＞ボランティア活動室 ＜3階＞情報サービスコーナー（226㎡）、資料室（258㎡）、ビデオライブラリー（75㎡）、読書室（101㎡）、第一研修室（54席106㎡）、第二研修室（63席77㎡）＜4階＞第一展示室（112㎡）、第二展示室（234㎡）、第三展示室（112㎡）、第三研修室（51席77㎡）、事務室（332㎡） ＜5階＞第一会議室（84席182㎡）、第二会議室（16席69㎡）、第三会議室（16席54㎡）、第四会議室（16席57㎡）、第五会議室（16席54㎡）、第六会議室（16席69㎡）、和室（78㎡） ○別棟ホール 床面積（ホール内部）250㎡（収容人員 いすのみ250名 教室形式180名）
	事業内容	1 情報収集提供事業 2 相談事業 3 広報出版事業 4 研修事業 5 国際交流･国際協力事業 6 ボランティア制度の運営 7 民間国際交流活動振興事業 8 外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業 9 施設の供用 等
公共性	設置目的	地域の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流活動を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、住民の福祉と文化の向上を図ります。
	対象	市民及び来名外国人等
有効性	類似施設の設置状況	あいち国際プラザ
	利用状況	地域の国際化の進展に伴い、この5年間で利用者は約1割増、ホームページアクセス件数は倍以上の増となっています。また貸し会議室等については、稼働率、収入とも順調に伸びています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 財団法人名古屋国際センター ）
	管理運営主体の考え方	名古屋国際センター条例に基づき、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせています。なお、指定管理者制度の導入により、経費の削減、事業の見直し、サービスの充実が図られました。
	⑱決算見込額	345,325 千円
	収支状況	指定管理者制度の導入を契機に、利用料金制度の導入や会議室等の貸出しを休館日である月曜日にも実施するなど、収入が順調に伸びています。
	単位あたり費用の状況	⑱指定管理者制度導入に伴う特殊要因（消費税の増等）を除くと、前年度に比べ、利用者1人あたり運営費が8%減少し、市民1人あたり運営費が6%減少しました。
達成度（目標の達成状況）		当施設の利用者、貸し会議室等の稼働率とも伸びており目標を達成することができました。
これまでの改革改善の取り組み		指定管理者制度の導入を契機に、利用料金制度を導入したほか、会議室等については月曜開館を開始し、週7日、貸出しを実施しました。
今後の課題・方向性		外国人市民の増加により多文化共生の重要性が高まる中、外国人市民に対する支援や地域の国際化の拠点施設として、効果的なサービスの提供と効率的な運営が実現できるよう検討を進めてまいります。

市評価	総合評価	B	現状どおり管理･運営を進めますが、常に利用者ニーズを踏まえてまいります。
	公共性	4	増加する外国人市民の生活を支援するとともに、国際交流の場を提供する公共性の高い施設です。
	有効性	3	外国人市民の増加などにより、この5年間で利用者等が増えており、有効性は高いと言えます。
	代替性･効率性	3	指定管理者制度の導入により、単位あたり費用の削減が図られるなど、効率的に運営しています。
	達成度	4	利用者数、稼働率とも目標を達成することができました。
外部評価	総合評価	B	国際化施策の拠点施設としての国際センターの役割を再確認し、さらなる施設利用の促進を図ってください。

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	市役所本庁舎の耐震改修工事	101	所管局	総務局	
建設内容	・所在地 ・建築面積(延床面積) ・構造、規模 ・耐震強度	中区三の丸三丁目1番1号 4,483.94㎡(25,760.40㎡) 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上5・地下1・塔屋7階 評価Ⅱ－2			
建設目的	市役所本庁舎の耐震性の確保		これまでの経過	15年度 基本構想策定調査 16年度 基本設計 17年度 実施設計	
			⑱ 実施内容	改修工事	
			⑲ 実施予定	改修工事	
			完成予定年度	平成 21 年度	
進捗状況	21年度の完成に向け予定どおり工事を進めています。				
総事業費	約 4,091,760 千円	⑱決算見込額	60,000 千円		
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約 278,000 千円／年		

市評価	総合評価	A	市役所庁舎として重要性・緊急性の両面で早急に耐震改修を行うことが必要です。
	有効性	4	市政の中心となる施設であり防災活動の中核拠点にも位置づけられていることから耐震性能の強化が必要です。
	効率性	4	改築には莫大な費用がかかること又登録有形文化財でもあることから耐震改修が最適です。
	達成度	4	工事の進捗は予定どおりです。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③　整備事業

事業名	電子市役所の推進	102	所管局	総務局

整備内容

＜光ファイバー網の整備＞
　電子市役所の推進に必要な大容量通信や、防災情報などの画像伝達に対応するとともに、災害にも強い通信基盤として整備するものであり、市役所と電算センター、区役所、支所、図書館、生涯学習センターなどとの間を整備するものです。

＜職員認証システムの整備･運用＞
　業務システム利用時における「職員の本人確認」及び「利用権限の制御」を行うことで、安全性の向上を図る目的として整備するものです。
　また、今後開発される業務システムにおいても効率的に利用できる共通基盤として、整備･運用するものです。

＜電子申請システムの整備･運用＞
　インターネットを活用して申請･届出を行うものであり、段階的にシステム整備を進めることとし、当面は、行催事等の申し込みを行う簡易なシステムを整備･運用するものです。

整備目的		
高度情報通信社会に対応し、行政サービスや行政内部事務を電子化し、ネットワークを利用することで、市民が身近な場所で利用しやすい時間に必要な行政サービスを受けることができる電子市役所の実現を目指すものです。	これまでの整備状況	･光ファイバー網の全区の区役所等との間を整備 ･職員認証システムの整備･運用 ･電子申請システムの整備に向けた調査
	⑱ 整備内容	･光ファイバー網の3支所(楠･山田･富田)等との間を整備 ･職員認証システムの運用 ･電子申請システムの整備･運用
	⑲ 整備予定	･光ファイバー網の志段味支所等との間を整備 ･職員認証システムの運用 ･電子申請システムの運用

整備期間	平成　13　年度　～　平成　20　年度
進捗状況	･光ファイバー網の整備　平成18年度末時点　93.7%(施設数) ･職員認証システム　平成16年度運用開始 ･電子申請システム　平成18年度運用開始

総事業費	約　1,624,000　千円	⑱決算見込額	225,861　千円

市評価			
	総合評価	A	光ファイバー網、職員認証システムについては、様々なシステムを安全かつ効率的に運用するための共通的な基盤であり、電子市役所の実現には重要なものと考えております。また、電子申請システムについても、市民がいつでもどこでも簡単に申請ができる利便性の高い行政サービスと考えております。
	有効性	4	電子市役所の基盤を整備するものとして必要な事業です。
	効率性	4	重複投資を避け、全庁的に利用できる共通基盤を整備しています。
	達成度	4	18年度における事業の計画を達成しております。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（　公の施設　）
＜単独＞

施設名	男女平等参画推進センター	103	所管局	総務局

施設情報	配置基準	男女平等参画推進の拠点施設として旧名古屋市勤労女性センターを改修し、設置しました。
	設備・規模	延床面積/3,090.58㎡ 〈貸室〉　セミナールーム 6室、多目的ルーム 1室(88㎡) 〈一般開放〉交流ラウンジ、生活アトリエ、印刷工房、総合受付(情報コーナー) 〈その他〉　相談室、託児室、ICT室、事務室、管理運営室、駐車場(14台)
	事業内容	・定期講座 29講座(参加延べ 2,709人) ・女性のための総合相談 (3,227人) ・講演会等啓発事業 32事業(参加 3,369人) ・情報提供事業(ホームページ運営、情報誌発行)
公共性	設置目的	男女平等及び参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民及び事業者による平等参画の推進に関する取組を支援することです。
	対象	一般市民
有効性	類似施設の設置状況	1施設(県施設)
	利用状況	・セミナールーム等の稼動率は、増加傾向にあります。(H15:30.8%→H18:65.3%) ・定期講座の定員充足率も増加し、90%を超えています。(H15:80.5%→H18:91.9%)
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　(　特定非営利活動法人参画プラネット　)
	管理運営主体の考え方	主に施設管理は指定管理者が行い、男女平等参画に関する事業(相談事業を含む)については市が実施し、センターの効果的・効率的な運営を目指しています。
	⑱決算見込額	123,509 千円
	収支状況	・平成18年度収支率 7.2% (平成15年度 3.0%) ・過去4年間の収支をみると、年平均収支率は、5.5%で増加しています。
	単位あたり費用の状況	・平成18年度利用者一人あたり運営費 17.2%減少 (17年度1,343円、18年度1,112円) ・平成18年度市民一人あたり運営費13.8%減少 (17年度 65円、18年度 56円) ・18年度の指定管理者制度導入に伴い、市の組織の見直しを行い、一人あたりの運営費は減少しました。
達成度(目標の達成状況)		・セミナールーム等稼働率(目標 60%に対して、達成率 108.8%) ・定期講座定員充足率　(目標 95%に対して、達成率 96.7%)
これまでの改革改善の取り組み		・一部業務委託の実施 開館当初(15年度)より、1階の施設運営や受付業務等をNPO法人に委託実施してきました。 ・指定管理者制度の導入による組織の見直し 平成18年度の指定管理者制度導入に伴い、市の組織の見直しを行いました。
今後の課題・方向性		男女共同参画社会の実現を目指して、法の整備や制度の充実が図られてきました。 名古屋市でも男女平等参画推進なごや条例を制定するとともに、その拠点施設として男女平等参画推進センターを開設し、男女共同参画プランなごや21に沿った施策を実施してきましたが、まだ、男女平等参画が十分実現されているとはいえません。 引続き、男女共同参画社会の実現に向け、市民や地域への意識啓発、企業への働きかけを推進していくことが必要であり、センターでは市民・企業のニーズを把握し、効果的な事業展開、情報提供等に努めることが必要であると考えています。

市評価	総合評価	B	センターの運営については、概ね良好に行われており、男女平等参画の推進に寄与していると考えます。
	公共性	4	市が率先して男女平等参画の社会の実現に向け、施策を推進していくことは有意義であると考えています。
	有効性	3	施設稼働率、利用者数は増加傾向にあり、有効に活用されていると考えます。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入に伴い、市の組織の見直しを行い、効率的・効果的な運営が図られていると考えます。
	達成度	3	18年度は、ほぼ目標が達成できたと考えます。
外部評価	総合評価	C	施設の有効利用の観点から943「女性会館(教育委員会)」の施設を活用してください。なお、女性会館のホール及びライブラリーの相互利用を図ってください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市政資料館	104	所管局	総務局
施設情報 配置基準	文化遺産の旧名高裁庁舎を、公文書館等として活用する観点から設置しました。			
施設情報 設備・規模	国有財産(文化庁)、国の重要文化財 ※概ね、5年毎の更新で、現在の使用許可期間は平成22年度まで 延床面積 6,719.9㎡ 構造等 地上3階一部塔屋付 公文書等の閲覧室 3室 常設展示室 12室 集会室 5室、一般展示室 5室			
施設情報 事業内容	重要文化財の公開等 入館者 59,240人 うち、公文書等閲覧室利用者 4,004人 新規公開資料数 公文書 1,234簿冊、行政資料 4,350冊、市史資料 139冊 文化活動の場の提供(利用率) 集会室 55.8%、一般展示室 37.5%			
公共性 設置目的	歴史的文化遺産の建物を保存・公開するとともに、市民の文化向上に資するため、公文書等を収集・保存・公開し、併せて、文化活動の場として提供します。			
公共性 対象	市政の歴史などに関心がある人(18年度末までの累計入館者数 1,011,474人)			
有効性 類似施設の設置状況	無			
有効性 利用状況	1日当りの入館者数 18年度:200人(対14年度比:15%減) うち、公文書等の閲覧室利用者数 18年度:14人(対14年度比:40%増) 集会室の稼働率 18年度:56%(対14年度比:4%減)			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営 （ ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	公文書の評価・選別や公開・非公開の確実な判断には行政に関する知識や経験が必要なこと、国の重要文化財である建物の保存・公開を行う管理団体の指定を受けることから、その管理運営は公的責任においてなされるべきものと考えます。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	131,316 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支比率 2.7% (平成14年度 1.9%) 過去5年の収支比率をみると、年平均 0.2% で増加傾向			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	18年度利用者1人あたり運営費は、17年度に比べ 2.8% 減少 18年度市民1人あたり運営費は、17年度に比べ 14% 減少			
達成度(目標の達成状況)	公文書の新規公開数:103%(実績値1,234簿冊／18年度目標値1,200簿冊) 年間入館者数:90%(実績値59,240人／18年度目標値66,000人)			
これまでの改革改善の取り組み	○閲覧資料検索の迅速化を図るため、公文書等データベースを構築しました。 登録数 公文書:約9,900簿冊(290,000件名)、 行政資料:約57,000冊 ○集会室利用の利便性の向上を図るため、利用申込時期を利用日の2月前から6月前に変更するとともに、電話による受付を開始しました。 集会室稼動率 17年度:49.8% → 18年度:55.8%			
今後の課題・方向性	重要文化財である建物の維持管理を指定管理者に任せるにあたっては、その具体的な業務範囲について所有者である文化庁との調整が必要です。また、公文書館の運営には、公文書の評価・選別や機密情報の公開・非公開の判断など、職員が行うのが公平・確実と思われる業務もあります。今後は、指定管理者制度導入も視野に入れ、市政資料館の各機能について様々な観点から経費縮減や市民サービス向上など運営改善に向けた調査研究が必要です。			
市評価 総合評価	B	公文書館としての公共性を有しますが、効率的な管理の視点から運営改善に向けた検討が必要です。		
市評価 公共性	4	法律で設置主体が明確化され、市民にも貴重な記録である公文書を保存・公開することは本市の責務です。		
市評価 有効性	3	施設の認知度・利用度をさらに高めるため、市民サービス向上や魅力アップへの取り組みが必要です。		
市評価 代替性・効率性	3	効率性を高めるため、運営体制の見直しなどライフサイクルコストの縮減策を検討する必要があります。		
市評価 達成度	3	目標達成状況を測る成果指標のうち、年間入館者数で見た18年度目標に対する達成度は90%でした。		
外部評価 総合評価	C	公文書館と市民利用施設との機能の整理を行い、市民利用に係る業務への指定管理者制度の導入の検討を早急に進めて下さい。また、経費の縮減に努めてください。		

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	コミュニティセンターの建設	201	所管局	市民経済局
建設内容	1館あたり 延床面積:概ね300㎡、原則として鉄筋コンクリート造2階建て			
建設目的	心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成をめざし、地域のコミュニティ活動を促進します。	これまでの経過	昭和58年度以降、平成18年度までに201館を整備	
		⑱ 実施内容	4館の整備に着手	
		⑲ 実施予定	4館の整備に着手	
		完成予定年度	平成 ― 年度	
進捗状況	類似施設を含め、市内261学区中247学区で整備済みです。			
総事業費	約 ― 千円	⑱決算見込額	175,251 千円	
運営主体(予定)	指定管理者	運営費(予定)	約 ― 千円／年	

市評価			
	総合評価	A	今後も未整備学区での整備を進める必要があります。
	有効性	4	住民主体のまちづくりのため、拠点となる施設の必要性が高いです。
	効率性	4	行政の関与なくしては施設整備が推進できません。
	達成度	3	地元の要望があっても用地難などで整備が進まない地域があります。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	名古屋城本丸御殿の復元	202	所管局	市民経済局
建設内容	建設用地:中区本丸1－1　　面積:約3，100㎡ 規模・構造:木造平屋建(書院造)			
建設目的	匠の技の結晶体ともいえる本丸御殿を忠実に復元することで、市民の文化的シンボルとし、都市魅力の向上を図ります。	これまでの経過	平成9年度 事業化検討調査	
		⑱ 実施内容	基本設計	
		⑲ 実施予定	実施設計	
		完成予定年度	平成 34 年度	
進捗状況	平成18年度　基本設計			
総事業費	約 15,000,000 千円	⑱決算見込額	64,636 千円	
運営主体(予定)	未定	運営費(予定)	約 未定 千円／年	

市評価			
	総合評価	A	計画的な事業実施に寄与しています。
	有効性	4	事業の具体化のために有効です。
	効率性	4	効率的な事業実施に努めています。
	達成度	4	順調に事業は進捗しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	西区役所の移転改築	203	所管局	市民経済局
建設内容	1.建設地　西区花の木二丁目1801-1、2 2.敷地面積　6,911.36㎡ 3.構造規模　鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地下1階、地上5階 4.延床面積　約11,800㎡ 5.施設内容　区役所、保健所、在宅ｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ 6.駐車台数　108台（地上60台、地下48台）			
建設目的	平成8年度に実施された耐震診断の結果、16区の中で唯一評価がⅡ－2と耐震性能が劣っていることに加え、現在の西区役所庁舎は昭和44年9月の完成で、建物の老朽化、事務室等の狭隘化が著しいため、移転改築を行なうものです。	これまでの経過	⑮ 改築調査、用地の先行取得 ⑰ 基本設計	
		⑱ 実施内容	実施設計、用地の再取得	
		⑲ 実施予定	建設	
		完成予定年度	平成 21 年度	
進捗状況	実施設計及び用地の再取得が完了しています。			
総事業費	約　4,200,000　千円	⑱決算見込額	1,150,881　千円	
運営主体（予定）	市直営	運営費（予定）	約　1,766,608　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	安心・安全のまちづくりの拠点となる庁舎の整備を急ぎ、市民サービスの向上に努めます。
	有効性	4	区役所は災害時には地域活動拠点として、災害対策本部が設置される重要な施設であり、早急な対応が必要です。
	効率性	4	可能な限りコストダウンに努めます。
	達成度	4	平成18年度は年度計画に対する進捗率は100％です。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	戸籍事務の電算化		204	所管局	市民経済局
整備内容	現在、紙で管理されている戸籍を電子データ化し戸籍システムを構築稼働します。全体を5グループに分けて順次整備を行います。 G1　千種、東、名東　H19稼働。G2　北、楠、熱田、緑、天白　H20稼働。 G3　西、山田、昭和、守山、志段味　H21稼働。G4　中、瑞穂、港、南陽　H22稼働。 G5　中村、中川、富田、南　H23稼働。				
整備目的	市内に本籍を有するものを対象として市民サービスの向上、事務の効率化のため区役所・支所で行っている戸籍事務を電算化します。	これまでの整備状況	平成17年度に戸籍事務の電算化に関する調査を行いました。		
		⑱整備内容	委託契約、G1改正着手		
		⑲整備予定	G1の稼働、G2改正着手		
整備期間	平成　18　年度　～　平成　23　年度				
進捗状況	当初の予定通り業務委託契約を行い、G1のセットアップに着手しました。				
総事業費	約　4,000,000　千円	⑱決算見込額	184,805　千円		

市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進め、市民サービスの向上及び事務の効率化に努めます。
	有効性	4	法務省通達で定められた事務処理であり、正確、迅速な処理となります。
	効率性	4	作業スペース、コスト削減等による効率化が期待できます。
	達成度	4	G1の約12万戸籍についてセットアップ作業を進めました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋能楽堂	205	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	伝統芸術の振興の拠点として相応しいところ
	設備・規模	延床面積 5,199.82㎡ 舞台間口 6.165m×6.165m 客席数 630席 車椅子スペース5席含、展示室 230㎡、研修会議室 定員120名、けい古室 本舞台と同規模、駐車台数 20台
	事業内容	・定例公演、中学生芸術鑑賞会、親子能楽教室などを開催 ・利用件数合計 249件（利用種別）能・狂言公演 203件、講演会など 13件、日本舞踊 9件、民謡・詩吟 3件、結婚式 2件、その他 19件
公共性	設置目的	能楽その他の伝統芸術の振興を図るとともに、文化活動及び観光の推進に寄与するために設置したものです。
	対象	市民一般
有効性	類似施設の設置状況	な し
	利用状況	舞台の稼働率(日数)平成18年度66.0%(平成14年度68.3%)3.4%減少
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （(財)名古屋市文化振興事業団 ）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	135,066 千円
	収支状況	平成18年度収支率27.9%(平成14年度24.0%) 過去5年の収支をみると、3.9%増加
	単位あたり費用の状況	舞台の利用件数あたり運営費は、前年度に比べ3.7%増加
達成度（目標の達成状況）		舞台の稼働率(日数) 平成18年度66%(目標値67%) 達成度98.5%
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減(平成15年度5人→平成18年度4人)
今後の課題・方向性		市民サービスや稼働率の向上を目指します。 なお、指定管理者の切り替え時期に合わせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。

市評価	総合評価	B	稼働率の向上が必要と考えています。
	公共性	4	本市の魅力向上に大きく貢献している施設です。
	有効性	3	市内の唯一の施設として、さらなる稼働率の向上を目指します。
	代替性・効率性	2	稼働率の向上等により費用対効果を高める必要があります。
	達成度	3	目標値の98.5%を達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用促進のための方策を検討するとともに、利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	公会堂	206	所管局	市民経済局
施設情報	配置基準	昭和天皇のご成婚(大正13.1.26)を祝し、名古屋市の記念事業として建設しました。		
	設備・規模	延床面積 11,939㎡ 大ホール 1,986席 車椅子スペース8席分、4階ホール 定員780名 移動椅子式 舞台付、第1～7集会室 第3集会室 定員18名、第7集会室 定員150名、他は定員30名、和室 定員30名、特別室 定員20名、駐車場 20台		
	事業内容	利用件数合計655件(大ホール及び4階ホールの合計) (利用種別)音楽44件、舞踊36件、演劇12件、映画63件、講演会97件、 大会・式典125件、その他278件(学会・研究会など)		
公共性	設置目的	市民文化の向上及び住民福祉の増進を図るために設置したものです。		
	対象	市民一般		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	大ホールの稼働率(日数)平成18年度80.9%(平成14年度71.1%)13.8%増加 4階ホールの稼働率(日数)平成18年度96.5%(平成14年度83.9%)15.0%増加		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （(財)名古屋市文化振興事業団 ）		
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。		
	⑱決算見込額	161,550 千円		
	収支状況	平成18年度収支率62.9%(平成14年度41.0%) 過去5年の収支をみると、21.9%増加		
	単位あたり費用の状況	大ホール利用件数あたり運営費は、前年度に比べ1.7%減少		
達成度(目標の達成状況)		大ホールの稼働率(日数) 平成18年度80.9%(目標値75.0%) 達成度107.8%		
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減(平成15年度14人→平成18年度10人)		
今後の課題・方向性		歴史的建築物として重要な施設であり、計画的な修繕を実施していく必要があります。 また、指定管理者の切り替え時期に合わせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。		
市評価	総合評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。	
	公共性	4	歴史的に重要な建築物であり、公共性の高い施設です。	
	有効性	4	稼働率の高い施設です。	
	代替性・効率性	3	事業の充実を図る一方、効率的・効果的な管理運営をしています。	
	達成度	4	目標値を上回っています。	
外部評価	総合評価	B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市民会館	207	所管局	市民経済局
施設情報 配置基準	本市の人口200万人突破記念事業の一環として建設しました。			
施設情報 設備・規模	延床面積 28,245㎡ 大ホール2,291席 車椅子ｽﾍﾟｰｽ5席分、中ホール1,146席 車椅子ｽﾍﾟｰｽ3席分、リハーサル室2室 第1-158㎡ 第2-125㎡、会議室3室 第1-189㎡ 第2-63㎡ 特別-63㎡ 駐車場28台			
施設情報 事業内容	利用件数合計513件（大ホール及び中ホールの合計） （利用種別）音楽194件、舞踊97件、演劇68件、寄席・演芸10件、講演会28件、 大会・式典56件、その他60件（学会・研究会など）			
公共性 設置目的	芸術文化の振興及び市民福祉の向上を図るために設置したものです。			
公共性 対象	市民一般			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	大ホールの稼働率(日数)平成18年度74.8%（平成14年度71.0%）5.4%増加 中ホールの稼働率(日数)平成18年度89.3%（平成14年度83.2%）7.3%増加			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者 （（財)名古屋市文化振興事業団 ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	272,666 千円			
代替性・効率性 収支状況	利用料金制度の導入により、利用料金は指定管理者の収入になります。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	大ホールの利用件数当たり運営費は、前年度に比べ45.6%減少			
達成度（目標の達成状況）	大ホールの稼働率(日数) 平成18年度74.8%（目標値75.0%）達成度99.7% 中ホールの稼働率(日数) 平成18年度89.3%（目標値83.0%）達成度107.5%			
これまでの改革改善の取り組み	・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減（平成15年度42人→平成18年度27人）			
今後の課題・方向性	施設の老朽化に伴い、大規模な修繕等が必要になってきており、計画的な修繕を実施していく必要があります。 今後もさらにサービスの向上に努めます。			

市評価		
総合評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
公共性	4	芸術文化の振興の拠点であり、都市として必要な施設です。
有効性	4	利用率が高い施設です。
代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
達成度	4	大ホールは目標値の99.7%を達成、中ホールは目標値を上回っています。

外部評価		
総合評価	B	施設が有効に活用されるよう利用促進のための方策を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	芸術創造センター	208	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	芸術文化の創造拠点として相応しいところ
	設備・規模	延床面積5,976.63㎡ ホール客席数640席　車椅子スペース6席分、リハーサル室310㎡、練習室2室　各86㎡、大会議室　定員36名、中会議室　定員16名、小会議室2室　定員12名・10名
	事業内容	ホール利用件数合計323件 （利用種別）音楽105件、歌劇21件、舞踊82件、演劇18件、映画64件、 講演会6件、その他27件（寄席・演芸など）
公共性	設置目的	芸術文化の創造及び芸術文化活動の交流の場を市民に提供するとともに、芸術文化に関する情報資料の供用等を行うことにより、芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。
	対象	市民一般
有効性	類似施設の設置状況	な し
	利用状況	ホールの稼働率（日数）平成18年度96.1%（平成14年度87.3%）10.1%増加 リハーサル室の稼働率（日数）平成18年度88.1%（平成14年度82.3%）7.0%増加
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（（財）名古屋市文化振興事業団　）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	94,656　千円
	収支状況	利用料金制度の導入により、利用料金は指定管理者の収入になります。
	単位あたり費用の状況	ホールの利用件数あたり運営費は、前年度に比べ44.8%減少
達成度（目標の達成状況）		ホールの稼働率（日数）　平成18年度96.1%（目標値90.0%）達成度106.7%
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減（平成15年度9人→平成18年度6人）
今後の課題・方向性		施設の老朽化に伴い、大規模な修繕等が必要になってきており、計画的な修繕を実施していく必要があります。 また、芸術文化の創造及び交流発信の拠点として事業やサービスの充実に努めます。なお、指定管理者には市民との連携の推進を期待しており、指定期間の見直しや募集方法などの検討が必要と考えています。

市評価	総合評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
	公共性	4	芸術文化の創造、交流発信の拠点として、公共性の高い施設です。
	有効性	4	稼働率が高い施設です。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	青少年文化センター	209	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	将来の名古屋の文化を担う青少年が芸術文化活動を行う拠点として相応しいところ
	設備・規模	延床面積 10,809.32㎡ ホール客席数724席 車椅子ｽﾍﾟｰｽ4席分、リハーサル室236㎡、研修室5室、練習室3室、ﾋﾞﾃﾞｵﾙｰﾑ27㎡、編集室 15㎡、スタジオ2室、音楽練習室3室、駐車場 440台（ナディアパーク共用、有料、市持分85台）
	事業内容	ホール利用件数合計 286件 （利用種別）音楽121件、舞踊61件、演劇29件、映画15件、 講演会22件、大会・式典12件、その他26件（寄席・演芸など）
公共性	設置目的	芸術文化の創造及び芸術文化活動の交流の場を市民に提供することにより、青少年の芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。
	対象	市民一般
有効性	類似施設の設置状況	な し
	利用状況	ホールの稼働率（日数）平成18年度87.7%（平成14年度84.1%）4.3%増加 練習室の稼働率（単位）平成18年度91.9%（平成14年度89.7%）2.5%増加
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （（財）名古屋市文化振興事業団 ）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	273,341 千円
	収支状況	平成18年度収支率74.0%（平成14年度52.1%） 過去5年の収支をみると、21.9%増加
	単位あたり費用の状況	ホールの利用件数あたり運営費は、前年度に比べ3.1%減少
達成度（目標の達成状況）		ホールの稼働率(日数) 平成18年度87.7%（目標値85.0%）達成度103.1%
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減（平成15年度8人→平成18年度4人）
今後の課題・方向性		将来の名古屋の文化を担う青少年が芸術文化活動を行う拠点として、サービスや事業の充実に努めます。また、指定管理者には市民との連携の推進を期待しており、指定期間の見直しや募集方法などの検討が必要と考えています。なお、指定管理者の切り替え時期にあわせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。

市評価	総合評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
	公共性	4	青少年が芸術文化活動を行う拠点として、公共性が高い重要な施設です。
	有効性	4	稼働率が高い施設です。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	文化小劇場（13か所）	210 － 222	所管局	市民経済局
施設情報	配置基準	1区1館(中区を除く)※昭和区・瑞穂区は未整備		
	設備・規模	ホール(各1)　251席～446席 練習室(各1)　28㎡～72㎡ 駐車場　　15台～103台		
	事業内容	地域文化振興事業　145件 利用件数　3,559件		
公共性	設置目的	市民の身近な文化活動の場を提供することにより、市民文化の振興に寄与することを目的としています。		
	対象	市民一般		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	ホールの稼働率(全施設の平均)(日数)平成18年度76.3%(平成14年度69.3%)10.1%増加 施設事業数　平成18年度145件(平成14年度0件)		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　((財)名古屋市文化振興事業団　　)		
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。		
	⑱決算見込額	781,738　千円		
	収支状況	利用料金制度の導入により、利用料金は指定管理者の収入になります。		
	単位あたり費用の状況	ホールの利用件数あたり運営費は、前年度に比べ23.2%減少		
達成度(目標の達成状況)		ホールの稼働率(全施設の平均)(日数)　平成18年度76.4%(目標値75.0%) 達成度101.8%		
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル、ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減(平成15年度77人→平成18年度45.5人) ・インターネット予約システムの導入		
今後の課題・方向性		文化振興の地域の拠点として、サービスや事業の充実を図ります。 また、市民が企画から運営まで主体的に参加する場として、指定管理者には市民との連携の推進を期待しており、指定期間の見直しや募集の方法などの検討が必要と考えています。より適切な指定管理者を選定し、評価・指導を行うことで、さらに効率的・効果的な施設の運営を目指します。		
市評価の考え方		文化振興の地域の拠点として、本市文化振興施策において重要な役割を担っています。利用料金制並びに指定管理者制度により、管理運営経費の削減が図られる一方、活発に事業が行われ、稼働率も目標値を達成するなど、効率的・効果的な管理運営を行っています。 今後はさらに稼働率を向上させていく必要がある施設です。		
外部評価の考え方		練習室の稼働率は高く、必要性も高いと思われますが、文化小劇場が備えている中規模なホールは市内に多数設置され、また、それらの利用状況も交通の利便性に大きく影響を受けているようです。利便性や利用状況などに配慮した施設のあり方を検討してください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：文化小劇場（13か所）

個別施設名称		中村文化小劇場	南文化小劇場	西文化小劇場	港文化小劇場	天白文化小劇場	名東文化小劇場	守山文化小劇場	北文化小劇場	緑文化小異劇場	東文化小劇場	熱田文化小劇場	千種文化小劇場	中川文化小劇場							
事業No.		210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222							
市評価	総合評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B							
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4							
	有効性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4							
	代替性・効率性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4							
	達成度	4	4	3	4	3	4	4	4	4	3	4	3	4							
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C							

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	市民ギャラリー（2か所）	223 － 224	所管局	市民経済局
施設情報 配置基準	市民が訪れやすいところ			
施設情報 設備・規模	市民ギャラリー栄　展示室 11室 市民ギャラリー矢田　展示室 7室 駐車場 103台			
施設情報 事業内容	利用件数　646件			
公共性 設置目的	美術作品等の発表の場を提供することにより、市民文化の振興に寄与することを目的としています。			
公共性 対象	市民一般			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	展示室の稼働率　平成18年度86.4%（平成14年度83.9%）3.0%増加。 市民ギャラリー栄は常に100%近い稼働率で、利用度が非常に高い施設です。			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者　（（財）名古屋市文化振興事業団　）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	131,176　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率　41．2%（平成14年度収支率　24．1%） 過去5年の収支をみると、17.1%増加			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	来場者数あたり運営費は、前年度に比べ4.3%減少			
達成度（目標の達成状況）	展示室の稼働率（2施設の平均）　平成18年度86．4%（目標値87.0%） 達成度99.3%			
これまでの改革改善の取り組み	・ホームページのリニューアル ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減（平成15年度10人→平成18年度4.5人）			
今後の課題・方向性	美術作品等の発表の場を提供する施設として、今後もサービスの充実に努めます。なお、市民ギャラリー矢田は平成20年度から、市民ギャラリー栄は平成22年度から利用料金制を導入します。			
市評価の考え方	臨時工事など特殊要素を除けば効率的な管理運営がされています。市民ギャラリー栄がほぼ100%の稼働率を維持しているのに対し、市民ギャラリー矢田は60%台にとどまっているため、稼働率の向上が必要です。			
外部評価の考え方	市民ギャラリー矢田については、施設が有効に活用されるよう利用促進のための方策を検討してください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：市民ギャラリー(2か所)

個別施設名称		市民ギャラリー栄	市民ギャラリー矢田																		
事業No.		223	224																		
市評価	総合評価	A	B																		
	公共性	4	4																		
	有効性	4	4																		
	代替性・効率性	4	3																		
	達成度	4	3																		
外部評価／総合評価		A	B																		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	演劇練習館	225	所管局	市民経済局
施設情報 配置基準	市民の要望を受け旧配水塔を演劇の練習施設として再生しました。			
施設情報 設備・規模	延床面積 2,996㎡ リハーサル室 定員150名、大練習室5室 定員30名、小練習室3室 定員20名、和室 定員20名、研修室 定員20名、野外劇場 92㎡ 無料（公園使用料2千円必要） 駐車場 20台			
施設情報 事業内容	利用件数合計 7,435件 （利用種別）演劇3,455件、舞踊2,850件、音楽1,052件、その他78件			
公共性 設置目的	演劇その他の舞台芸術の練習の場を市民に提供することにより、芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。			
公共性 対象	市民一般			
有効性 類似施設の設置状況	な し			
有効性 利用状況	大練習室（5室）の稼働率(単位) 平成18年度72.7%（平成14年度72.0%） 1.0%増加 小練習室（3室）の稼働率（単位） 平成18年度93.2%（平成14年度90.6%） 2.9%増加			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者 （（財）名古屋市文化振興事業団 ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	60,685 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率22.1%（平成14年度17.4%） 過去5年の収支をみると、4.7%増加			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ8.6%減少			
達成度（目標の達成状況）	全施設の平均稼働率 平成18年度99.2%（目標値99.0%）達成度100.2%			
これまでの改革改善の取り組み	・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減（平成15年度6人→平成18年度2人）			
今後の課題・方向性	歴史的建築物として重要な施設であり、芸術文化向上のため一層サービスや事業の充実を図ります。 なお、指定管理者の切り替え時期にあわせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。			

市評価		
総合評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
公共性	4	歴史的に重要な建築物であり、芸術文化の振興を図る公共性の高い施設です。
有効性	4	稼働率の高い施設です。
代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
達成度	4	目標値を上回っています。

外部評価		
総合評価	B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	音楽プラザ	226	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	市民会館に隣接した音楽活動の練習の拠点として相応しいところ
	設備・規模	延床面積 6,499.77㎡ 合奏場 495㎡見学室44席、大リハーサル室 230㎡、中リハーサル室 148㎡、第1控室 57㎡、第2控室 49㎡、音楽ｻﾛﾝ45㎡ 40席、駐車場69台(有料、立体68台、他に身障者用1台)
	事業内容	利用件数合計 2,660件 (利用種別)音楽2,493件、舞踊115件、その他52件
公共性	設置目的	音楽その他の舞台芸術の練習の場を市民に提供することにより、芸術文化の振興に寄与するために設置したものです。
	対象	市民一般
有効性	類似施設の設置状況	な し
	利用状況	合奏場の稼働率(単位)平成18年度86.4%(平成14年度84.8%)1.9%増加 大リハーサル室の稼働率(単位)平成18年度97.6%(平成14年度97.6%)
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （(財)名古屋市文化振興事業団 ）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	82,958 千円
	収支状況	平成18年度収支率45.4%(平成14年度25.8%) 過去5年の収支をみると、19.6%増加
	単位あたり費用の状況	利用者数あたり運営費は、前年度に比べ9.7%減少
達成度(目標の達成状況)		全施設の平均稼働率 平成18年度99.4%(目標値99.0%)達成度100.4%
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施 ・職員の削減(平成15年度4人→平成18年度2人)
今後の課題・方向性		市民の文化活動の場としてサービスの向上に努めます。 なお、指定管理者の切替え時期にあわせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。

市評価	総合評価	B	必要性があり、効率的・効果的な運営をしていますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
	公共性	4	芸術文化活動の場として公共性の高い施設です。
	有効性	4	利用率がきわめて高い施設です。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制度の導入でさらに運営改善を図れるよう準備を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	短歌会館	227	所管局	市民経済局
施設情報 配置基準	歌人の青木穠子氏から市民文化の向上のため本市に寄附されたものです。			
施設情報 設備・規模	延床面積 617.71㎡ 1階集会室 定員10名 12畳、2階集会室 定員18名、3階集会室 定員60名、和室 定員30名 32畳 舞台付、展示室 70㎡、ピクチャーレール付			
施設情報 事業内容	利用件数合計 2,817件 (利用種別)短歌・俳句396件、美術223件、音楽645件、舞踊330件 芸能526件、演劇97件、その他600件			
公共性 設置目的	市民文化の向上を図るために設置をしたものです。			
公共性 対象	市民一般			
有効性 類似施設の設置状況	生涯学習センター			
有効性 利用状況	集会室(3室)の稼働率(単位)平成18年度77.3%(平成14年度68.9%)12.2%増加			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者 （(財)名古屋市文化振興事業団 ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	16,930 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率31.0%(平成14年度23.6%) 過去5年の収支をみると、7.4%増加			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者数あたり運営費は、前年度に比べ9.7%増加			
達成度(目標の達成状況)	全施設の平均稼働率(日数) 平成18年度96.3%(目標値96.0%)達成度100.3%			
これまでの改革改善の取り組み	・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施			
今後の課題・方向性	市民の文化活動の場としてサービスの向上に努めます。また、指定管理者の切り替え時期にあわせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。 なお、施設の老朽化にあわせ、あり方を検討する必要があります。			

市評価		
総合評価	C	施設の老朽化に合わせ、あり方を検討する必要があります。
公共性	4	市民の文化活動の場として、公益性の高い施設です。
有効性	2	稼働率が高い施設ですが、類似施設があります。
代替性・効率性	3	効率的・効果的な管理運営をしています。
達成度	4	目標値を上回っています。

外部評価		
総合評価	D	貸室機能に特化した施設ですが、市域内に代替施設は多数ありますので、施設の老朽化に併せて廃止を検討してください。 なお、歌人から寄附を受けた建物であることから、建物に保存価値があるということであれば、市民団体等による保存、活用方策など、今後のあり方を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	東山荘	228	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	綿布商伊東信一氏の遺贈により、本市所有となりました。
	設備・規模	延床面積 524.33㎡ [茶室]東丘庵6畳 水屋付、仰西庵 4.5畳 待合・水屋付、[和室]第1和室12畳、10畳の控室と2間続き・水屋付、第2和室8畳 小間・水屋付、第3和室8畳、[洋室]第1洋室 定員7名、第2洋室 定員10名、駐車場10台
	事業内容	利用件数合計 1,296件 (利用種別)茶道641件、花道・香道69件、短歌・俳句39件、書15件、親睦会・同窓会26件、読書会・学習会43件、その他463件
公共性	設置目的	市民の茶道、花道等の伝統的芸術の振興を図るために設置したものです。
	対象	市民一般
有効性	類似施設の設置状況	な し
	利用状況	茶室(2室)の稼働率(単位)平成18年度29.1%(平成14年度28.6%)1.7%増加 和室(3室)の稼働率(単位)平成18年度66.2%(平成14年度52.8%)25.4%増加
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市文化振興事業団
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	15,947　千円
	収支状況	平成18年度収支率20.1%(平成14年度10.9%) 過去5年の収支をみると、9.2%増加
	単位あたり費用の状況	利用者数あたり運営費は、前年度に比べ15.3%増加
達成度(目標の達成状況)		全施設の稼働率(日数) 平成18年度57.6%(目標値50.0%)達成度115.2%
これまでの改革改善の取り組み		・ホームページのリニューアル ・ホームページによる空き状況の提供 ・お客様満足度調査システムの導入 ・利用者懇談会の実施
今後の課題・方向性		歴史的建築物として重要な施設であり、計画的な修繕を実施していく必要があります。 また、指定管理者の切り替え時期に合わせ、平成22年度から利用料金制度を導入します。

市評価	総合評価	B	必要性の高い施設ですが、さらに稼働率の向上が必要です。
	公共性	4	歴史的に重要な建築物であり、文化の向上を図る公共性の高い施設です。
	有効性	3	稼働率は比較的低いですが、ここ数年は増加しています。
	代替性・効率性	3	事業の充実を図る一方、効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	C	貸室機能に特化した施設ですが、施設の老朽化に併せて、施設のあり方の見直し等を検討してください。 なお、寄附を受けた建物であることから、建物の保存価値も検証した上で、市民団体等による保存、活用方策など、今後のあり方を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	コミュニティセンター(200か所)	229	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	概ね小学校通学区域ごとに1館を整備
	設備・規模	1館あたり 延床面積概ね300㎡、原則として鉄筋コンクリート造2階建て、会議室、和室、湯沸し室、事務室等。
	事業内容	地域のコミュニティ活動の拠点として多目的な利用に供するため、指定管理者である地元の公共的団体が管理運営しています。
公共性	設置目的	心の豊かさとふれあいのある地域社会の形成をめざし、地域のコミュニティ活動を促進します。
	対象	学区住民。一般利用も可能。
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	利用者数 平成18年度2，559，996人（平成14年度2,219,417人） 15%増加
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 学区の公共的団体 ）
	管理運営主体の考え方	コミュニティセンターの管理運営に携わること自体がコミュニティ活動の推進につながるとの考え方から、指定管理者は非公募とし、学区の公共的団体を指定管理者に指定しています。
	⑱決算見込額	190,212 千円
	収支状況	平成18年度収支率9．3% 運営費の一部を学区の負担金や利用者からの協力金でまかなっています。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ7．2%増加
達成度（目標の達成状況）		1館あたりの利用者数 平成18年度13,128人（目標値8,500人） 達成度154%
これまでの改革改善の取り組み		地域の公共的団体を指定管理者に指定し、コミュニティ活動の促進に努めてきました。
今後の課題・方向性		コミュニティセンターで実施される事業や地域活動に関する情報発信や課題の共有化をすすめ、各地のコミュニティ活動の一層の促進をはかります。 またコミュニティセンターでの活動を支援するため、情報提供や相談の充実をはかり、住民主体のまちづくりを促進します。

市評価	総合評価	B	地域活動の拠点として一層のコミュニティ活動の促進をはかる必要があります。
	公共性	4	防犯活動など地域活動の拠点として、公共性の高い施設です。
	有効性	4	地域の唯一の施設であり、住民に広く利用されています。
	代替性・効率性	3	利用者1人あたりの運営費が前年度に比べ増加しています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	C	現在の利用状況を見ると、さらに利活用を図る必要があると思われます。全学区への整備が進んでいることからも、地域密着型のサービス展開が必要な506～520「地域児童館（子ども青少年局）」などの地域福祉事業との連携を図るなどにより、さらに有効活用が図られるように努めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	地区会館（5か所）	230 － 234	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	支所管内に1館
	設備・規模	床面積:970㎡～1230㎡ 専用利用施設(有料):集会室(2室)、和室、茶室、実習室、体育室 自由利用施設(無料):談話室、クラブ室、児童室、図書室 駐車場(専用駐車場):24台～27台
	事業内容	施設管理、施設貸出 休館日:毎週月曜日、祝日、年末年始　開館時間:10:00～21:00
公共性	設置目的	市民利用施設の利用が不便な支所管内において、学習、集会、体育、レクリエーション等、地域住民の多目的な自主活動の利用に供するとともに、本市の実施する福祉、教育、文化等に関する事業のために活用する施設として設置しています。
	対象	支所管内の住民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	体育室の稼働率(全施設の平均)　平成18年度83.4%(平成14年度84.6%) 1.2%減少 集会室の稼働率(全施設の平均)　平成18年度55.3%(平成14年度56.6%) 1.3%減少
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　(　　)
	管理運営主体の考え方	本市直営としてきましたが、今後は管理運営主体について検討が必要と考えています。
	⑱決算見込額	158,828　千円
	収支状況	平成18年度収支比率(全施設の平均)は8.7%で、年度ごとの微増微減はあるが、ここ数年ほぼ同水準で推移。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費(全施設の平均)は、前年度に比べ4.7%減少
達成度(目標の達成状況)		専用利用施設の稼働率(全施設の平均)　平成18年度49.7%(目標値50.0%) 達成度99.4%
これまでの改革改善の取り組み		夜間時間帯の管理を地元の公共的団体に業務委託するなど、管理運営経費の抑制に努めてきたほか、平成17年度には管理運営体制を大幅に見直し、人件費の抑制に努めてきました。
今後の課題・方向性		市民利用施設の整備状況が乏しい支所管内の住民の自主サークル活動などの拠点として利用されているところですが、更なる利用促進を図るための方策について検討していきます。また、管理運営体制についても、指定管理者制度の導入も含めて、さらに効率的な管理運営体制を検討していきます。
市評価の考え方		多目的な利用に対応できる活動の拠点施設として果たしている役割は依然として大きく、一層の利用促進策や管理運営体制の検討などが必要と考えています。
外部評価の考え方		地域ニーズにかなった施設運営への改善と、より効率的な管理体制のあり方について検討してください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：地区会館(5か所)

個別施設名称		楠地区会館	山田地区会館	富田地区会館	南陽地区会館	志段味地区会館														
事業No.		230	231	232	233	234														
市評価	総合評価	C	C	C	C	C														
	公共性	4	4	4	4	4														
	有効性	3	4	3	3	3														
	代替性・効率性	2	2	2	2	2														
	達成度	3	4	3	3	3														
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C														

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	なごやボランティア・NPOセンター	235	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	市民生活や市民活動に関連の深い複数施設との合築
	設備・規模	延床面積　312．56㎡ 会議室　1室（定員12人）、集会室　1室（定員36人）、 フリースペース、閲覧コーナー、作業スペース等
	事業内容	相談・情報提供　2，264件実施 主催講座・イベント　49回開催（参加者4，544人）
公共性	設置目的	市民の自主的な参加による自発的で、営利を目的としない公益性を有する活動を促進することを目的としています。
	対象	市民（特にボランティア・NPO活動に関心のある市民や、同活動について知りたい市民）
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	来所者数　平成18年度50,475人（平成14年度31,050人）62.6%増加 会議室等の稼働率　平成18年度65.6%（平成15年度80.7%）18.7%減少 NPOならではのアイデアやノウハウ及びネットワークが活かされ、質の高いサービスが提供された結果、来所者数が増加しました。一方、会議室等を有料化したため、稼働率が一旦低下しましたが、回復傾向にあります。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ ぼらんぽセンター・コンソーシアム　　）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	32,808　　千円
	収支状況	利用料金制度の導入により、利用料金は指定管理者の収入になります。
	単位あたり費用の状況	来所者1人当たりの運営費は、前年度に比べ6.4%減少
達成度（目標の達成状況）		来所者数　平成18年度50,475人（目標値：49,750人）達成度101.4% 相談・情報提供件数　平成18年度2,264人（目標値：2,200人）達成度102.9%
これまでの改革改善の取り組み		利用者により近い存在であるNPO団体を指定管理者とし、利用者のニーズを的確に捉えた事業の展開や、利用促進をはかってきました。
今後の課題・方向性		市民活動の促進は「市民との協働によるまちづくり」を進めようとしている本市にとって力を入れなければならない分野です。当センターの必要性・重要性はますます高まっており、ボランティア・NPO活動に関する総合窓口としての機能を充実していきます。

市評価	総合評価	A	必要性が高い施設であり、効率的・効果的な管理運営をしています。
	公共性	4	市民活動の拠点として公共性の高い施設です。
	有効性	4	市内の唯一の施設で来所者数が増加しています。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営がされています。
	達成度	4	目標を上回っています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	国際展示場	236	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	産業・貿易の振興及び国際交流促進の拠点としてふさわしい場所
	設備・規模	＜展示施設＞ 第1展示場： 13，870㎡ 第2展示場： 6，576㎡ 第3展示場： 13，500㎡ ＜集会施設等＞ ホール、会議ホール、会議室7室、レストラン、サービスセンター、多目的室、控室、駐車場
	事業内容	＜貸室施設＞ 展示施設 延べ 395日（18年度） 集会施設 延べ 807日（18年度）
公共性	設置目的	産業・貿易の振興及び国際交流促進の拠点として名古屋を含めた中部経済圏の発展を図ることを目的として設置しています。
	対象	中小企業者（展示会、見本市）、市民（展示会、見本市、イベント等）
有効性	類似施設の設置状況	この施設は展示施設としては中部地区最大の規模であり、民間により整備することは困難です。
	利用状況	展示施設の稼働率（日数）平成18年度37.6% （平成14年度27.6%）36.2%増加
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 財団法人名古屋都市産業振興公社 ）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	379,475 千円
	収支状況	平成18年度収支比率175.9%（平成14年度84.0%） 過去5年の収支を見ると、91.9%増加
	単位あたり費用の状況	利用日数あたり経費は、前年度と比べ4.3%減少
達成度（目標の達成状況）		展示施設稼働率 平成18年度37.6%（目標値29.7%）達成度126.6%
これまでの改革改善の取り組み		電力供給契約の入札を導入するなど経費削減等を進めたほか、貸出用備品の充実を図るなど市民サービスの向上に努めました。また、平成18年度には、地元経済界との協働による「メッセナゴヤ」を誘致・開催し、利用率向上に努めました。この他、あおなみ線金城ふ頭駅と国際展示場間の案内表示板を設置する等利用しやすい施設となるよう改善したほか、駐車場料金の改定を行い、結果として収支率も向上しました。
今後の課題・方向性		利用者ニーズが多様化しており、バリアフリーや屋外展示スペース、さらには施設周辺機能などの要望が高まっていることから、今後の国際展示場の整備構想の策定を進めています。 指定管理者には展示会の誘致や企画等のノウハウが必要であり、また大規模催事が数年前から企画されるため、指定期間の見直しや募集方法などのあり方について検討していく必要があります。

市評価	総合評価	B	必要性が高い施設であり、収支比率も向上していますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
	公共性	4	産業振興・国際交流の拠点であり、都市として必要な施設です。
	有効性	3	市内唯一の大規模な施設ですが、稼働率を上げる必要があります。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	B	周辺地域の集客力の向上に配慮しつつ、効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	中小企業振興会館	237	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	中小企業の産業振興、貿易促進の拠点としてふさわしい場所
	設備・規模	＜展示施設＞ 吹上ホール： 5,327㎡ 第１ファッション展示場： 1,838㎡ 第２ファッション展示場： 915㎡ ＜集会施設＞ メインホール、展望ホール、会議室10室 ＜その他施設＞ 事務室、レストラン、駐車場
	事業内容	＜貸室施設＞ 展示施設 延べ 751日(18年度) 集会施設 延べ 2,662日(18年度)
公共性	設置目的	中小企業の各種相談窓口機関の集中と集会・研修会場・展示場を併設することで、ワンストップ支援窓口として利便性を向上させ、中小企業の振興を図ることを目的に設置しています。
	対象	中小企業者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	展示施設稼働率（日数） 平成18年度71.5%（平成14年度72.5%） 1.4%減少
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 財団法人名古屋都市産業振興公社 ）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	284,532 千円
	収支状況	平成18年度収支比率223.3%(平成14年度138.1%) 過去5年の収支をみると、85.2%増加
	単位あたり費用の状況	利用日数あたり運営費は、前年度に比べ23.1%減少
達成度（目標の達成状況）		展示施設稼働率 平成18年度71.5%(目標値70.5%)達成度101.4%
これまでの改革改善の取り組み		経費削減等を進めたほか、貸出用備品の充実を図るなど市民サービスの向上に努めました。
今後の課題・方向性		建物の老朽化による利用率の低下を防ぐべく、維持補修をしていく必要があります。中小企業者の相談・支援と展示・集会の複合施設という特殊性から、指定管理者には産業振興に関するノウハウや調整機能が求められます。また、大規模催事は数年前から企画されることから、指定管理者制度の方法について検討していく必要があります。

市評価	総合評価	B	必要性が高い施設であり、高い収支比率を維持していますが、さらに稼働率を向上すべき施設です。
	公共性	4	中小企業の振興を目的とした公共性の高い施設です。
	有効性	4	良好な収支比率を維持する稼働率を確保しています。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な運営をしています。
	達成度	4	目標設定値を上回っています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	公設市場（12か所）	238 － 249	所管局	市民経済局
施設情報	配置基準	当初は住宅密集地を中心に設置し、その後は郊外の市営住宅整備に伴い設置してきました。		
	設備・規模	延床面積(12市場) 567.90㎡～2,347.53㎡ 店舗面積(12市場) 162㎡～936㎡ 市営住宅との合築 8市場 市営住宅に併設 4市場		
	事業内容	地域住民に生鮮食料品を始めとする日用必需品を供給するため、指定販売人に業務と施設の使用を許可して運営しています。		
公共性	設置目的	生鮮食料品を中心とした生活必需品の供給と市民の消費生活の安定向上を図ることに加え、身近な商業施設として特に高齢者など移動手段を持たない地域住民の生活を支え、地域に密着してまちの活性化に貢献します。		
	対象	地域住民(特に移動手段を持たない住民)		
有効性	類似施設の設置状況	小売市場形式の営業形態である施設が、民間で65施設あります。		
	利用状況	店舗面積あたりの稼働率(全施設の平均)平成18年度77.6% (平成14年度95.4%)18.7%減少		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）		
	管理運営主体の考え方	指定販売人の業務許可や施設使用許可、指定販売人に対する業務指導及び監督、使用料の徴収等の行政行為は、市が直接行います。		
	⑱決算見込額	33,750 千円		
	収支状況	平成18年度収支率243.5%(平成14年度325.1%) 過去5年の収支をみると、81.6%減少		
	単位あたり費用の状況	18年度の建築基準法改正に伴う義務的経費が要因となり、利用者一人あたり運営費は前年度に比べ7.4%増加しています。		
達成度 (目標の達成状況)		地域密着事業実施割合 平成18年度67%(目標値80%)達成度83.8% 店舗稼働率80%以上の市場割合 平成18年度67%(目標値80%)達成度83.8%		
これまでの改革改善の取り組み		平成8年度に公設市場共通であった開場時間や休業日について、各市場ごとに定めることができるなどの緩和を行いました。平成12年度には業種や取扱商品について、許可業種を従来の42種類から9種類に集約するなどの緩和を行いました。平成16年度以降は、市場が行う地域に密着した事業に対する支援を拡充しました。また、長期休場となった公設市場については順次廃止しました。(平成16年度1市場、平成18年度2市場)		
今後の課題・方向性		公設市場をより地域に身近な商業施設とするために、生鮮食料品を始めとする生活必需品の安定供給に加え、少子高齢化や環境問題などの地域の課題に応え、育児、介護、宅配等の生活支援型サービス機能の充実・導入を図っていくことが必要と考えています。		
市評価の考え方		公設市場は、少子高齢化が進む地域社会において、特に高齢者など移動手段を持たない地域住民にとって身近な商業施設として重要であり、また、小売市場のモデルとしての機能も果たしています。これまでも、環境の変化によって市民のニーズが低くなった市場につきましては廃止してきました。今後も個々の公設市場によって、市営住宅との合築や併設という施設構造の違い、施設の老朽化の度合い、市民ニーズの状況などによって、施設のあり方を検討することが引き続き必要と考えています。		
外部評価の考え方		事業の必要性が低下していることから、これまで通り、施設の廃止を計画的に進めてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：公設市場(12か所)

個別施設名称		西公設市場	中公設市場	南公設市場	築地公設市場	元古井公設市場	牧野公設市場	徳川公設市場	梅森公設市場	本地ヶ原公設市場	有松公設市場	大高公設市場	南陽公設市場								
事業No.		238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249								
市評価	総合評価	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C								
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4								
	有効性	2	3	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3								
	代替性・効率性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
	達成度	2	4	1	4	4	4	3	3	3	2	4	2								
外部評価／総合評価		D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D								

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋城	250	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・管理面積…246,773㎡（うち特別史跡…211,704㎡） ・大天守閣、小天守閣（1612年築城、1945年焼失、1959年再建） ・重要文化財…西北、西南、東南隅櫓・表二之門・旧二之丸東二之門・本丸御殿障壁画　など
	事業内容	さくらまつり（4月1日～9日、3月25日～31日）　さつき大会（5月20日～6月4日） 名古屋城宵まつり（8月12日～20日）　菊人形（10月14日～11月23日） 菊花大会・特別展（10月23日～11月23日）　つばき展（3月5日～3月12日）　など
公共性	設置目的	名古屋のシンボルとしてこの地方の歴史・文化を観光客に伝えるとともに、市民の憩いの場を提供することを目的としています。
	対象	市民、観光客
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	入場者数　平成18年度1,096,137人（平成14年度915,974人）19.7%増加 名古屋城は国内外から多くの方が訪れ、愛知万博開催が間近となった平成16年度から入場者が増加傾向にあり、最近は年間目標の100万人を超えています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	特別史跡である名古屋城は、石垣の修復整備や重要文化財の保存修理など、維持管理が多岐にわたり、他官庁との調整も多く市直営での管理運営が必要です。
	⑱決算見込額	618,592　千円
	収支状況	平成18年度収支率71.4%（平成14年度50.2%） 過去5年の収支をみると、21.2%増加
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年に比べ3.1%減少
達成度（目標の達成状況）		入場者数　平成18年度1,096,137（目標値1,000,000人）達成度109.6%
これまでの改革改善の取り組み		入場者の増加をはかるため、さくらまつりをはじめ四季折々の催しを開催しています。土・日・祝日には、名古屋城観光ボランティアを配置し、城内の案内サービスを行っています。特に、平成16年度に設けた本丸御殿3Dシアターは人気を集めています。平成18年度には名古屋城夏まつりの内容・運営を見直し、新たに名古屋城宵まつりを開催し、多くの来場者で賑わいました。
今後の課題・方向性		四季のイベントや天守閣内展示の充実をはかり、名古屋城の魅力や集客力を高めたいと考えています。特別史跡名古屋城跡全体整備計画には、概ね15年以内を目途に①本丸御殿の復元整備、②西南隅櫓の修復整備、③名勝二之丸庭園保存整備などが重点事項として明記され、この計画が実現しますと、名古屋城の魅力アップと市民の憩いの場として機能が一段と充実することとなります。

市評価	総合評価	A	歴史や文化など市の個性・魅力を発信する必要性の高い施設です。
	公共性	4	歴史的に重要な建築物であり、市のシンボルとして公共性の高い施設です。
	有効性	4	入場者数が増加しています。
	代替性・効率性	3	おおむね効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋国際会議場	251	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	世界デザイン博覧会のメイン施設を活用し、国際会議場として開設しました。
	設備・規模	延床面積　72，165㎡ 規模　1号館　地上7階地下2階　2号館　地上3階　3号館　地上3階地下1階 4号館　地上3階地下1階　駐車場　乗用車　638台　バス　12台 センチュリーホール3，012席　イベントホール1，920㎡　白鳥ホール　1，250㎡ 展示室(2室)　455㎡　会議室　25室
	事業内容	利用件数合計　2，356件 （利用種別） 国際会議　18件　学会　72件　集会・講演　1，201件 見本市・展示会　66件　コンサート・興行　58件　会議　301件 その他　640件　（試験・面接会場・ファッションショーなど）
公共性	設置目的	国際交流の推進と産業、学術及び文化の向上に寄与することを目的としています。
	対象	国際会議・国内会議・展示会・コンサートなどの主催者及び参加者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	国際会議場での国際会議・学会の開催件数　平成18年度90件（平成14年度69件）30.4%増加 国際会議場の総利用件数　平成18年度2,356件（平成14年度2,148件）9.7%増加 会議室の稼働率（単位）平成18年度56.5%（平成14年度48.3%）16.9%増加
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（ 財団法人名古屋観光コンベンションビューロー ）
	管理運営主体の考え方	利用者サービスの向上と経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	890,168　千円
	収支状況	平成18年度収支率100.0%（平成14年度66.3%） 過去5年の収支をみると、33.7%増加
	単位あたり費用の状況	主催者の利用件数あたりの運営費は、前年に比べ19.1%の減少
達成度（目標の達成状況）		全施設の稼働率　平成18年度74.2%（目標値65.9%）達成度112.6%
これまでの改革改善の取り組み		運営経費の削減のため、平成16年度から電力需給契約の入札を導入するとともに、平成17年度には管理運営体制の見直しを行い、人件費の削減しました。
今後の課題・方向性		国際コンベンションや学会などを開催することから利用者から高機能で最新の設備の設置やきめ細かな関連サービスの提供を求められます。このため、ハード面では、設備機器の老朽化や陳腐化に対応するため、その早急な更新が必要となっています。 また、指定管理者制度の運用面では、国際会議場の利用受付と指定期間の関係（国際会議の受付が4年前からで指定管理者の指定期間も4年となっているため、申込時と開催時で指定管理者が変わっている場合があること）などから、指定期間の見直しや募集方法など、検討する必要があると考えています。

市評価	総合評価	B	必要性が高い施設であり収支比率も向上していますが、さらに稼働率を向上する必要があります。
	公共性	4	都市のイメージアップや国際化に貢献するなど、都市として必要な施設です。
	有効性	4	市内唯一の施設で、国際会議の開催件数が増加しています。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な運営をしています。
	達成度	4	目標を上回っています。
外部評価	総合評価	B	利用促進のための方策を検討するとともに、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	中央卸売市場(本場・北部市場)	252 － 253	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	中央卸売市場整備計画
	設備・規模	敷地面積 / 卸売場 / 仲卸売場 / 冷蔵庫 / 事務所 本場 172,032.8㎡ / 36,759㎡ / 22,459㎡ / 33,082㎡ / 37,682㎡ 北部 126,880 ㎡ / 32,337㎡ / 22,031㎡ / 8,884㎡ / 23,230㎡
	事業内容	卸売場など市場施設を設置管理し、卸・仲卸業者の集・分荷業務に供します。 市場施設の使用指定・許可を行い、使用料等を徴収します。 仲卸業者の業務許可並びに市場内の取引始め業務の指導、監督を行います。 取扱品目：青果・水産物
公共性	設置目的	生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図ることにより、市民生活の安定を実現します。
	対象	出荷者、卸・仲卸業者、関連事業者及び売買参加者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	取扱数量　平成18年度832,651トン（平成14年度957,897トン）13.1％減少 産地の大型化や消費構造の大きな変化、輸入品の増加などにより、取扱数量が減少していますが、依然として名古屋市民の食生活を支えるうえで重要な役割を果たしています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	業務許可、業務の指導・監督、使用料徴収など法令等に定める業務は市職員が行い、設備の保守、清掃等は業務委託し、市職員が管理・監督しています。
	⑱決算見込額	4,119,982　千円
	収支状況	平成18年度収支率79.7％（平成14年度64.0％） 過去5年の収支をみると、15.7％増加
	単位あたり費用の状況	取扱量あたりの運営費は、前年度と比べ1.9％増加
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標に対して87％の取扱数量でした。
これまでの改革改善の取り組み		食の安全・安心への関心が高まるなか、出荷者・消費者に信頼される商品管理の充実を目指し、青果部・水産物部への低温卸売場の設置等、市場機能の高度化に努めています。
今後の課題・方向性		消費者の食の安全・安心に対する関心が高まるなか、卸売市場段階における生鮮食料品等の安全性確保・品質管理の一層の徹底を図ります。 また、より効率的な管理運営に努めます。
市評価の考え方		消費者に対する生鮮食料品の安定的な供給のため、中央卸売市場の公共性や有効性は高いものと考えます。国は、卸売市場法を改正して、取引規制緩和、卸売市場再編、品質管理重視などにより市場の保持・活性化を図ることとしています。特に、大都市圏にある本市中央卸売市場の使命は重く、その管理・運営を開設者である本市が責任を持ってすすめていく必要があります。
外部評価の考え方		経費の縮減に努めてください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：中央卸売市場(本場・北部市場)

個別施設名称		中央卸売市場本場	中央卸売市場北部市場																		
事業No.		252	253																		
市評価	総合評価	B	B																		
	公共性	4	4																		
	有効性	4	4																		
	代替性・効率性	3	3																		
	達成度	3	3																		
外部評価／総合評価		B	B																		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	中央卸売市場南部市場	254	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	中央卸売市場整備計画
	設備・規模	＊と畜場を含む 敷地面積 60,721㎡　卸売場 988㎡　部分肉加工施設 4,392㎡　仕分室 574㎡　冷蔵庫 1,573㎡　事務所 1,597㎡
	事業内容	卸売場など市場施設を設置管理し、卸業者の集荷・分荷業務に供します。 市場施設の使用指定・許可を行い、使用料等を徴収します。 市場内の取引始め業務の指導及び監督を行います。 取扱品目：食肉（牛肉、豚肉等）
公共性	設置目的	生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図ることにより、市民生活の安定を実現します。
	対象	出荷者、卸売業者、関連事業者及び売買参加者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	取扱数量　平成18年度12,554トン（平成14年度11,593トン）8.3%増加 全国の中央卸売市場で取扱頭数が減少傾向となる中、南部市場（高畑市場）では，取扱数量が増加しました。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	業務の指導・監督、使用料徴収など法令等に定める業務は市職員が行い、設備の保守、清掃、警備等は業務委託し、市職員が管理、監督しています。
	⑱決算見込額	1,789,975　千円
	収支状況	平成18年度収支率54.7%（平成14年度41.0%） 過去5年の収支をみると、13.7%増加
	単位あたり費用の状況	取扱量あたりの運営費は、前年度に比べ30.0%増加
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標に対して108.3%の取扱数量を達成しました。
これまでの改革改善の取り組み		食の安心、安全への関心が高まる中、老朽化が進んだ中川区の高畑市場から平成19年2月に港区の南部市場に移転開場しました。 南部市場におきましては、最新設備を導入した衛生対策、徹底したBSE対策を実施するとともに、牛肉トレーサビリティ（牛の固体識別のための情報管理等を行うこと）法運用のための情報システムを導入しました。
今後の課題・方向性		食の安心、安全への関心が高まる中、衛生的な食肉の供給を進めるため、一般衛生管理の強化に努め、HACCPシステム（食品製造工程での危害発生を未然に防止するための衛生管理手法）の構築に向けて準備を進めます。また施設規模に見合った取扱量の確保に努めます。

市評価	総合評価	B	市民生活の安定のため、必要な施設ですが、さらに取扱量を増加すべき施設です。
	公共性	4	食肉の公正・効率的な流通を確保し、安定供給を図るための公共性の高い施設です。
	有効性	4	取扱量は増加しています。
	代替性・効率性	3	施設に見合った取扱量を確保することにより、費用対効果を改善する必要があります。
	達成度	4	目標値を達成しています。
外部評価	総合評価	B	経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	南部と畜場	255	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	食肉の卸売市場に併設
	設備・規模	＊市場を含む 敷地面積 60,721㎡　卸売場 988㎡　部分肉加工施設 4,392㎡　仕分室 574㎡　冷蔵庫 1,573㎡　事務所 1,597㎡
	事業内容	と畜施設を設置管理し、獣畜のと畜解体業務に供します。 と畜獣畜：牛、豚等
公共性	設置目的	市場併設と畜場として、食用に供するため衛生的に獣畜を適正処理し、市場側に供給することにより、市民生活の安定を実現します。
	対象	生産者・と畜業者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	と畜頭数　平成18年度197,680頭（平成14年度177,416頭）11.4％増加 全国の中央卸売市場併設と畜場におけると畜頭数が減少傾向にある中、南部と畜場（及び旧と畜場）ではと畜頭数が増加しました。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	業務指導・監督、使用料徴収など法令等に定める業務は市職員が行い、設備の保守等は、業務委託し、市職員が管理、監督しています。
	⑱決算見込額	527,069　千円
	収支状況	平成18年度収支比率16.9％（平成14年度12.4％） 過去5年の収支をみると、4.5％増加
	単位あたり費用の状況	と畜頭数あたりの運営費は、前年度と比べ5.6％の減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標に対して104.6％の取扱数量を達成しました。
これまでの改革改善の取り組み		食の安心、安全への関心が高まる中、老朽化が進んだ中川区の高畑市場から平成19年2月に港区の南部市場に移転開場しました。 南部市場におきましては、最新設備を導入した衛生対策や、万全のBSE対策を実施するとともに、牛肉トレーサビリティ（牛の固体識別のための情報管理等を行うこと）法運用のための情報システムを導入しました。
今後の課題・方向性		食の安心、安全への関心が高まる中、衛生的な食肉の供給を進めるため、一般衛生管理の強化に努め、HACCPシステム（食品製造工程での危害発生を未然に防止するための衛生管理手法）の構築に向けて準備を進めます。

市評価	総合評価	A	市民生活の安定のため、必要な施設です。
	公共性	4	衛生的な食肉の安定的な供給のため、公共性の高い施設です。
	有効性	4	と畜頭数は増加しています。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	文化センター（2か所）	256 － 257	所管局	市民経済局
施設情報 配置基準	社会福祉法や国の隣保館設置運営要綱等に基づく隣保事業実施地域			
施設情報 設備・規模	【中文化センターの場合】 延床面積 1,353㎡ ホール（定員100名）、会議室2室（定員20名・48名）、料理実習室（定員20名）、和室、クラブ室、学習図書室、談話室、保健室、相談室、トレーニング室等			
施設情報 事業内容	・相談事業（生活相談、高齢者一般相談等） ・調査研究事業 ・広報啓発事業（広報紙の発行、人権啓発行事の開催等） ・各種行事・講座・教室の開催（学習相談、識字教室等） ・施設の利用（許可利用、自由利用）			
公共性 設置目的	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。			
公共性 対象	施設近隣の地域社会			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	主催事業実施回数 平成18年度1,123回（平成14年度944回）19.0%増加 会議室等の稼働率（2館の平均） 平成18年度72.0%（平成14年度73.0%）1.0%減少 利用者数 平成18年度74,746人（平成14年度78,210人）4.4%減少			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営 （ ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	プライバシーにかかわる相談に応じたり、人権啓発のための住民交流を進めるなど、民間のサービスにはなじまない事業を実施しており、国も「市町村が運営する」と定めています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	151,793 千円			
代替性・効率性 収支状況	－			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ12%増加			
達成度（目標の達成状況）	主催事業の延べ参加者数 平成18年度18,380人（目標値17,200人）達成度106.8%			
これまでの改革改善の取り組み	地域住民の生活改善向上のための各種相談事業や社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、人権・同和問題への理解を深めるための活動などを進めてきました。			
今後の課題・方向性	人権啓発のための住民交流や地域社会全体の福祉向上など新たな役割が求められているため、相談内容の分析や地域住民の抱える生活課題等に関する調査を行い、これらの結果に基づいて地域の課題に応じたきめ細かな事業実施に努めます。			
市評価の考え方	地域住民の福祉の向上や人権啓発のための住民交流の促進といった公共性の高い施設です。 また、設置目的に応じた事業も順調に進んでいるなど、有効性や達成度は高くなっています。			
外部評価の考え方	（この事業に対するコメントはありません。）			

複数館施設　評価一覧表

施設名：文化センター(2か所)

個別施設名称		中文化センター	西文化センター																		
事業No.		256	257																		
市評価	総合評価	A	A																		
	公共性	4	4																		
	有効性	4	4																		
	代替性・効率性	3	3																		
	達成度	4	4																		
外部評価／総合評価		A	A																		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市民御岳休暇村	258	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	市民が大自然に触れることができる場所
	設備・規模	昭和44年度長野県王滝村の原野681,731㎡を取得。〇セントラル・ロッジ（地上3階）: 延床面積6,600㎡　宿泊室（60室・200人）、会議室（3室）、鳥獣展示館、天文館、体験館 〇キャンプ場: テント（25張×8人＝200人）、キャビン（10棟×10人＋1棟×30人＝130人）、ファミリーキャビン（10棟×6人＝60人）、温泉施設
	事業内容	市民の森づくり事業:5回405人、自然文化体験事業:22回480人、小・中学生の体験型野外活動事業:42回6,475人、親子などを対象にした自然体験事業:25回656人、山岳レクリエーション事業:52回633人、滞在型リフレッシュプラン:66回1,377人、体験館の運営:736人、温泉施設:2,877人、一般貸切旅客自動車運送事業:169件3,359人
公共性	設置目的	自然と親しむレクリエーション活動の場を市民に提供することにより、市民の健康の増進をはかり、市民福祉の向上に寄与します。
	対象	名古屋市民
有効性	類似施設の設置状況	国民休暇村
	利用状況	セントラルロッジ稼働率　平成18年度44.0%（平成14年度53.7%）　18.1%減少 自然体験事業参加　平成18年度10,762人（平成14年度3,651人）　194.8%増加 「今後のあり方に関する基本方針」に基づき、「宿泊事業中心の施設」から「自然体験や環境学習事業中心の施設」への事業体系の転換を図っています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（ 財団法人名古屋市民休暇村管理公社 ）
	管理運営主体の考え方	より良いサービスを市民に提供するため、自然体験などの事業についてノウハウを豊富に持つ現地の団体を指定管理者として選定しました。
	⑱決算見込額	295,160　千円
	収支状況	利用料金制度の導入により、利用料金は指定管理者の収入になります。 なお、本市の一般財源投入額は減少しています。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ31.5%減少
達成度（目標の達成状況）		有料宿泊人数　平成18年度29,168人（目標値37,000人）　達成度78.8% 自然体験事業参加人数　平成18年度10,762人（目標値12,000人）達成度89.7%
これまでの改革改善の取り組み		【魅力・サービス向上のための取組み】名古屋からの一般貸切旅客自動車送迎の開始、自然体験に重点をおいた事業の充実、パックプランの開発、温泉施設の開設、地元や市民ボランティアとの連携など 【収支改善のための取組み】退職者不補充による職員定員の見直し、人件費の圧縮、経費の節減、名古屋事務所の廃止による組織のスリム化など
今後の課題・方向性		設置後30年以上経過した施設の老朽化対策が課題です。約20万坪に及ぶ森林の管理に加え、水源や環境の保全、市民意識の向上、青少年の健全育成などの社会貢献に積極的に努めつつ、今後は、自然体験事業のより一層の充実を図ります。また、宿泊施設の運営については、見直しの検討を進める必要があります。

市評価	総合評価	C	宿泊施設の運営については、見直しの検討を進める必要があります。
	公共性	3	市民の福祉向上を目的とした公益性の高い施設です。
	有効性	2	自然体験事業の参加者は増加しているものの、宿泊者数は減少しています。
	代替性・効率性	3	概ね効率的・効果的に管理運営されています。
	達成度	3	目標達成度は、84.3%です。
外部評価	総合評価	D	施設の必要性が低下しつつあることから、売却・廃止の検討を始めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	集会施設（3か所）	259 － 261	所管局	市民経済局
施設情報	配置基準	環境局処分場の還元施設として近隣学区に設置		
	設備・規模	1施設あたり延床面積198.05～201.64㎡、鉄筋コンクリート造。平屋建て、2階建ての一部(コミュニティセンターとの合築)又は3階建の一部(コミュニティセンター、社務所との合築)、多目的室等。		
	事業内容	地域住民の多目的な利用に供します。		
公共性	設置目的	環境局処分場の還元施設として整備し、地元住民の多目的な活動に供します。		
	対象	学区住民(一般利用も可能)		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	利用者数　平成18年度19,033人(平成17年度19,667人)3.2%減少 住民の集会や文化、スポーツレクリエーション活動に広く利用されています。		
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　(学区連絡協議会　　)		
	管理運営主体の考え方	地元還元施設として、地元の公共的団体に管理を委託しています。		
	⑱決算見込額	996　　千円		
	収支状況	－		
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べて6.1%増加		
達成度(目標の達成状況)		利用者数　平成18年度19,033人(目標12,653人)　達成度150%		
これまでの改革改善の取り組み		なし		
今後の課題・方向性		今後も住民の交流拠点としての機能を維持していきます。		
市評価の考え方		設置目的から見て、本施設が果たしている役割は依然として大きく、引き続き維持・継続していくことが必要だと考えています。		
外部評価の考え方		効果的・効率的な運営に努めてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：集会施設(3か所)

個別施設名称		東築地多目的センター	交流センター道徳	大生ふれあいセンター																	
事業No.		259	260	261																	
市評価	総合評価	A	A	A																	
	公共性	4	4	4																	
	有効性	4	4	4																	
	代替性・効率性	3	4	3																	
	達成度	4	4	4																	
外部評価／総合評価		B	B	B																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	先端技術連携リサーチセンター	262	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	公的研究施設として、サイエンスパークAゾーン(公的研究施設立地ゾーン)内に設置
	設備・規模	延べ床面積6499.62㎡　内、研究・実験室(59室、3,743.4㎡)、大型実験室(5室、581㎡)
	事業内容	実験・研究の推進　平成18年度の実績(環境都市構築のための応用技術開発、自律型ナノ製造装置の開発、木質系廃棄物複合利用システムの事業化に関する研究開発、セラミックリアクター開発、印刷物へのはっ水処理の応用研究、ダイオキシン類及び重金属類の除去、分解技術に関する研究)
公共性	設置目的	地域の産業発展や新たな産業の創造に向け、市、民間企業、大学、公的研究機関などの研究者が連携し、先端技術に関する研究開発を推進することを目的とします。
	対象	市、民間企業、大学、公的研究機関の研究者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	研究・実験室稼働率(入居済室面積／総室面積)　平成18年度92.4%(平成14年度100%)　7.6%減少 過去5年間の稼動状況をみると、約90%から100%の間で推移しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　(　　)
	管理運営主体の考え方	当施設は研究開発機能の強化を目的とした施設であり、関係機関との連携を図る施設として、市が直営で管理します。
	⑱決算見込額	62,047　千円
	収支状況	平成18年度収支率187%(平成14年度162%)　25%増加 ※収入については、名古屋市が使用(行政財産を行政目的で使用することになるので室料については無料)している分、国立大学に対して寄付している分も含みます。
	単位あたり費用の状況	入居団体テーマ(平成18年度7テーマ、平成17年度5テーマ)あたりの運営費は、前年度に比べ43%減少しています。
達成度(目標の達成状況)		平成18年度稼働率92.4%　(目標値100%)　達成度92.4%
これまでの改革改善の取り組み		一般管理費、主要事務経費の削減に取り組んできました。
今後の課題・方向性		産学官連携による研究開発プロジェクトを誘致、推進し、地域産業の発展に努めます。

市評価	総合評価	A	地域の産業の発展や新産業の創造のため必要性の高い施設です。
	公共性	4	先端技術開発の場として公共性の高い施設です。
	有効性	4	稼働率も高く、必要な研究開発を推進することができています。
	代替性・効率性	4	効率的な施設運営がされています。
	達成度	3	達成度92.4%です。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市工業研究所	263	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	名古屋市工業研究所条例(昭和29年名古屋市条例第6号)
	設備・規模	【管理棟】(延床面積 5,309.17㎡)事務室、ホール 、展示場 、会議室3室 【研究棟】(延床面積 5,997.21㎡)研究室33室、測定室8室、実験室5室 【電子技術総合センター】(延床面積) 4,811.52㎡、研究室12室、共同研究室4室、実験室3室、視聴覚室、会議室2室 【中間実験工場】(延床面積 1,917.80㎡)
	事業内容	技術支援(技術相談、依頼試験・分析、指導、依頼研究等)30，688件 技術者の養成(中小企業技術者研修等)452人
公共性	設置目的	工業技術に関する研究、指導を通じて、中小企業の生産技術の向上に役立てる
	対象	市内の中小企業者
有効性	類似施設の設置状況	愛知県産業技術研究所(刈谷市)
	利用状況	技術支援件数　　平成18年度30,688件（平成14年度20,384件）50.5%増加 技術者の養成人数　平成18年度　452人（平成14年度197人）129.4%増加
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　(　　)
	管理運営主体の考え方	中小企業の工業製品の品質管理、信頼性向上のための材料の分析、製品の評価における公平性、客観性及び企業の技術開発における秘密保持の信頼性が高い公的機関としての役割とともに、当地域のモノづくりの基盤を支えている中小企業の技術支援に重きを置いた技術相談・指導、依頼試験・分析といったサービスを担う機関として重要な役割を果たしています。
	⑱決算見込額	1,478,578　千円
	収支状況	平成18年度　収支率11%(平成14年度9%)　過去5年で2%増加 収入は増加傾向にあり、支出を抑え収支率の改善に努めています。
	単位あたり費用の状況	1件あたりの中小企業等の技術支援費用　　前年度に比べ10%減少 1人あたりの技術者の養成費用　　前年度に比べ40%減少
達成度（目標の達成状況）		中小企業等の技術支援件数増加率　平成18年度 50.5%(目標値30%)達成度168% 技術者養成実績増加率　　平成18年度129.4%(目標値80%)達成度162%
これまでの改革改善の取り組み		工業研究所のあり方の検討結果を踏まえ、平成17年度から中期目標・計画を策定し、目標管理型の業務運営を行っています。研究課題や業務運営について学識経験者や企業経営者等からなる外部評価委員の評価を受け、その結果も公表しています。また、積極的に組織定員の見直しを行い、平成19年度には効率的な組織に改組しました。
今後の課題・方向性		中小企業への技術支援を更に促進するため、職員が中小企業等の生産現場に直接出向き、技術課題の解決支援や事業PRを行うほか、基盤技術力の強化のため、業界団体と協働しながら有効かつ効果的な支援を行います。

市評価	総合評価	B	必要性の高い施設ですが、更に効率性を高める必要があります。
	公共性	4	中小企業の生産技術の向上に寄与する公共性の高い施設です。
	有効性	3	互換性は大きいですが、利用度も高い施設です。
	代替性・効率性	3	事業の充実を図る一方、更に経費削減に努める必要があります。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	C	地方独立行政法人化も含め、工業研究所のあり方について再検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

＜複数館施設＞

施設名	観光案内所（3か所） 264-266	所管局	市民経済局
施設情報 配置基準	主要交通結節点		
施設情報 設備・規模	金山観光案内所（ループ金山内78.35㎡、平成16年6月1日移転開設 、平成元年7月9日開設時金山総合駅構内127.71㎡)、名古屋駅観光案内所（JR名古屋駅構内77.9㎡ 平成17年2月26日移転開設、昭和12年2月1日開設時58.5㎡)、オアシス21iセンター（地下広場内100㎡、平成14年10月11日開設）		
施設情報 事業内容	名古屋に訪れる観光客に対して、名古屋市内の観光施設の情報を提供し、楽しく気持ちよく観光していただけるよう案内します。		
公共性 設置目的	名古屋市内各所の魅力を観光客へ情報発信することを目的とした施設です。		
公共性 対象	国内外から名古屋に訪れる観光客		
有効性 類似施設の設置状況	日本人観光客に対応する案内所は、名古屋市観光案内所3ヵ所ですが、訪日外国人旅行者ひとり歩きをサポートする「ビジットジャパン案内所」は、名古屋市観光案内所（3ヵ所）を含め、市内に5ヶ所あります。		
有効性 利用状況	案内件数　平成18年度629,492件（平成14年度351,735件）　179％増加		
代替性・効率性 管理運営主体	その他　　（（財)名古屋観光コンベンションビューロー　）		
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	観光に関するノウハウを持った団体に管理運営を委託しています。		
代替性・効率性 ⑱決算見込額	134,011　　千円		
代替性・効率性 収支状況	―		
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ44％増加		
達成度（目標の達成状況）	平成18年度案内件数　629,492件（目標値437,000件）　達成率144％		
これまでの改革改善の取り組み	従来からの観光案内に加え、都心ならではの各種タウン情報やイベント情報などが提供できる施設として、サービス内容を充実させてきました。平成14年度には「オアシス21iセンター」を開設するなど、利便性の向上を図りました。また、平成18年の愛・地球博の開催時には、来名した多くの観光客に対応するため、ボランティアを活用するなど、受入れ体制の強化に努めました。		
今後の課題・方向性	平成18年度の案内件数は、平成14年度に比べ、179％増加するなど、業務量が増加しています。また、各案内所の利用状況には違いがあるため、各案内所の状況にあった対応を検討する必要があると考えています。		
市評価の考え方	愛・地球博の開催、中部国際空港の開港を契機として、日本各地や海外から多くの人が訪れており、観光案内所の役割は大きくなっています。今後も、旅行者に適切な観光情報を提供していきたいと考えています。		
外部評価の考え方	観光案内所ごとの特色づくりについて、検討を進めてください。 また、観光案内所における収益事業について、他の事例等を参考にし、検討を重ねてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：観光案内所(3か所)

個別施設名称		名古屋駅観光案内所	金山観光案内所	オアシス21iセンター																	
事業No.		264	265	266																	
市評価	総合評価	B	B	B																	
	公共性	3	3	3																	
	有効性	3	3	3																	
	代替性・効率性	3	3	3																	
	達成度	4	4	4																	
外部評価／総合評価		B	B	B																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	消費生活センター	267	所管局	市民経済局

施設情報	配置基準	伏見ライフプラザ新設に伴い、交通の利便等を考慮し移転しました。
	設備・規模	専有面積1,308㎡(ライフプラザ10,11,12階)、事務室(相談室・斡旋室を含む)、くらしの情報プラザ、テスト室・開放試験室、研修室2室
	事業内容	くらしの情報プラザ(11,744人利用)、消費生活相談(16,881件、商品テスト2,183項目)、各種啓発講座(270回、14,112人)、ウェブサイトの運営(アクセス件数296,909件)、生活情報誌年6回発行
公共性	設置目的	市民の消費生活の安定・向上を図ることを目的とし、消費生活相談・苦情処理、消費者啓発、商品テスト、情報収集及び提供、消費者活動支援の諸機能を有する総合的な消費者サービスの拠点施設として設置しています。
	対象	市内在住・在勤・在学の市民
有効性	類似施設の設置状況	愛知県中央県民生活プラザ(中区)、ほか県内には同プラザが8箇所設置されています。
	利用状況	来所者数　平成18年度30,303人(平成14年度25,923人)16.9%増加 内、プラザ利用者数　平成18年度11,744人(平成14年度8,835人)32.9%増加 消費生活相談件数　平成18年度16,881件(平成14年度12,109件)39.4%増加 ウェブアクセス件数　平成18年度296,909件(平成14年度　0件)　16年度より実施
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　(　　)
	管理運営主体の考え方	相談業務など、公正な業務の執行を通じて、消費者や事業者からの信頼性を保つことが必要であることなどから、市直営としています。
	⑱決算見込額	88,391　千円
	収支状況	平成18年度収支率0.60%　(平成14年度0.57%) 過去5年で、0.03%増加
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ39%減少
達成度(目標の達成状況)		来所者の満足度　18年度93.5%(目標値90%)　達成率度103.9% (数値目標は2010第2次実施計画中の相談来所者満足度調査によります)
これまでの改革改善の取り組み		消費者を取り巻く環境の変化に対応して、相談体制の充実強化を図ってきました。平成13年度には土曜相談窓口を開設、平成17年度には架空請求ホットダイヤルを開設、平成19年度には日曜相談窓口を開設するなど、サービスの拡充を図りました。
今後の課題・方向性		業務委託や嘱託員制度の活用により、管理運営経費の抑制を図ります。また、相談処理能力の向上を図り、消費者トラブルの未然防止や事業者指導の強化を推進するなど、サービスの一層の拡充に努めます。

市評価	総合評価	A	市民の消費生活の安定のため、必要な施設です。
	公共性	4	市民の財産や権利を擁護するなど、公共性の高い施設です。
	有効性	3	類似施設はありますが、利用者は増加しています。
	代替性・効率性	4	効率的・効果的な管理運営をしています。
	達成度	4	目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	鳴海工場整備・運営事業	301	所管局	環境局
建設内容	建設場所　緑区鳴海町字天白90番地 敷地面積　約3万㎡ 建物延床面積　約1万9千㎡	施設規模	日量530t ・可燃ごみ等　日量450t ・他工場焼却灰　日量　80t	
建設目的	主に、瑞穂区、南区、緑区、天白区で発生する可燃ごみのほか、他の焼却工場の焼却灰や破砕ごみなどを溶融処理するための施設です。溶融処理に伴い溶融スラグが生成されますが、溶融スラグは道路用アスファルト材料や土木資材などに利用できるため、埋立処分量の削減ができます。 なお、鳴海工場は、工場の設計・建設から管理運営までを民間事業者が実施するPFI手法により事業を進めています。（運営期間　平成21年7月～平成41年6月）	これまでの経過	⑮ 整備・運営方針策定 ⑯ 事業契約 ⑰ 工事着工	
		⑱ 実施内容	建設工事	
		⑲ 実施予定	建設工事	
		完成予定年度	平成　21　年度	
進捗状況	平成18年度末で全体計画の約7%の出来高となっています。			
総事業費	約　44,916,000　千円 （うち運営費約24，387，000千円）	⑱決算見込額	272,636　千円	
運営主体（予定）	PFI事業者	運営費（予定）	約　1,220,000　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	建設から管理運営までを民間事業者が実施するPFI手法を導入することで経費削減を図っています。
	有効性	4	市東南部のごみ処理に必要なほか、焼却灰等を溶融スラグ化することで埋立量の削減ができます。
	効率性	4	PFI手法を導入したことにより経費が少なくなっています。
	達成度	3	平成21年6月の完成に向けて、工事は順調に進んでいます。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	公害総合監視センター	302	所管局	環境局

施設情報	配置基準	昭和61年度移転当時の常時監視システム及び職員の収容が可能な庁舎として賃借しています。
	設備・規模	延床面積 419.69㎡ コンピュータ・テレメータ室 1室　大会議室 1室 オペレーションルーム 1室　会議室 1室
	事業内容	・大気環境の常時監視 ・大気及び水質発生源（工場・事業場）の常時監視
公共性	設置目的	常時監視システムにより、大気環境状況の測定及び大気・水質発生源からの排出状況の観測をする他、収集したデータの解析や外部への提供を行っています。
	対象	測定及び観測データ
有効性	類似施設の設置状況	類似施設はありません。
	利用状況	市民の健康を守り、不安を解消するために、環境汚染の評価対策の企画立案に直結する情報を得るとともに、大規模発生源の監視指導及び市民への情報提供を行っています。そのために、データ収集率の向上に努めています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	発生源観測は協定に基づき法人情報を収集し、基準値の適合状況を判断するものであり、環境測定は法に基づく市長の義務として汚染状況を評価するものであること及びデータの利用目的から高度の信頼性などが求められる。したがって、市の直営が必要と考えます。
	⑱決算見込額	137,028　千円
	収支状況	歳入はありません。
	単位あたり費用の状況	観測局一局あたりの経費　平成17年度 1,586 千円 （150,673 千円 / 95 局） 平成18年度 1,473 千円 （137,028 千円 / 93 局） 平成18年度は平成17年度に比べ約7%減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度のデータ収集率は、目標の95%に対して95.9%となっています。
これまでの改革改善の取り組み		人員は、平成7年度に課長公所を公害対策課監視係として所長と主事1名を削減しました。 大気測定局の適正配置の見直しを常に行い効率化を図っています。 平成18年度にシステム用コンピュータを汎用機からサーバにダウンサイジングし、オペレータ職を削減した他、夜間・休日のガードマン職を削減しました。
今後の課題・方向性		現在はシステムの一部に大型の情報処理機器が残っていますが、システムの次期更新時（平成23年度）には、この大型機器を含め更なるダウンサイジングを図っていきたいと考えています。 また、環境測定局の測定項目や発生源観測局の対象規模等については、必要に応じ見直しの検討をしていきます。

市評価	総合評価	A	現状どおり運営を進めていくことが適当と考えられます。
	公共性	4	市民の不安を解消するために必要な施設です。
	有効性	4	互換性は小さく、個別指標をクリアしています。
	代替性・効率性	4	コスト削減について常に行っています。
	達成度	4	目標値に対して100%を超えています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	環境科学研究所	303	所管局	環境局

施設情報	配置基準	工場が集積し、公害発生が多い名古屋市南部に公害研究の拠点を設置しました。
	設備・規模	延床面積 3,493.18㎡ 建物 本館（4階建）、騒音振動実験棟（一部2階建）、廃水処理棟、危険物倉庫ほか 主要測定機器 原子吸光光度計、ICP発光分光分析装置、X線回折装置、NOx計ほか
	事業内容	1 調査・研究業務（大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等公害問題、地球環境問題） 2 分析・検査業務（規制指導、常時監視、実態調査等） 3 その他業務（危機管理、国際協力、環境教育）
公共性	設置目的	各種分析・検査業務を効率的に実施するとともに、蓄積されたノウハウやデータ等を活用することにより、高度な調査研究を実施し、市民・行政に役立つ研究成果を上げます。
	対象	環境保全に関する調査・研究（大気・水質・騒音振動等）
有効性	類似施設の設置状況	愛知県が「愛知県環境調査センター」を設置していますが、名古屋市の要請に基づく調査・研究は行っていません。
	利用状況	平成16年度 平成17年度 平成18年度 1 調査研究 7 7 7 2 分析検査 17294 14833 21898
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）
	管理運営主体の考え方	地方独立行政法人化を検討しましたが、緊急時等の危機管理対応や規制指導、施策に結びつく調査・研究などが法人化に馴染まないことから、市直営が適当です。
	⑱決算見込額	326,337 千円
	収支状況	平成18年度の収支率3．4％（平成14年度2．4％） 過去5年の収支をみると、年平均2．9％でほぼ横ばい
	単位あたり費用の状況	調査・研究1件あたりの事業費は、前年度に比べ16％減少 分析・検査1件あたりの事業費は、前年度に比べ20％減少
達成度（目標の達成状況）		調査・研究と分析・検査のいずれについても、目標とする件数を実施できています。
これまでの改革改善の取り組み		平成11年度に取りまとめた研究所業務の見直し方針に基づき、調査研究業務の充実を図る一方で、民間で実施可能な分析検査を縮小し、平成16年度までに研究員を5名削減するなど、効率的な運営に努めてきました。 また、衛生研究所との再編については、平成16年度は「統合研究所の立地場所・施設等」を検討、17年度は「予定候補地の現況調査」、18年度は「基本構想の策定に係る調査」を実施して着実に進めてきています。
今後の課題・方向性		環境問題は、従来の産業公害型から温暖化を始めとする地球環境問題へと大きな広がりを見せています。 また、非常時の危機管理等、研究所に求められる機能も増大してきており、地方自治体における研究所の役割は一層重要なものとなっています。 これらを受けて、環境科学研究所は衛生研究所との再編に向けて、平成19年度は整備手法の方針決定・その他内部調整を実施し、さらに平成20年度は基本設計に着手する予定です。

市評価	総合評価	C	効率的な組織・体制の視点から、衛生研究所との早期の再編が課題です。
	公共性	4	市民の生活環境水準の確保のため必要な施設です。
	有効性	4	先進的な調査研究が着実に行われ、分析検査においても前年度を大きく上回る事業を実施しています。
	代替性・効率性	3	収支率が若干下がっていますが、1件あたりの事業費は減少しています。
	達成度	4	目標件数を超える事業を実施しています。
外部評価	総合評価	D	市民の健康・環境危機管理における研究所の役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、460「衛生研究所（健康福祉局）」との再編（統合）を早く実施するよう努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	環境科学研究所ダイオキシン分析研究センター	304	所管局	環境局

施設情報	配置基準	先端技術に係る他の研究機関と連携するため、サイエンスパーク内に設置しました。
	設備・規模	床面積　278㎡ 施設　質量分析室、前処理室、廃棄物保管室ほか 主要測定機器　ガスクロマトグラフ質量分析装置
	事業内容	1　調査・研究業務（ダイオキシン類の除去・分解技術） 2　分析・検査業務（常時監視、焼却工場の焼却灰等）
公共性	設置目的	ダイオキシン類に関する分析検査や除去・分解技術に関する調査・研究を実施することにより、市民の健康と安全を守ります。
	対象	ダイオキシン類に関する調査・研究
有効性	類似施設の設置状況	愛知県が「愛知県環境調査センター」を設置していますが、名古屋市の要請に基づく調査・研究は行っていません。
	利用状況	平成16年度　平成17年度　平成18年度 1　調査研究　1　1　1 2　分析検査　110　108　109
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	地方独立行政法人化を検討しましたが、環境科学研究所と同様に法人化に馴染まないことから、市直営が適当です。
	⑱決算見込額	49,778　千円
	収支状況	歳入はありません。
	単位あたり費用の状況	調査・研究1件あたりの事業費は、前年度に比べ67％減少 分析・検査1件あたりの事業費は、前年度に比べ11％減少
達成度（目標の達成状況）		調査・研究と分析・検査のいずれについても、目標とする件数を実施できています。
これまでの改革改善の取り組み		衛生研究所との再編については、平成16年度は「統合研究所の立地場所・施設等」を検討、17年度は「予定候補地の現況調査」、18年度は「基本構想の策定に係る調査」を実施して着実に進めてきています。
今後の課題・方向性		ダイオキシン類については、焼却施設に対する規制により、環境への排出量は減少しましたが、焼却灰・飛灰中のダイオキシン類分解技術については開発が急がれています。このため、ダイオキシン分析研究センターでは、大学との連携により分解技術の研究を進めてゆくことが大切です。 また、環境科学研究所と同様に、衛生研究所との再編に向けて組織・体制などを検討しています。

市評価	総合評価	C	効率的な組織・体制の視点から、衛生研究所との早期の再編が課題です。
	公共性	4	市民の生活環境水準の確保のため必要な施設です。
	有効性	4	先進的な調査研究が着実に行われています。
	代替性・効率性	4	効率的な運営により、1件あたりの事業費は減少しています。
	達成度	4	事業の目標件数を100％達成しています。
外部評価	総合評価	D	市民の健康・環境危機管理におけるセンターの役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、460「衛生研究所（健康福祉局）」との再編（統合）を早く実施するよう努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	環境学習センター	305	所管局	環境局
施設情報 配置基準	来館者の便を図るため、交通の便の良い中心区に開設しています。			
施設情報 設備・規模	占有面積 571.29㎡　バーチャルスタジオ　ビデオライブラリー クロマキースタジオ　環境情報コーナー　企画展示コーナー ワークショップコーナー　図書ライブラリー　相談カウンター　エコマネーサテライト			
施設情報 事業内容	環境学習センターの運営　来館者　41,276人　なごや環境大学講座受講者　11,002人 (バーチャルスタジオ、ワークショップ、マンスリー企画等来訪者の合計) なごや環境大学の展開　全110講座　講座企画者　92団体 エコマネーサテライト来訪者　平成18年2月～3月　2,034人(環境学習センター来館者に含む)			
公共性 設置目的	環境学習の拠点施設として開設し、学校教育の中の体験学習型の学びの場や、さまざまな環境情報を発信する施設などの機能を有しています。さらに、「まちじゅうをキャンパス」として展開する「なごや環境大学」の事務局を併設し、総合的な環境学習施設として、広く市民に開放しています。			
公共性 対象	子どもから大人まで、「環境」に関心がある人全てが対象です。			
有効性 類似施設の設置状況	愛知県の「あいち環境学習プラザ・もりの学舎」が県の環境学習拠点施設として類似機能をもっていますが、市内にはセミナー室などを持つ「あいち環境学習プラザ」のみであり、ワークショップ機能を持つ「もりの学舎」は市外にあります。また、その他専門分野に特化した学習施設はありますが、総合的環境学習を一体で行う施設はありません。			
有効性 利用状況	平成14年度利用者数　36,410人、平成18年度利用者数　52,278人(なごや環境大学利用者11,002人を含む)　(52,278-36,410)/36,410×100≒43.6%　∴過去5年で利用が43.6%増加			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営　（ 但し、来館者対応は民間委託、なごや環境大学は実行委員会形式 ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	学校教育における環境学習は今後も必需性が高まると考えられ、環境局としてはその拠点の提供が必要と考えています。さらに「なごや環境大学」のように市民・企業・大学・行政が協働で環境問題に取り組んでいく拠点として、行政が主体的に関わっていくことも必要であり、こうした総合的な環境学習の場として運営していきたいと考えています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	121,665　千円			
代替性・効率性 収支状況	⑭収入80,000円：⑭支出117,899千円、⑱収入46,850円：⑱支出121,665千円 収支比率⑭0.07%、⑱0.04%　∴ほぼ変動なし			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者一人あたり運営費　⑰3，471円/人　⑱2，327円/人 平成18年度は平成17年度に比べ約33%の減少。			
達成度（目標の達成状況）	利用者数目標を達成し、利用者一人あたり運営費も大幅に改善しました。			
これまでの改革改善の取り組み	環境学習センターの業務のうち民間へ委託できる部分については、委託を進めてまいりました。さらに、市環境基本計画の柱である「協働」による取組みを実践する拠点とするため、市民・企業・大学・行政が協働で展開する「なごや環境大学」を取り入れました。そして、環境学習センターにおける従来事業との整合性を図りつつ、効率的・効果的な事業運営を行ってまいりました。また、EXPOエコマネー事業との連携など、新たな視点からの市民への解りやすい環境学習の提供にも努めてきました。			
今後の課題・方向性	地球温暖化問題は年々深刻になる状況であり、環境学習センターの果たすべき役割はさらに増加していくものと考えられます。さらに、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議の誘致に向けて、名古屋市全体で環境に対する意識を高めていかなければなりません。そのため、はじめて環境を学ぶ人から環境に深く興味を持つ人まで、市民が幅広く学習できる場を広げていく必要があると考えています。			

市評価		
総合評価	B	環境学習は今後も必需性が高まると考えられ、その拠点が必要です。さらに「なごや環境大学」のように市民・企業・大学・行政が協働で環境問題に取り組んでいく拠点として、行政が主体的に関わっていくことも必要であり、総合的な環境学習の場として継続して運営してまいります。
公共性	4	必需性、公益性の大きい施設です。
有効性	3	総合的環境学習に関する同種の施設はほとんど無く、利用度の大きい施設です。
代替性・効率性	4	委託可能な部分は委託し、統合できる事業は統合を行い、効率性を上げています。
達成度	4	利用者も年々増加し、一人あたり運営費も改善してきています。
外部評価 総合評価	D	306「リサイクル推進センター」との機能統合を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	リサイクル推進センター	306	所管局	環境局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	467㎡（交通局から地下鉄上前津駅の駅舎の一部を賃借し、施設を設置しています。） 体験遊具コーナー、リユース家具展示コーナー、リサイクルライブラリー、講座
	事業内容	インターネットによる3Rに関する情報提供に加え、リサイクル基金の運用益を活用して市民へ3Rを普及啓発するため、エコクッキングやアイデアリサイクルの講座などを開催したりしています。
公共性	設置目的	市民への3Rの普及啓発の拠点として、市民が3Rを体験・学習する場を提供しています。
	対象	一般市民
有効性	類似施設の設置状況	類似施設はありません。
	利用状況	平成14年度来館者数は66,966人、平成18年度の来館者数は67,016人です。 (67016-66,966)×100/66,966＝0.1%　来館者数はほぼ横ばいです。
代替性・効率性	管理運営主体	その他　（〈財〉名古屋市リサイクル推進公社へ委託　）
	管理運営主体の考え方	(財)リサイクル推進公社には「名古屋リサイクル基金」を設置し、その運用益でエコロジーワンデーツアーなど、行政とは一線を画した比較的自由な立場から、市民のごみ減量・3R活動を支援しています。リサイクル推進センターを、基金事業を実施する基地として有効活用するため、(財)リサイクル推進公社に委託しています。また、市民3Rの普及啓発を効果的に行うために、市民が活動しやすい土日にも施設をオープンし、必要な情報提供や講座を開催するなど、弾力的な運営が可能となるなどのメリットがあるため、(財)リサイクル推進公社に委託しています。
	⑱決算見込額	95,795　千円
	収支状況	歳入はありません
	単位あたり費用の状況	平成17年度　1549円/人 平成18年度　1429円/人と、利用者一人あたりの経費は120円(8.4%)改善しています。
達成度（目標の達成状況）		年間の来館者数は67,016人です。(平成18年度実績)
これまでの改革改善の取り組み		平成15年から17年の3年間を「第一次経営改善計画」の実施期間として、ホームページの内容の充実や小中学校への利用促進PRなどを実施して、情報提供件数やセンターへの来館者数の向上をはかりました。 この結果、情報提供件数は目標を大幅に超える数値を達成したものの来館者数は目標の達成には至っておりません。
今後の課題・方向性		NPOや市民団体、なごや環境大学などの関係機関と連携を強化し、また、あらたに設置したEXPOエコマネーサテライトを有効活用することにより、推進センターの利用促進をはかり、22年度には来館者数の4割増を目指します。

市評価	総合評価	B	3Rを市民に普及啓発するための施設として、環境首都をめざす本市にとって欠かすことのできない施設であり、EXPOエコマネーを有効活用するなどして、施設の利用促進をはかります。
	公共性	4	必需性、公益性の大きい施設です。
	有効性	4	3Rを体験・学習できる同種の施設は当施設のみであり、利用度が高い施設です。
	代替性・効率性	4	受託者はリサイクル基金を設置している(財)リサイクル推進公社であり、基金事業を実施する上でリサイクル推進センターは必要な施設です。
	達成度	3	来館者数は横ばいですが、一人あたりの運営費は改善されています。
外部評価	総合評価	D	305「環境学習センター」との機能統合を検討してください。

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	資源選別施設(4か所)	307 － 310	所管局	環境局
施設情報	配置基準	資源を適正に再資源化するため環境に配慮して配置します。		
	設備・規模	緑資源センター　空きびん・空き缶一時保管　空きびん22t/日、空き缶6t/日 西資源センター　空きびん・空き缶一時保管、ペットボトル選別圧縮梱包　空きびん30t/日、空き缶15t/日、ペットボトル4t/日保管 南リサイクルプラザ　空きびん・空き缶一時保管、ペットボトル選別圧縮梱包保管、紙パック選別保管　空きびん23t/日、空き缶13t/日、ペットボトル9t/日、紙パック2t/日 港資源選別センター　空きびん・空き缶選別　空きびん20t/日、空き缶10t/日		
	事業内容	空きびん・空き缶の一時保管 空きびん・空き缶の選別 ペットボトルの選別圧縮梱包保管 紙パックの保管		
公共性	設置目的	本市域から排出された空きびん、空き缶、ペットボトル及び紙パックを再資源化します。		
	対象	空きびん、空き缶、ペットボトル、紙パック		
有効性	類似施設の設置状況	収集運搬効率の面から、方面別の施設が必要不可欠なことから、民間施設(空き缶選別4か所、空きびん選別2か所、ペットボトル選別・圧縮・梱包・保管4か所)を利用していますが、これらの施設は資源選別施設を補完するための施設です。		
	利用状況	収集運搬効率の面から方面別に各民間施設を利用し、各資源を搬入しています。		
代替性・効率性	管理運営主体	その他　（ 社会福祉法人・名古屋市リサイクル推進公社 ）		
	管理運営主体の考え方	センターの空きびん・空き缶一時保管はリサイクル推進公社に、その他は障害者の就労の場を確保するために障害者授産施設に委託しています。		
	⑱決算見込額	94,861　千円		
	収支状況	平成18年度の収支率11%（平成14年度の収支率16%） 年平均1%で減少		
	単位あたり費用の状況	1kgあたり資源化経費は、前年度に比べ、空きびんは0.6%減少、空き缶は1.6%増加、ペットボトルは0%、紙パックは0%		
達成度（目標の達成状況）		選別等の精度は高く、資源化に支障は生じませんでした。		
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度、西資源センターにおいて、ペットボトルの選別圧縮梱包設備を増設しました。		
今後の課題・方向性		安全かつ適正に資源化を行うとともに、迷惑施設でもあることから、臭気対策など施設の場内清掃に努め、環境に最大限の配慮をしながら施設管理を行っていきます。		
市評価の考え方		資源の収集運搬効率を高めるために一時保管施設が必要であるとともに、障害者が就労可能な業務について障害者の就労の場を確保することが必要であることから、現状どおり管理運営を進めることが適当であると考えます。		
外部評価の考え方		委託のあり方を見直して、経費の縮減に努めてください。ただし、障害者の就労には配慮してください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：資源選別施設(4か所)

個別施設名称		緑資源センター	西資源センター	南リサイクルプラザ	港資源選別センター																
事業No.		307	308	309	310																
市評価	総合評価	B	B	B	B																
	公共性	4	4	4	4																
	有効性	3	3	3	3																
	代替性・効率性	4	4	4	4																
	達成度	3	3	3	3																
外部評価／総合評価		B	B	B	B																

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	処分場（2か所）	311 － 312	所管局	環境局
施設情報 配置基準	一般廃棄物を適正に処分するため周辺環境に配慮して設置します。			
施設情報 設備・規模	愛岐処分場 敷地面積　1，090，000 ㎡ 埋立容量　4，440，000 ㎥ 第一処分場 敷地面積　31，000 ㎡ 埋立容量　100，000 ㎥			
施設情報 事業内容	平成18年度埋立量 愛岐処分場　58，500 ㎥（79,604 トン） 第一処分場　11，420 ㎥（15,882トン）			
公共性 設置目的	本市域から排出された一般廃棄物を埋立処分します。 また、廃棄物の埋立により環境保全上支障が生じないよう覆土工事や遮水工事を実施するとともに、浸出水処理施設の適正な運営を行ないます。			
公共性 対象	焼却工場から搬出される飛灰・主灰、破砕処理された不燃ごみと市民搬入ごみ			
有効性 類似施設の設置状況	市内に類似施設は、ありません。			
有効性 利用状況	搬入した埋立ごみは、全て埋立処分しています。 （平成18年度実績　95，485．71トン）			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営　（　）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	市内から発生する一般廃棄物を、安全かつ確実に埋立処分するために、本市直営による適切な運営管理を行います。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	549,226　千円			
代替性・効率性 収支状況	処分場は、市民が排出した一般廃棄物を埋立処分する施設です。一部の一時多量排出者（市民搬入）等から徴収した、ごみ処理手数料を主な歳入とした平成18年度収支率は5．9％で、平成14年度（6.0％）と変化はありません。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	埋立量1トンあたりの経費は、前年度に比べて1.7％減少 平成17年度　5.9千円/トン　平成18年度　5.8千円/トン			
達成度（目標の達成状況）	搬入ごみの確実な埋立処分　達成率　100％ 維持管理基準の適合　達成率　100％			
これまでの改革改善の取り組み	愛岐処分場においては、平成4年度及び平成13年度に埋立容量を増量しました。 ・平成 4年度　埋立容量　3,600,000 ㎥ ⇒ 3,910,000 ㎥ ・平成13年度　埋立容量　3,910,000 ㎥ ⇒ 4,440,000 ㎥ 平成14,15年度で埋立容量の増量整備に合わせて浸出水処理施設の機能を改造をしました。（処理能力1,200㎥/日⇒ 1,600㎥/日）			
今後の課題・方向性	ごみの最終処分場は、市民の清潔で快適な生活環境を維持する上で必要不可欠な施設です。 新たな処分場の設置は容易ではないため、環境に最大限の配慮をしながら安全かつ適切に埋立、排水処理を行い、地元自治体及び住民の理解を得ながら施設管理を行いできる限り長期に使用していきます。			
市評価の考え方	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした施設で本市が、現状どおり管理・運営を進めることが適当と考えます。			
外部評価の考え方	（この事業に対するコメントはありません。）			

複数館施設　評価一覧表

施設名：処分場（2か所）

個別施設名称		愛岐処分場	第一処分場																		
事業No.		311	312																		
市評価	総合評価	A	A																		
	公共性	4	4																		
	有効性	4	4																		
	代替性・効率性	4	4																		
	達成度	4	4																		
外部評価／総合評価		A	A																		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	小規模破砕処理施設	313	所管局	環境局

施設情報	配置基準	愛岐処分場に搬入された可燃性粗大ごみを破砕処理します。
	設備・規模	鉄骨造平屋建　延べ面積 312 ㎡ 破砕施設の処理能力　20トン/5h
	事業内容	平成18年度　実施処理量 3，039トン
公共性	設置目的	埋立処分量を減らして処分場の延命化を図るため、大江破砕工場では処理できない火災ごみ等の可燃性粗大ごみを、焼却処理するための前処理として破砕処理します。
	対象	可燃性粗大ごみ(火災ごみ等)
有効性	類似施設の設置状況	市内に類似施設はありません。
	利用状況	搬入した可燃性粗大ごみは、全て破砕処理しています。 (平成18年度実績 3，039．37トン)
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　(名古屋市リサイクル推進公社　　)
	管理運営主体の考え方	市域内から発生する一般廃棄物の破砕処理業務の一部を、名古屋市リサイクル推進公社に委託しています。
	⑱決算見込額	42,732　千円
	収支状況	歳入はありません。
	単位あたり費用の状況	処理量1トンあたりの経費は、前年度に比べて25．9%増加 平成17年度 11.2千円/トン　平成18年度 14.1千円/トン
達成度(目標の達成状況)		搬入ごみの適正な破砕処理　達成率 100% 平成18年度　実績 3，039 トン
これまでの改革改善の取り組み		設備の稼動に支障をきたさないよう、毎年定期整備を行い、埋立量の削減に努めてます。
今後の課題・方向性		処分場を長期に使用すべく、本市が今後も定期的な整備を行いながら埋立終了まで当施設の活用を継続します。

市評価	総合評価	A	現状どおり管理・運営を進めることが適当です。
	公共性	4	必需性、公益性の高い施設です。
	有効性	4	同種の施設は無く利用度も高い施設です。
	代替性・効率性	4	効果的・効率的に運営できる施設です。
	達成度	4	搬入ごみの適正な破砕処理を行っています。
外部評価	総合評価	B	効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	公衆便所	314	所管局	環境局
施設情報 配置基準	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、必要な場所に設置し維持管理を行います。			
施設情報 設備・規模	市内に71箇所設置 （標準的設備） 水洗式　男女別(大便器2,小便器1,手洗器2) （標準的規模） 鉄筋コンクリート造　平屋建て 延べ面積　7.2㎡			
施設情報 事業内容	・故障、破損等に対する施設補修 ・施設を清潔に保つための清掃業務			
公共性 設置目的	清潔な生活環境の保持ならびに公衆の利便に供するため、利用者が気持ちよく利用できるよう快適で清潔な公衆便所の確保を図ります。			
公共性 対象	市民、来訪者等			
有効性 類似施設の設置状況	公園内には公園施設として緑政土木局所管の公園便所が774箇所（平成18年4月1日現在）があります。			
有効性 利用状況	公衆便所のほか、公園内には公園便所がありますが、それぞれが必要とする場所に設置しており、互いに補完し合う状態となっています。 また、利用者の利用に支障のないように故障等の補修を実施し完了しています。（平成18年度実績77箇所）			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営　　（　　）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	故障等への速やかな対応や、利用度に応じて清掃実施回数を増減させるなど、利用者に不便や不快感をかけずに快適な施設提供を行う上で、引き続き市直営による管理運営が必要と考えます。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	36,661　　千円			
代替性・効率性 収支状況	歳入はありません。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	1箇所当りの管理費の状況は、前年度に比べ約3．2%減少 ⑰年度　498千円/箇所　⑱年度　482千円/箇所			
達成度（目標の達成状況）	・補修完了比率（故障等に対する補修完了比率）　達成度100% ・毎日清掃箇所率の維持（毎日清掃を行う施設の割合）　前年比の44%増			
これまでの改革改善の取り組み	使用している器具類の共通化や、補修工事をある程度まとめて発注することなどによって、維持管理のし易さ、事務量の低減、補修費の低額化などを図っています。 また、従来市職員が清掃を行なっていましたが、昭和57年度から公衆便所の清掃は、すべて業者委託しました。			
今後の課題・方向性	施設の老朽化に伴い、補修に係る経費が増加傾向にあります。 施設の耐久性を念頭に、臭気対策など環境面やバリアフリー化による利用のし易さなど一層の質の向上を図ることが必要と考えます。			
市評価 総合評価	A	現状どおり管理・運営をすすめることが適当です。		
市評価 公共性	4	全ての市民が自由に利用可能です。		
市評価 有効性	4	清潔な生活環境を保持できるするために必要な施設です。		
市評価 代替性・効率性	4	清掃業務の委託化など効果的・効率的な直営による運営を進めています。		
市評価 達成度	4	故障等に対する補修がすべて完了しています。		
外部評価 総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）		

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	地域センター（5か所）	315-319	所管局	環境局
施設情報	配置基準	猪子石工場、富田工場、山田工場、南陽工場が設置されている学区及び地区に各々設置されています。		
	設備・規模	延床面積　444.86㎡～2,733.31㎡ ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ面積　4,809.85㎡ 内容　会議室、和室、調理室(3施設)、体育室(2施設)、温室(1施設) 運動広場(1施設)		
	事業内容	地域コミュニティ・スポーツコミュニティ活動、市との各種協議		
公共性	設置目的	地元住民にとっては、清掃工場は一般的には迷惑施設であるため、なかなか設置を認めていただけません。そのような状況の中、当該関係地域の方々には、工場の設置による環境の変化を許容していただけることとなったため、名古屋市の環境行政を円滑に進める上で設置したものです。		
	対象	各清掃工場の関係地域住民		
有効性	類似施設の設置状況	地域センターは清掃工場毎の還元施設であり、専用附帯施設であることから、関係地域の方々にとっては競合する施設とはなりません。		
	利用状況	利用度は過去5年間で1%の増加傾向にあります。		
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　（ 地元運営協議会 ）		
	管理運営主体の考え方	清掃工場の還元施設であり、設置要望を行った地元関係者で構成された運営協議会としています。また、工場とは密接なつながりがあり、工場の附帯施設として各種の情報提供や協議を行う上で、優先的に使用する場合など利用予定者との円滑な調整が可能な団体であることから、管理運営主体は地元運営協議会としています。		
	⑱決算見込額	51，539　千円		
	収支状況	歳入はありません。		
	単位あたり費用の状況	平成17年度に比べて、利用者一人当たりの事業費は8%の上昇となっています。 これは、事業費は平成17年度に比べて3%増加し、利用者は平成17年度に比べて4%減少したことによるものです。		
達成度（目標の達成状況）		目標とした前年度利用者に対して、96%の達成でした。		
これまでの改革改善の取り組み		建築士や建築設備技術における知識を有する者による施設の総点検を開始しました。施設の管理者として、安全で安心して利用いただけるよう、また、効率的な施設保全を行えるよう継続してまいります。		
今後の課題・方向性		今後も環境行政の円滑な推進とともに、関係地域の方々に愛される施設として維持管理を継続します。		
市評価の考え方		ごみの焼却処理などの環境行政を、安全で安定的に継続するためには、地域住民の協力が不可欠です。地域センターは地域住民との協力体制を構築し、良好な信頼関係を維持する上で、欠くことの出来ない非常に重要な施設であるため、今後も継続的に事業を進める必要があります。		
外部評価の考え方		効果的・効率的な運営に努めてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：地域センター（5か所）

個別施設名称		香流橋地域センター	富田北地域センター	山田西地域センター	藤前会館	南陽センター・南陽運動広場														
事業No.		315	316	317	318	319														
市評価	総合評価	A	A	A	A	A														
	公共性	4	4	4	4	4														
	有効性	4	4	4	4	4														
	代替性・効率性	3	3	3	3	4														
	達成度	4	3	3	3	4														
外部評価／総合評価		B	B	B	B	B														

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	焼却工場(4か所)	320 － 323	所管局	環境局
施設情報 配置基準	市内全域を処理対象としているので、地域バランスを考慮し、複数配置しています。			
施設情報 設備・規模	南陽工場　1,500t/日(500t/日・炉×3炉) 敷地面積:約6万8千㎡ 工場棟延床面積:約5万㎡	富田工場　450t/日(150t/日　炉×3炉) 猪子石工場　600t/日(200t/日　炉×2炉) 五条川工場　560t/日(180t/日　炉×2炉) （溶融炉）　70t/日(35t/日　炉×2炉)		
施設情報 事業内容	可燃ごみを焼却しています。 焼却の際に発生する余熱を利用し、発電及び温水プール等へ熱供給を行っています。 五条川工場においては、溶融スラグを生成し、有効利用を図っています。			
公共性 設置目的	名古屋市及び一市二町(清須市、甚目寺町、春日町)から排出される可燃ごみの焼却処理による減容、公衆衛生の向上及び循環型社会の形成に貢献するために設置しています。			
公共性 対象	年間焼却量 717，116t（収集ごみ、市民搬入ごみ及び破砕可燃物）			
有効性 類似施設の設置状況	類似施設はありません。			
有効性 利用状況	排出される可燃ごみについては、平成18年度も全量焼却しています。			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営(4か所)、但し五条川工場については、運転管理部門を委託しています。			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	工場の安全操業についての最終責任は市にあること及び工場の建設・開設にあたって地域住民の同意を得る中で、本市が責任をもって運営することを約束してきたことから、直営で運営しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	5,694,708　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率95%（平成14年度62%） 過去5年の収支をみると、年平均6.6%で向上傾向			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	市民1人あたり運営費は、18年度2,574円、17年度2,587円で前年度に比べ0.5%減少しています。			
達成度(目標の達成状況)	目標の全量焼却(100%)を達成しました。			
これまでの改革改善の取り組み	平成16年度稼働の五条川工場において運転管理部門を民間委託しました。 平成17年度に電力契約を見直し、基本料金の削減を行いました。 ISO14001の認証を受け、環境に配慮した運転を行っています。			
今後の課題・方向性	平成21年度稼働予定の鳴海工場はPFI方式で民間が管理運営を行います。 鳴海工場稼働後は、民間委託で運営する工場を含めた体制で、円滑に全量焼却を維持していく必要があります。			
市評価の考え方	可燃ごみの減容と衛生的な処理を行うには、必要な事業です。 また、運搬効率や地域バランスを考慮して複数工場配置し、可燃ごみの全量焼却を行っています。			
外部評価の考え方	(この事業に対するコメントはありません。)			

複数館施設　評価一覧表

施設名：焼却工場(4か所)

個別施設名称		富田工場	南陽工場	猪子石工場	五条川工場																
事業No.		320	321	322	323																
市評価	総合評価	A	A	A	A																
	公共性	4	4	4	4																
	有効性	4	4	4	4																
	代替性・効率性	3	3	3	3																
	達成度	4	4	4	4																
外部評価／総合評価		A	A	A	A																

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	大江破砕工場	324	所管局	環境局
施設情報 配置基準	市内全域の不燃ごみ等の破砕処理をするために配置しています。			
施設情報 設備・規模	敷地面積　2万8千㎡ 建築面積　1万1千㎡ 延床面積　3万㎡	施設規模　400t/5h(200t/5h×2系) 竣工　平成9年3月		
施設情報 事業内容	粗大ごみ・不燃ごみ等を破砕処理し、不燃物、可燃物、金属を選別しています。破砕後、選別された不燃物は埋立処分し、可燃物は焼却工場で焼却します。 また、金属は売却しています。			
公共性 設置目的	直接埋立を回避し、埋立処分場の延命を図るために、粗大ごみ・不燃ごみ等の破砕処理を行います。			
公共性 対象	破砕処理可能な粗大ごみ・不燃ごみ等を対象にしています。			
有効性 類似施設の設置状況	類似施設は、ありません。			
有効性 利用状況	破砕対象ごみは、14年度については、ごみピット改造工事のため、全量破砕できませんでしたが、15年度以降全量破砕しています。			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営　（　）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	工場の安全操業についての最終責任は市にあること及び工場の建設・開設にあたって地域住民の同意を得る中で、本市が責任をもって運営することを約束してきたことから、直営で運営しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	1,600,414 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率39%　(平成14年度14%) 過去5年の収支をみると、年平均5%で向上傾向			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、18年度724円、17年度755円で前年度に比べ約4%減少しています。			
達成度（目標の達成状況）	目標の全量破砕(100%)を達成しました。			
これまでの改革改善の取り組み	ISO14001の認証を受け、環境に配慮した運転を行っています。			
今後の課題・方向性	破砕対象ごみの全量破砕を目指すとともに、設備が竣工後10年目を迎え、老朽化が進んできたことから、今後の設備更新を含めた整備計画を策定する必要があります。			

市評価		
総合評価	A	循環型社会を目指す本市において欠かすことのできない事業です。
公共性	4	社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保に必要な施設です。
有効性	4	同種の施設が他に無く、利用度の大きい事業です。
代替性・効率性	4	直営により効果的・効率的に運営することができる施設です。
達成度	4	平成18年度の目標を達成しました。

外部評価		
総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	天白中継所	325	所管局	環境局

施設情報	配置基準	遠方となる東部地域の不燃ごみを大江破砕工場へ中継する配置となっています。
	設備・規模	設置場所　天白区天白町大字八事字沓打場57 敷地面積　約7.3千㎡　　建築面積　約1.8千㎡ 処理能力　270t/5h
	事業内容	東部地域から収集された不燃ごみを、大型コンテナ車に圧縮及び詰替えを行っています。
公共性	設置目的	積替えた大型コンテナを大江破砕工場へ運搬することにより、運搬車両の台数を削減することを目的に設置しています。
	対象	不燃ごみを対象にしています。
有効性	類似施設の設置状況	類似施設はありません。
	利用状況	平成18年度の年間述べ台数は、搬入14，581台、搬出3，585台でした。 削減車両数の割合を指標とし、75％を目標としています。（4台→1台） 平成18年度の車両削減率は75％で、14年度から3％向上しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	施設の安全操業についての最終責任は市にあること及び施設の建設・開設にあたって地域住民の同意を得る中で、本市が責任をもって運営することを約束してきたことから、直営で運営しています。
	⑱決算見込額	217,836　千円
	収支状況	歳入はありません。
	単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、18年度98円、17年度101円で前年度に比べて3％減少しています。
達成度（目標の達成状況）		目標の削減率（75％）を達成しました。
これまでの改革改善の取り組み		ISO14001の認証を受け環境に配慮した運営を行っています。
今後の課題・方向性		効率的な運営を図るために適切な整備を行う必要があります。

市評価	総合評価	A	ごみ運搬車両の台数削減及び環境負荷が低減される事業です。
	公共性	4	社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保に必要な施設です。
	有効性	4	同種の施設が他に無く、利用度の大きい事業です。
	代替性・効率性	4	直営により効果的・効率的に運営することができる施設です。
	達成度	4	平成18年度の目標を達成しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	作業場(し尿等)(4か所)	326 － 329	所管局	環境局
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	下飯田作業場 ： 設備能力 150Kl/日 内田橋作業場 ： 〃 150Kl/日 富田作業場 ： 〃 320Kl/日	港作業場 ： 設備能力 200Kl/日		
施設情報 事業内容	北、中川、緑環境事業所が収集したし尿を受け入れて処理後に下水道へ投入	許可業者が収集した浄化槽汚泥を受け入れて処理後に下水道へ投入		
公共性 設置目的	市内で発生したし尿及び浄化槽汚泥を適正に処分するため。			
公共性 対象	市内で発生したし尿(一般家庭のくみ取便所約4,600戸、仮設便所約23,000基)及び浄化槽汚泥(約11，000基)			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	年間処理量 下飯田 内田橋 富田 港 実績 8,524kl 8,958kl 5,576kl 27,594kl 目標 6,939kl 7,710kl 5,397kl 27,976kl			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営 （ ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	他に同様の機能を有する施設もなく、市が直接管理運営することにより、効果的・効率的に運営することができる			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	393,739 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率1％ （平成14年度1％）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	し尿・浄化槽汚泥1KLあたりの運営費は、前年度に比べて1％増加			
達成度(目標の達成状況)	職員一人当たりの年間処理量の計画量に対する割合 実績 12,285kl/人 ÷ 計画 11,345kl/人 ＝ 1．08			
これまでの改革改善の取り組み	平成16年度、し尿作業場を5作業場から統廃合(担当職員3人減)し、4作業場としました。			
今後の課題・方向性	し尿収集対象の家屋は、下水道の整備により減少していくものの、工事現場やイベント会場等に設置される仮設便所のほとんどがくみ取式で増加傾向にあること、また下水道の普及していない地域などでは浄化槽でし尿を処理していることもあり、収集作業の効率性からも方面別に施設が必要であるため現状の体制を維持していく必要があります。			
市評価の考え方	し尿処分量は、年々減少しているものの、建設現場やイベント会場に設置される仮設便所は約23,000基あり増加傾向にあり、これからもかなりの処理量が見込まれます。市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準を確保するために少なくとも現状の体制を維持していく必要があります。			
外部評価の考え方	今後の処理量の減少にあわせて、運営改善を図ってください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：作業場(し尿等)(4か所)

個別施設名称		下飯田作業場	内田橋作業場	富田作業場	港作業場																
事業No.		326	327	328	329																
市評価	総合評価	A	A	A	A																
	公共性	4	4	4	4																
	有効性	4	4	4	4																
	代替性・効率性	4	4	4	4																
	達成度	4	4	4	3																
外部評価／総合評価		B	B	B	B																

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	特別養護老人ホーム等の整備補助	401	所管局	健康福祉局
建設内容	国などの補助を下に規模の大きな特別養護老人ホームの整備を進めてきました。しかし、平成18年度に地域密着型サービスの制度が創設されたことにより、定員29人以下の小規模特別養護老人ホームの整備を着手いたしました。 ※平成18年度整備　大規模特養　2か所整備			
建設目的	本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2006」に基づき、ねたきり等のために常時介護を必要とし家庭において介護を受けることが困難な高齢者のために、施設サービスの基盤整備を促進します。	これまでの経過	⑮～⑯メリーホーム始め5か所 ⑯～⑰鳩の丘始め4か所 ⑰～⑱喜多の郷始め4か所 ⑱～⑲グレイスフル熱田始め2か所	
		⑱実施内容	建設（新規2か所、継続4か所）	
		⑲実施予定	建設（新規3か所、継続2か所）	
		完成予定年度	平成　19　年度	
進捗状況	平成18年度については、目標をほぼ達成しています。			
総事業費	全体事業費約22億円（うち、補助金約7億円）「2か所分」	⑱決算見込額	63,483　千円	
運営主体（予定）	民間	運営費（予定）	なし	

市評価			
	総合評価	A	常時介護を要し施設サービスが必要な方のため、非常に必要性の高い事業であり、今後も引き続き基盤整備を図っていく必要があります。
	有効性	4	施設サービス基盤整備の促進のため、事業内容は適切です。
	効率性	4	民間法人に事業費の一部を補助するものであり、経済性も妥当と言えます。
	達成度	3	平成18年度目標をほぼ達成しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	民間介護老人保健施設の整備補助	402	所管局	健康福祉局
建設内容	・建設用地 ・建築面積 ・規模・構造 ⇒18年度実績なし	・主な機能 療養室、診察室、機能訓練室、食堂、レクリエーションルーム等		
建設目的	名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2006」に定めるところに従い、病状安定期にあり、入院治療をする必要はないが、医学的管理の下での介護が必要な方の入所先として、介護老人保健施設を整備し、施設介護サービスの基盤整備を図ります。（「はつらつ長寿プランなごや2006」においては、18年度～20年度は小規模を中心として整備を進める方針を定めています。）	これまでの経過	16年度　介護老人保健施設はっ田はじめ5か所 17年度　介護老人保健施設太陽はじめ5か所(大規模：補助なし) 18年度　0か所	
		⑱実施内容	なし	
		⑲実施予定	整備補助2か所(小規模)	
		完成予定年度	平成　20　年度	
進捗状況	17年度整備により、名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「はつらつ長寿プランなごや2006」に基づく目標値に達したため、18年度整備実績はありません。			
総事業費	約　－　千円	⑱決算見込額	－　千円	
運営主体（予定）	民間	運営費（予定）	約　なし　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	高齢者人口の増加に伴い、要介護高齢者が増加していることから、今後とも施設利用人員の増加量を予測し、計画的に施設整備を進めていく必要があります。
	有効性	4	医学的管理を要する要介護者の入所施設として、今後も計画的に施設整備を進める必要があります。
	効率性	4	17年度に国庫補助金が一般財源化されたため、今後は市町村交付金を活用した小規模施設整備補助を行います。
	達成度	4	計画における18年度までの整備目標値は、17年度整備により達成されています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	西区在宅サービスセンターの整備補助	403	所管局	健康福祉局
建設内容	【建設用地】西区花の木二丁目 【建築面積】2,566.68㎡　【延床面積】11,783㎡のうち738㎡ 【規模】地下1階地上5階建の5階の一部 【主な機能】研修室、ボランティアルーム、録音室、点訳室			
建設目的	少子高齢化の進展等による要援護者の増加に対応し、地域福祉の推進及び各種在宅サービス事業の提供や地域における福祉活動を支援することを目的とし、地域のネットワークづくりを図ります。また、ニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を図ります。	これまでの経過	―	
		⑱ 実施内容	実施設計	
		⑲ 実施予定	建設着工	
		完成予定年度	平成 21 年度	
進捗状況	18年度に計画通り実施設計が完了しました。			
総事業費	約　272,550　千円	⑱決算見込額	2,940　千円	
運営主体（予定）	民間	運営費（予定）	約　5,088　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	地域福祉の推進及び各種在宅福祉サービスの提供のため、計画どおりの実施が必要と思われます。
	有効性	4	地域福祉活動の拠点及び福祉サービスの総合拠点として有効と考えます。
	効率性	4	社会福祉事業関係者と密接な連携を持つ社会福祉協議会が適当と考えます。
	達成度	4	計画どおり実施しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	瑞穂福祉会館の移転改築	404	所管局	健康福祉局
建設内容	建設用地：瑞穂区萩山町 建築面積：620㎡（全体1,170㎡） 規模・構造：鉄筋コンクリート造平屋建	瑞穂児童館との合築 現在地：瑞穂区豊岡通3丁目29番地		
建設目的	市内に在住の60歳以上の高齢者を対象に、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図る目的の福祉会館を老朽化に伴い移転改築し、世代間交流の促進や、地域福祉活動の拠点としての機能を発揮できるよう整備するものです。	これまでの経過	平成17年度：調査	
		⑱ 実施内容	基本設計	
		⑲ 実施予定	実施設計・建設着工	
		完成予定年度	平成 20 年度	
進捗状況	基本設計が完了しました。			
総事業費	約　178,588　千円	⑱決算見込額	1,764　千円	
運営主体（予定）	指定管理者	運営費（予定）	約　38,085　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	高齢者福祉の向上に資する施設であり、計画どおりの実施が必要と考えます。
	有効性	4	児童館との機能統合により世代間交流の促進や地域福祉活動の拠点として有効な施設と考えます。
	効率性	4	指定管理者制度の活用により、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。
	達成度	4	基本設計を計画どおり実施いたしました。
外部評価	総合評価	B	229「コミュニティセンター（市民経済局）」、925～940「生涯学習センター（教育委員会）」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。今後は、福祉会館全体のあり方を再検討した上で、改築の要否を検討してください。

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	民間鉄道駅舎へのエレベーター設置補助	405	所管局	健康福祉局
建設内容	設置駅:名鉄　常滑線　道徳駅　　設置駅:JR　中央線　千種駅 設置内容:障害者対応エレベーター2基　設置内容:障害者対応エレベーター1基			
建設目的	高齢者、障害者をはじめとするすべての人の移動の利便性、安全性の向上を図るため、民間鉄道事業者がその駅舎に設置するエレベーター設置費用に対する補助制度です。	これまでの経過	15,16年度　設置駅:JR名古屋・金山駅、名鉄名古屋、金山駅 設置内容:EV13基、ESC7基、多機能トイレ3か所他(特別要綱を適用) 17年度　整備なし	
		⑱実施内容	2駅に対し、EV3基設置	
		⑲実施予定	3駅に対し、EV3基設置	
		完成予定年度	平成　22　年度	
進捗状況	平均乗降客数5000人以上の駅35駅中、25駅についてEVの設置が出来ました。			
総事業費	約　75,000　千円	⑱決算見込額	67,005　千円	
運営主体(予定)	民間	運営費(予定)	約　なし　千円／年	

市評価			
	総合評価	B	バリアフリー法第5条において自治体はバリアフリー化に際し、必要な措置を講ずるべきとされています。
	有効性	3	民間鉄道事業者の主体的な実施に対して補助を行ないます。
	効率性	4	補助により着実にエレベーターの設置が進められます。
	達成度	4	進捗状況は計画どおりです。
外部評価	総合評価	B	交通バリアフリー法に基づく必要な措置として、市が交通事業者に対し積極的な整備を働きかけ整備の促進に努めてください。

事業名	西保健所の移転改築	406	所管局	健康福祉局
建設内容	1　建設用地　名古屋市西区花の木二丁目1801番1、1801番2 2　建築面積　2,823.5㎡ 3　規模・耕造　地下1階地上5階建 4　その他　西区役所、西区在宅サービスセンター併存			
建設目的	西区役所保健所合同庁舎は昭和44年に建設されました。建物の老朽化・狭隘化が著しく、耐震対策も必要とされていますが、現地では必要面積を得られないことから、西区役所、西保健所及び西区在宅サービスセンターの合築施設として移転改築するものです。	これまでの経過	16年度 事業化検討調査 17年度 基本設計	
		⑱実施内容	実施設計	
		⑲実施予定	建設工事着手	
		完成予定年度	平成　21　年度	
進捗状況	100%(18年度計画)			
総事業費	約　1,071,485　千円	⑱決算見込額	10,000　千円	
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約　266,000　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	今後も引続き推進すべき事業であると考えます。
	有効性	4	災害時の地域医療活動の拠点として整備するとともに、合築により土地の有効利用を図ります。
	効率性	4	合築施設として整備することで、地域住民の利便性向上を図ります。
	達成度	4	平成18年度計画に対する達成度は100%です。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	西部医療センター中央病院（仮称）の整備	407	所管局	健康福祉局
建設内容	建設用地：北区平手町一丁目1番 建築面積：約11,000㎡ 延べ面積：約43,000㎡ 病床数：500床		規模・構造：地下1階地上8階塔屋2階 鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、 免震構造 主な機能：診察室、手術室、病室、ヘリポート等	
建設目的	多様化・高度化する医療ニーズに対応し、市民に対しより質の高い医療を提供します。具体的には、小児科・産婦人科の全日二次救急医療、眼科の平日夜間二次救急医療の実施、周産期医療の充実や悪性新生物、特に消化器系のがんに重点を置いた医療の充実などを行います。同時に効率的な病院経営を行い、経営の健全化を図ります。		これまでの経過	15年度　市立病院整備基本計画策定、基本構想調査 16～17年度　基本設計 17～18年度　実施設計、用地取得 18年度　埋蔵文化財発掘調査
			⑱実施内容	用地取得、実施設計、埋蔵文化財発掘調査
			⑲実施予定	建設工事着工、埋蔵文化財発掘調査
			完成予定年度	平成　22　年度
進捗状況	18年度実施設計終了　19年度から22年度建設工事予定			
総事業費	約　30,835,000　千円（土地込）		⑱決算見込額	2,020,092　千円
運営主体（予定）	市直営		運営費（予定）	約　10,293,000　千円／年

市評価			
	総合評価	A	老朽化・狭隘化している城北病院を移転新築し、不足している小児科、産科の二次救急医療、周産期医療等を実施
	有効性	4	少子化対策の一環として、小児科、産科の全日二次救急医療、周産期医療等を実施
	効率性	4	不採算、医師不足等により、休止もしくは廃止する民間医療機関が増えている小児科・産科医療の実施
	達成度	4	平成22年度の開院に向け、平成19年度から建設工事着工
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	特別養護老人ホーム（2か所）	408 － 409	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	黒石荘　延床面積　2,747．42㎡　定員66名 厚生院　延床面積　7,726．41㎡　定員300名
	事業内容	1　入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話 2　機能訓練 3　趣味講座等の実施 4　健康管理　等
公共性	設置目的	介護保険制度の下、契約もしくはやむを得ない事由による措置に基づく入所者に施設サービスを利用していただくことで、自立した日常生活を支援します。
	対象	介護保険法の規定に基づく要介護認定で介護1から5に認定された方で、家庭での介護が困難な方
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人が設置運営主体となっているものがあります。
	利用状況	特別養護老人ホームの高い入所希望を反映し、依然待機者はいます。 黒石荘が、入所者処遇の向上を図るため定員を順次引き下げていきましたので、入所率が低くなっており、全体としても入所率が減少しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	市内の特別養護老人ホームの大半は民間社会福祉法人の運営であり、入所基準も同一であることから、公立公営で運営しなければならない理由は希薄となってきています。
	⑱決算見込額	1,643,238　千円
	収支状況	平成18年度72．6%（平成14年度79．1%） 過去5年間の収支で見ると年平均1．6%で減少傾向
	単位あたり費用の状況	利用者一人当たりの運営費は、前年度に比べ約1%増 市民一人当たりの運営費は、前年度に比べ約2%減
達成度（目標の達成状況）		特別養護老人ホームの高い入所希望を反映し、依然待機者はいます。 黒石荘が、入所者処遇の向上を図るため定員を順次引き下げていきましたので、入所率が低くなっており全体としても入所率が減少しています。
これまでの改革改善の取り組み		厚生院については、平成17年度から給食業務の委託化を進めました。また、黒石荘については、平成16年度から入所者の処遇向上のための定員の削減（平成15年度：100人→16年度：96人→17年度：84人→19年度：66人）を行いました。またそれに伴って、職員定数の削減を行いました。
今後の課題・方向性		今後の高齢者人口の増加を考えると、特別養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。また、平成18年4月1日現在の入所待機者が3，900人を超える状況となっていますので、事業の継続が必要であると考えます。 しかし社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公設公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。 そこで黒石荘については社会福祉法人への移行の検討を行っていきますが、その際には、大規模修繕の内容検討や、入所者、その家族の方への説明などが課題となります。 一方厚生院については、保護施設や病院と併設した大規模で複合的な施設形態であるから、当分公設公営を継続しながら業務の改善を図っていきます。
市評価の考え方		今後の高齢者人口の増加を考えると、特別養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えられることから、事業の継続が必要と考えます。 しかし社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公設公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。 そこで黒石荘については社会福祉法人への移行を考えていきます。一方厚生院については、施設としての特殊性を考慮する必要があることから、当分公設公営を継続しながら業務の改善を図っていきます。
外部評価の考え方		特別養護老人ホームは、高齢者人口の増加から、今後益々必要性が増していく施設ですが、社会福祉法人による施設が大半を占めており、市の施設とこれら法人の施設のサービスに違いはなく、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、社会福祉法人立への移行を図ってください。 なお、厚生院については、保護施設及び病院と併設しているという特徴をもった複合施設で、市内では唯一のものであり、セーフティネットとしての位置づけが強いことから、行政が直接担うべき施設であると考えますが、さらに経費の縮減に努めてください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：特別養護老人ホーム(2か所)

個別施設名称		黒石荘	厚生院																		
事業No.		408	409																		
市評価	総合評価	D	B																		
	公共性	4	4																		
	有効性	2	4																		
	代替性・効率性	1	3																		
	達成度	2	3																		
外部評価／総合評価		D	B																		

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	養護老人ホーム（2か所）	410 － 411	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	寿　荘 延床面積　8,782.07㎡ 居室　250室 食堂　1室 集会室　1室 寿楽荘 延床面積　4,180.60㎡ 居室　120室 食堂　1室 集会室　1室
	事業内容	1　居室での生活の援助 2　食事・入浴の提供 3　日用品の貸与または支給 4　趣味講座、クラブ活動の実施 5　健康管理　等
公共性	設置目的	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者に入所していただき、健康で明るい生活を送れるようにします。
	対象	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者
有効性	類似施設の設置状況	民間の養護老人ホーム
	利用状況	依然として90%を超える入所率を維持しておりますが、前年度より入所率が下がっています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	市内の養護老人ホームの大半は民間社会福祉法人の運営ですが、設置・運営主体による違いはなく、公立公営で運営しなければならない理由は希薄となってきています。
	⑱決算見込額	835,275　千円
	収支状況	平成18年度10．3%（平成14年度44．4%） 平成17年度の国庫負担金の廃止に伴い、収支状況は大きく変化しました（平成16年度42．0%→平成17年度10．4%）。
	単位あたり費用の状況	利用者一人当たりの運営費は、前年度に比べ2%増 市民一人あたりの運営費は、前年度に比べ1%増
達成度（目標の達成状況）		依然として90%を超える入所率を維持していますが、前年度より入所率が下がっています。今後は、前年度の入所率以上を目標に、退所と入所の入れ替えをスムーズに行うなどの改善が必要と考えています。
これまでの改革改善の取り組み		前回の行政評価の結果をふまえ、公立施設としてのあり方の検討および、業務の効率化を実施してきました。給食業務の委託化については、軽費老人ホームから順次実施しており、養護老人ホームについては今後の対応となります。また平成19年度から寿荘について、運転業務を嘱託化しました。
今後の課題・方向性		環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に、健全な環境のもとで社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇を行い、健康で明るい生活を送ることを目的に設置されたことや、今後の高齢者人口の増加を考えると、養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を考えると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入に向けてを検討を行っていきますが、その際には、大規模修繕の内容検討や、入所者、その家族の方への説明などが課題となります。
市評価の考え方		環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を対象に、健全な環境のもとで社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇を行い、健康で明るい生活を送ることを目的に設置されたことや、今後の高齢者人口の増加を考えると、養護老人ホームの必要性は益々高まるものと考えます。しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を考えると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。そこで、今後は指定管理者制度の導入を考えていきます。
外部評価の考え方		養護老人ホームは、市域内に、社会福祉法人による施設があり、市の施設とこれら法人の施設のサービスに違いはありません。民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：養護老人ホーム(2か所)

個別施設名称		寿荘	寿楽荘																		
事業No.		410	411																		
市評価	総合評価	C	C																		
	公共性	4	4																		
	有効性	3	3																		
	代替性・効率性	2	2																		
	達成度	3	3																		
外部評価／総合評価		C	C																		

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	軽費老人ホーム(4か所)	412 － 415	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	清風荘　延床面積 5,917.22㎡　居室 148室（1名×136室 2名×12室）　食堂 1室 安田荘　延床面積 3,471.63㎡　居室 100室（1名×100室）　食堂 1室 緑寿荘　延床面積 3,372.42㎡　居室 100室（1名×100室）　食堂 1室 きよすみ荘　延床面積 1,889.76㎡　居室 130室（1名×100室、2名×15室）　食堂 1室
	事業内容	1　生活上の相談に対する指導・援助 2　食事、入浴の提供 3　趣味講座、クラブ活動等の実施 4　健康上の相談に対する援助、指導　等
公共性	設置目的	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅で生活することが困難な高齢者に、低額な料金で住居等を確保し、健康で明るい生活を送れるようにします。
	対象	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅生活することが困難な高齢者
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人が設置運営主体となっているものがあります。
	利用状況	入所率は80%を超える入所率を維持しています。しかし、施設が老朽化していることなどの理由から、入所希望者は集まりにくくなっています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	類似施設であるケアハウスは、民間社会福祉法人の運営であり、入所基準もほぼ同じであることから、公立公営で運営しなければならない理由は希薄となってきています。
	⑱決算見込額	756,836　千円
	収支状況	平成18年度収支率42．8%（平成14年度45．1%） 過去5年の収支でみると、平成16年度からの国庫補助金の廃止により収支状況比率は変化しましたが（平成15年度49．0%→平成16年度40．7%）、その後は平均0．7%増加しています。
	単位あたり費用の状況	利用者一人あたり運営費は、前年度に比べ4%減 市民一人あたり運営費は、前年度に比べ4%減
達成度（目標の達成状況）		80%を超える入所率を維持しています。しかし、施設が老朽化していることなどの理由から、比較的新しく、居住スペースの広い民間のケアハウスよりも入所希望者は集まりにくくなっており、大規模改造等、利用者の視点に立った改善が必要と考えています。
これまでの改革改善の取り組み		施設運営の効率化のため、平成15年度から順次炊事業務の委託化を実施しました（平成15年度：清風荘、平成16年度：緑寿荘、平成17年度きよすみ荘、平成18年度：安田荘）。 また運転業務の嘱託化についても平成17年度から順次実施しています（平成17年度：緑寿荘・きよすみ荘、平成19年度：清風荘）。
今後の課題・方向性		今後の高齢者人口の増加や所得格差が広がる格差社会を考えると、軽費老人ホームの必要性は益々高まってきているため、事業の継続が必要です。 しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。 そこで、今後は指定管理者制度の導入に向けて検討を行っていきますが、その際には、大規模修繕の内容検討や、入所者やその家族の方への説明などが課題となります。
市評価の考え方		今後の高齢者人口の増加や所得格差が広がる格差社会を考えると、軽費老人ホームの必要性は益々高まってきているため、事業の継続が必要です。 しかし、社会福祉法人により同様のサービスが提供されている現状を踏まえると、公立公営の施設として継続させていく意義は薄れているといえます。 そこで、今後は指定管理者制度の導入を考えていきます。
外部評価の考え方		軽費老人ホームは、類似のサービスを提供する社会福祉法人立のケアハウスが市域に多数存在している施設です。民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：軽費老人ホーム(4か所)

個別施設名称		清風荘	緑寿荘	安田荘	きよすみ荘																
事業No.		412	413	414	415																
市評価	総合評価	C	C	C	C																
	公共性	4	4	4	4																
	有効性	3	2	3	2																
	代替性・効率性	2	2	2	2																
	達成度	3	2	3	2																
外部評価／総合評価		C	C	C	C																

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	福祉会館（高岳を除く15か所）	416 － 430	所管局	健康福祉局
施設情報 配置基準	各区1施設			
施設情報 設備・規模	（標準例） ※18年1月から19年3月まで高岳福祉会館が休館 しているため評価は15館で行います。	延床面積 600～700㎡ 談話室、浴室、囲碁・将棋室、相談室、会議室（1～2室）、集会室（1～3室）、わくわくクラブ室		
施設情報 事業内容	(1)相談事業 (2)趣味・教養講座 (3)機能回復訓練 (4)レクリエーション (5)入浴事業 (6)福祉会館わくわく通所事業（⑱～）			
公共性 設置目的	各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図ります。			
公共性 対象	市内に在住の60歳以上の高齢者			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	14年度をピークに利用者数は逓減傾向を示しております。しかしながら、18年度には前年よりも増加を示しており、下げ止まりを見せております。17年度に利用者のカウント方法を重複を排除する方法に変更したことに伴い大きく減少しました。なお、17年度を100とした場合、18年度は108.7と、8.7ポイントの増加を示しました。			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会（都はじめ15館）社会福祉法人中村区社会福祉協議会（名楽）		
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営にかかる全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	765,832 千円			
代替性・効率性 収支状況	⑰収支率0．09% ⑱収支率0．04% ※福祉会館は高齢者に無料で提供する施設であり、使用料は発生しません。収入としては、土地の目的外使用による使用料及び嘱託職員にかかる雇用保険料の本人負担分の徴収金です。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	1人あたり運営費は、前年に比べ約12%の減少 市民あたり運営費は、前年に比べ約5%の減少			
達成度（目標の達成状況）	1日あたり利用者：⑱において2,053人（目標1，983人に対して達成率103．5%） 利用者満足度 ：⑱において89．7%（目標100%に対して達成率89．7%）			
これまでの改革改善の取り組み	18年1月から19年3月末まで高岳福祉会館が改築に伴い休館しており、今回の評価にあたっては、高岳福祉会館を除く15館での比較をさせていただいております。16年度からは指定管理者制度を導入し、経費縮減において一定の成果が出ているものと考えます。また、指定管理者による弾力的な運営の中で、開館時間の延長を行うなど、サービスの向上が図られています。			
今後の課題・方向性	利用者数は伸び悩んでおり、特に17年度に利用者のカウント方法を重複を排除する方法に変更したことに伴い大きく減少しておりますが、この方法での利用者推移を観察する必要があると考えます。そのうえで、今後利用者を増やすために、サービスの内容などニーズを把握し、それを反映させるなど事業運営における更なる工夫や、若年高齢者など、新規の利用者を増やす方策の検討が必要だと考えます。 また、近年の高齢者を取り巻く環境や、ニーズの多様化の中で、福祉増進のためのサービス提供の場としてだけではなく、介護予防の視点に立った事業の充実や、地域との連携を深め、地域福祉活動の拠点としての機能の発揮が期待されています。			
市評価の考え方	本施設は、各種相談事業や、教養講座の実施、レクリエーションの場の提供等の便宜を図ることで、地域の高齢者の健康増進や生きがい活動の支援を行っている施設であり、高齢者の福祉向上に資する施設と考えております。			
外部評価の考え方	229「コミュニティセンター（市民経済局）」、925～940「生涯学習センター（教育委員会）」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。施設の活用方法についても併せて検討してください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：福祉会館（高岳を除く15か所）

個別施設名称		都福祉会館	上飯田福祉会館	天神山福祉会館	名楽福祉会館	前津福祉会館	八事福祉会館	瑞穂福祉会館	熱田福祉会館	中川福祉会館	港福祉会館	笠寺福祉会館	守山福祉会館	緑福祉会館	名東福祉会館	天白福祉会館					
事業No.		416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430					
市評価	総合評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B					
	公共性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	有効性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
	代替性・効率性	3	4	3	4	3	3	3	4	3	3	3	4	3	3	3					
	達成度	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3					
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C					

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	老人いこいの家	431	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	延床面積 149.49㎡　浴室 1室 和室 2室　休憩談話室 1室 洋室 1室
	事業内容	①各種催し　④入浴事業 ②語らいの場の提供 ③囲碁・将棋を楽しむ人たちへの場の提供
公共性	設置目的	レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図ります。
	対象	市内在住の60歳以上の高齢者を対象としています。
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	利用者は毎年ほぼ同じ水準を示しており、一定の利用が図られております。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。
	⑱決算見込額	2,557　千円
	収支状況	⑯収支率0%　⑰収支率0%　⑱収支率0% ※ 高齢者に無料で提供する施設であり、使用料等の収入は発生しません。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ約2．8%の増加 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ9%の増加
達成度（目標の達成状況）		1日あたり利用者:⑱において15．8人（目標16人に対して達成率98．8%） 利用者満足度　:⑱において83．3%（目標100%に対して達成率83．3%）
これまでの改革改善の取り組み		16年度より指定管理者制度を導入し、経費の縮減に努めてまいりました。 また、指定管理者による弾力的な運営の中で、19年度から月曜日から金曜日の開館時間を30分延長、土曜日の午後を開館することでサービスの向上を図っています。
今後の課題・方向性		各区に福祉会館が設置されており、いこいの家は中川区に1か所のみですが、地域に根づいた高齢者の施設として親しまれています。また、16年度から指定管理者制度を導入し、より効率的な運営と機能の充実を図っております。今後の課題としては、利用者を増やすための工夫という部分において、指定管理者制度の中でサービスの向上を図る必要があると考えます。

市評価	総合評価	B	設置目的を十分に果たしており、施設の必要性は高いと考えています。
	公共性	3	地域の高齢者の方に利用をいただいております。
	有効性	3	毎年ほぼ同じ水準の利用者数を示しております。
	代替性・効率性	3	指定管理者制度を導入して管理運営を行っております。
	達成度	3	利用者数、満足度ともに良好な水準を示しております。
外部評価	総合評価	C	地域住民の利用にとどまり、広域性がない施設です。寄付を受けた施設ではありますが、他の社会福祉事業への転用も含め、施設のあり方を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	休養温泉ホーム松ケ島	432	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	RC造2階建　一部平屋建　4,126.79㎡ 居室:24室(2人部屋8室、4人部屋16室) 大宴会場:1室(120畳) 温泉　泉温:57.7度 泉質:ナトリウム-塩化物、炭酸水素塩温泉
	事業内容	〈宿泊〉利用料:高齢者等 ･･･6,000円 (1泊2食付)　小学生 ･･･5,600円 一般 ･･･6,300円 〈休憩〉利用料:700円 休業日:水曜日、年末年始
公共性	設置目的	低廉な料金で利用できる保健休養施設を運営することにより、利用者の休養と心身の健康の増進を図ります。
	対象	高齢者　障害者　ひとり親家庭等
有効性	類似施設の設置状況	・愛知県老人休養ホーム永和荘　・愛知県南知多老人福祉館 ・愛知県湯谷老人福祉館
	利用状況	営業日あたり利用者数は、平成17年度まで低下傾向にありましたが、指定管理者制度を導入した18年度には上昇、回復に転じました。利用率も同様に18年度に回復しました。利用者に占める高齢者等(高齢者、障害者、ひとり親家庭の方)の割合は90%前後を保っており、こうした方に、より親しみやすい施設であるといえます。平成18年度の利用者のうち、96.9%が「満足」「おおむね満足」と回答しており、利用者の要求に一定以上応えているといえます。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　株式会社トヨタエンタプライズ
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。
	⑱決算見込額	193,287　千円　うち指定管理料193,287千円
	収支状況	平成18年度収支率:33.3%(平成14年度32.0%) ⑮30.8%　⑯24.3%　⑰24.8%
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ26.1%減少 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ17.1%減少
達成度(目標の達成状況)		平成18年度の宿泊利用率は77.6%で、前年度の70.5%から7.1ポイント改善しました。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費縮減とサービス向上に努めました。 前年度と比較すると、39,880千円の経費縮減を実現しました。 サービスの向上については、食事内容(メニューバリエーション)の拡大、配膳方法の工夫、館内装飾・レイアウトの改善、和室大広間への椅子席の導入、従業員の服装改善、餅つき大会、プレゼント抽選会等各種行事など、多くの面で改善されました。
今後の課題・方向性		高齢者、障害者、ひとり親家庭の方を対象として、利用者の要求に的確に応えるサービスを安価で提供するよう、努力する必要があります。民間、その他の類似施設とも比較し、より効率のよい運営をする必要があります。 施設の老朽化やバリアフリー等の改善について、必要な対応を検討します。 今後、高齢者がますます増加することから、宣伝広告等により新たな顧客を開拓する努力が不可欠です。

市評価	総合評価	B	今後、さらなる経費削減やサービス向上が見込まれます。
	公共性	3	多くの高齢者、障害者、ひとり親家庭の方に利用されています。
	有効性	3	18年度には、営業日あたり利用者数、利用率ともに上昇しています。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、経費縮減、サービス向上を実現しました。
	達成度	3	利用者の9割以上が満足しています。
外部評価	総合評価	C	利用者1人あたりにかかるコストが高額であることから、費用効率の低い事業展開となっています。近隣には、民間設置の宿泊・休憩施設もあることから、施設のあり方を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	高年大学鯱城学園	433	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	延床面積　6,236.25㎡　講義室　6室 鯱城ホール　定員780名　実習室　3室 会議室　1室　自主活動室　1室
	事業内容	【定員(1学年)】(修業年限2年)　地域学科45人 環境学科45人 生活学科90人 園芸学科45人　健康学科45人 国際学科45人 文化学科90人 陶芸学科40人　美術学科45人 福祉学科45人 計535人
公共性	設置目的	高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たせる人材を育成します。
	対象	市内在住の健康で学習意欲のある60歳以上の高齢者を対象としています。
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	出願倍率は若干低下傾向にあるものの、3倍近い高さであり、定員の充足率は毎年98%前後で推移しているなど、高いニーズがあると考えます。 また、授業への出席率も93%前後であり、学生の学習意欲に応えられる授業を提供できていると考えます。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営にかかる全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや志願者数の向上が期待できます。
	⑱決算見込額	155,440　千円
	収支状況	⑯収支率14．5%　⑰収支率1．6%　⑱収支率1．9% ※ ⑯までは授業料等を名古屋市収入としていたが、⑰から受託団体の収入とし、あらかじめ委託料から差し引いているため、⑰以降、額面上では収入が減少していることとなります。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ約12%の減少 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ12．5%の減少
達成度（目標の達成状況）		出席率:⑱において94．2%（目標100%に対して達成率94．1%） 満足度:⑱において72．1%（目標100%に対して達成率72．1%）
これまでの改革改善の取り組み		指定管理者制度導入前後の⑰⑱の比較において、人件費10．950千円、物件費3，038千円の縮減が図られました。
今後の課題・方向性		団塊の世代が高齢期を迎えるにあたり、その学習意欲や活動意欲に応え、その能力を地域活動に結びつけるための有効な施策だと考えます。団塊の世代をはじめ高齢者人口が増加する中で、今後予想される多くの入学希望者への対応、在学生・卒業生を地域活動へ今まで以上に結び付けていく方策など、指定管理者制度の中で、効率的、弾力的に検討をする必要があると考えます。

市評価	総合評価	B	設置目的を十分に果たしており、施設の必要性は高いと考えています。
	公共性	3	学んだ人だけでなく、卒業後には地域へとその効果が波及します。
	有効性	3	入学希望者の倍率、定員の充足率ともに高く、ニーズの高さを示しております。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により経費の縮減が図られています。
	達成度	3	授業への出席率は高く、高齢期の学習意欲に応えていると考えます。
外部評価	総合評価	B	より有効な事業展開になるよう事業内容を再検討してください。 また、利用者1人あたりにかかるコストが高額であることから、経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市高齢者就業支援センター	434	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・延床面積 3,345.96㎡ ・大会議室 定員180人（いすのみ240人） ・第1研修室 定員40人 分割利用可（各20人） ・第2研修室 定員32人 ・実習室（作業実習室、調理実習室、OA研修室） ・名古屋市高年齢者職業相談室
	事業内容	・就業相談 6,646人 ・情報提供 31,765人 ・技能講習 335回 8,440人 ・自主事業支援 153回 1,675人 ・交流啓発 238回 7,983人 ・貸室（有料） 160回 3,571人 （無料） 215回 7,953人 ※人数は利用延べ人数
公共性	設置目的	高齢者の意欲と能力に応じた多様な就業の機会が確保されるよう支援し、高齢期のより豊かな生活の実現に寄与するため、設置します。
	対象	市内在住の高齢者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	・技能講習等定員充足率（%） ⑭98.5 ⑮100.0 ⑯97.4 ⑰96.5 ⑱95.2 ・技能講習修了者の就業率（%） ⑭53.5 ⑮70.6 ⑯72.2 ⑰78.4 ⑱77.8
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 社団法人名古屋市シルバー人材センター
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。
	⑱決算見込額	119,055 千円
	収支状況	⑯収支比率 4.5% ⑰収支比率 0.4% ⑱収支比率 0.3% ※⑰～指定管理者導入に伴い、受講料収入を指定管理者収入とし、事業運営費にあてることとしました。
	単位あたり費用の状況	利用者一人あたり運営費は前年度比1.8%増加しています。 利用可能日数あたり運営費は前年度比0.1%増加しています。
達成度（目標の達成状況）		技能講習修了者の就業率 ⑰78.4% ⑱77.8% 目標である80%近くの就業率が概ね達成されています。
これまでの改革改善の取り組み		17年度より指定管理者制度を導入し、管理運営費について15，803千円の縮減を行いました。 また受益者負担の原則に基づき、施設の管理運営費に対して受益者に応分の負担を求めるため、18年度より貸室使用料を改定しました。
今後の課題・方向性		効率的な経費執行等により、引き続き経費縮減に努めます。 また、社会経済状況の変化に合ったサービスを工夫し提供することで、講習や講演会等の受講者数を伸ばし、受講料収入の増加に努めます。 さらに、仕事を発注する企業など発注者側のニーズを調査し、需要に合った技能講習等を開催することで、高齢者が就業する機会の増加を目指します。

市評価	総合評価	B	目的に沿った運営を行っており、必要性は高いと考えられます。
	公共性	3	大量退職時代を迎え、多様な就業機会の確保という役割が重要になると考えられます。
	有効性	4	講習の定員充足率は高く、ニーズに合ったサービスを提供していると考えられます。
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の導入により経費の縮減が図られています。
	達成度	3	技能講習受講者の就業率80%という目標は、概ね達成されています
外部評価	総合評価	B	人口が増加する中で、高齢者の生きがいづくり、就労支援はますます重要になってくるものと思われますが、費用効率の低い施設であることから、施設の魅力づくりに努め、利用の促進を図るとともに、さらに経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	総合リハビリテーションセンター	435	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	リハビリテーションセンター棟　11,576㎡　総合相談室、附属病院(80床)、更生施設(入所50人)、補装具製作施設 福祉スポーツセンター棟　1,997㎡　多目的ホール、トレーニングルーム、体育館、会議室(定員30人)等
	事業内容	医療部門、介護保険部門(通所・訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業)、視覚訓練指導事業、職能開発事業等 施設の一般利用、シルバーフィットネス事業、高齢者スポーツ事業、障害者に対するスポーツ指導、健康相談、高齢者・障害者の運動療法による指導・訓練
公共性	設置目的	リハビリテーションセンターは、身体障害者の相談から医療、指導訓練を経て、社会復帰に至るまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供し、スポーツセンターは、高齢者や障害者のスポーツ活動の場を提供することを目的とします。
	対象	身体障害者等、介護保険対象者、高次脳機能障害者、高齢者
有効性	類似施設の設置状況	総合リハビリテーション施設としては、市内唯一の施設です。なお、身障入所更生施設としては類似施設があります。
	利用状況	附属病院における病床稼働率は90%を超える水準で推移しています。退院者の平均入院日数は短縮化傾向にあります。また、更生施設については平成15年度以降は利用率が80%台で推移しているところです。更生施設退所者の平均在籍期間を見ると、年々短縮化傾向にあります。職能評価開発事業により退所者の一般就労への復帰状況についても年々増加傾向にあります。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
	管理運営主体の考え方	身体障害者からの相談、医療、訓練指導を経て、社会復帰に至るまでの一貫したサービスの提供については公共性が高いため市の責任としながら、管理運営に係る全ての業務について一括して民間に任せることでサービスや集客力の向上が期待できることから指定管理者制度を導入しました。
	⑱決算見込額	2,590,989　千円
	収支状況	みなし収支比率　⑰59.6%→⑱61%と改善しています。
	単位あたり費用の状況	病院利用者一人当たり運営費では、18年4月の診療報酬改定による患者数の減少により、1人あたり運営費が増加しています。一方、更生施設においては、平均利用者数の増加により、一人当たり運営費が減少しています。
達成度(目標の達成状況)		病床稼働率は、平成17年度に比べ平成18年度は低下しています。しかし更生施設の稼働率は上昇しています。 病床稼働率　⑯95.3%　⑰92.7%　⑱91.3% 更生施設稼働率　⑯83.7%　⑰89.2%　⑱91.5%
これまでの改革改善の取り組み		多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的として、平成17年度より指定管理者制度に移行しました。 (参考)　総合リハビリテーションセンターにおける取り組み 平成15年度に策定した経営改善計画(計画期間平成15年度～平成17年度)に基づき、派遣職員の削減(△3名)や附属病院の収支率向上(⑭76%→⑰78%)、リハビリテーション訓練の体制整備(入院患者の土曜日理学療法訓練実施)などを実施しました。
今後の課題・方向性		専門性の高いリハビリテーション機能を生かし時代の要請に即したリハビリテーション事業を推進するとともに、経営の効率化を図ることを目的として、平成18年度に策定された第2次経営改善計画の適正な進行管理を行なう必要があります。

市評価	総合評価	B	公共性の高い施設です。指定管理制度の中で積極的な経営改善を図る必要があります。
	公共性	4	身体障害者等の生活の安定を支援し、身体障害者等へのサービスの提供を通じて家族等にも受益がおよぶ施設です。
	有効性	3	病院経営においては病棟稼働率を、更生施設においては入所施設利用率を高めていく必要があります。
	代替性・効率性	3	収支比率の改善が見られる一方、病院利用者1人あたりの運営費の増加が見られます。
	達成度	3	目標値の達成に向け、サービスの充実、財務内容の改善・向上、効率性の発揮を図る必要があります。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	知的障害者通所授産施設(3か所)	436 － 438	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	(若杉作業所)　(昭和橋作業所)総延床面積340.8㎡　作業室1室等 総延床面積797.58㎡　(鳩岡作業所)総延床面積470.01㎡作業室2室等 作業室5室　食堂等
	事業内容	①作業指導 作業能力の向上を図り、作業意欲を引き出すとともに、自主的な作業態度の養成に努め、可能性のある者に対しては、積極的に見学実習等の機会を設け、就職指導に配慮します。 【授産科目】 ○若杉作業所(定員40名)・・・ゴミ袋パック詰め・七宝焼き・革工芸・紙箱加工 ○昭和橋作業所(定員20名)・・紙箱加工・小麦粉ねんど・ハンガー作成・ゴミ袋パック詰め ○鳩岡作業所(定員30名)・・・七宝焼き・紙箱加工・ハンガー作成・釘袋詰め ②生活指導 個々の特性や能力に応じて社会的自立や安定した施設内生活を目標に、日課や行事を通して、自立心及び協調性の育成を図ります。
公共性	設置目的	施設に通所し、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を得て自活できるようにします。
	対象	18歳以上の雇用されることが困難な知的障害者
有効性	類似施設の設置状況	市内初の民立民営施設が昭和47年に市内2ヵ所目の知的障害者通所授産施設として開設されて以来、民立民営の通所授産施設はそのニーズが多いなか増加し、現在38ヵ所で運営されています。
	利用状況	高い利用率で推移してきましたが、18年度については、制度改正伴う規制緩和の影響で遠方から通っていた利用者が自宅に近い施設に移るなどの影響により、利用率が低下しました。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	昭和46年市内初の通所授産施設として、若杉作業所が開設。昭和50年に昭和橋作業所、昭和53年に鳩岡作業所が開設し、当時まだ少数であった社会福祉法人が運営する授産施設をリードし、先駆施設としての役割を果たしてきました。
	⑱決算見込額	271,380　千円
	収支状況	収支率については、平成18年度は制度変更に伴う自立支援給付日割化、利用率の低下等の影響により、自立支援収入が減少し、収支率が55.3%と前年度より18.2%低下しました。
	単位あたり費用の状況	18年度の利用者一人当たり運営費は、利用率の低下により、前年度に比べ5.6%増加しました。
達成度(目標の達成状況)		利用者の障害の重度化、高齢化、在籍期間の長期化等により、就労に向けた取り組みがあまりできていない現状にあります。
これまでの改革改善の取り組み		・利用者の障害の重度化が進む中、作業とは別に音楽療法に取り組んだり、新たな作業科目を実施し、利用者が取り組むことができる作業の幅を広げるなど、利用者のニーズにあったサービス提供に努めています。 ・地域清掃に参加したり、地域の方々にボランティアを呼びかけたり、区福祉まつりに出店するなどにより地域交流を深めてきました。
今後の課題・方向性		・平成18年4月に施行された障害者自立支援法においては「就労支援の強化」が理念として掲げられており、新事業体系において一般就労等を目指すための訓練、支援の場として今後ますます必要性の高い施設となっていくことが見込まれますが、同種の民立民営施設が数多く運営されている現在、公立施設として運営する意義は薄れたといえます。 ・地域生活支援の拠点としての役割が期待され、公立施設においてもその機能充実に取り組んでいるところですが、各種事業を実施する上で、勤務体系や職員配置などの制約の大きい面が公立施設にはあります。 ・また、自立支援法施行に伴う新体系では1施設の中に多種の機能を持たせ、利用者のニーズに対応していくことが想定されていますが、民間施設では、予算や職員に対してより柔軟な対応が可能であると考えます。 ・昭和橋作業所、鳩岡作業所については、施設老朽化に伴う改築が必要となっています。 ・今後、同種民間施設が市内に数多く運営されており、代替性も十分にあることから、施設機能の見直しとともに運営主体の変更等を含め、施設のあり方について検討を進めていきます。
市評価の考え方		・高い利用率で推移してきましたが、18年度については低下しています。 ・また、平成18年度には、障害者自立支援法が施行され、施設は平成23年度末までに新体系へ移行する必要があります。 ・新体系においては施設の機能に着目してサービス体系が再編され、利用者の地域生活を支援する事業を複数選択、実施することが可能となり、施設は利用者ニーズに応じた柔軟な対応、事業展開が求められることとなりました。 ・こうした状況の中、勤務体系や職員配置などの制約の大きい公立施設では柔軟な対応が難しい面があり、また同種民間施設が市内に数多く運営されており、代替性も十分にあることから、民立民営施設への移行を検討します
外部評価の考え方		授産施設は必需的な施設ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：知的障害者通所授産施設(3か所)

個別施設名称		若杉作業所	昭和橋作業所	鳩岡作業所																	
事業No.		436	437	438																	
市評価	総合評価	D	D	D																	
	公共性	4	4	4																	
	有効性	2	2	2																	
	代替性・効率性	1	1	1																	
	達成度	2	2	2																	
外部評価／総合評価		D	D	D																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	知的障害者更生施設（希望荘）	439	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	管理棟 451.8㎡ 男子生活棟 613.8㎡(4人部屋12室、2人部屋3室) 女子生活棟 452.38㎡(4人部屋7室、3人部屋1室、2人部屋2室) 第1作業棟 220.00㎡ 第2作業棟 212.22㎡
	事業内容	○90人(内短期入所枠2名)の入所者に対する生活全般に渡る基本的生活習慣を習得させるための補助、介助、支援、指導 ○その他のサービス内容 ・作業、運動、余暇活動にかかる指導 ・栄養バランスの取れた食事の提供 ・医療機関への受診、施設内検診及び診察、治療等の健康管理 ・地域生活移行のための、施設内自立訓練、施設外実習、就労訓練 （グループホーム等の地域生活の場を確保するため、民間事業者との連携を図ります）
公共性	設置目的	施設入所させ、地域生活への移行を念頭において、保護及びその更生を支援し、自立した日常生活の実現を図ります。
	対象	18歳以上の知的障害者
有効性	類似施設の設置状況	・希望荘に次ぐ市内2ヵ所目の知的障害者入所更生施設として民立民営施設が昭和54年に設置されて以後、民立民営の入所更生施設は増加し、平成13年～現在と同じ全8ヵ所で運営されています。
	利用状況	・入所更生施設については、高い利用率で推移しています。 ・短期入所の利用率は、年度よって変動が大きいですが、18年度は28.1%と低く、前年度よりも減少しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	市内初の知的障害者入所施設として公立公営にて昭和43年に開荘し、先駆的役割を果たしてきました。
	⑱決算見込額	411,084 千円
	収支状況	収支率については、平成16、17年度は70%台で、平成15年度より改善傾向にありましたが、平成18年度は利用率の低下等により、収支率も前年度より9.2%低下しました。
	単位あたり費用の状況	18年度の利用者一人当たり運営費は、利用率の低下により、前年度に比べ7.8%増加しました。

達成度（目標の達成状）	入所者の高齢化・重度化が進む中、地域移行に向けた積極的な取り組みを行い、18年度については、5人の方の地域移行が実現しました。短期入所事業は低い利用率に留まっており、改善が望まれます。
これまでの改革改善の取り組み	サービス向上のために以下のような取り組みを実施しています。 ・利用者の高齢化が進み、投薬等の必要となる方、身体介護を必要とする方が多くなるなか、平成15年度より、嘱託看護師を1名増員、平成19年度には、理学療法士や作業療法士などを週1回雇用するなどの体制強化に取り組んでいます。 ・地域移行に向け積極的な取り組みを実施しており、雇用支援センターの活用や地域の小規模作業所等での実習を行っています。(18年度地域移行(グループホーム、自宅復帰、アパート単身)者数5名) ・より快適な居住環境整備と知的障害者の雇用促進を図るため、平成19年度よりハウスキーパー嘱託員3名を増員しました。
今後の課題・方向性	需要の高い施設種別であり、施設の必要性は高いと言えますが、公立公営施設として運営して行く上では、以下のような課題等があると考えています。 ・市内初の更生施設として先駆的な役割を終え、同種の民立民営施設が数多く運営されている現在、本施設について公立施設として引き続き運営する意義は薄れたといえます。 ・希望荘においては地域生活移行に向けた施設独自の取組を実施しており、自立訓練棟等の地域移行にむけた施設機能の充実の必要性を強く感じているところですが、勤務体系や職員配置などの制約が大きい公立施設であるが故に柔軟に対応できない面があります。 ・また、自立支援法施行に伴う新体系では1施設の中に多種の機能を持たせ、利用者のニーズに対応していくことが想定されていますが、民間施設では、予算や職員に対してより柔軟な対応が可能であると考えます。 ・さらに、施設の老朽化が著しく、施設内は段差が多いなどバリアフリー度が低いため、早急な改善が必要です。 今後、施設老朽化に伴う、改築を実施します。 また、同種民間施設が市内に多く運営され、代替性も十分にあることから施設機能の見直しとともに運営主体の変更等を含め、施設のあり方について検討を進めていきます。

市評価			
	総合評価	D	民立民営施設への移行を検討します。早急な改築が必要です。
	公共性	4	社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、サービス提供を通じ、家族等にも受益をもたらす施設です。
	有効性	3	同種の民間施設を含め、利用率の高い施設といえますが、短期入所機能については更なる活用が望まれます。
	代替性・効率性	1	民営化により、より効率的な運営が期待できます。
	達成度	3	地域移行に向けた積極的な取り組みを行い、18年度は5人の方の地域移行が実現しました。
外部評価	総合評価	D	更生施設は必需的な施設ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（　公の施設　）
＜単独＞

施設名	身体障害者更生・授産施設（緑風荘）	440	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	本館(身体障害者更生施設居室(4人部屋10室)、食堂、事務室等) 1552.88㎡　職業訓練室(身体障害者通所授産施設作業室、職業訓練室、作業療法室等)876.84㎡
	事業内容	1 更生施設(定員30名[男子専用]):リハビリを中心とした更生に必要な訓練(機能訓練・社会適応訓練・職業訓練)を行います。 ○機能訓練…理学療法、作業療法、言語療法(週20限) ○社会適応訓練…社会生活に必要な能力の向上(週20限) ○職業訓練…就職に必要な技能の習得(週20限) (軽作業科・文章科・ﾊﾟｿｺﾝ科・簿記計算科) 2 通所授産施設(定員20名):作業指導を中心とした支援を行います。 ○授産科目…くまでとモップの組み立て、自動車部品の下請・点検納品
公共性	設置目的	1. 更生施設・・施設に入所して、その更生に必要な治療及び訓練を受け、障害克服，自立，社会復帰を図ります。 2. 授産施設・・施設に通所して、必要な訓練を受けながら職業を得て自活を目指します。
	対象	1 更生施設……18歳以上の肢体不自由者の身体障害者　2 通所授産施設……18歳以上の身体障害者
有効性	類似施設の設置状況	・昭和58年に民立民営の通所授産施設が開設。平成元年に公立民営のリハビリテーションセンター内に更生施設が開設。 ・通所民立民営授産施設は増加し、平成6年～現在と同じ全10ヵ所で運営されています。
	利用状況	更生施設は、同種の施設種別を有する総合リハビリテーションセンターが平成元年に設置された影響もあり、年々利用率が低下し、平成17年度からは、定員60名の施設から30名の男子専用施設としたところです。 その後も利用率は低下し、18年度は約50%にとどまっています。 授産施設の利用率は80%台で推移してまいりましたが、平成18年度は、制度変更に伴う、利用者負担増などの影響により70%台に低下しました。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	昭和47年に市内初の身体障害者更生施設として、昭和57年に市内初の身体障害者通所授産施設として開設し、先駆的役割を果たしてきました。
	⑱決算見込額	276,824　千円
	収支状況	収支率については、炊事の業務委託化(平成18年度～)等により収支率の改善に努めていますが、平成18年度は制度変更に伴う自立支援給付日割化等の影響により、収支率が26.9%と前年度より5.2%低下しました。
	単位あたり費用の状況	18年度の利用者一人当たり運営費は、利用率の低下により、前年度に比べ7.6%増加しました。
達成度（目標の達成状況）		通所授産施設については、高い出席率にて推移しており、施設の利用度は高いといえます。 18年度の地域移行件数は、前年度に比べ低下しましたが、平均年齢が高い(19.4現在49.7歳)ということもあり、他の入所施設(身体障害者療護施設、高齢施設)へ入所される方が多いためと考えられます。
これまでの改革改善の取り組み		・平成5年に浴室に入浴介助用リフターを設置、平成7年に便所等バリアフリー工事を実施するなど、環境整備を順次実施しました。 ・平成17年4月より定員を60名から30名にするに当たっては、居室定員を5・6・7名⇒4名にするなどの環境整備を行いました。 ・上記の定員減に併せ、利用者の介護業務について一部業務委託化を行い、平成18年4月より給食調理業務について業務委託化を行うなど、収支改善に向けて取り組みました。
今後の課題・方向性		【更生施設】 平成元年にリハビリテーションセンターが開設されて以来、空きが目立つ状態であり、平成17年4月からは定員30名の男子専用施設としたところですが、今現在も利用者は20名を下回る状況(平成18年度平均利用者数15.3名)です。 地域生活への移行のためのプログラム作成・環境整備の上、「施設入所支援」機能については事業廃止も含め、今後のあり方について検討を進めていきます。 【通所授産施設】 「就労支援の強化」「日中生活の場の確保」は、本市として積極的に進めていく必要があり、新事業体系において「自立訓練(機能訓練)」「就労継続支援」「就労移行支援」への移行が見込まれる通所部門は引き続き必要と考えます。 しかしながら、民間の同種施設が市内に10ヶ所存在し、代替性も十分にあることから、その先駆的役割を終えた現在、公立施設として継続する意義は薄く、施設機能の見直しとともに運営主体の変更等を含め、施設のあり方について検討を進めていきます。

市評価	総合評価	D	更生施設は事業廃止を、通所施設は民立民営施設への移行を検討します。
	公共性	4	社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、サービス提供を通じ、家族等にも受益をもたらす施設です。
	有効性	2	同種の民営施設が設置されており、利用率は特に更生施設について年々低下しています。
	代替性・効率性	1	民営化により、より効率的な運営が期待できます。
	達成度	2	更生施設の地域移行率は、前年度より低下しました。
外部評価	総合評価	D	更生施設機能は、他施設において充分な受け入れ体制が確保できるようであれば、廃止の検討を進めてください。 また、授産施設機能については、事業の継続は必要ですが、より柔軟な対応が可能な社会福祉法人が運営する民間施設が数多く参入している分野であり、公設公営である必要性は薄れてきています。民間活用の観点から、民立民営施設への移行を図ってください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	障害者スポーツセンター	441	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積:6,781.20㎡ 延床面積:4,480.53㎡ 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、地下1階・地上2階塔屋付、体育室、温水ﾌﾟｰﾙ(25m×6ｺｰｽ)、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室(定員20名)、卓球室(卓球台4台)、STT室(卓球台3台)、料理実習室(調理台4台)、和室(10畳、8畳各1室)、会議室(定員60名)、ボランティアルーム兼集会室(定員54名)
	事業内容	スポーツに関する相談(医事相談を含む)・指導、スポーツ教室の開催、スポーツ大会・競技会・イベントの開催、スポーツ指導員・ボランティアの養成、スポーツセンターの管理・運営
公共性	設置目的	障害者に関する各種相談に応ずるとともに、スポーツ、レクリエーション等を通じて障害者の健康の増進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与することを目的とします。
	対象	身体障害者・知的障害者・精神障害者・一般
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成16年度は、当施設を利用したスポーツ大会等の実施数が減少したことで利用者数が減少しています。しかし、平成17年度の大規模改修した結果、利用者数が伸び、温水プールついては利用者増減率が減少したものの、体育室等、会議室等の利用者増減率は上昇しています。なお、平成17年度は大規模改修により、1ヶ月間温水プール及び体育室の利用を中止しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	施設の管理部門については市の直営となっており、専門性が高いスポーツ指導部門については名古屋市総合リハビリテーション事業団に委託する型になっています。
	⑱決算見込額	164,718 千円
	収支状況	障害者以外の方等の利用についてのみ利用料を徴収しています。収支比率は0.04%となっています。
	単位あたり費用の状況	平成17年度に比べ平成18年度は延べ利用者数が増加により利用者1人当たりの運営費が減少しています。
達成度（目標の達成状況）		スポーツ指導部門を一部委託したことで、専門性の高いサービスの提供を行なうとともに、事業内容の充実に努めたこと、また平成17年度に大規模改修を行い利便性を向上させたことにより1日あたりの障害者の利用者数は増加していますが、目標値より1.1%下回っています。
これまでの改革改善の取り組み		事業の面では、単なる貸し館に止まらず、利用者のニーズに沿った各種スポーツ教室の実施や、種目別の練習日を設けています。また、「障害者ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ」としては本市では唯一であることから、本施設におけるスポーツ教室のみならず、積極的に各区のスポーツセンター等で、地域スポーツ教室(平成5年度開始、⑱5種目延60回実施)を実施し地域展開を行うとともに、日々の経験を活かし、障害者スポーツの指導員の養成にも力を注いでいます。
今後の課題・方向性		今後も一部委託をしているスポーツ指導部門の専門性、継続性を生かし、引き続き利用者数の増加を目指します。また、管理部門とスポーツ指導部門を一体的に運営をすることができる指定管理者制度の導入を検討し、より効率的で質の高いサービスを提供していく必要があります。

市評価	総合評価	C	管理運営のあり方について指定管理者制度を踏まえ引き続き検討していきます。
	公共性	3	障害者の健康増進を図るために必要な生活水準の確保を目的としています。
	有効性	3	地域では唯一の施設であり多様で専門性の高いサービスを提供しています。
	代替性・効率性	2	管理運営のあり方について引き続き検討が必要です。
	達成度	3	引き続き利用者の増加に努めていく必要があります。
外部評価	総合評価	C	スポーツ指導においては、既に民間委託を行っていることから、施設管理部門、スポーツ指導部門を一体的に運営することができる指定管理者制度の導入を進め、より効率的で質の高いサービス提供に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	宿所提供施設（熱田荘）	442	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	宿所提供施設：定員27世帯120人　居室棟：27室 延べ床面積：1,850.82㎡　ポンプ室・自転車置場 事務室
	事業内容	・宿所提供施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：22世帯32人 ・平成18年度年間入所者数：79世帯114人 ・平成18年度年間退所者数：57世帯82人 ・退所者の進路：居宅保護61人、就労自立5人、入院2人、他施設1人、無断退所9人、その他4人
公共性	設置目的	生活保護法に基づく宿所提供施設として、住居のない要保護者の世帯に対して、宿所（一時的に住む所）を提供し、自立更生させることを目的としています。
	対象	原則として、住居の定まらない母子、立退き等により住居のない家族で保護を必要とする複数世帯
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	居宅保護の促進が図られたこと等により全体の傾向としては入所者が減少してきたため、平成15年度から運営の委託化を機に、定員を45世帯200人から現行の27世帯120人に変更したこと及び単身世帯が増加していることにより、定員充足率が上がっています。また、80％以上の退所世帯が民間アパートや公営住宅等へ転居し自立している状況です。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（社会福祉法人芳龍福祉会）
	管理運営主体の考え方	市の設置で責任ある運営を前提としながらも、民間（社会福祉法人）の力を活用し、平成17年度より指定管理者による管理運営に移行（平成15年度より管理運営委託化）していますが、処遇面、施設管理面において市直営のときの水準が確保されていると考えられます。
	⑱決算見込額	22,648　千円
	収支状況	平成18年度収支比率0.08％ （※総収入額は、入所者の水道代実費弁償（10㎥超える場合のみ）と非保護世帯扱いの場合の使用料であり、収支比率は効率性とは関連しません。）
	単位あたり費用の状況	入所1世帯あたり運営費は、前年度に比べ43.2％減少しています。（前年度は耐震改修等で3か月程度の運営休止あり） 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ0.9％増加しています。
達成度（目標の達成状況）		（成果指標：定員充足率） 平成18年度の達成度は、109.6％と高い水準となっています。
これまでの改革改善の取り組み		・平成15年度より、社会福祉法人へ管理運営委託化（⑮職員定数減；△3人）し、平成17年度より、指定管理者制度へ移行しました。 ・入所者の処遇記録には対応者を明確にする等、情報の共有化を図って処遇の連続性に留意することにより、より適切な処遇に努めています。
今後の課題・方向性		・引き続き、市内唯一の施設として運営を継続するとともに、指定管理者制度を活用し、効率的な運営を図っていきます。 ・施設建物の躯体の耐震化は実施しましたが、設備その他の大規模な改修・更新は現状では見通しの立たない状況にあることから、日常の施設運営において必要な修繕等を計画的に行うなど、より適切かつ効率的な管理運営に努めるよう、指定管理者を指導していきます。

市評価	総合評価	B	指定管理者による管理運営に移行し、妥当な運営主体により適切に運営されています。
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網（セーフティ・ネット）としての保護施設で、必需性が高いです。
	有効性	4	市域に1か所で互換施設はなく、利用度も高いです。
	代替性・効率性	3	利用可能日数あたりの運営費が増加しています。
	達成度	4	定員充足率の達成度は高水準です。
外部評価	総合評価	A	現状どおり管理・運営を進めることが適当な施設です。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	救護・更生施設（植田寮）	443	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	救護施設：定員126人（19年度～） 更生施設：定員112人（19年度～） 延べ床面積：6,139.6㎡ 救護施設棟：居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室等 更生施設棟：居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所 管理棟：事務室、宿直室、医務室、面接室、便所、作業室、洗濯場 救護食堂棟：食堂、調理室 更生食堂棟：食堂、調理室 機能回復訓練棟
	事業内容	・救護施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：112人 ・平成18年度年間入所者数：21人 ・平成18年度年間退所者数：23人 ・退所者の進路：入院11人、他施設入所7人、その他5人 ・更生施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：91人 ・平成18年度年間入所者数：226人 ・平成18年度年間退所者数：235人 ・退所者の進路：就労18人、居宅保護63人、入院80人、他施設22人、自己・無断退所43人、その他9人
公共性	設置目的	（救護施設）生活保護法に基づく救護施設として、身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活の援助を行うことを目的としています。 （更生施設）生活保護法に基づく更生施設として、身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活指導や就労支援を通じて、自立更生させることを目的としています。
	対象	（救護施設）身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方 （更生施設）身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方（65歳以上又は65歳未満で療養の必要があり、かつ、就労自立の可能性が低い要保護者、笹島寮の対象にならない方）
有効性	類似施設の設置状況	医療保護施設・救護施設（厚生院）、更生施設（笹島寮）
	利用状況	（救護施設）近年の入所状況を考慮し、平成18年度から暫定的に、19年度から正式に定員を見直したところです。18年度は見直し後定員126人を基礎とする充足率では高水準といえます。 （更生施設）ホームレスの自立支援関連施策の充実もあって市域のホームレス全体の数が減少してきていることや、平成16年度の笹島寮（定員60人）の開設により対象者の住み分けがされたことで、入所者数は減少しました。平成18年度から暫定的に、19年度から正式に定員を見直したところです。18年度は見直し後定員112人を基礎とすると高水準です。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	処遇困難な対象者を数多く受け入れる生活の安全網（セーフティ・ネット）としての意味合いが強いため、市直営による運営の継続が必要です。その中においても定員の見直しによる職員体制の見直しや給食業務等の委託化による事務の効率化が図られています。
	⑱決算見込額	588,493　千円
	収支状況	平成18年度収支比率7.9% （※総収入額は、生活保護における収入認定を行った場合の一部負担金であり、収支比率は効率性とは関連しません。）
	単位あたり費用の状況	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ15.7%減少しています。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ13.5%減少しています。
達成度（目標の達成状		（成果指標：定員充足率） 平成18年度の達成度は、救護施設82.8%、更生施設96.8%と比較的高い水準となっています。
これまでの改革改善の取り組み		・市直営を継続するなかでも、更生施設、救護施設ともに、笹島寮の開設など近年の入所状況等を考慮して、平成18年度から暫定的に、19年度から正式に定員を見直す（救護施設；170→126人、更生施設；150→112人）のに伴い、職員体制を見直すとともに、運営の効率化を図るため給食業務の委託化を行いました。（⑱～⑲の職員定数減；救護施設△13人、更生施設△6人） ・救護施設では、個々の入所者の要望や課題を踏まえた処遇を行っていくため、全入所者について個別支援計画を作成しました。 ・更生施設では、処遇会議を定例的に開催して入所者の更生計画の進捗状況の把握をし、更生計画の速やかな実現に努めています。
今後の課題・方向性		・救護施設は、引き続き重複障害者等の受け入れのための生活の安全網（セーフティ・ネット）として、当面市直営による運営を継続し、厚生院との連携を図りながらその役割を果たしていきます。 ・更生施設は、高齢や傷病等の理由により就労自立の可能性が低く笹島寮の対象とならない方やより処遇困難度の高い方を対象としており、それらの方の自立更生のために不可欠な施設であり、生活の安全網（セーフティ・ネット）として、当面市直営による運営を継続し、その役割を果たしていきます。 ・施設の有効活用の点からは、笹島寮や厚生院等との連携を良くし、定員充足率を少しでも向上できるようにする必要があります。また、バリアフリー化等による受入れ環境の改善についても検討する余地があります。 ・施設建物の躯体の耐震化は実施しましたが、現状では経年に伴う老朽化した設備等その他の大規模な改修・更新の具体的な見通しは立っておらず、当面はこれまで以上に計画的に必要な修繕等を行うことにも配慮し、より円滑な施設の保守管理をしなければなりません。

市評価	総合評価	B	処遇困難な対象者を数多く受け入れる施設として、引き続き市直営を継続することが妥当です。
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網（セーフティ・ネット）としての保護施設で、必需性が高いです。
	有効性	4	定員の見直しが図られ、実質的に利用度は高くなっています。
	代替性・効率性	4	定員及び職員体制の見直し等による運営の効率化も図られています。
	達成度	3	比較的高い水準となっています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	更生施設（笹島寮）	444	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	更生施設：定員60人 延べ床面積：3,024.47㎡ 本館（居室棟）：居室、静養室、集会室、浴室、洗面所、便所、医務室、作業室、事務室、宿直室、面接室、洗濯場 浴室・厨房棟：食堂、調理室
	事業内容	・更生施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：37人 ・平成18年度年間入所者数：103人 ・平成18年度年間退所者数：91人 ・退所者の進路：就労39人、居宅保護8人、他施設6人、入院6人、自己・無断退所21人、その他11人
公共性	設置目的	生活保護法に基づく更生施設として、身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活指導や就労支援を通じて、自立更生させることを目的としています。
	対象	身体上又は精神上の障害により日常生活を営むのに支障のある方（更生施設対象者のうち、原則として65歳未満で、入所中においても就労自立の可能性の高い方）
有効性	類似施設の設置状況	更生施設（植田寮）
	利用状況	住居のない方（ホームレス）を主な対象者としていますが、ホームレス自立支援関連施策の充実により市域のホームレス全体の数が減少してきていること、更生施設植田寮との対象者の住み分けにより就労自立を基本に置く処遇が行われていることから、全体的な定員充足率としては若干低くなっています。また、景気動向等によりホームレス数の増減があり、利用者の予測ができない特色があります。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（社会福祉法人芳龍福祉会）
	管理運営主体の考え方	市の設置で責任ある運営を前提としながらも、民間（社会福祉法人）の力を活用し、平成16年度より指定管理者による管理運営に移行していますが、処遇面、施設管理面において適切な水準が確保されていると考えられます。
	⑱決算見込額	126,879　　千円
	収支状況	平成18年度収支比率5.9% （※総収入額は、生活保護における収入認定を行った場合の一部負担金であり、収支比率は効率性とは関連しません。）
	単位あたり費用の状況	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ13.7%減少しています。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ0.3%減少しています。
達成度（目標の達成状況）		（成果指標：定員充足率） 平成18年度の達成度は、83.9%と比較的高い水準となっています。
これまでの改革改善の取り組み		・平成16年度の開設時から指定管理者制度を導入し、名古屋駅に近く交通の利便が良いという立地条件を生かし、就労自立を基本とする処遇方針のもとに入所期間を原則6か月以内として効率的な運営を行っています。 ・処遇会議を定例的に開催して入所者の更生計画の進捗状況を把握し、更生計画の速やかな実現を図るよう努めています。 ・平成18年度からは施設退所者等を対象とする通所事業を開始し、施設への通所や訪問による指導訓練等を実施することによって、居宅での自立生活の継続をフォローする事業も実施しています。
今後の課題・方向性		・立地条件を生かした通勤型の更生施設として、比較的早期に就労による自立を目指すことを目的としており、この基本的な理念をもとに植田寮とも連携を図りながら施設運営を継続していきます。引き続き、効率性を考慮し、指定管理者制度を活用した施設運営をしていきます。 ・施設の有効活用の観点から、実施機関（社会福祉事務所）との連携をより密にすること等によって定員充足率を向上できるよう、指定管理者を指導していきます。 ・施設は比較的新しいですが、今後の経年劣化等を想定し、施設の建物・設備の保守管理に関して計画的な視点を持った上で運営に当たるように、指定管理者を指導していきます。

市評価	総合評価	B	指定管理者による管理運営に移行し、妥当な運営主体により適切に運営されています。
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網（セーフティ・ネット）としての保護施設で、必需性が高いです。
	有効性	3	就労自立を基本に置く処遇が行われていることから、利用度は若干低くなっています。
	代替性・効率性	3	利用可能日数あたりの運営費が増加しています。
	達成度	3	ホームレスのうち意欲の高い者の積極的な受入れ等により、比較的高い水準となっています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	医療保護・救護施設（厚生院）	445	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし	
	設備・規模	医療保護施設：定員204人（一般病床140床、療養型64床） 救護施設：定員80人 延べ床面積：21,110.38㎡（特養ホーム含む）	附属病院棟：一般病床（3階及び4・5階南病棟）、介護療養型（4・5階北病棟）、管理部門 施設棟（1階）：居室、静養室、食堂、浴室、洗面所、便所、宿直室、医務室、事務室、面接室、作業室、洗濯場、機能訓練室
	事業内容	・医療保護施設（保護施設） ・平成18年度末現在利用者数：166人 ・平成18年度年間延利用者数：62，734人	・救護施設（保護施設） ・平成18年度末現在入所者数：75人 ・平成18年度年間入所者数：9人 ・平成18年度年間退所者数：10人 ・退所者の進路：死亡5人、他施設入所3人、その他2人
公共性	設置目的	（医療保護施設）生活保護法に基づく医療保護施設として、医療を必要とする要保護者に対して、医療の給付を行うことを目的とする施設です。 （救護施設）生活保護法に基づく救護施設として、身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方を入所させ、生活の援助を行うことを目的としています。	
	対象	（医療保護施設）入院による治療を必要とする要保護者 （救護施設）身体上又は精神上の著しい障害により日常生活を営むのに支障のある方（医療的処置が必要な入所者や重度の身体障害を持つ入所者が多いのが特徴）	
有効性	類似施設の設置状況	医療保護施設（聖霊病院）、救護施設（植田寮）	
	利用状況	（医療保護施設）他施設との密接な連携のもと、多機能の施設（病院）として運営されており、全体の利用度は高くなっています。 （救護施設）医療的処置の必要な入所者や、重度障害の入所者、特に身体障害者が多く入所し、他の救護施設の補完的な役割も担っており、利用度は極めて高くなっています。	
代替性・効率性	管理運営主体	市直営	
	管理運営主体の考え方	処遇困難な対象者を数多く受け入れる生活の安全網（セーフティ・ネット）としての意味合いが強いため、市直営による運営の継続が必要です。その中においても給食業務等の委託化による事務の効率化が図られています。	
	⑱決算見込額	2,286,377　千円	
	収支状況	平成18年度収支比率（全体）58.6%（医療保護施設65.3%、救護施設8.3%） 医療保護施設のみの収支比率は、平成14年度63.5%であり、過去5年の収支を見ると年平均66.9%となっており、18年度はやや減少しています。 （※救護施設における総収入額は、生活保護における収入認定を行った場合の一部負担金であり、収支比率は効率性とは関連しません。）	
	単位あたり費用の状況	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ2.8%増加しています。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ2.3%減少しています。	
達成度（目標の達成状		（成果指標：医療保護施設は病床利用率、救護施設は定員充足率） 平成18年度の達成度は、医療保護施設93.7%、救護施設106.2%と高い水準となっています。	
これまでの改革改善の取り組み		・市直営を継続するなかでも、より効率的な運営を図るため、平成17年度より適時適温の配膳業務を含む給食業務の委託化を行いました。（⑰職員定数減；医療保護施設△12人、救護施設△2人） ・インシデント・アクシデントレポート（医療保護施設）、ヒヤリ・ハット事例（救護施設）の検討等を通じて、医療・介護事故の発生要因を検証し、その防止を図っています。 ・救護施設においては、生活施設として喫茶会や季節行事等を通して、入所者が潤いのある生活を送れるように処遇し、生活支援の充実を図っています。	
今後の課題・方向性		・医療保護施設は、現在、入院治療を必要とする要保護者の生活の安全網（セーフティ・ネット）としての役割を負うとともに、市立特養等の協力病院や他の高齢者福祉施設の後方支援病院としての役割が大きく、高齢社会に対応する福祉医療の総合施設という特色があります。今後、この特色を活かすために、高齢者特有の心身状況に特化した形での医療施設を目指す必要があります。 　また、救護施設は、重度重複障害者の受け入れ等、医療面のケアもできる厚生院ならではのニーズが極めて大きいといえます。引き続き、両施設とも、当面市直営による運営を継続することにより、それらの役割を果たしていきます。 ・現状では経年に伴う老朽化した設備等その他の大規模な改修・更新の具体的な見通しはないため、これまで以上に計画的に必要な修繕等を行うことにも配慮し、より円滑な施設の保守管理をしなければなりません。	

市評価	総合評価	B	処遇困難な対象者を数多く受け入れる施設として、引き続き市直営を継続することが妥当です。
	公共性	4	要保護世帯を対象とする生活の安全網（セーフティ・ネット）としての保護施設で、必需性が高いです。
	有効性	4	他との互換性が小さく、かつ、利用度の大変高い重要な施設といえます。
	代替性・効率性	3	入所者1人あたり運営費は、前年度に比べ増加していますが、給食業務の委託化等による運営の効率化も図られています。
	達成度	3	概ね高い水準となっています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市総合社会福祉会館	446	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	延床面積　4052.70㎡ 【一括使用許可施設】福祉のひろば、相談室、ボランティアセンター、福祉図書室、トレーニングルーム 【その他会議室(指定管理業務)】大会議室 150名　中会議室 40名　小会議室 20名等
	事業内容	【会館実施事業】ボランティアセンター事業(ボラ登録者 69,908名) ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞﾙｰﾑ(発達援助教室、おもちゃ図書館等 計422回 計12,533名参加)他 【指定管理業務】貸室事業(福祉目的利用無料)
公共性	設置目的	社会福祉活動の振興及び市民福祉の向上を図ります。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	福祉目的による会議室等利用状況 ⑭52.9%　⑮55.6%　⑯62.6%　⑰64.2%　⑱67.6% ボランティア利用者数 ⑭7,371人　⑮9,299人　⑯8,843人　⑰9,844人　⑱10,117人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理運営に係る全ての業務を本市との協定に基づき、一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、サービスや集客力の向上が期待できます。
	⑱決算見込額	55,041　　千円
	収支状況	⑯収支率1.7%　⑰収支比率3.4%　⑱収支比率3.5%
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ5%増加 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ4%減少
達成度(目標の達成状況)		ボランティア登録者数　69,908名(18年度末時点)で達成率99.9%
これまでの改革改善の取り組み		17年度から指定管理者制度を導入し、経費を7，355千円縮減しました。 18年度から受益者負担の観点から、管理運営経費を会議室等の使用料の一定割合を賄えるようにするため、一般目的利用による会議室等の使用料を改定しました。(福祉目的利用は無料のまま)
今後の課題・方向性		社会福祉活動の振興及び市民福祉の向上のために必要な施設です。管理運営については、今後も引続き指定管理者制度を継続し、サービスの向上及び経費の縮減に努めたいと考えています。

市評価	総合評価	B	設置目的である社会福祉活動の振興に役立っており、施設の必要性は高いと考えています。
	公共性	4	社会福祉関係者をはじめ広く市民の皆様に使用していただいています。
	有効性	3	市民が福祉活動を行うための拠点としての役割を担っています。
	代替性・効率性	3	社会福祉事業関係者とつながりの深い名古屋市社会福祉協議会が管理・運営をすることは適切であると考えます。
	達成度	3	達成度は100%に近い状態です。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	中央看護専門学校	447	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	校舎 鉄筋コンクリート 地下1階 地上8階 建築延床面積 9802．90㎡ 教室 18室、実習室6室 等
	事業内容	看護第一学科、看護第二学科、助産学科の3つの養成コースにおいて看護師及助産師の養成を行っています。 市全体の現任及び潜在看護師を対象に看護師研修会を行っています。
公共性	設置目的	看護師・助産師になろうとする方に必要な基礎的知識、技術、態度と豊かな人間性を養い、もって保健医療活動・母子保健医療の向上に貢献しうる人材を育成すること並びに市全体の看護師確保を目的にしています。
	対象	看護師・助産師になろうとする方
有効性	類似施設の設置状況	国・県 2施設 民間 7施設
	利用状況	少子・高学歴化により受験者数は年々減少傾向にあり、また募集定員を上回る受験者数があるものの、定員充足率は100％を割っております。平成18年度から看護教育の質の向上を図り社会ニーズに合った看護師を養成するため看護学科の定員を80名から60名と少数化しました。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	市全体の看護師確保の視点から考えた場合、母体となる病院の看護師確保を目的として運営されている民間の看護学校のみでは、市域全体の需給均衡の達成は困難な状況であり、公的な関与が必要と考えています。
	⑱決算見込額	531,628 千円
	収支状況	平成18年度収支率16．7％（平成14年度18．3％）
	単位あたり費用の状況	学生1人あたりの運営費は昨年度に比べ30．9％減少 市民1人あたりの運営費は昨年度に比べ10．4％減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度の国家試験合格率は96．6％と高合格率となっております。
これまでの改革改善の取り組み		看護師の需給を取り巻く状況や少子・高学歴化など、社会情勢の変化に合わせ、学科の編成や定員の見直しを行ってきました。 近年は、運営費等の削減努力を図るとともに、平成19年度から手数料（検定料・入学金）の見直しを行ったところです。 また、平成18年度より学校において、卒業教育の一環として経験年数に応じた現任看護師研修（新人研修・管理者研修・臨地実習指導者研修・実務者研修）と未就業看護師の就業支援研修を開始しました。
今後の課題・方向性		少子・高学歴化などの影響により、看護師養成施設への志願者は年々減少傾向にあります。 しかし、医療現場のみならず介護や訪問看護などの必要度も高まり、看護師不足が社会問題になっております。そのため、質の高い学生を安定して確保し、看護師として養成するためにも、募集方法や学生のニーズにあった学校づくりなど検証していく必要があります。 今後も時代の看護ニーズに合った質の高い看護師が輩出されるよう引き続き努力してまいります。

市評価	総合評価	B	今後も時代の看護ニーズに合った質の高い看護師が輩出されるよう引き続き努力してまいります。
	公共性	4	看護師確保において国・県と共に名古屋市としての関与も必要と考えております。
	有効性	3	卒業生の約60％が市域内の看護師として就業しております。市域内の看護師確保に有効に機能していると考えております。
	代替性・効率性	4	社会的変化及び看護師ニーズに対応するためにも公立施設による施設管理・運営が必要であると考えております。
	達成度	4	質の高い看護師の輩出により務めてまいります。
外部評価	総合評価	B	市立病院の看護師不足等の状況に配慮し、引き続き市全体の看護師確保に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	八事斎場	448	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積　16,134.46㎡ 斎場棟　火葬炉46炉　待合棟　有料休憩室・無料休憩室・管理事務室 動物焼却棟　動物焼却炉2炉　駐車場　約130台
	事業内容	・火葬業務 斎場使用申請の受付　使用料等の徴収 火葬証明書の発行　火葬設備の維持管理 (平成18年度実績) 人体火葬 19,950件　死亡動物焼却 19,027件　有料休憩室利用 8,640件
公共性	設置目的	市民の火葬需要に応えます。
	対象	火葬需要のある市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	一般開放施設のため、共通指標は火葬件数増減率とする。 火葬件数(件) ⑭18,605⑮18,730⑯19,633⑰19,879⑱19,950 18年度は、対⑭比7.23％増
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	市内唯一の施設であり、火葬場の性質上持続的・安定的に運営する必要があります。また、国の通知により、経営主体は原則として地方公共団体、これにより難い時であっても、宗教法人、公益法人に限るとされています。よって、本市直営は適当です。
	⑱決算見込額	617,141　千円
	収支状況	平成18年度収支率 46％(平成14年度 37％) 過去5年の収支をみると、増加傾向です。
	単位あたり費用の状況	18年度火葬1件あたり運営費は、前年度に比べ約21％減少 18年度市民1人あたり運営費は、前年度に比べ約20％減少
達成度(目標の達成状況)		火葬申請に対する執行率を成果指標としており、目標は100％です。それに対し、実績も100％です。
これまでの改革改善の取り組み		効率的な管理運営をするため、中央監視業務や清掃業務などを委託実施しています。 (⑱実績　中央監視業務 27,990千円　清掃業務 7,156千円) また、お別れ室や拾骨室が無いため、「しめやかな雰囲気の中で最後のお別れができない」「火葬後のご遺骨が他家の会葬者から見られてしまう」といった苦情がありましたが、斎場棟各所へのアコーディオンカーテンの設置や清掃道具の小型化及び炉裏への収納などを行い、問題の解消に努めました。なおこの取り組みは、なごやカップ2006において最優秀事例に選出されました。
今後の課題・方向性		現在の施設は、昭和45年に改築されましたが、既に40年近く経過した古い施設です。日々確実に火葬を行なうことが当然に求められていますので、火葬炉の積替えや煙道改修などを計画的に行うなど、メンテナンスを特に重要視しています。また、お別れ室や収骨室がなく、炉前も狭い施設ですので、会葬者からはしめやかな雰囲気の中でお別れすることができないなどの苦情がありますが、少しでも不快感をいだかれないよう工夫・改善に努めてまいります。大勢の市民が利用される重要な施設ですので、持続的・安定的な運営に努めてまいります。

市評価	総合評価	A	市民が利用する重要な施設ですので、持続的、安定的に運営しています。
	公共性	4	健全な社会生活を営む上で必要であり、全ての市民が利用します。
	有効性	4	市内には他に火葬場がなく、増加する火葬件数に対応しています。
	代替性・効率性	4	持続的、安定的な運営が必要です。業務の委託等効率的に運営しています。
	達成度	4	市民の火葬需要に、100％対応しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	八事霊園	449	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	墓地　墓域面積　271,875.00㎡ 区画数　約28,000区画　使用者数　約21,000人 納骨堂　長期納骨壇(10年)　800基　短期納骨壇(1年)　500体
	事業内容	1　墓地の経営管理 使用許可・納骨・承継・返還事務　霊園内の維持管理(清掃・墓参道の整備等) 管理料の徴収事務　返還墓地の公募事務 2　納骨堂の経営管理
公共性	設置目的	墓地又は納骨堂を必要としている(現に遺骨がある)市民に、低廉で良質な墓地又は納骨堂を提供します。
	対象	墓地又は納骨堂を必要としている(現に遺骨がある)市民
有効性	類似施設の設置状況	本市　2（愛宕霊園・みどりが丘公園） 民間　679（宗教法人の経営するもの等）
	利用状況	定員設定施設のため、共通指標は墓地使用率とする。 墓地使用率(%)⑭97.7⑮98.8⑯99.6⑰99.3⑱99.6 18年度は、対⑭比1.94%増
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	永続的に、低廉に、宗教を問わず墓地を提供する必要があります。また、国の通知により、経営主体は原則として地方公共団体、これにより難い時であっても、宗教法人、公益法人に限るとされています。よって、本市直営は適当です。
	⑱決算見込額	134,076　千円
	収支状況	平成18年度収支率 124%(平成14年度 56%) 墓地公募実施の有無、規模により大きく変わります。
	単位あたり費用の状況	18年度墓地等使用者1人あたり運営費は、前年度に比べ 約2.5%増加 18年度市民1人あたり運営費は、前年度と同じです。
達成度（目標の達成状況）		墓地使用率　⑱目標100%⑱実績99.6% 墓地管理料徴収率　⑱目標100%⑱実績98.6%
これまでの改革改善の取り組み		効率的な管理運営をするため、園内の除草等清掃業務や交通警備業務などを委託実施しています。(⑱実績　除草等清掃業務　27,959千円　交通警備業務　2,864千円)運営改善といたしましては、従前返還墓地が一定数集まってから数年サイクルで行っていた公募を、市民の墓地需要に応えるため毎年行うように改めました。また、非常に広大で複雑な地形であるため、墓参者が園内で迷いやすかったところ、平成2～13年度にかけて25か所の動物の絵の看板を設置して、案内の向上を図りました。墓参道の改修や階段、手摺りの設置等については、毎年行っています。
今後の課題・方向性		大正3年から供用開始し、墓地需要の増加に伴い以後4回にわたって拡張してきました。現在は市民の需要に応えるため、返還された墓地を公募により提供しています。限られた墓地を有効に利用していただくため、毎年公募を実施するとともに、返還された墓地の手続きを速やかに行って、効率的な運用に努めてまいります。また、起伏に富んだ丘陵地に設けられた墓地であるため、高齢等の墓参者などにも配慮して、手摺の設置、墓参道の舗装などの整備を引き続き行っていきます。永続性、非営利性をもって、低廉に、宗教を問わず墓地を提供するよう努めてまいります。

市評価	総合評価	B	永続的に、低廉に、宗教を問わず提供し、効率的に運営しています。
	公共性	4	健全な社会生活を営む上で必要であり、全ての市民が利用します。
	有効性	3	返還墓地公募の速やかな実施により、墓地使用率が向上しています。
	代替性・効率性	3	永続性、非営利性が必要です。業務の委託等効率的に運営しています。
	達成度	3	墓地使用率、管理料徴収率ともに高い数値を維持しています。
外部評価	総合評価	B	未徴収金の解消に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	愛宕霊園	450	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	墓地　墓域面積　4,473.00㎡ 区画数　1,108区画 使用者数　約1,100人
	事業内容	墓地の経営管理 使用許可・納骨・承継・返還事務　霊園内の維持管理(清掃・墓参道の整備等) 管理料の徴収事務　返還墓地の公募事務
公共性	設置目的	墓地を必要としている(現に遺骨がある)市民に、低廉で良質な墓地を提供します。
	対象	墓地を必要としている(現に遺骨がある)市民
有効性	類似施設の設置状況	本市　2（八事霊園・みどりが丘公園） 民間　679（宗教法人の経営するもの等）
	利用状況	定員設定施設のため、共通指標は墓地使用率とする。 墓地使用率(%)⑭97.3⑮99.8⑯99.5⑰99.3⑱99.5 18年度は、対⑭比2.26%増
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	永続的に、低廉に、宗教を問わず墓地を提供する必要があります。また、国の通知により、経営主体は原則として地方公共団体、これにより難い時であっても、宗教法人、公益法人に限るとされています。よって、本市直営は適当です。
	⑱決算見込額	1,876　千円
	収支状況	平成18年度収支率 101%(平成14年度 54%) 墓地公募実施の有無、規模により大きく変わります。
	単位あたり費用の状況	18年度墓地使用者1人あたり運営費は、前年度に比べ 約1.8%増加 18年度市民1人あたり運営費は、前年度と同じです。
達成度（目標の達成状況）		墓地使用率　⑱目標100%⑱実績99.5% 墓地管理料徴収率　⑱目標100%⑱実績99.5%
これまでの改革改善の取り組み		効率的な管理運営をするため、園内の除草等清掃業務などを委託実施しています。 （⑱実績　除草等清掃業務　392千円） また、運営改善といたしましては、従前返還墓地が一定数集まってから数年サイクルで行っていた公募を、市民の墓地需要に応えるため毎年行うように改めました。 墓参者の利便性向上のため、墓参道の改修や階段、手摺りの設置等の整備に努めました。
今後の課題・方向性		墓地需要が増大していた昭和49年に本市が新規に造成した墓地です。現在の市民の墓地需要に応えるため、返還された墓地を公募により提供しています。限られた墓地をできるだけ有効に市民に利用していただくため、毎年公募を実施するとともに、返還された墓地の手続きを速やかに行って、効率的な運用に努めてまいります。 永続性、非営利性をもって、低廉に、宗教を問わず墓地を提供するよう努めてまいります。

市評価	総合評価	B	永続的に、低廉に、宗教を問わず提供し、効率的に運営しています。
	公共性	4	健全な社会生活を営む上で必要であり、全ての市民が利用します。
	有効性	3	返還墓地公募の速やかな実施により、墓地使用率が向上しています。
	代替性・効率性	3	永続性、非営利性が必要です。業務の委託等効率的に運営しています。
	達成度	3	墓地使用率、管理料徴収率ともに高い数値を維持しています。
外部評価	総合評価	B	未徴収金の解消に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	精神保健福祉センター	451	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	中村保健所等複合施設5階部分　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 精神保健福祉センター専用面積　852.58㎡ 相談室（3室）、研修室・会議室、デイケア施設、診察室・検査室（心理・脳波）、事務室等
	事業内容	(1)精神保健福祉に関する正しい知識の普及及び調査研究　(2)精神保健福祉相談に関する相談のうち複雑又は困難なもの(3)回復途上にある精神障害者の社会的自立を目標とする指導及び援助（精神科デイケア）(4)精神医療審査会の開催(5)精神保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院）の判定(6)その他障害者交流事業の実施など
公共性	設置目的	市民の精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることを目的しています。
	対象	精神障害者及びその家族などの市民　精神保健福祉関係者
有効性	類似施設の設置状況	愛知県精神保健福祉センター
	利用状況	相談【面接・電話】　⑯3,434件⑰2,930件⑱2,701件 精神科デイケア延べ参加者数　⑯1,038人⑰1,247人⑱1,139人 精神医療審査会審査件数　⑯2,944件⑰2,929件⑱2,880件 精神障害者保健福祉手帳判定件数　⑯4,526⑰4,990件⑱4,250件
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	当センターは精神保健福祉法で都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている行政機関であり、指定管理者制度の導入はできません。
	⑱決算見込額	139,950　千円
	収支状況	平成18年度　収支率（歳入/歳出×100%）　5%　（平成14年度4.3%） 過去5年の収支率をみると、年平均0．17%で増加傾向にあります。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり（相談件数＋デイケア延べ参加者数＋審査件数＋手帳判定件数）の運営費は、前年度に比べ約5.8%増、利用可能日数（270日）あたりの運営費が、前年度に比べ約4%減となっています。
達成度（目標の達成状況）		精神保健福祉相談の利用度、こころの健康講演会参加への満足度 （相談件数は、目標値より7.8%下回っています。講演会への参加は、70%の方が満足と回答しています。）
これまでの改革改善の取り組み		より市民に開かれた施設となるため、平成18年度には、公募により愛称を募集し、「ここらぼ」と決定しました。また、多様化する市民からの精神保健福祉等に関する相談に対応するため、平成19年度より新たに「ひきこもり相談」及び自殺者の遺族を対象とした「自死遺族相談」を設けるとともに、うつ病家族教室の開催を予定しています。
今後の課題・方向性		こころの健康に関する市民の関心は高くなっていると考えられますが、こころの病気などの精神障害や精神障害者に対しては無理解や誤った認識が強く残っており、より一層の正しい理解を求めていく必要があります。そのため、こころの健康に関する普及啓発活動の充実などを行なっていくことが課題です。

市評価	総合評価	B	市民のこころの健康の保持増進に向けての事業展開の充実が必要と考えます。
	公共性	4	精神保健福祉法により設置が義務付けられています。
	有効性	4	より市民に開かれた施設となるための工夫が必要と思われます。
	代替性・効率性	3	事務事業の見直しなどにより、運営費の削減に努めております。
	達成度	3	市民のこころの健康の保持増進に資するための普及啓発がより必要です。
外部評価	総合評価	B	精神保健の向上、福祉の増進は、近年、特に重要な課題であり、広報の充実をはじめ、より開かれた施設とするための方策を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	身体障害者更生相談所	452	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	名古屋市総合リハビリテーションセンターとの一体利用
	設備・規模	名古屋市総合リハビリテーションセンター内リハビリテーションセンター棟(11,567㎡)1階
	事業内容	身体障害者にかかる一般相談、手帳交付診断、手帳交付、自立支援医療（更生医療）の給付判定、補装具交付判定、補装具装着訓練、施設入所判定、地域リハビリテーション事業
公共性	設置目的	身体障害者の更生援護の利便のため及び援護の適切な実施の支援を目的としています。
	対象	身体障害者及び身体障害者手帳の交付を受けようとする者
有効性	類似施設の設置状況	愛知県児童・障害者相談センター
	利用状況	相談 ⑯7，436件 ⑰8，008件 ⑱7，315件 手帳交付（新規・再交付） ⑯8，908件 ⑰9，188件 ⑱9，007件 更生医療判定 ⑯4，105件 ⑰4，668件 ⑱4，429件 補装具判定 ⑯2，578件 ⑰2，575件 ⑱1，298件
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	当相談所は身体障害者福祉法で都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている行政機関です。
	⑱決算見込額	102,596 千円
	収支状況	収入のある事業は実施していません。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり（相談＋手帳交付＋更生医療判定＋補装具判定）の運営費は、17年度に比べ約7%増、利用可能日数（270日）あたりの運営費が、17年度に比べ約3.5%減となっています。
達成度（目標の達成状況）		相談件数について、平成18年度は目標件数7，587件に対して7，315件となっており、目標値を3．6%下回っています。
これまでの改革改善の取り組み		・平成元年10月、名古屋市総合リハビリテーションセンター開設に伴い、総合相談窓口としてセンター相談室と一体的に相談判定部門の業務を開始しました。 ・平成5年6月、地域リハビリテーション事業のうち、訪問リハビリ及び住宅改造相談事業を名古屋市総合リハビリテーション事業団へ業務を委託したことにより人員の削減ができました。
今後の課題・方向性		身体障害者の更生援護を図る上で、重要な施設であり、引き続き市で管理運営を行います。また、身障手帳交付、各種相談業務の事務に対応する迅速かつ効率的な運営及び公正・公平性を確保するために職員の専門的知識・技術の維持向上に努める必要があります。

市評価	総合評価	B	身体障害者の更生援護を図る上で重要な施設です。更なる効率的な運営を図ります。
	公共性	4	法律で設置が義務づけられた施設であり公共性は高いと考えます。
	有効性	4	市内で唯一の施設であり有効性は高いと考えます。
	代替性・効率性	3	市が直接管理運営することで効果的に運営できる施設です。しかし利用者1人あたりの運営費が増加しています。
	達成度	3	職員の専門的知識等の向上に努め、各種相談に対応します。
外部評価	総合評価	B	利用者のニーズに応えるため、職員の専門的知識及び技術の向上に努めるとともに、より効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	知的障害者更生相談所	453	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	知的障害者更生相談所等複合施設(鉄筋コンクリート造2階建)1階部分 延床面積　1250㎡(うち占用部分　400㎡) 事務室　1室　　相談室　5室
	事業内容	愛護手帳の判定 医学的判定(年金診断含む) 相談
公共性	設置目的	知的障害者に関する問題について、専門的な立場から相談支援を行うとともに、18歳以上の知的障害者の医学的、心理学的判定を行い、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を支援します。
	対象	18歳以上の知的障害者、愛護手帳の判定を受けようとする者
有効性	類似施設の設置状況	本市　　児童相談所 愛知県　中央児童・障害者相談センター
	利用状況	手帳交付(新規・再交付)　⑯873件　⑰1，162件　⑱1，150件 相談　⑯1，138件　⑰1，465件　⑱1，482件
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	当相談所は知的障害者福祉法で都道府県及び政令指定都市に設置が義務付けられている行政機関です。
	⑱決算見込額	54,221　千円
	収支状況	収入のある事業は実施していません。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり(手帳交付＋相談)の運営費は、17年度に比べ約5.1%増、利用可能日数(270日)あたりの運営費が、17年度に比べ約5.3%増となっています。
達成度(目標の達成状況)		生活相談件数について、平成18年度は目標件数1，254件に対して1，482件となっており、目標値を18．2%上回っています。
これまでの改革改善の取り組み		・知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するためには、援護の第一線機関である福祉事務所(区福祉課)担当者の職務資質の向上が必要不可欠として、毎年担当者会を開催しております。 ・愛護手帳の判定者処理につきまして、申請日から判定日までの期間が長くならないよう職務体制の効率化に努めております。
今後の課題・方向性		障害者自立支援法の施行に伴い、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を一層促進するために、知的障害者本人のみならず、区福祉課その他関係機関への相談支援業務の充実強化に努める必要があります。 また、専門機関としてコーディネイトの役割が果たせるようにする必要があります。

市評価	総合評価	B	知的障害者の福祉の向上を図る上で重要な施設です。更なる効率的な運営を図ります。
	公共性	4	法律で設置が義務づけられた施設であり公共性は高いと考えます。
	有効性	4	知的障害者の福祉の向上に一定の役割を果たしています。
	代替性・効率性	3	市が直接管理運営することで効果的に運営できる施設です。しかし利用者1人あたりの運営費が増加しています。
	達成度	4	相談件数について目標値を上回っています。
外部評価	総合評価	B	他の関係機関との連携を密にし、より専門性を発揮しながら、知的障害者の自立と社会参加の促進に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名		なごや福祉用具プラザ	454	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	市内1カ所			
	設備・規模	延床面積 1,314㎡（相談エリア 662㎡、研修・会議エリア 155㎡、モデル住宅98㎡、その他 399㎡）			
	事業内容	福祉用具展示事業、相談事業、介護実習・研修事業、福祉用具の製作・改造・修理事業、福祉用具・介護技術等に関する情報の収集・提供事業、福祉用具のリサイクルに関する事業、福祉用具・介護知識・技術等の普及のための啓発事業、福祉用具プラザ利用者の福祉用具入手にかかる利便提供事業			
公共性	設置目的	身体機能の低下した高齢者や障害者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、福祉用具の普及と介護知識、介護技術の普及を図ることを目的とします。			
	対象	高齢者、障害者			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	来館者数 ⑯58,456人、⑰52,270人、⑱47,261人 相談件数 ⑯8,102件 ⑰7,773件 ⑱8,118件			
代替性・効率性	管理運営主体	その他			
	管理運営主体の考え方	利用者からの相談に的確に対応するための事業の継続性、障害者等の自立支援に関する能力及び事業に関する経験・ノウハウの蓄積の活用の観点から、名古屋市総合リハビリテーション事業団を委託先としました。			
	⑱決算見込額	150,761 千円			
	収支状況	名古屋市との委託契約に基づき、委託料を主な収入として実施する事業です。			
	単位あたり費用の状況	来館者1人あたりの運営費は、18年度は3,190円（17年度は2,817円） 市民1人あたりの運営費は、18年度は68円（17年度は67円）			
達成度（目標の達成状況）		年間の来館者数を目標の達成度を測る指標とします。平成18年度は目標人数55，363人に対して47，261人となっており、目標値を14．6％下回っています。			
これまでの改革改善の取り組み		運営委員会を設置し、プラザ事業の運営に関して意見を徴することにより、改革改善に努めています。また、平成18年度には来場者アンケートを実施するなど、サービスの向上に努めています。			
今後の課題・方向性		平成9年7月の事業開始から10年が経過しました。その間、介護保険制度の創設など、事業をとりまく状況は大きく変化しています。こうした中で、プラザ事業のあり方について、利用者アンケートの結果などを活用し、事業内容の検討を行う必要があります。			
市評価	総合評価	B	公共性の高い施設ですが、利用者の増加を図るなど改善が必要です。		
	公共性	3	高齢者や身体障害者を対象に、生活の安定を支援する事業です。		
	有効性	3	事業の一部について他の施設の活用を図ることができる可能性があります。		
	代替性・効率性	3	利用者一人当たりの運営費の増加が見られます。		
	達成度	3	年々、来館者数の減少が見られます。		
外部評価	総合評価	B	来館者の減少が著しいため、その原因を分析するとともに、高齢者、障害者の介護等、近年、特に重要な課題に対応するため、事業内容を検討してください。		

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	市立病院（5か所）	455 － 459	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	許可病床数(5病院計):1，554床(うち感染症病床10床) 東市民病院の場合　許可病床数:498床(うち感染症病床10床)　延床面積:34,574㎡		
	事業内容	東市民病院の場合 【外来診療受付時間】午前8時45分～午前11時30分(土曜、日曜、休日、年末年始を除く) 【診療科目】内科、小児科など15科目 【高度・特殊医療等】脳血管センター、感染症病床、内科全日二次救急医療		
公共性	設置目的	市民の医療ニーズに応じた適切な医療を提供することにより、市民の健康と福祉の増進を図ることを目的としています。		
	対象	医療及び医療に関するサービスを必要とする市民		
有効性	類似施設の設置状況	市内病院数139(平成18年10月1日現在) 一般病床数＝17，275　　※市立病院含む		
	利用状況	1日平均外来患者数:⑱3，342．0　⑰3，539．2　⑯3，637．1 1日平均入院患者数:⑱1，219．7　⑰1，295．6　⑯1，310．0		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	良質な医療の提供とあわせて、不採算などにより民間病院だけでは不足する医療の提供及び災害発生時などにおける職員派遣、患者受け入れなども行う必要があることから直営としています。		
	⑱決算見込額	24,206,862　千円(費用)　　(減価償却費等を除いた額21,702,258千円)		
	収支状況	⑱収益23,027,288千円　費用24,206,862千円　収支差－1,179,574千円 収支率　95%(平成14年度98%)		
	単位あたり費用の状況	患者1人あたりの費用:⑱19,152円　⑰18,221円(931円増加) 市民1人あたりの費用:⑱10,943円　⑰11,058円(115円減少)		
達成度(目標の達成状況)		病床利用率:⑱実績79.0%　目標87.8%　達成度90% ※東市民病院感染症病床を除く。		
これまでの改革改善の取り組み		業務委託の実施(医事業務、給食業務、電話交換業務、ボイラー業務等) 一括契約の推進(医薬品、医学的検査、診療材料、衛生材料等) 定員の削減(⑭～⑱　44名)		
今後の課題・方向性		市立病院は、これまで施設規模に違いがあるものの、5つの病院がほぼ同様の機能を有し地域医療において重要な役割を果たしてきました。しかしながら、経営面では18年度末現在、市立病院の累積赤字は80億円余、不良債務は16億円余と、非常に厳しいものとなっており、今後も少子高齢化などを背景とした医療制度改革や診療報酬改定などにより、病院経営はますます厳しさを増すことが予測されます。そのため、これまでの運営のあり方から脱却した病院運営を進めていく必要があります。		
市評価の考え方		今後は、これまでのような５病院への重複・分散的な投資から脱却し、５病院が機能分担・連携を図りながら多様化・高度化する市民の医療ニーズに的確に対応していくとともに安定した病院経営を行っていく必要があります。そのため、市民に対しより質の高い医療を提供すると同時に効率的な病院経営となるよう定めた市立病院整備基本計画を推進するとともに、運営の機動性を高めることなどが可能となる地方公営企業法の全部適用を早期に導入し、経営改善を強く進めていく必要があります。		
外部評価の考え方		累積赤字、不良債務（当面の支払い能力を超える債務）を抱えた厳しい経営状況であることから、市立病院整備基本計画の推進、地方公営企業法の全部適用の早期導入など、経営改善のための努力を早急に進めてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：市立病院(5か所)

個別施設名称		東市民病院	守山市民病院	城西病院	城北病院	緑市民病院														
事業No.		455	456	457	458	459														
市評価	総合評価	C	C	C	C	C														
	公共性	3	3	3	3	3														
	有効性	3	2	2	3	2														
	代替性・効率性	2	2	2	2	2														
	達成度	3	3	3	3	2														
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C														

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	衛生研究所	460	所管局	健康福祉局
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	本棟（各種の実験室・検査室・機器室・事務室等）、別棟（車庫・排水処理室・危険物貯蔵室・動物舎）、敷地面積（6，320．7㎡）本棟（鉄筋コンクリート造・地上5階地下1階延床面積5，175．12㎡）		
	事業内容	①調査研究　②試験検査　③研修指導　④公衆衛生情報の収集・解析・提供		
公共性	設置目的	地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、名古屋市における科学的かつ技術的中核機関として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に上記の事業内容を行うことを目的とします。		
	対象	感染症や食中毒等の原因究明及び公衆衛生情報の提供		
有効性	類似施設の設置状況	名古屋市内には、愛知県衛生研究所があります。なお、都道府県及び指定都市に各1か所を始め地方衛生研究所は全国に77か所あります。		
	利用状況	各県及び各都市の実情に合わせて、上記の設置目的を達成するために事業を実施してます。愛知県衛生研究所は原則として名古屋市を除いた愛知県内を対象としています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	地方独立行政法人化を検討しましたが、現在までの機構改革、行政改革で民間でできる検査は民間に移行することなどにより法人化に伴うメリットが生かされないと判断しています。また、行政検査を通じて行政処分の発動の一端を担うことや、新興感染症の発生・テロ等による健康危機管理体制の確保が必要なことから地方独立行政法人化になじまなく、市直営が適当であると考えています。		
	⑱決算見込額	596,247　千円		
	収支状況	平成18年度　収支率 6．5%　（平成14年度　収支率 5．9%） 過去5年の収支をみると、年平均0．1%増加傾向		
	単位あたり費用の状況	市民1人あたり運営費は、前年に比べ　1.5%減少		
達成度（目標の達成状況）		試験検査数、調査研究数で目標を掲げましたがトータル98．6%の達成度でした。		
これまでの改革改善の取り組み		平成11年度に研究所業務の見直しを実施し業務の充実を図る一方で、民間検査機関で対応できる試験検査は原則行わないこととし、平成18年度までに12名の人員削減を行い効率的な運営に努めてきました。引き続き人員削減計画を実施中です。 また、環境科学研究所との再編計画については、平成16年度は「統合研究所の立地場所・施設等」を検討、17年度は「予定候補地の現況調査」、18年度には移転候補地を選定し、「基本構想の策定に係る調査」を実施して着実に進めてきています。		
今後の課題・方向性		平成18年度調査を踏まえ近年、鳥インフルエンザ、ノロウイルスなど身の回りにおいて健康と安全を脅かす危機が多発していることを鑑み、健康危機管理への迅速な対応、新たな市民ニーズへの対応、他の公的研究機関及び大学・民間研究機関との連携等を図り、より効率的な運営を行う必要があると考えています。これらを受けて環境科学研究所との統合を始めとする再編計画は、平成19年度は「産・学・官」と総合研究所との連携調査・その他内部調整を実施し、平成20年度以降基本設計等整備に向け進めていきます。		
市評価	総合評価	C	多様化する健康危機管理に対応していくうえで必要不可欠な施設ですが施設のあり方の見直しをするため再編を早急に推進する必要があると考えています。	
	公共性	4	行政処分を伴う検査や迅速かつ的確な危機管理という事業目的から強い公共性、中立性が求められると考えています。	
	有効性	2	名古屋市内を対象にした重複施設がなく国からの設置要綱も示されていることから名古屋市における有効性は高いと考えていますが市内に県衛生研究所が存在しています。	
	代替性・効率性	3	環境科学研究所との再編により、より効率性を高めていきます。	
	達成度	3	調査研究数と試験検査数で掲げた目標ではトータルで98．6%の達成度でした。	
外部評価	総合評価	D	市民の健康危機管理における研究所の役割は認められますが、効率的な組織・体制の視点から、303・304「環境科学研究所（環境局）」との再編（統合）を早く実施するよう努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	生活衛生センター	461	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積 2,483.60m^2　鉄筋コンクリート造3階　延床面積 1,498.87m^2 展示室(ムーシアム)、視聴覚室、技術指導室 車両15台{患者移送車2台、移動相談車(ファーブル号)1台、薬剤散布車7台、その他5台}
	事業内容	1 感染症対策 2 ネズミ衛生害虫対策 3 居住環境に起因するアレルギー対策 4 昆虫及び地域環境の理解のための啓発事業
公共性	設置目的	感染症の発生時の消毒業務や患者移送を行なうほか、ネズミ衛生害虫等の被害の防止・居住環境に起因するアレルギー対策を実施し、健康的で快適な生活環境を確保することを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成14年度に対する平成18年度の増減率＝(⑱－⑭)/⑭ 1 感染症対策--感染症患者や結核患者の専門医療機関へ移送件数 13%増加 2 ネズミ衛生害虫対策--ハチ類を除く苦情相談に伴う調査件数 21%増加 3 居住環境に起因するアレルギー対策--ダニアレルゲン検査実施件数 29%減少 4 昆虫及び地域環境の理解のための啓発事業--昆虫教室実施件数 28%増加
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	健康危機管理の第一線機関として、新型インフルエンザ、SARS等の感染症発生、自然災害及びテロ事件などの健康危機に際し、専門性や機動性を生かし、迅速かつ的確に対応しなければならないと考えます。
	⑱決算見込額	372,549　千円
	収支状況	収入は消毒手数料のみです。 収支率＝〔消毒手数料/(人件費+その他経費)〕×100 収支率は平成14年度0.0121%、平成15年度0.0212%、平成16年度0.0032%、 平成17年度0.0039%、平成18年度0.0011%
	単位あたり費用の状況	市民一人あたりの運営費は前年度に比べ、0.7%減少 利用者一人あたりの運営費は前年度に比べ、12.5%減少
達成度(目標の達成状況)		二次感染防止率=(感染患者数－二次感染患者数)/感染患者数＝100%
これまでの改革改善の取り組み		生活衛生センターにおいては、業務内容の変化に伴い、適正な定員の見直しに努めています。前回の行政評価での指摘を踏まえ、平成17年度にはファーブル号の運転業務を民間委託し、平成18年度からはスズメバチ駆除業務の民間移行を実施しています。
今後の課題・方向性		新型インフルエンザ、SARS等、新たな感染症の国内侵入や大規模地震の発生が懸念されるなど、生活衛生センターは健康危機管理を担う機関として、その必要性が一層高まっています。これらの要請に対応するとともに、引き続き効率的な運営を検討していきます。

市評価	総合評価	B	効率的な運営を検討していきます。
	公共性	4	法律で消毒の実施や患者移送が義務付けられています。
	有効性	4	他に類似施設はなく、利用度も高いです。
	代替性・効率性	3	収入はわずかな消毒手数料のみで、収支率が減少しています。
	達成度	4	二次感染防止率100%を達成しています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	動物愛護センター	462	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積:8,592㎡、建物面積:総延1,470.90㎡ 構造・規模:管理棟（鉄骨造2階建）695.54㎡、愛護館（鉄筋コンクリート造2階建）575.05㎡、車庫（鉄骨造1階建）200.31㎡
	事業内容	・野犬・放し飼い犬の捕獲・抑留(552頭)　・負傷動物の保護・収容（264頭） ・収容した動物の返還・譲渡(566頭)　・危害迷惑防止のための動物のしつけ方・飼い方の指導・相談・啓発（5,413人）
公共性	設置目的	犬を捕獲・抑留し、狂犬病の発生や咬傷事故等の危害を防止します。犬猫を引き取り、遺棄及び人への危害迷惑を防止します。動物愛護、生命尊重の観点から負傷動物を保護・収容するとともに、収容動物の返還・譲渡に努めます。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	過去2年間と比較すると、野犬や放し飼いの犬の捕獲頭数は15.8%減少、捕獲・抑留した犬の返還率は3.1%増加、犬の譲渡率は6.6%増加しており、危害迷惑防止のためのしつけ方・飼い方の指導・相談・啓発人数は124.1%増加しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	狂犬病予防法に基づく犬の抑留施設、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて引き取る犬猫や負傷動物の収容施設であることから市直営としています。
	⑱決算見込額	334,973　千円
	収支状況	平成18年度収支率0.954%（平成14年度0.283%） 過去5年間の収支をみると、年平均0.168%で増加傾向
	単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べて0.7%減少しています。
達成度（目標の達成状況）		犬の返還率は目標値の107.1%、犬の譲渡率は目標値の122.6%でした。
これまでの改革改善の取り組み		平成19年度から技士1名を減員し、犬猫等処分動物の搬送等に関する業務を嘱託化しました。また、平成17年度から成犬譲渡を開始し、平成18年度は平成14年度に比べて処分費用を21.4%軽減するとともに、狂犬病予防注射料金を7.2倍の増収を図り、収支を改善しました。
今後の課題・方向性		狂犬病の国内発生が危惧される中、昨年、36年ぶりに人の輸入感染事例が発生しました。また、年間約1,000件の犬の捕獲や危害防止に関する苦情が寄せられるとともに、犬による咬傷事故が年間80件以上発生しています。当センターは、狂犬病発生時、咬傷事故発生時又は特定動物（猛獣等）逃走時の活動拠点であり、危機管理体制の確保が不可欠です。今後も引き続き業務の効率化を図り、効率的な運営改善に努めます。

市評価	総合評価	B	業務の効率化を図り、運営改善を進めます。
	公共性	4	法律で設置が義務づけられています。
	有効性	3	他に互換施設がありませんが、利用度が小さいことから、利用度を改善します。
	代替性・効率性	4	収支率及び運営費が改善しています。
	達成度	4	年度当初の目標を達成しています。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	食肉衛生検査所	463	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	施設面積606.99㎡（管理部門118.66㎡、検査部門346.56㎡、その他141.77㎡） 検査部門（BSE検査室、病原性微生物検査室、一般微生物検査室、理化学検査室、分析機器室等）
	事業内容	と畜検査　牛:7,791頭　馬:1頭　豚:190,323頭　羊:2頭 BSEスクリーニング検査　7,791頭 牛豚枝肉の細菌検査　2,030件 残留動物用医薬品の検査　2,294件
公共性	設置目的	食肉の流通拠点であると畜場において、牛豚等のと畜検査を行い、市民に安全で衛生的な食肉の供給を確保します。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	過去2年間と比較すると、と畜検査頭数は1.2%増加しています。BSEスクリーニング検査頭数は8,000頭前後で推移しています。牛豚枝肉の細菌検査件数は3.6%増加しています。残留動物用医薬品検査件数は27.1%増加しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	と畜検査及び市場内の食品衛生指導は法律で実施が義務付けられている事業であり、直営としています。
	⑱決算見込額	274,180　千円
	収支状況	平成18年度収支率31%（平成14年度24%） 過去5年の収支をみると、年平均9%で増加傾向
	単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ4%増加 平成14年度と平成18年度を比較し、豚1頭あたりの運営費は5%減少
達成度（目標の達成状況）		牛豚枝肉の細菌検査件数は2,030件でした。（目標1,960件）
これまでの改革改善の取り組み		平成17年8月から21ヶ月齢未満の牛のBSE検査を要しなくなりましたが、引き続き全頭検査を実施し、食肉の安全・安心確保に努めています。平成18年4月からと畜検査手数料を値上げし、収支改善を図りました。
今後の課題・方向性		市民に安全で衛生的な食肉の供給を確保するには、と畜場法で定められたと畜検査を必ず実施しなければなりません。市場内の監視指導についても実施しなければならず、引き続き業務の効率化を図り、運営改善に努めます。

市評価	総合評価	B	今後も業務の効率化を図り、管理運営を進めていくことが適当です。
	公共性	4	法律で実施が義務づけられています。
	有効性	4	互換性がなく、利用度は大きいです。
	代替性・効率性	3	と畜検査頭数の増加に伴い、収入の増加が見込まれます。
	達成度	4	達成度は100%以上です。
外部評価	総合評価	B	経費の縮減に向けて、常に効率性を検証するなど、収支改善に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	中央卸売市場衛生検査所	464	所管局	健康福祉局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	延べ床面積901㎡ 理化学検査室 356㎡ 細菌検査室 302㎡　事務室等 243㎡
	事業内容	市場内施設の監視指導　18，189件 市場流通食品の収去検査30，274件 市場流通食品の収去検体 3，598件
公共性	設置目的	食品の流通拠点である中央卸売市場の食品の安全確保と、事件への緊急対応と迅速な検査の実施です。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	監視指導件数については、毎年増加の傾向です。 収去検査件数については、平成16年度より減少していますが、収去検体数は増加しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	食品衛生法第29条において、市は収去した食品等を試験するための検査施設を設置しなければならない、とされており直営でなければなりません。
	⑱決算見込額	169,228　千円
	収支状況	収支率0%（過去5年間収入はありません。）
	単位あたり費用の状況	監視指導件数1件あたりの運営費は、前年度に比べ4%減少 収去検査件数1件あたりの運営費は、新しい検査への対応もあり前年度に比べ3%増加
達成度（目標の達成状況）		監視指導及び検査により流通する食品の安全確保を実施しました。監視指導件数が目標の14%増、検査件数が目標の1%増でした。
これまでの改革改善の取り組み		流通する食品の安全確保に関する課題として、平成14年度から遺伝子組み換え食品の検査、18年度からは残留農薬等のポジティブリスト制に対応した検査を開始しました。 平成18年度より、職員1名（業務士）を減員し嘱託化しました。
今後の課題・方向性		輸入食品の残留農薬問題など相次ぐ食品問題に対して、衛生検査所はその都度緊急監視や検査を実施して違反食品の発見・排除に努めています。また、流通拠点である中央卸売市場において、流通食品の検査を行うことは、違反食品の排除のため必要であります。今後も引き続き業務の効率化を図り、効率的な運営改善に努めます。

市評価	総合評価	B	引き続き業務の効率化を図り、運営改善に努めます。
	公共性	4	法律で設置が義務付けられており、公共性は高いです。
	有効性	4	互換性はなく、利用度は大きいです。
	代替性・効率性	3	運営費が前年度と比較して増加しています。
	達成度	4	監視指導件数と検査件数の達成度の平均は、目標値の100.4%でした。
外部評価	総合評価	B	経費の縮減に向けて、常に効率性を検証するなど、運営方法の改善に努めてください。

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	民間保育所の整備補助	501	所管局	子ども青少年局
建設内容	平成18年度においては、新設5か所、改築1か所の計6か所の整備を行いました。 ・建築面積(延床面積) 計3,120.12㎡(計5,419.78㎡) ・構造 鉄筋コンクリート造3か所、鉄骨造3か所			
建設目的	保育所入所待機児童の解消を図るため、市内で待機児童の多い区域において民間保育所を整備するものです。 本市においては、整備費用に対して補助を行います。	これまでの経過	平成16年度 新設1か所、改修1か所 平成17年度 新設2か所、改築1か所	
		⑱ 実施内容	6か所(うち3か所は⑰⑱2か年整備)	
		⑲ 実施予定	新設1か所、改築2か所	
		完成予定年度	平成 18 年度	
進捗状況	平成18年度整備6か所分は、当該年度にすべて完了しました。			
総事業費	約 1,244,225 千円	⑱決算見込額	375,638 千円	
運営主体(予定)	社会福祉法人	運営費(予定)	約 90,136 千円／年	

市評価			
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当と考えます。
	有効性	4	保育所入所待機児童の解消のため、保育所整備は有効と考えます。
	効率性	4	社会福祉法人が整備した場合は国庫対象となるなど、経費削減が図れます。
	達成度	4	年度内に事業完了しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	瑞穂児童館の移転改築	502	所管局	子ども青少年局
建設内容	建設用地:瑞穂区萩山町 建築面積:550㎡(全体1,170㎡) 規模・構造:鉄筋コンクリート造平屋建	瑞穂福祉会館との合築 現在地:瑞穂区豊岡通3丁目29番地		
建設目的	児童及びその保護者等を対象に、遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童館の老朽化による移転改築を行います。	これまでの経過	平成17年度:調査	
		⑱ 実施内容	基本設計	
		⑲ 実施予定	実施設計、着工	
		完成予定年度	平成 20 年度	
進捗状況	基本設計完了			
総事業費	約 145,842 千円	⑱決算見込額	1,176 千円	
運営主体(予定)	指定管理者	運営費(予定)	約 31,000 千円／年	

市評価			
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当と考えます。
	有効性	4	改築によって、一層利用者にとって使いやすい設備にします。
	効率性	4	利用者数は年々増加し、かつ、各区の平均を大幅に上回っていますが、改築によって使いやすい設備を整備することにより、一層の利用者増が見込めます。
	達成度	4	予定どおり進捗しています。
外部評価	総合評価	B	229「コミュニティセンター(市民経済局)」、925～940「生涯学習センター(教育委員会)」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。今後は、児童館全体のあり方を再検討した上で、改築の要否を検討してください。

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	児童福祉センターの移転改築	503	所管局	子ども青少年局
建設内容	・建設用地　昭和区折戸町4丁目16番外 ・延床面積　約10,000㎡ ・規模・構造　地上3階　RC造 ・主な施設　児童相談所、一時保護所、障害児総合通園センター、情緒障害児短期治療施設、発達障害者支援センター			
建設目的	児童福祉の総合機関である児童福祉センターについて、より一層の機能拡充を図るとともに、新たなニーズに対応するため、老朽化した現在の施設を移転改築するものです。	これまでの経過	平成16年度　調査 平成17年度　調査	
		⑱ 実施内容	基本設計	
		⑲ 実施予定	実施設計	
		完成予定年度	平成 21 年度	
進捗状況	順調			
総事業費	約　3,780,000　千円	⑱決算見込額	14,910　千円	
運営主体（予定）	市直営	運営費（予定）	約　1,600,000　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	複雑化・多様化する児童福祉ニーズに応えるため必要な事業です。
	有効性	4	本市の児童福祉の拠点整備として有効な事業です。
	効率性	4	児童相談所を中心に各部門の連携による総合力の発揮が期待できます。
	達成度	4	計画どおり基本設計を行いました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	民間児童養護施設の整備補助	504	所管局	子ども青少年局
建設内容	建設用地：緑区大清水三丁目1003　現在地：緑区鳴海町本町3 延床面積：1，403．83㎡ 規模・構造：鉄筋コンクリート造　「那爛陀学苑」 地上2階、地下1階			
建設目的	乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う施設です。既存の施設は老朽化が著しく設備も古いため、改築によりユニット化・個室化を推進し、入所児童の処遇向上を図ります。	これまでの経過	平成17年度 2ヵ年整備の1ヵ年目 進捗率10％	
		⑱ 実施内容	2ヵ年目　90％（完成）	
		⑲ 実施予定	和進館児童ホームの改築 （2ヵ年整備の1年目）	
		完成予定年度	平成 20 年度	
進捗状況	整備完了			
総事業費	約　302,089　千円	⑱決算見込額	132,466　千円	
運営主体（予定）	社会福祉法人	運営費（予定）	約　143,000　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	入所児童の処遇向上のため、改築は有効かつ必要であると考えます。
	有効性	4	虐待などで傷ついた子どもが安心して生活できます。
	効率性	4	国庫補助制度に基づく補助制度であり、本市義務負担分とともに、一定の法人自己負担分があります。
	達成度	4	建物が完成し、ユニット化・個室化が推進されました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市立保育園（124か所）	505	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	待機児童を解消できるよう、適正な地域に配置。
	設備・規模	乳児室（児童1人つき1．65㎡）又はほふく室（児童1人につき3．3㎡）、保育室（幼児1人につき1．98㎡）、遊戯室（幼児1人つき1．98㎡）、屋外遊技場（幼児1人つき3．3㎡）、医務室、調理室、便所
	事業内容	保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児（満1歳に満たない者）又は幼児（満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者）を保育します。
公共性	設置目的	保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする施設です。なお、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割もあります。
	対象	保育に欠ける乳児及び幼児
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人等が運営する認可保育所があります。
	利用状況	地域的な保育需要の状況のほか、国の職員配置基準（3歳児20対1、4・5歳児30対1）のため、4歳児、5歳児の入所には若干の余裕がありますが、常に、全体の定員充足率は93％以上を維持しています。また、年度途中の入所も受け入れるため、入所児童数は3月まで増加していきます。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	地域の保育需要にあわせた保育所の新設は、社会福祉法人等で対応しています。また、公立保育所の運営体制については、定員管理計画のもと、定員超過入所や新規事業などへの対応は、正規職員ではなく臨時職員や嘱託職員を活用しています。
	⑱決算見込額	16,075,959　千円
	収支状況	収支比率は、17年度13．7％から18年度14．2％へとわずかに上昇しています。
	単位あたり費用の状況	利用児童1人あたりの運営費は17年度1，407千円、18年度1，417千円とほぼ同額で推移しています。
達成度（目標の達成状況）		保護者の勤労形態の多様化等に伴う保育需要の増加により、定員に対する入所率は90％を超えています。
これまでの改革改善の取り組み		①公立保育所の民営化（19年度　1か所）　②業務士嘱託化の実施：業務士2名配置を1名とし嘱託職員等を導入（15年度から3年間　50か所）　③看護保健職複数配置園の単数配置化（19年度　4か所）　④新規事業は正規職員以外の活用で実施（3歳未満児の定員超過入所：12年度開始　19年度78か所、延長保育：11年度開始　19年度49か所、地域子育て支援センター：16年度開始　19年度12か所）
今後の課題・方向性		保育所の新規設置については、これまでも社会福祉法人による整備を原則とし、民間活力を積極的に導入しています。さらに、公の施設のあり方の抜本的な見直しが求められており、その方向性について早急な検討が必要です。現在、外部有識者の研究会において、今後の保育施策の方向性等について意見を伺っており、これらをふまえ、公立保育所の見直しを含む今後10か年の保育施策の方向性を示す本市の指針を策定します。

市評価	総合評価	C	公立保育所全体のあり方の見直し及び方向性について検討します。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	2	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	C	市域内に、民間事業者による保育園が多数設置されてきていることから、市立保育園のこれまでの役割も変化してきているといえます。 少子化や共働き家庭の増加などの社会潮流を踏まえ、子育て施策のあり方、市立保育園の役割を再整理するとともに、公・民のバランスに配慮しながら民営化を進めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	地域児童館（高岳を除く15か所）	506 － 520	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	各区1か所
	設備・規模	用地:約1，500㎡～約4，600㎡　　延床面積:約550㎡～650㎡ （福祉会館等との合築は福祉会館分を含む）
	事業内容	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。 1 自由な遊びができる遊び場の提供 2 四季折々の季節行事、伝承遊びなどの行事 3 社会性・協調性を育んだり、体力の増進を図るクラブ 4 留守家庭児童クラブ 5 ボランティアの育成・援助 6 子育てサークルへの活動場所の提供
公共性	設置目的	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とするとともに、子育て支援事業の地域拠点としての機能も併せ持っています。
	対象	乳幼児、児童及びその保護者
有効性	類似施設の設置状況	中央児童館（公設公営）1か所、地域児童館（指定管理）16か所
	利用状況	利用者数は、減少傾向にありましたが、17年度からは、高岳児童館の改築に伴う休館があったにも関わらず、増加しています。 16年度　382，500人　17年度　386，387人　18年度　401，422人 指定管理者によるPRや地域のニーズの発掘などの効果が現われてきたと考えています。子育てサークルの登録数については、市民の間で、地域の子育て支援の拠点の1つとして児童館が位置づけられるようになり、100件前後の登録がされています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 ）
	管理運営主体の考え方	低コストで、かつ、充実した事業の展開を期待するものです。 指定管理者制度導入により、経費の節減のほか、新たな取組みが図られました。
	⑱決算見込額	431,788　千円
	収支状況	平成18年度収支率3．9％
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの経費は、前年度に比べ10．0％減少しました。 市民1人あたりの経費は、前年度に比べ4．4％減少しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ4．0％減少しました。
達成度（目標の達成状況）		利用者数では17年度を約15，000人上回りました。また、アンケート調査においては、「満足」、「どちらかと言えば満足」を選んだ人が97．4％となっております。
これまでの改革改善の取り組み		平成16年度から施設の管理運営を指定管理者制度に移行し、派遣職員の段階的な引き上げを行う他、経費節減に努めてきています。
今後の課題・方向性		引き続き、指定管理者制度により、子育て支援や地域連携、新たなニーズへの対応など地域の実情に即した児童館の特色作りのための事業の展開に力を注ぐ必要があります。
市評価の考え方		子育て支援事業を積極的に進めることにより、乳幼児連れの親子の利用が増加していますが、より効率的な運営を行うとともに、各区毎に設置され地域の児童に密着した同施設の機能をより効果的に活用するため、16年度より施設の管理運営を指定管理者制度に移行したところです。今後、より効率的で、地域のニーズに対応した柔軟な運営を行うことができるよう、平成20年度からの新たな指定管理者の選定に向けた検討を進めます。
外部評価の考え方		229「コミュニティセンター（市民経済局）」、925～940「生涯学習センター（教育委員会）」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。施設の活用方法についても併せて検討してください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：地域児童館（高岳を除く15か所）

個別施設名称		千種児童館	西児童館	中村児童館	白金児童館	熱田児童館	南児童館	上飯田児童館	前津児童館	瑞穂児童館	中川児童館	港児童館	守山児童館	緑児童館	名東児童館	天白児童館				
事業№		506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520				
市評価	総合評価	B	B	C	C	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B				
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
	有効性	3	3	2	2	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	3				
	代替性･効率性	3	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3				
	達成度	4	4	4	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4	3	4				
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C				

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	中央児童館	521	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	
	設備・規模	敷地面積:19，738．46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:1，409．74㎡
	事業内容	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。 また、名古屋市子ども会ボランティア協議会の事務局として、ボランティアの育成・援助を行っています。
公共性	設置目的	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。
	対象	児童及びその保護者
有効性	類似施設の設置状況	地域児童館(指定管理)16か所
	利用状況	利用者数は、年々増加していましたが、児童館事業の一部見直しを行った影響で、平成17年度はやや減少しています。 18年度延べ利用者数 87，968人
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）
	管理運営主体の考え方	平成22年度に児童福祉センターの改築移転されることを受け、廃止の方向で検討しています。
	⑱決算見込額	35,325 千円
	収支状況	平成18年度収支率 0%(平成14年度 0%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ17．1%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ11．1%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ13．0%減少しました。
達成度(目標の達成状況)		他施設への機能の一部移管や行事の見直し等を進めている中で、前年度より利用者数は増えており、目標は達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		平成13年度になごや子育て情報プラザを設置したことを受け、子育てサークル等関係団体との連携による事業展開に努めてきました。 近年は、行事の見直しや、児童館職員研修等の一部業務をとだがわこどもランドへ移管することなどにより、業務の合理化を図り、職員数の削減を図っています。
今後の課題・方向性		平成22年度に児童福祉センターが移転改築されることを受け、廃止の方向で検討中です。 現在、児童館職員研修等の業務をとだがわこどもランドへ、なごや子育て情報プラザの機能は、子ども子育て支援センターへと業務移管を進めていますが、センターの移転までは、子どもたちの遊び場や居場所として、また子育て支援の拠点の一つとしての機能を果たしていきます。

市評価			
	総合評価	D	身近な地域における子どもたちの遊び場や居場所としての機能のほか、各区の地域児童館の中核施設としての役割や子育て支援の拠点としての機能を担ってきましたが、平成22年度に児童福祉センター移転改築が予定されていることから、これらの機能は他施設へ移管し、施設としては廃止する方向で検討しています。
	公共性	4	
	有効性	1	
	代替性・効率性	2	
	達成度	4	
外部評価	総合評価	D	他施設への事業移管により、計画どおり廃止の方向で検討を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	とだがわこどもランド	522	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	自然の中でのびのび遊べる遊び場として、郊外の大規模な水辺の緑地の中に設置
	設備・規模	敷地面積:17，491．6㎡ 延床面積:3，528．83㎡
	事業内容	児童が、日常生活の中でふれる機会が少なくなってしまった水・緑・土といった自然空間の中で、たくましく健やかに育つよう、丘あそびゾーンや水遊びゾーンといった自然の中で遊べる自然体験事業や手作りゾーンで行う遊具づくりやお菓子づくりなど創造的・体験的事業を行っています。
公共性	設置目的	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。
	対象	児童及びその保護者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	利用者数は減少傾向にありましたが、平成18年度から指定管理者制度を導入したこと、開館10周年の行事が行われたなどの結果、利用者は平成14年度の水準に回復しました。 平成17年度利用者数574，140人　平成18年度利用者数612，960人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（ 社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 ）
	管理運営主体の考え方	低コストで、かつ、充実した事業の展開を期待するものです。
	⑱決算見込額	132,542　千円
	収支状況	平成18年度収支率 8．4%（平成14年度9．5%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの経費は、前年度に比べ8．5%減少しました。 市民1人あたりの経費は、前年度に比べ3．2%減少しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ2．1%減少しました。
達成度（目標の達成状況）		指定管理者制度を導入後、新たな事業や行事の展開により、利用者数は増加しました。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から施設の管理運営を指定管理者制度に移行し、より円滑で安定的・効率的な運営を行うとともに、中高生など新しいニーズに対応したサービス展開に取り組んできました。また、児童館職員研修等、市内の児童館の中心的機能も果たすようになっています。
今後の課題・方向性		引き続き、指定管理者制度により、年長児童など新たなニーズへの対応や児童館対抗行事など市内各児童館との連携、子育て支援や地域連携の一層の拡大などの事業展開に力を注ぐとともに、全市域を対象とする大型児童館として、市内の児童健全育成をリードしていくことが求められます。

市評価	総合評価	A	市街地の開発が進み、子どもたちにとって身近な自然環境が減少していく中、水・緑・土といった自然環境の中での遊びや館内での創造的な遊びの提供は、児童の健全育成を図るうえで、大変有意義です。
	公共性	4	
	有効性	4	
	代替性・効率性	3	
	達成度	4	
外部評価	総合評価	B	施設規模の違いはありますが、他の児童厚生施設（506～520「地域児童館」）に比べて1館の運営費としては高額です。経費の縮減に努めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	母子生活支援施設（２か所）	523 － 524	所管局	子ども青少年局
施設情報 配置基準	母の就労のため、保育園が付設または近くにあり、交通の便がよいところ			
施設情報 設備・規模	（五条荘） 定員:30世帯 敷地面積:1,574.67㎡（保育園含む） 延床面積:1,757.82㎡		（にじが丘荘） 定員:35世帯 敷地面積:1,709.52㎡（保育園含む） 延床面積:1,301.12㎡	
施設情報 事業内容	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童を保護し、安定した生活の場を保障し、自立を支援します。			
公共性 設置目的	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。			
公共性 対象	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童			
有効性 類似施設の設置状況	社会福祉法人運営施設:1か所 愛知県所管施設:2か所			
有効性 利用状況	入所率は、5年間で漸減傾向にありますが、まだ、9割近い入所率となっています。一方、入所世帯、退所世帯はともに増加傾向にあり、DV被害者などが一定期間母子生活支援施設で過ごし、生活を立て直してから退所しています。 平成18年度入所世帯51世帯、退所世帯51世帯			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営1か所、指定管理者1か所（財団法人名古屋千種母子福祉協会）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	契約により入所が行われるため、行政が施設を運営すべき必要度は、措置入所施設である児童養護等施設等よりも低いですが、社会的弱者のセーフティネットの役割を踏まえて検討することが必要です。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	133,636 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率 52.5%（平成14年度38.1%）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	1世帯あたりの運営費は、前年度に比べ2.5%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ増減ありません。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1.1%減少しました。			
達成度（目標の達成状況）	入所者の自立支援に努め、早期の社会復帰を目指すために、退所世帯率（退所世帯数／年度当初の入所世帯＋年間の新規入所世帯）の向上を目標とします。 18年度 49.5%			
これまでの改革改善の取り組み	にじが丘荘については、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。			
今後の課題・方向性	にじが丘荘については、既に指定管理者制度により運営しており、直営の五条荘について、DV被害者などの相談・自立支援を適正に行えることなどを考慮しつつ、運営方法について幅広く検討をする必要があります。			
市評価の考え方	DV被害女性の増加などの社会状況の中にあって、母子世帯の保護及び自立の促進を図るための施設として必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、生活指導能力の向上を図る必要があります。 また、にじが丘荘については、既に指定管理者制度により運営しており、直営の五条荘について、DV被害者などの相談・自立支援を適正に行えることなどを考慮しつつ、運営方法について幅広く検討をする必要があります。			
外部評価の考え方	入所世帯の状況を見ると、施設の果たしている役割が大きく変わってきており、重要性も増しています。 （五条荘） 民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。 （にじが丘荘） 自立支援を促進し、退所世帯率を高めるよう努めてください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：母子生活支援施設（2か所）

個別施設名称		五条荘	にじが丘荘																		
事業№		523	524																		
市評価	総合評価	C	B																		
	公共性	4	4																		
	有効性	3	3																		
	代替性･効率性	2	3																		
	達成度	4	3																		
外部評価／総合評価		C	B																		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

＜複数館施設＞

施設名	乳児院・児童養護施設（３か所）	525 － 527	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	
	設備・規模	（若葉寮）　定員:60人　敷地面積:7,856.35㎡　延床面積:1,380.75㎡ （若松寮）　定員:40人　敷地面積:3,545.49㎡　延床面積:1,620.85㎡ （ひばり荘）　暫定定員:41人　敷地面積:3,268.23㎡　延床面積:1,050.21㎡
	事業内容	保護者のない児童（乳児院においては乳幼児。以下同様。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援します。
公共性	設置目的	保護者のない児童（乳児院においては乳幼児。以下同様。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援します。
	対象	保護者のない児童（乳児院においては乳幼児。以下同様。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人運営施設:14か所
	利用状況	名古屋市の児童人口が減少している中で、在籍児童数は一定水準で推移しています。 また、児童虐待対応件数の増加に伴い、保護の必要な子どもも増えており、児童相談所からの委託一時保護実績が増加しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	入所は児童相談所の措置という行政処分により行われるため、施設における処遇も、公的な性格が高くなっています。
	⑱決算見込額	1,021,013　千円
	収支状況	平成18年度収支率　24．5%（平成14年度24．0%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ5．1%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1．9%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1．9%減少しました。
達成度（目標の達成状況）		家庭における生育歴などから、多くの入所児童は、学習面の遅れや生活習慣の未自立などの困難な状況で入所している中で、高校進学など自立に向けた取組みを進めており、18年度の進学率は87．5%となっております。
これまでの改革改善の取り組み		ひばり荘に関しては、旧虚弱児施設配置基準により配置していた医師について、児童養護施設に変更されたことに伴う経過措置が終了したため、平成18年度に削減しました。
今後の課題・方向性		要保護児童のセーフティネットとして公立施設の果たす役割は大きく、現在、1乳児院、3児童養護施設を設置運営していますが、市内には、民間乳児院が2施設、民間児童養護施設が11施設あります。 今後は、引き続きセーフティネットとして0歳から18歳までの児童に対応できるよう、1種別で1施設は公立施設を存続させる必要があると思われますが、本市の要保護児童を処遇する体制の中で、各施設について、運営主体を含めた検討をする必要があると考えます。
市評価の考え方		虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童は依然として増加しており、施設の必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、処遇の向上を図る必要性がありますが、一方では児童養護施設については、市内に社会福祉法人が運営する施設が既に存在するため、運営主体を含めた検討を図る必要もあります。ただし、近年の児童虐待をはじめとした児童問題の複雑化・多様化に対応するための専門性を要すること、子どもの権利擁護の確保、徹底を最優先とすること、新規参入のない福祉分野であることを充分留意する必要があります。
外部評価の考え方		民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：乳児院･児童養護施設（3か所）

個別施設名称		若葉寮	若松寮	ひばり荘																	
事業№		525	526	527																	
市評価	総合評価	C	C	C																	
	公共性	4	4	4																	
	有効性	3	3	3																	
	代替性･効率性	2	2	2																	
	達成度	3	3	3																	
外部評価／総合評価		C	C	C																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	児童自立支援施設（玉野川学園）	528	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	家庭や学校に適応できない児童が落ち着いた環境の中で自立を図っていけるよう、市の東部丘陵地の豊かな緑と社会福祉施設やスポーツ施設に囲まれた土地に設置している。
	設備・規模	敷地面積:69，857．18㎡ 延床面積:2，928．99㎡ (暫定)定員:16人
	事業内容	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童に対し、入園した個々の児童の状況に応じて、必要な指導を行い、その自立を支援します。 学園内に学習棟を設け、学校教育法に準拠する学習指導をするとともに、寮舎における生活指導を行い、社会適応性を身につけるよう支援しています。
公共性	設置目的	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童に対し、入園した個々の児童の状況に応じて、必要な指導を行い、その自立を支援します。
	対象	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	施設構造等の制約から、受入れ可能な児童数に限度があることもあり、入所児童数は減少していますが、様々な課題を抱え支援が必要な児童にとっては、児童自立支援施設における福祉的支援による「育てなおし」は必要不可欠なものです。市内唯一の施設として、今後も少年法の改正などの動向を踏まえつつ、引き続き、福祉的支援による児童の指導や自立支援を行っていく必要があります。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	児童福祉法などの規定により民営化は困難であり、公立公営で引き続き設置運営していきます。
	⑱決算見込額	275,130　千円
	収支状況	平成18年度収支率 13．1%(平成14年度13．6%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ11．4%増加しました 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ6．8%増加しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ7．3%増加しました。
達成度（目標の達成状況）		就職や家庭復帰など自立して退園した児童の割合(自立達成率)は、18年度80%(目標90%)でした。一方、自立困難な状況を抱えたまま退園していく子どもたちも少なくなく、退園児童に対しても、アフターケアなどの支援を続けていく必要があります。
これまでの改革改善の取り組み		教護院当時は、夫婦小舎制(夫婦による住込み制)6寮舎により運営していましたが、法改正による児童自立支援施設への変更などに伴い、交代制勤務による男子1寮、女子1寮の施設規模で運営しています。
今後の課題・方向性		施設の老朽化が進んでおり、当面、学習棟及び寮舎の改修工事を実施します。 また、平成10年施行の改正児童福祉法において、児童自立支援施設の児童も小中学校に就学させることとされたことを受け、学校教育導入の検討を行う必要があります。 施設の運営については、法令上も設置が義務付けられた施設であり、直営を継続してまいりますが、児童に直接影響しない業務については委託化など検討を行う必要があります。

市評価	総合評価	B	主に不良行為をし、またはするおそれのある児童に対する自立支援を行うという公的責任の高い性格の施設であり、法上も公立施設とされていることから今後も公立公営で継続していく必要があります。今後は、学校教育導入や児童に直接影響しない業務の委託化など検討を行う必要があります。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	2	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	B	学校教育の導入について、関係局との調整を進めてください。また、間接業務の委託等により効率化を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	情緒障害児短期治療施設（くすのき学園）	529	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	児童福祉センター内に設置
	設備・規模	敷地面積:19，738．46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:1，970．14㎡ 定員(暫定):41人(入所部、通所部)
	事業内容	不登校、集団不適応、家族関係不調、不安が強い、乱暴行為など心理的困難にぶつかった児童(情緒障害児)に、心理治療、生活指導及び学校教育による総合的な援助を行い、適応能力の向上、行動改善を図ります。
公共性	設置目的	軽度の情緒障害を有する児童に対し、施設入所又は通園による治療、指導を通して情緒障害の改善、治癒を図ります。
	対象	軽度の情緒障害を有する児童
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	情緒障害児短期治療施設発足時は、おおむね12歳未満の児童を対象にしていましたが、その後、年齢制限がなくなり、くすのき学園にも中学生が入所しています。また、ここ数年は、通所部の児童も増加しています。　平成18年度平均在園児童数　23人
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　(　　)
	管理運営主体の考え方	児童福祉センターを構成する施設であり、単独での指定管理の実施は困難と判断されます。また、精神科医の確保などの面で、直営が望ましいと思われます。
	⑱決算見込額	241,239　千円
	収支状況	平成18年度収支率　26．3%(平成14年度28．5%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ11．4%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ増減ありません。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ0．2%減少しました。
達成度 (目標の達成状況)		虐待の深刻化などに伴い処遇困難な児童が増加しており、心理療法や家族療法などの実施により、情緒障害の改善率(改善退所児童数／退所児童数)の向上に努めていきます。 18年度 80%(目標90%)
これまでの改革改善の取り組み		平成19年度から、炊事業務を民間業者に委託しました。
今後の課題・方向性		児童福祉センターは、平成22年度に昭和区内での移転改築を予定しており、くすのき学園も併せて移転改築を進めます。 くすのき学園の運営については、児童福祉センターを構成する施設であること、児童精神科医の確保の面や小中学校の情緒障害児学級を併設していることなどから、直営を継続することが望ましいと考えています。

市評価	総合評価	B	情緒障害児短期治療施設は市内に1か所のみであり、心の問題を抱えた児童にとっては必要かつ有効な施設です。また、平成22年度に昭和区内に移転改築を予定している児童福祉センターを構成する施設であること、児童精神科医の確保の面や小中学校の情緒障害児学級を併設していることなどから、直営を継続することが望ましいと考えています。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	3	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	A	現状どおり管理・運営を進めることが適当な施設です。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	知的障害児通園施設（３か所）	530 － 532	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	地域療育センターについては方面別(みどり学園は児童福祉センター内に設置)
	設備・規模	みどり学園　定員:30人　敷地面積:19，738．46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:781．09㎡ 西部地域療育センター　定員40人　敷地面積:3，331．67㎡　延床面積:1，763．43㎡ 北部地域療育センター　定員40人　敷地面積:3，298．34㎡　延床面積:1，763．41㎡
	事業内容	就学前までの知的障害がある児童に対し、施設に通所することで、身辺の自立、基本的生活習慣の確立を図ります。
公共性	設置目的	就学前までの知的障害がある児童に対し、施設に通所することで、身辺の自立、基本的生活習慣の確立を図ります。また、地域療育センターでは、児童及び保護者に対し、相談、検査、医療の提供及び療育訓練を行うことにより、障害の早期発見とその軽減を図ります。
	対象	就学前までの知的障害がある児童
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人運営4か所
	利用状況	定員充足率は、3施設とも100%に近い水準を維持しており、地域におけるニーズの高さを示しています。 定員充足率 ： 平成18年度 98．9%
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	児童相談所と一体運営し、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できるという観点から、児童相談所に併設されるみどり学園を始めとする障害児総合通園センターについては、直営であるべきものと考えます。 地域療育センターは民立民営の施設がすでに1箇所ありますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、市内にはまだ少ないのが現状です。
	⑱決算見込額	789,148　千円
	収支状況	平成18年度収支率 17．1%(平成14年度23．4%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．1%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1．1%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1．1%減少しました。
達成度(目標の達成状況)		在籍児の年間を通しての出席率により、利用者の満足度をみます。 18年度 66．1%(目標80%)
これまでの改革改善の取り組み		平成17年度に西部地域療育センター、平成18年度にみどり学園の通園バスの運行業務の委託を進め、運転士の削減を図りました。また、みどり学園については、平成19年度炊事業務を委託し、業務士の削減を図りました。
今後の課題・方向性		みどり学園については、児童福祉センター移転に伴い、わかくさ学園(肢体不自由児通園施設)、すぎのこ学園(難聴幼児通園施設)を含め、本市障害児療育の中核を成す障害児総合通園センターとして、整備を行います。また、地域療育センターについては、今後空白となっている東部方面に民間運営による新たなセンターを整備したいと考えていますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、まだ少ないのが現状です。既存の施設については、新たな施設の整備状況や国の障害児施設体系の見直しの状況などを踏まえながら検討することとし、当面は安定的な運営を確保するため、直営で運営すべきと考えています。
市評価の考え方		みどり学園を始めとする障害児総合通園センターについては、児童相談所との一体運営が必要です。地域療育センターについては、民立民営の施設が既に1か所ありますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、まだ少ないのが現状で、既存の施設については、当面は安定的な運営を確保するため、直営で運営すべきと考えています。
外部評価の考え方		利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。 また、西部地域療育センター、北部地域療育センターについては、民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：知的障害児通園施設（3か所）

個別施設名称		みどり学園	西部地域療育センター	北部地域療育センター																	
事業№		530	531	532																	
市評価	総合評価	B	C	C																	
	公共性	4	4	4																	
	有効性	3	3	3																	
	代替性･効率性	3	2	2																	
	達成度	3	2	3																	
外部評価／総合評価		B	C	C																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	肢体不自由児施設（わかくさ学園）	533	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	児童福祉センター内に「みどり学園」「すぎのこ学園」と併せて障害児総合通園センターとして設置
	設備・規模	敷地面積:19，738．46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:670．75㎡ 定員:40人
	事業内容	上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童に対し、施設に通所し、保育及び理学療法、作業療法により、基本的な生活習慣を身につけ、情操を豊かにし、バランスのとれた発達を図ります。
公共性	設置目的	上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童に対し、施設に通所し、保育及び理学療法、作業療法により、基本的な生活習慣を身につけ、情操を豊かにし、バランスのとれた発達を図ります。
	対象	上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童
有効性	類似施設の設置状況	愛知県所管の肢体不自由児施設に通園部門が1か所設けられていますが、市の周辺部にあり、通所児童数が少ないのが現状です。
	利用状況	定員充足率は、平成16年度以降70%台で推移しています。重症心身障害児、重度肢体不自由児が大半を占めるようになり、療育に困難さが増してきています。 一方、運動機能に障害のある児童に対する理学療法や作業療法訓練の回数は、平成14年度以降、ほぼ7，000件前後で推移しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	児童相談所と一体運営し、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できるという観点から、児童相談所に併設される本園を始めとする障害児総合通園センターについては、直営であるべきものと考えます。
	⑱決算見込額	143,044　千円
	収支状況	平成18年度収支率　10．4%(平成14年度11%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ1．3%増加しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1．5%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ0．1%減少しました。
達成度(目標の達成状況)		在籍児の年間を通しての出席率により、利用者の満足度をみます。 平成18年度出席率　74．8%　(目標80%)
これまでの改革改善の取り組み		平成19年度に炊事業務を委託し、業務士の削減を図りました。
今後の課題・方向性		児童福祉センター移転に伴い、みどり学園(知的障害児通園施設)、すぎのこ学園(難聴幼児通園施設)を含め、本市障害児療育の中核を成す障害児総合通園センターとして、整備を行います。 通園児の障害が重度化、重複化の傾向にあること、本市所管唯一の肢体不自由児施設であること、また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることなどを踏まえ、直営を継続すべきものと考えますが、障害児施設については、国において施設体系の見直しを進めており、こうした状況も踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

市評価	総合評価	B	障害が重度化、重複化の傾向にある現在、本園の必要性は高いものがあります。本市所管唯一の肢体不自由児施設であること、また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることなどを踏まえ、直営を継続すべきものと考えますが、定員充足率を向上させるなど、施設機能をさらに活用し、効率的な運営に努めることが必要です。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	3	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	B	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	難聴幼児通園施設（すぎのこ学園）	534	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	児童福祉センター内に「みどり学園」「わかくさ学園」と併せて障害児総合通園センターとして設置
	設備・規模	敷地面積:19，738．46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積:350．77㎡ 定員:30人
	事業内容	就学前の難聴児童・言語障害児童に対し、施設に通所し、検査、診断、聴能・言語訓練を行います。
公共性	設置目的	就学前の難聴児童・言語障害児童に対し、施設に通所し、検査、診断、聴能・言語訓練を行います。
	対象	就学前の難聴児童・言語障害児童
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	定員充足率は、平成16年度以降70％台で推移しています。 外来訓練(言語・聴能訓練)は、平成14年度以降ほぼ1，200回前後で推移しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　(　　)
	管理運営主体の考え方	児童相談所と一体運営し、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できるという観点から、児童相談所に併設される本園を始めとする障害児総合通園センターについては、直営であるべきものと考えます。
	⑱決算見込額	100,068　千円
	収支状況	平成18年度収支率　25．5％(平成14年度58％)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．5％減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2．2％減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1．5％減少しました。
達成度(目標の達成状況)		在籍児の年間を通しての出席率により、利用者の満足度をみます。 18年度78％(目標80％)
これまでの改革改善の取り組み		平成19年度に炊事業務を委託し、業務士の削減を図りました。
今後の課題・方向性		児童福祉センター移転に伴い、みどり学園(知的障害児通園施設)、わかくさ学園(肢体不自由児通園施設)を含め、本市障害児療育の中核を成す障害児総合通園センターとして、整備を行います。本市唯一の難聴幼児通園施設であり、また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることから、今後も直営であるべきものと考えますが、障害児施設については、国において施設体系の見直しを進めており、こうした状況も踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

市評価	総合評価	B	難聴幼児通園施設として市内唯一の施設であり、難聴児・言語障害児の早期訓練・指導を行う施設として重要な役割を担っています。また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることから、直営を継続すべきと考えていますが、外来訓練の充実など、施設機能のさらなる活用に努め、効率的な運営を進めていく必要があります。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	3	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	B	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	知的障害児施設（あけぼの学園）	535	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	市内東部の緑地に隣接する落ち着いた環境に、他の知的障害者更生施設及び養護学校と併せて整備
	設備・規模	敷地面積:65，553．68㎡(植田山3公所全体) 延床面積:5，172．47㎡ 定員:84人
	事業内容	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児に対し、施設に入所し、保護することで、独立自活に必要な知識技能の取得を図ります。
公共性	設置目的	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児に対し、施設に入所し、保護することで、独立自活に必要な知識技能の取得を図ります。
	対象	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	定員充足率は80%後半を推移しています。 また、短期入所利用率は18年4月の自立支援法の施行に伴い、宿泊を伴わない短期入所事業が廃止となったことにより減少しています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	本施設が本市唯一の知的障害児施設であることも踏まえて検討する必要があります。 平成18年10月の児童福祉法一部改正に伴う契約方式導入後においても、本施設の入所児童については、保護者の行方不明、虐待等の理由で措置が必要なケースが多くなっています。
	⑱決算見込額	987,089　千円
	収支状況	平成18年度収支率　10．6%(平成14年度13．4%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．3%増加しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2．3%増加しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2．2%増加しました。
達成度（目標の達成状況）		地域での自立した生活へ移行する等した退所者の割合(退所者のうち他の入所施設への移行等を除く退所者の割合)は73．3%となっており、引き続き自立の支援を図る必要があります。
これまでの改革改善の取り組み		19年度、施設の電気設備の管理を行う電気技師の嘱託化を図りました。
今後の課題・方向性		名古屋新世紀計画2010第3次実施計画に記載されているように、老朽化した施設の整備の検討を進めます。施設の運営については、本市唯一の知的障害児施設として、児童相談所からの措置や一時保護などの要請に応えていく必要があることや、入所者の障害の重度化、処遇の困難化が進んでいることから、市に代わる運営主体は現状では困難だと考えます。しかし、児童の処遇に関わらない業務の委託化や、国の障害児施設体系のあり方を踏まえた施設のあり方の検討は必要です。また、引き続き入所児童の地域生活への移行を支援します。特に、入所児童のほぼ半数を占める18歳以上の年齢超過児について、地域生活への移行や障害者施設への移行を推進する必要があります。

市評価	総合評価	B	知的障害児の入所施設は、市内で1か所であり、その必要性は高いといえます。 施設の運営については、本市唯一の知的障害児施設であることや、入所者の障害の重度化、処遇の困難化が進んでいることから、市に代わる運営主体は現状では困難だと考えます。また、入所児童のほぼ半数を占める18歳以上の年齢超過児について、地域生活への移行や障害者施設への移行を促進する必要があります。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	2	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	B	間接業務の委託等により効率化を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	宿泊青年の家	536	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	自然豊かな環境
	設備・規模	敷地面積　5301.23㎡、建物延面積　3430.07㎡、構造　鉄筋4階建、 設備　宿泊室15、浴室2、食堂、談話ｺｰﾅｰ、体育室、美術室、音楽室2、図書資料室、印刷室、更衣室2、教室4、集会室、ﾌﾟﾚｲﾙｰﾑ、相談室
	事業内容	主に青少年団体を対象に宿泊を伴う施設利用を中心として、青少年の主体的な体験活動促進の場として施設を提供しています。
公共性	設置目的	宿泊を伴う利用や周辺の豊かな自然環境といった特色を活かし、青少年の自然体験や生活体験等の各種体験事業の展開により心身ともに健全な青少年の育成を図ります。
	対象	主に市内在住・在勤・在学の29歳以下の青少年団体
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	施設の稼働率は右肩上がりの傾向を示しています。自然豊かな環境を生かした体験など、少年対象の体験講座は好評で、常に受講率が高い状況です。また、青年ボランティアの育成の場や、青少年の世代間交流の場ともなっております。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	19年7月に開設予定の青少年交流プラザと連携し、青少年の育成を一体として推進していくため、宿泊青年の家を青少年交流プラザの分館としたり、「指定管理者制度」を導入したりすることも含め、検討を進めています。
	⑱決算見込額	94,930　千円
	収支状況	平成18年度収支率8.6%（平成14年度収支率5.6%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ0.5%減少しました。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ10.4%減少しました。 利用可能日数あたり運営費は、前年度に比べ9.8%減少しました。
達成度（目標の達成状況）		万博の影響があった平成17年度を除き、平成18年度は過去最高の利用者数を記録しました。利用者数向上のための努力が一定の成果を挙げていると考えています。
これまでの改革改善の取り組み		高校、大学などを訪問、前年度実績のある大規模団体への利用打診の展開、パンフレットの作成により、周知、集客活動の推進を図りました。また、若年者就労支援事業の場としても活用するなど、利用率の向上に努めました。 さらに、水道光熱費などの経費を縮減し、収支状況の改善に努めるとともに、18年度より、全庁的な使用料改定により、小中学生（以下も）無料としましたが、一般・青年料金は50%増の改定をし、また、誘致活動を積極的に展開した結果、収入を増加させることができました。
今後の課題・方向性		子ども青少年局の設置、青少年交流プラザの開館など、宿泊青年の家を取り巻く環境も変化しており、ニート・フリーターなどの新たな課題への対応や、子育て支援として活用するなど、宿泊青年の家の役割は増大していくと考えております。 運営面での課題としては、休所日など利用者ニーズにあっていない状況があります。指定管理者制度や青少年交流プラザとの連携を視野に入れ、市内唯一の宿泊型の青少年育成施設である宿泊青年の家をより効果的に活用していきたいと考えております。

市評価	総合評価	C	新たな利用層を拡大し、ニーズに合わせた運営が必要であると考えております。
	公共性	3	自然体験の場を提供することは、青少年育成に必要であると考えております。
	有効性	2	稼働率が低く、より効率的な運営に努めなくてはならないと考えております。
	代替性・効率性	3	唯一の宿泊型の青少年育成施設を効果的に活用したいと考えております。
	達成度	3	利用者数は増加傾向ですが、さらに利用してもらえるよう努めていきます。
外部評価	総合評価	C	貸室・宿泊機能を中心とした事業展開を改め、青少年健全育成の観点から青少年交流プラザと連携した事業展開を検討してください。また、管理運営についても、指定管理者制度の活用も含め、より効果的で効率的な方法を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	児童相談所	537	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	人口50万人に最低1か所程度(児童相談所運営指針)
	設備・規模	事務室、面接室(5)、心理面接室(5)、電話相談室、宿直室など 建物面積:2645．97㎡(一時保護所含む)
	事業内容	①児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じます。②必要な調査並びに医学、心理学など総合的に判定を行います。③相談、判定に基づく必要な指導を行います。④児童の一時保護を行います。
公共性	設置目的	児童に関するあらゆる問題について、家庭その他からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより、児童及びその家庭の福祉を増進します。
	対象	18歳未満の児童及び家庭
有効性	類似施設の設置状況	法律で設置が義務付けられているため、類似施設はありません。
	利用状況	相談受付件数　5，645件 相談処理件数　5，477件
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	法律で設置が義務付けられています。
	⑱決算見込額	964,021　千円
	収支状況	18歳年度収支率　3．9%　(平成14年度　6．7%)
	単位あたり費用の状況	相談受付件数1件あたりの経費は、前年度に比べ　1．8%減少しました。 市民1人あたりの経費は、前年度に比べ　5．5%増加しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ　5．5%増加しました。
達成度 (目標の達成状況)		児童虐待相談として受付けたケースについて、早急に対応し処遇方針を決定することで、早期に児童の安全確保と生活の安定を図るよう、処理率(処理件数／受付件数)を高くします。(18年度81．8%　目標100%)
これまでの改革改善の取り組み		増加する児童虐待防止対策のため、平成14年度から児童虐待防止班を設置、強化し、平成17年度に主幹(児童虐待対策)を設置し、主査4名、児童福祉司9名、児童心理司1名の体制にしました。また、区、保健所その他関係機関との連携を強化するため、区サポート連絡会議等を通じ専門的助言支援を行っています。
今後の課題・方向性		平成22年に予定されている移転・改築及び第2児童相談所の開設に向けて、職員体制・施設の実施設計などの検討を引き続き行うとともに、区、保健所その他関係機関との連携強化、児童虐待防止の意識啓発、相談援助の充実に努めます。

市評価	総合評価	B	家庭の養育力の低下などの背景もあり、児童虐待、不登校、引きこもり、性非行など様々な問題を抱える児童が増えています。こうした中で、児童福祉司や児童心理司等の専門職員の充実など、児童相談所の体制強化が強く求められています。
	公共性	4	
	有効性	4	
	代替性・効率性	2	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	B	他の関係機関との連携を密にし、より専門性を発揮しながら、児童及びその家庭の福祉の増進に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	児童相談所附設一時保護所	538	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	児童福祉法第17条に基づき児童相談所に設置しています。
	設備・規模	720㎡、居室、幼児遊戯室、職員室、食堂、保健室、男女浴室、男女児童便所、雨天運動場など。（入所定員35名）
	事業内容	緊急保護、行動観察、短期入所等により一時保護中の児童の適切な保護、指導を行います。
公共性	設置目的	児童福祉法第33条の規定に基づき必要と認める場合、適切な措置を行うまでの間、緊急保護、行動観察、短期入所指導等、一時的に児童を保護します。
	対象	18歳未満の児童
有効性	類似施設の設置状況	法律で設置が義務付けられているため類似施設はありません。
	利用状況	相談件数の増加に伴い、一時保護児童数は年々増えており、18年度の実績は、保護延日数9，668日となっています。 一方、本来一時保護所へ入所すべき児童で、緊急時に備え空きを確保した結果、他の児童養護施設へ委託一時保護した延日数は2，612日でした。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	法律で設置が義務付けられています。
	⑱決算見込額	268,158　千円
	収支状況	18歳年度収支率　12．4%　（平成14年度　13．2%）
	単位あたり費用の状況	一時保護児童1人あたりの経費は、前年度に比べ　3．3%増加しました。 市民1人あたりの経費は、前年度に比べ　3．6%増加しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ　3．6%増加しました。
達成度（目標の達成状況）		家庭復帰や施設措置など、一時保護児童の処遇を早く決定し、児童の生活を早期に安定させるため、1人当たりの一時保護期間を短くします。 平成18年度　23．9日　（目標　3週間）
これまでの改革改善の取り組み		相談件数の増加に伴う一時保護児童の増加と、施設の狭隘、老朽化のため、平成17年3月敷地内に仮設移転しました。また、入所児童における被虐待児の割合が増加しているため、心理的ケアを担当する嘱託職員と、教育・学習指導のための嘱託職員を配置しています。平成19年度には炊事業務を民間委託し、職員を削減しました。
今後の課題・方向性		緊急保護児童を始め、入所児童に対する環境整備と処遇の向上に努めるとともに、平成22年に予定されている移転・改築及び第2児童相談所への附設に向けて、職員体制・実施設計などの検討を引き続き行います。

市評価	総合評価	B	相談件数の増加に伴い一時保護児童数は年々増える傾向にあり、施設の必要性はより高くなっています。特に、被虐待児童など緊急に保護を要するケースも増えており、こうしたケースにすぐに対応できるよう、今後も一時保護の受入れ枠の確保が必要です。
	公共性	4	
	有効性	3	
	代替性・効率性	2	
	達成度	3	
外部評価	総合評価	A	被虐待児童の保護など必要性の高い施設です。今後も適切な保護・指導に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	緑丘青少年センター	539	所管局	子ども青少年局

施設情報	配置基準	廃止された小中学校の有効活用
	設備・規模	運動場　約4000㎡
	事業内容	青少年のスポーツ・レクリエーションの場 （運動場）の提供
公共性	設置目的	緑丘小中学校跡地の有効利用を図り、青少年のスポーツ・レクリエーションの場を確保し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。
	対象	青少年（青少年の育成を妨げない限度において市民も可）
有効性	類似施設の設置状況	なし（青少年に対しての施設で、廃校の利用、無料の貸出施設はない）
	利用状況	利用度の高い土日祝のみの開設であるため、利用率は高いです。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	廃校を利用した暫定利用であるため、公の施設とはせず直営としています。 平成15年度までは嘱託員を配置していたが、16年度からはシルバー人材センターに管理を委託して直営を続けています。
	⑱決算見込額	3,176　千円
	収支状況	平成18年度収支率1.6%（平成14年度収支率0.8%） 本来、青少年のための無料開放施設であり、収支率を高めることは目標としていません。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ28.2%減少しました。 （運動場利用者のみで比較） 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ24.2%減少しました。 利用可能日数あたり運営費は、前年度に比べ36%増加しました。
達成度（目標の達成状況）		18年度の利用率は約9割と高く、利用者数向上のための努力が一定の成果を上げており、廃校施設を有効に活用していると考えております。
これまでの改革改善の取り組み		平成14年度　開所日・利用時間の縮小、利用施設の限定、宿泊利用の廃止 平成16年度　受付業務等の民間への委託化 平成18年度　開所日の縮小（土日祝のみ開所）、利用施設の限定（体育館の利用廃止）
今後の課題・方向性		廃校施設の有効利用として、初期投資なしで市民ニーズの高い運動場を、利用ニーズの高い土日祝のみ開設しており、効率的な運用を図っていると考えております。また、経費についても、シルバー人材センターを活用し、高齢者雇用にも貢献しており、最低限の経費であると考えておりますが、施設の活用方法が決まるまでは、管理運営のさらなる効率化に努めていきたいと考えております。

市評価		
総合評価	C	施設の活用方法が決まるまで、管理運営のさらなる効率化に努めていきます。
公共性	2	地域一体の活用が決まるまでの暫定利用であるため、必需性は低いと考えております。
有効性	4	同種の施設はなく、利用率も高いことから有効性は高いと考えています。
代替性・効率性	3	費用はほぼ最低限となっており、開設日数を減らした関係上、開設日当たりの経費が増となっています。
達成度	4	利用率も高く、経費も低く抑えていることから達成していると考えています。

外部評価		
総合評価	C	土地の活用方法について、早急に検討を進めてください。

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	市営住宅の建設（建替）	601	所管局	住宅都市局
建設内容	・建設箇所　千種区徳川山町始め3箇所 ・規模・構造　鉄筋コンクリート造11階建など ・総建設戸数　239戸 ・建築面積（延床面積）　約3,788㎡（約20,305㎡） （平成18年度新規建設着手分のみ）			
建設目的	市営住宅は、公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低所得者のために国の交付金（補助）を受けて建設するものです。 建物の老朽化や設備の陳腐化、耐震性を考慮し、耐用年数を経過しないよう建替事業を計画的に進め、居住性、安全性の向上を図ります。	これまでの経過		⑮ 311戸建設着工 ⑯ 333戸建設着工 ⑰ 310戸建設着工
		⑱ 実施内容		239戸建設着工
		⑲ 実施予定		355戸建設着工
		完成予定年度		平成20年度 （⑱事業分）
進捗状況	29．6%（事業費ベース。平成18年度末時点928,163千円執行）			
総事業費	約　3,135,236　千円	⑱決算見込額		766,553　千円
運営主体（予定）	管理代行	運営費（予定）		約　38,096　千円／年

市評価			
	総合評価	A	老朽化する住宅への対応や、耐震性に問題のある住宅の早期解消を目的として、建替えを推進する必要があります。
	有効性	4	市営住宅は住宅のセーフティネットとしての役割がより高まっており、良質なストックを維持するためには計画的な建替が必要です。
	効率性	4	コスト意識を徹底し、効率的に建替えを進めています。
	達成度	4	計画通り進捗しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	既設市営住宅の耐震対策	602	所管局	住宅都市局
建設内容	・ピロティ形式、施設併存型住宅のピロティ、併存部分の耐震改修 （平成7年度～）			
建設目的	東海地震などに備え、建物倒壊等から市民の生命を守るため、緊急対応として耐震改修を行い、建築物の耐震性の向上を図ります。 公営住宅においては、過去の震災被害からみるとピロティ・併存施設棟の被害例が多いことから、ピロティ・併存部分の改修を行っています。	これまでの経過		⑮ 耐震改修2棟 ⑯ 耐震改修1棟 ⑰ なし
		⑱ 実施内容		耐震改修1棟
		⑲ 実施予定		耐震改修1棟
		完成予定年度		平成21年度
進捗状況	92．1%（耐震改修済35棟／耐震改修対象棟38棟）			
総事業費	約　712,749　千円	⑱決算見込額		15,173　千円
運営主体（予定）	管理代行	運営費（予定）		―

市評価			
	総合評価	A	市民の安全を守るため、精力的に取り組む必要があります。
	有効性	4	耐用年数を考慮し、早期に耐震改修をする必要があります。
	効率性	4	耐震改修のコスト縮減に努力しています。
	達成度	4	計画どおり進捗しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	循環型社会対応住宅等の建設	603	所管局	住宅都市局
建設内容	・建設用地…守山区大字下志段味及び大字吉根(約3.2ha) ・規模・構造…鉄筋コンクリート造4階建 ・戸数…約200戸			
建設目的	環境問題への関心が高まる中、市民生活等のさまざまな場面でも環境面に配慮していくことが求められています。 このため、中堅所得者層を対象とした住宅における環境配慮の取り組みとして、守山区志段味地区において、地区の特性を生かしながら、自然の恵みと環境にやさしい技術を取り入れ、資源消費の抑制や環境負荷の低減に配慮した住宅を整備するとともに、住民間のコミュニティ形成を促進し、子育てにも資するような住環境の整備を目指して、国の特定優良賃貸住宅制度の補助を受け建設します。 また、この事業は、環境首都を目指す名古屋にとって重要な施策であり、平成22年度に開催予定のCOP10において、海外へも情報発信するものです。	これまでの経過	北汐止(一般型) ⑰ 実施設計 ⑱ 建設着手 ⑳ 完成予定	
		⑱ 実施内容	基本設計	
		⑲ 実施予定	実施設計	
		完成予定年度	平成22年度	
進捗状況	0.2%(事業費ベース。平成18年度末時点17,388千円執行)			
総事業費	約 10,955,678 千円	⑱決算見込額	17,388 千円	
運営主体(予定)	指定管理者	運営費(予定)	約 26,640 千円／年	

市評価			
	総合評価	A	環境面に配慮した循環型社会対応住宅の建設は、志段味地区の特性とも整合し、必要な事業です。
	有効性	4	志段味地区での環境に配慮した住宅の建設は、地区の特性を生かしつつ、地区の発展にも寄与し、まちづくりの一環として有効です。
	効率性	4	すでに取得した事業用地において、環境・コミュニティ・子育てに配慮した取り組みを行いますが、コストにも配慮して事業を進めます。
	達成度	4	計画どおり進捗しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	都市防災不燃化促進事業	604	所管局	住宅都市局

整備内容	事業区域　中村区笹島ガード西～新大正橋東詰め 事業区域の面積等　29．9ha		
整備目的	大規模な地震等に伴って発生する市街地大火から、住民の生命・財産を守るため、重要な避難路である広小路線の沿線において、耐火建築物の建築に補助金を出すことにより、建物の不燃化及び土地の高度利用を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	これまでの整備状況	(広小路線地区)耐火率 ⑮10件　53．0% ⑯ 2件　53．4% ⑰ 1件　53．6%
		⑱ 整備内容	8件　耐火率　54．6%
		⑲ 整備予定	5件　耐火率　56．6%
整備期間	昭和　61　年度　～　平成　22　年度		
進捗状況	耐火率(%)　平成18年度末　54．6／18年度末目標耐火率60%　事業目標耐火率70%		
総事業費	約　1,250,000　千円	⑱決算見込額	39,000　千円

市評価			
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当と考えます。
	有効性	4	都市防災上の目的を達成するために、本事業の内容が適切に効果をあげています。
	効率性	4	本助成により避難路周辺の不燃化を促進することができます。
	達成度	4	自主的な建替えにより進む事業であり、社会・経済情勢等に影響されます。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	筒井土地区画整理事業	605	所管局	住宅都市局

整備内容	・整備地域　東区葵二丁目、葵三丁目・代官町・筒井二丁目、筒井三丁目の各一部 ・整備面積　約15.7ha　・整備手法　土地区画整理事業 ・整備内容　都市計画道路車道町線(幅員15m、延長328m)、都市計画道路手代町線(幅員16m、延長492m)、街路築造、公園整備		
整備目的	筒井地区は木造住宅が密集し、火災等による住民への危険性が高いため、区画整理により道路の拡幅、新設等を行い、地域の防災性を高め、あわせて良好な市街地の形成を目指します。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 建物移転　37戸 街路築造　620m
		⑱ 整備内容	建物移転14戸、街路築造217m
		⑲ 整備予定	建物移転25戸、街路築造319m
整備期間	昭和　61　年度　～　平成　20　年度		
進捗状況	70.2%(事業費ベース。平成18年度末時点 8,708,020千円執行)		
総事業費	約　12,400,000　千円	⑱決算見込額	416,011　千円

市評価			
	総合評価	A	目的達成のために、事業のよりいっそうの推進が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで整備目的を達成できます。
	効率性	4	他事業と合わせて事業を行うことにより、事業が円滑に進むよう努めています。
	達成度	3	建物移転は順調に進んでいますが、街路築造についてはやや遅れています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	葵土地区画整理事業	606	所管局	住宅都市局
整備内容	・整備地域　東区葵二丁目、三丁目の各一部 ・整備面積　約9.7ha　・整備手法　土地区画整理事業 ・整備内容　都市計画道路布池町線(幅員16m～20m、延長476m) 街路築造、公園整備			
整備目的	葵地区は木造住宅が密集し、火災等による住民への危険性が高いため、区画整理により道路の拡幅、新設等を行い、地域の防災性を高め、あわせて良好な市街地の形成を目指します。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 建物移転　30戸 街路築造　381m	
		⑱ 整備内容	建物移転6戸、街路築造73m	
		⑲ 整備予定	建物移転16戸、街路築造234m	
整備期間	昭和　62　年度　～　平成　20　年度			
進捗状況	67.6%(事業費ベース。平成18年度末時点 6,016,778千円執行)			
総事業費	約　8,900,000　千円	⑱決算見込額	244,633　千円	

市評価			
	総合評価	B	目的達成のために、建物移転等について努力する必要があります。
	有効性	4	事業を実施することで整備目的を達成できます。
	効率性	4	他事業と併せて事業を行うことにより、事業が円滑に進むよう努めています。
	達成度	2	建物移転等について、努力する必要があります。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事業名	ささしまライブ24土地区画整理事業	607	所管局	住宅都市局
整備内容	・整備場所　中村区平池町、中川区運河町ほか ・整備面積　約22．1ha ・整備手法　土地区画整理事業 ・整備内容　都市計画道路椿町線・笹島線等の整備、公園の整備など			
整備目的	区画整理事業により幹線道路などの都市基盤整備を進め、国際的・広域的な商業・業務機能などの集積を誘導し、国内外から訪れる人々や市民でにぎわう、交流の場を提供する「国際歓迎・交流拠点」の形成を目指します。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 道路整備　760m	
		⑱ 整備内容	道路整備　195m 上下水道新設　1,665m	
		⑲ 整備予定	道路整備	
整備期間	平成　11　年度　～　平成　21　年度（延伸予定）			
進捗状況	約15%(事業費ベース。平成18年度末時点4,116,516千円執行)			
総事業費	約　28,000,000　千円	⑱決算見込額	462,852　千円	

市評価			
	総合評価	B	建物移転が遅れており、事業推進のため努力する必要があります。
	有効性	4	事業を実施することで、目的を達成できます。
	効率性	4	契約は適正に行い、コスト削減に努めております。
	達成度	2	上下水道整備等は順調に進んでいますが、建物移転について努力する必要があります。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	椿町線街路事業	608	所管局	住宅都市局
整備内容	・整備場所　中村区太閤二丁目 ・整備延長　186m(岩塚牧野線～鉄道敷区間)　幅員36m ・整備手法　街路事業 ・整備内容　道路新設			
整備目的	椿町線は名古屋駅からささしまライブ24地区を通って市の南西部とを結ぶ幹線道路で、混雑が激しく交通が輻輳する名古屋駅周辺の幹線道路網の充実を図るとともに鉄道による南北の地域分断を解消するものです。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 用地取得:1,699㎡ 建物移転:7戸	
		⑱ 整備内容	用地取得:338㎡	
		⑲ 整備予定	用地取得:201㎡	
整備期間	平成　12　年度　～　平成　23　年度			
進捗状況	進捗率42%(事業費ベース。平成18年度末時点1,063,221千円執行)			
総事業費	約　2,524,000　千円	⑱決算見込額	78,911　千円	

市評価			
	総合評価	B	建物移転等が遅れており、事業推進のため努力する必要があります。
	有効性	4	事業を実施することで、目的を達成できます。
	効率性	4	契約は適正に行い、コスト削減に努めております。
	達成度	2	建物移転等について努力する必要があります。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事業名	千種台ふれあいタウンの整備推進	609	所管局	住宅都市局
整備内容	・整備場所　千種区自由ヶ丘ほか ・整備面積等　計画対象面積　約109ha(うち市営・公社住宅面積約40ha) ・主な整備　住宅建設、道路・広場整備、学校整備			
整備目的	大規模市営住宅団地の建替にあわせ、恵まれた自然環境を生かしつつ、高齢者も若者も安心して暮らせるふれあいのあるモデルタウンの建設を目指して、総合的・計画的なまちづくりを推進し、地区の総合的な整備を進めます。	これまでの整備状況	⑮市営住宅145戸建設着工 ⑯市営住宅　88戸建設着工 ⑰市営住宅　39戸建設着工	
		⑱ 整備内容	・市営金児荘92戸建設着工 ・千種台関連道路整備	
		⑲ 整備予定	・市営金児荘92戸継続工事 ・千種台関連道路整備	
整備期間	平成　3　年度　～　平成　23　年度			
進捗状況	市営・定住促進住宅93．4%（完成戸数1,630戸／建設計画戸数1,746戸）			
総事業費	約　58,000,000　千円 (学校整備など他事業を含む)	⑱決算見込額	943,078　千円	

市評価			
	総合評価	A	潤いとふれあいのある総合的なまちづくりを進めています。
	有効性	4	総合的なまちづくりにより地域の活性化に貢献しています。
	効率性	4	大規模団地の特性を踏まえ、効率的に整備を推進します。
	達成度	4	計画通り進捗しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	日比野市街地再開発事業	610	所管局	住宅都市局
整備内容	整備場所　:熱田区大宝一丁目101番　外　　整備面積 :約1.9ha 施設建築物　:住宅、商業・業務施設、駐車場等 公共施設　:江川線(幅員25m)、西町線(幅員30m)、雁道線(幅員20m)等 事業手法　:第1種市街地再開発事業			
整備目的	日比野地区の活性化と居住環境の改善を図るとともに円滑な交通処理と安全快適な交通環境の形成を図る目的で、都市景観に配慮した魅力ある商業・業務施設と良質な住宅を整備し、都市計画道路を整備して、良好で魅力ある市街地形成の促進を図ります。	これまでの整備状況	⑮～⑰ C棟建設等	
		⑱ 整備内容	C棟、地下鉄出入口の整備	
		⑲ 整備予定	―	
整備期間	平成　4　年度　～　平成　23　年度			
進捗状況	84.7%（事業費ベース。平成18年度末時点　22,632,215千円執行）			
総事業費	約　26,713,000　千円	⑱決算見込額	136,145　千円	

市評価			
	総合評価	A	事業は順調に進捗しています。未着工の施設建築物(A-2棟)について建設手法の検討が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで、整備目的を達成できます。
	効率性	4	C棟の建設に特定建築者制度を活用しました。A-2棟についても同様に建設手法の検討が必要です。
	達成度	4	予定していた工事は実施できました。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	大曽根北土地区画整理事業	611	所管局	住宅都市局
整備内容	1 整備地域　北区山田町、山田西町、山田北町、上飯田東町の各一部 2 整備面積　29．97ha 3 整備手法　土地区画整理事業 4 主な整備内容　都市計画道路赤萩町線の拡幅整備、街区公園の整備等			
整備目的	本地区は、公共施設の整備が遅れ、老朽木造住宅が密集しており、生活環境の悪化、防災上危険な状況にありました。そこで、公共施設の整備改善を図るとともに、宅地を適正化・整形化して利用増進を図り、生活環境や安全性に優れたまちづくりをめざしています。	これまでの整備状況(⑮～⑰)	・建物移転　52戸 ・道路整備　1，360m ・国道19号の整備完了（平成17年12月）	
		⑱ 整備内容	建物移転11戸、道路整備396m	
		⑲ 整備予定	建物移転18戸、道路整備80m	
整備期間	昭和　59　年度　～　平成　23　年度			
進捗状況	78．7%（事業費ベース。平成18年度末時点 18,099,896千円執行）			
総事業費	約　23,000,000　千円	⑱決算見込額	316,095　千円	

市評価			
	総合評価	B	事業進捗率は約80%に達しており、早期収束をめざし一層の事業推進が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで、目的を達成できます。
	効率性	4	国道19号の整備完了に伴う事務見直しにおいて1名を減員しています。
	達成度	2	移転交渉の難航・遅延のため、当初予定の建物移転や街路築造ができませんでした。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	鳴海駅前市街地再開発事業	612	所管局	住宅都市局

整備内容	1 整備場所　緑区鳴海町字上汐田、字本町及び字向田の一部 2 整備面積　約3．2ha 3 整備内容　施設建築物4棟(住宅、商業・業務、駐車場)、駅前広場(南・北)、歩行者連絡橋、道路 4 整備手法　第2種市街地再開発事業		
整備目的	鳴海地区総合整備では、本事業の実施により都市計画道路や駅前広場等の公共施設を整備するとともに、緑区の玄関口にふさわしい商業・業務施設と利便性を生かした都市型住宅施設を配することで地区の活性化を実現し、名鉄名古屋本線の連続立体交差事業とあわせ、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。	これまでの整備状況(⑮～⑰)	・D棟の建設(14,663.85㎡) ・道路の整備(135m) ・建物移転(103戸) ・用地取得(15,843.63㎡)
		⑱整備内容	建物移転(4戸)、 用地取得(964.47㎡)等
		⑲整備予定	駅前広場(3,500㎡)、 都市計画道路(403m)等
整備期間	平成　4　年度　～　平成　21　年度		
進捗状況	41%(事業費ベース。平成18年度末時点　11,948,977千円執行)		
総事業費	約　29,300,000　千円	⑱決算見込額	548,579　千円

市評価	総合評価	B	先行する関連事業との整合を図るため、事業進捗を急ぐ必要があります。
	有効性	4	事業を実施することで目的を達成できます。
	効率性	4	保留床の販売委託など民間のノウハウを活用し、円滑に事業が進捗しました。
	達成度	2	施設建築物の建設準備に遅れがみられます。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事業名	大高駅前土地区画整理事業	613	所管局	住宅都市局

整備内容	・整備地域　緑区大高町内の大高駅前地区　・整備面積　約9．7ha ・整備手法　土地区画整理事業 ・特色　都市計画道路の整備(大高町線20m、大高北線16～18m)、公園の整備		
整備目的	大高駅前地区では、土地区画整理事業などにより、老朽木造住宅密集地区における居住環境や防災面の向上をはかるとともに、歴史的環境にも配慮したまちづくりをすすめます。本事業では、都市計画道路などの道路や公園などを整備して居住環境をよくするとともに、住宅密集地を解消し宅地利用の増進を実現します。	これまでの整備状況(⑮～⑰)	建物移転(122戸)、 宅地造成(3,485㎡)、 水路築造(223m) 道路築造(753m)
		⑱整備内容	建物移転(9戸) 水路築造(115m) 道路築造(110m)
		⑲整備予定	建物移転(9戸) 大高北線街路築造(164m)
整備期間	平成　4　年度　～　平成　26　年度		
進捗状況	65%(事業費ベース。平成18年度末時点　5,938,726千円執行)		
総事業費	9,200,000　千円	⑱決算見込額	379,072　千円

市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当です。
	有効性	4	事業を実施することで目的を達成できます。
	効率性	4	早期に事業効果があがるよう進めます。
	達成度	4	建物移転が予定していた以上に実施できました。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	有松土地区画整理事業	614	所管局	住宅都市局
整備内容	・整備地域　緑区有松町大字有松字往還北他 ・整備面積　約7ha ・整備手法　土地区画整理事業 ・特　色　生活環境・歴史的環境に恵まれた魅力ある市街地の形成を目的に、都市計画道路有松線、区画道路、公園などの公共施設の整備や宅地の利用増進を図ります。			
整備目的	当該地区は旧東海道の歴史的町並みが残りつつも、木造住宅が密集し、生活道路等の基盤整備が不十分であり、急傾斜地崩壊危険区域も存在するため、公共施設の整備改善や土地利用の増進を図るとともに、歴史的環境を保全しながら魅力ある住みよい市街地の形成を図ることを整備目的としています。	これまでの整備状況	⑮～⑰	移転戸数　18戸
		⑱ 整備内容		移転戸数　2戸
		⑲ 整備予定		宅地造成　5,150㎡
整備期間	平成　2　年度　～　平成　21　年度			
進捗状況	93%(事業費ベース。平成18年度末時点9,621,100千円執行)			
総事業費	10,350,000　千円	⑱決算見込額	263,600　千円	

市評価			
	総合評価	A	平成21年度の事業収束(事業目的の達成)に向けよりいっそうの事業推進が必要です。
	有効性	4	事業の進捗に伴い、都市基盤整備も進み、事業目的の達成に向かっています。
	効率性	4	建物移転は順調に進んでおり、宅地造成工事等が進捗中です。
	達成度	3	街路築造に遅れがありますが、建物移転は順調に進捗しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	有松地区街路事業	615	所管局	住宅都市局
整備内容	・整備街路　都市計画道路大将ケ根線(幅員18～20m、延長456m) 〃　有松線(幅員18～20m、延長267m) 〃　敷田大久伝線(16～18m、延長500m)			
整備目的	当該地区は旧東海道の歴史的町並みが残りつつも、木造住宅が密集し、生活道路等の基盤整備が不十分であるため、地区の中心である名鉄有松駅前への連絡機能の強化と、駅周辺においての歩行者導線の機能強化を図るための整備を行ないます。	これまでの整備状況(⑮～⑰)		大将ケ根線の整備 4m 有松線の整備 107m 敷田大久伝線の整備 55m
		⑱ 整備内容		有松線の整備　100m 建物移転　1戸 用地買収　239㎡
		⑲ 整備予定		敷田大久伝線の整備75m
整備期間	平成　6　年度　～　平成　20　年度			
進捗状況	85%(事業費ベース。平成18年度末時点5,802,407千円執行)			
総事業費	6,858,066　千円	⑱決算見込額	245,220　千円	

市評価			
	総合評価	B	事業進捗のため建物移転で努力する必要がありますが、事業進捗に伴いスムーズな交通の流れが創出されてきています。
	有効性	4	当該事業の進捗に伴いスムーズな交通の流れが創出されており、事業実施により目的を達成できます。
	効率性	4	コストに比して、道路の築造は順調に進捗しています。
	達成度	2	建物移転で難航しているものがあるため、道路築造がやや遅れております。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	組合土地区画整理事業の事業費助成（特定土地区画整理事業を除く）	616	所管局	住宅都市局

整備内容	・助成対象組合　清水山土地区画整理組合始め9組合 ・施行面積　251.7ha ・組合事業費　65,866,600千円 ・助成内容　建物等移転、道路工事費等		
整備目的	土地区画整理組合の公共施設の整備に対して助成を行うことにより、事業の進捗を図るとともに、都市基盤を整備し、良好な宅地の供給を図ります。	これまでの整備状況⑮～⑰	建物等移転費助成 3戸 公園整備費助成26,583㎡ 道路築造等
		⑱整備内容	公園整備費助成12,587㎡外
		⑲整備予定	公園整備費助成6,000㎡外
整備期間	平成 1 年度 ～ 平成 23 年度		
進捗状況	約79%(事業費ベース。平成18年度末時点 4,976,900千円執行)		
総事業費	約 6,291,975 千円	⑱決算見込額	757,470 千円

市評価			
	総合評価	A	「整備目的」の達成のために、事業費助成は、有効だと考えています。
	有効性	4	事業の進捗を図るためには、有効だと考えています。
	効率性	4	新市街地における公共施設の整備には、効率性は高いと考えています。
	達成度	3	概ね順調に進捗しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	大高南特定土地区画整理事業（組合施行）	617	所管局	住宅都市局

整備内容	・整備場所 緑区大高町地内 ・施行面積 121.7ha ・整備内容 組合施行の土地区画整理事業により、都市計画道路水主ヶ池線（幅員16～25m、延長1,706m）外、公園等の公共施設整備及び宅地造成等を行います。 ・組合事業費　26.761,329千円		
整備目的	良好な住宅地等の形成を図ると共に、JR新駅の設置や伊勢湾岸道路等の広域道路網の結節点といった交通の利便性を活かした土地利用を促進しようとしている大高南特定土地区画整理組合に対して、公共性の観点から、国及び市の補助による援助を行います。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 建物移転　40戸 道路築造　3,380m
		⑱整備内容	建物移転2戸 道路築造3，712m
		⑲整備予定	建物移転3戸 道路築造2，260m
整備期間	平成 7 年度 ～ 平成 23 年度		
進捗状況	約85%(事業費ベース。平成18年度末時点 4,506,000千円執行)		
総事業費	約 5,270,000 千円	⑱決算見込額	395,018 千円

市評価			
	総合評価	A	良好な市街地整備を促進するためには有効です。
	有効性	4	良好な市街地整備を促進するためには有効です。
	効率性	4	新市街地の整備促進のためには効率的です。
	達成度	4	順調に進捗しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	下志段味特定土地区画整理事業（組合施行）	618	所管局	住宅都市局

整備内容	・整備場所　守山区志段味地区内 ・整備面積　約160．2ha ・整備内容　組合施行の土地区画整理事業により、志段味田代町線（延長1,239m、幅員25～28m）外の道路、公園等の公共施設整備及び宅地造成等を行います。 ・組合総事業費　42,170,000千円（補助金を含みます。）		
整備目的	名古屋市下志段味特定土地区画整理組合がサイエンスパーク事業やガイドウェイバスシステムと調整を図りながら特定土地区画整理事業を施行することに対し、「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」整備計画推進の観点から、国・市の補助による援助を行います。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 建物移転　87戸 道路整備　10，542m
		⑱ 整備内容	建物移転19戸　道路整備3,303m
		⑲ 整備予定	建物移転23戸　道路整備2,120㎡

整備期間	平成　4　年度　～　平成　23　年度			
進捗状況	87.2%（事業費ベース。平成18年度末時点 9,749,000千円執行）			
総事業費	約　12,460,000　千円	⑱決算見込額	575,120	千円

市評価	総合評価	A	事業の完了が目前に迫り、計画どおりに事業を進めることが適当と考えます。
	有効性	4	「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」という施策目的との適合性があります。
	効率性	4	新市街地の開発と併せた効率的な公共施設整備を行っています。
	達成度	3	建物移転に若干遅れがあるものの、概ね事業計画どおりに事業は進捗しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	中志段味特定土地区画整理事業（組合施行）	619	所管局	住宅都市局

整備内容	・整備場所　守山区志段味地区内 ・整備面積　約192ha ・整備内容　組合施行の土地区画整理事業により、志段味田代町線（延長1,189m、幅員25～28m）外の道路、公園等の公共施設整備及び宅地造成等を行います。 ・組合総事業費　46,600,000千円（補助金を含みます。）		
整備目的	名古屋市中志段味特定土地区画整理組合がサイエンスパーク事業やガイドウェイバスシステムと調整を図りながら特定土地区画整理事業を施行することに対し、「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」整備計画推進の観点から、国・市の補助による援助を行います。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 建物移転　11戸 道路整備　247m
		⑱ 整備内容	建物移転8戸　道路整備110m
		⑲ 整備予定	建物移転16戸　道路整備250m

整備期間	平成　7　年度　～　平成　21　年度			
進捗状況	7.6%（事業費ベース。平成18年度末時点 1,134,000千円執行）			
総事業費	約　14,884,000　千円	⑱決算見込額	254,300	千円

市評価	総合評価	A	変更手続き中の事業計画に沿って事業を進めることが適当と考えます。
	有効性	4	「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」という施策目的との適合性があります。
	効率性	4	新市街地の開発と併せた効率的な公共施設整備を行っています。
	達成度	4	計画以上に進んでいます。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	上志段味特定土地区画整理事業（組合施行）	620	所管局	住宅都市局

整備内容	・整備場所　守山区志段味地区内 ・整備面積　約194．9ha ・整備内容　組合施行の土地区画整理事業により、志段味田代町線（延長851m、幅員25m）外の道路、公園等の公共施設整備及び宅地造成等を行います。 ・組合総事業費　41,790,000千円（補助金を含みます。）		
整備目的	名古屋市上志段味特定土地区画整理組合がサイエンスパーク事業やガイドウェイバスシステムと調整を図りながら特定土地区画整理事業を施行することに対し、「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」整備計画推進の観点から、国・市の補助による援助を行います。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 建物移転　75戸 道路整備　約1,850m
		⑱ 整備内容	建物移転19戸　道路整備810m
		⑲ 整備予定	建物移転27戸　道路整備3,500m
整備期間	平成　5　年度　～　平成　24　年度		
進捗状況	54.5%（事業費ベース。平成18年度末時点 7,073,000千円執行）		
総事業費	約　12,976,000　千円	⑱決算見込額	657,400　千円

市評価			
	総合評価	A	事業計画どおりに事業は進捗しています。
	有効性	4	「志段味ヒューマン・サイエンス・タウン」という施策目的との適合性があります。
	効率性	4	新市街地の開発と併せた効率的な公共施設整備を行っています。
	達成度	3	街路築造に若干遅れがあるものの、概ね事業計画どおりに事業は進捗しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	築地地区街路事業（名古屋港線）	621	所管局	住宅都市局

整備内容	1 整備場所　港区西倉町－港区港栄四丁目（浜地区） 港区名港二丁目－港区入船一丁目（入船地区） 2 整備面積等　延長　803メートル　幅員　15メートル 3 整備内容　道路拡幅		
整備目的	都市基盤の骨格をなす幹線道路に接続する補助幹線として、整備効果を考慮した効率的・効果的な道路整備を推進します。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 用地取得224㎡ 物件補償10戸
		⑱ 整備内容	用地取得200㎡・物件補償6戸
		⑲ 整備予定	用地取得171㎡・物件補償8戸
整備期間	平成　3　年度　～　平成　21　年度		
進捗状況	75%（事業費ベース。平成18年度末時点約1,808,559千円執行）		
総事業費	約　2，402，000　千円	⑱決算見込額	46，266　千円

市評価			
	総合評価	A	目的達成のために、事業のよりいっそう推進が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで、目的を達成できます。
	効率性	4	他事業の人員も含め適宜集中的に従事させることにより、効率性を高めました。
	達成度	3	用地について218㎡中200㎡を取得しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	築地地区街路事業（江川線）	622	所管局	住宅都市局
整備内容	1 整備場所　港区港栄一丁目－港区浜一丁目（港栄地区） 港区浜二丁目－港区入船二丁目（浜地区） 2 整備面積等　延長　801メートル　幅員　50メートル 3 整備内容　道路拡幅			
整備目的	都市基盤の骨格をなす幹線道路として、整備効果を考慮した効率的・効果的な道路整備を推進します。	これまでの整備状況	⑮～⑰物件調査	
		⑱ 整備内容	物件補償1戸	
		⑲ 整備予定	用地取得104㎡ 物件補償1戸 道路整備120m	
整備期間	昭和　59　年度　～　平成　20　年度			
進捗状況	94%（事業費ベース。平成18年度末時点約4,942,010千円執行）			
総事業費	約　5,253,429　千円	⑱決算見込額	1,595　千円	

市評価			
	総合評価	A	目的達成のために、事業のよりいっそう推進が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで、目的を達成できます。
	効率性	4	他事業の人員も含め適宜集中的に従事させることにより、効率性を高めました。
	達成度	4	予定外だった物件1戸の補償を行うことができました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	稲永地区街路事業（梅ノ木線）	623	所管局	住宅都市局
整備内容	1 整備場所　港区稲永一丁目－港区野跡五丁目 2 整備面積等　延長　840メートル　幅員　30メートル 3 整備内容　道路拡幅			
整備目的	都市基盤の骨格をなす幹線道路として、整備効果を考慮した効率的・効果的な道路整備を推進します。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 物件補償10戸・物件調査	
		⑱ 整備内容	用地取得148㎡・物件補償2戸 交差点一部改良工事	
		⑲ 整備予定	用地取得60㎡・物件補償1戸 道路整備87m・物件調査	
整備期間	平成　6　年度　～　平成　20　年度			
進捗状況	61%（事業費ベース。平成18年度末時点約1,176,131千円執行）			
総事業費	約　1,927,000　千円	⑱決算見込額	39,651　千円	

市評価			
	総合評価	A	目的達成のために、事業のよりいっそう推進が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで、目的を達成できます。
	効率性	4	他事業の人員も含め適宜集中的に従事させることにより、効率性を高めました。
	達成度	3	物件は3件中2件移転し、用地は72㎡予定のところ148㎡取得しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	住宅地区改良事業残存事業	624	所管局	住宅都市局
整備内容	・対象地区面積　13．78ha ・整備内容　駐車場、公園など			
整備目的	老朽木造住宅が密集した地域を対象に、改良住宅を始めとする生活関連施設を整備した改良事業施行地区において、未整備となっている駐車場、公園等を整備することにより、健康で文化的な居住環境を確保します。	これまでの整備状況（⑮～⑰）	駐車場整備　53台 不良住宅など除却　5戸 除却跡地整備　418㎡	
		⑱整備内容	除却跡地整備　418㎡	
		⑲整備予定	空地整備　580㎡	
整備期間	平成　13　年度　～　平成　22　年度			
進捗状況	93.4%（事業費ベース。平成18年度末時点　520,003千円執行）			
総事業費	約　557,000　千円	⑱決算見込額	136,460　千円	

市評価			
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
	有効性	4	施策の目的を実現するために、事業内容が適切に効果をあげています。
	効率性	4	事業遂行への地元理解を得るため、十分な調整を要します。
	達成度	4	平成18年度計画に対し100%達成しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	筒井住宅市街地総合整備事業（密集型）	625	所管局	住宅都市局
整備内容	1　整備地域　東区筒井一丁目・二丁目・三丁目の一部 2　整備面積　16．08ha 3　整備内容　老朽住宅の買収除却、子供の遊び場整、 コミュニティ住宅の建設等			
整備目的	本事業は、都市基盤整備を行う筒井区画整理事業と併せて施行しており、老朽住宅を除却し、コミュニティ住宅を供給するとともに、子供の遊び場や集会所などの公共施設の整備を行うことにより、居住環境の向上と防災性の向上を実現するものです。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 老朽住宅買収除却11戸 公共用地取得 384.19㎡	
		⑱整備内容	公共用地取得　461㎡	
		⑲整備予定	老朽住宅買収除却　2戸	
整備期間	昭和　63　年度　～　平成　22　年度			
進捗状況	73.1%（事業費ベース。平成18年度末時点　3,726,353千円執行）			
総事業費	約　5,096,109　千円	⑱決算見込額	75,874　千円	

市評価			
	総合評価	A	目的達成のために、よりいっそう推進が必要です。
	有効性	4	事業を実施することで整備目的を達成できます。
	効率性	4	他事業と併せて事業を行うことにより、事業が円滑に進むよう努めています。
	達成度	3	用地買収は順調に進みましたが、老朽住宅買収除却は少し遅れています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	葵住宅市街地総合整備事業（密集型）	626	所管局	住宅都市局
整備内容	1 整備地域 東区葵二丁目・三丁目の一部 2 整備面積 6．26ha 3 整備内容 老朽住宅の買収除却、子供の遊び場整備、 コミュニティ住宅の建設等			
整備目的	本事業は、都市基盤整備を行う葵区画整理事業と併せて施行しており、老朽住宅を除却し、コミュニティ住宅を供給するとともに、子供の遊び場や集会所などの公共施設の整備を行うことにより、居住環境の向上と防災性の向上を実現するものです。	これまでの整備状況	⑮～⑰	老朽住宅買収除却 5戸
		⑱ 整備内容	老朽住宅買収除却 2戸	
		⑲ 整備予定	老朽住宅買収除却 2戸	
整備期間	平成 4 年度 ～ 平成 20 年度			
進捗状況	58.5%（事業費ベース。平成18年度末時点1,184,044千円執行）			
総事業費	約 2,024,826 千円	⑱決算見込額	14,899 千円	

市評価			
	総合評価	B	目的達成のために、努力する必要があります。
	有効性	4	事業を実施することで整備目的を達成できます。
	効率性	4	他事業と併せて事業を行うことにより、事業が円滑に進むよう努めています。
	達成度	2	老朽住宅買収除却を努力する必要があります。
外部評価	総合評価	B	計画的な事業執行に努めて下さい。

事業名	大曽根北住宅市街地総合整備事業（密集型）	627	所管局	住宅都市局
整備内容	1 整備地域 北区山田北町一丁目の一部、二丁目の一部、他 2 整備面積 29．86ha 3 整備内容 老朽住宅の買収除却、コミュニティ住宅の建設、子供の遊び場整備、集会所の整備、コミュニティ道路の整備等			
整備目的	本事業は、都市基盤整備を行う大曽根北区画整理事業と併せて施行しており、木造老朽住宅を買収除却し、コミュニティ住宅を供給するとともに、子供の遊び場等公共施設の整備を行い、居住環境と防災性の向上を実現します。	これまでの整備状況（⑮～⑰）	老朽住宅除却 18戸 コミュニティ住宅 24戸 集会所 1箇所	
		⑱ 整備内容	老朽住宅除却 3戸 子供の遊び場 2箇所	
		⑲ 整備予定	老朽住宅除却 7戸	
整備期間	昭和 61 年度 ～ 平成 20 年度			
進捗状況	81.2%（事業費ベース。平成18年度末時点 5,999,303千円執行）			
総事業費	約 7,387,844 千円	⑱決算見込額	53,208 千円	

市評価			
	総合評価	A	概ね計画通り進捗しており、今後は事業収束に向けて推進していきます。
	有効性	4	事業を継続することにより、目的を達成できます。
	効率性	4	残事業の減少に伴い、平成19年度から定員1名減を実施しています。
	達成度	3	老朽住宅買収除却は予定数に満たないですが、子供の遊び場については1箇所予定のところ2箇所整備しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	都市高速道路の整備 （名古屋高速道路公社への出資、貸付）	628	所管局	住宅都市局	
整備内容	・整備計画延長　約81.2km（都心環状線、楠線、東山線、大高線、東海線、万場線、清須線、小牧線、一宮線） ・全体事業費　約1,690,000,000千円 ・事業者　名古屋高速道路公社				
整備目的	名古屋環状2号線と一体となって道路網の骨格を形成し、名古屋市に流出入する自動車交通の円滑な迂回分散導入を促し、平面街路との質的分離を図り、道路交通混雑の緩和や地域環境改善等に資するものです。	これまでの整備状況	⑮～⑰ 一宮線(8.9km)の供用		
		⑱ 整備内容	清須線・東海線の建設		
		⑲ 整備予定	清須線(7.0km)の供用 東海線(12.0km)の建設		
整備期間	昭和　45　年度　～　平成　22　年度				
進捗状況	整備計画延長約81.2km中、約62.2kmを供用（約76.6%）				
総事業費	約　430,500,000　千円	⑱決算見込額	12,000,000　千円		

市評価	総合評価	A	引き続き都市高速道路網の平成22年度の全線完成をめざす必要があります。
	有効性	4	名古屋都市圏の総合交通体系の形成に必要です。
	効率性	4	公社経営改善計画を策定し、その着実な実施を図っています。
	達成度	4	清須線の平成19年内供用に向けて事業進捗を図っています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	名古屋環状2号線の整備促進（関連整備事業）	629	所管局	住宅都市局	
整備内容	◎名古屋環状2号線関連整備事業の実施 名古屋環状2号線東部・東南部区間（高針JCT～名古屋南JCT）の整備に伴い早期に対応することが必要となる市道や、沿線の雨水排水能力を維持強化するための流末排水路などの公共施設を整備します。 〔東部・東南部区間については、国と中日本高速道路㈱が事業主体となり、平成17年9月に全線工事着手され、平成22年度供用を目標に整備します。〕				
整備目的	東部・東南部区間の整備に伴い発生する行政需要に対応するため、東部・東南部区間との整合性を考慮したまちづくりを推進していく必要があります。 〔東部・東南部区間については市街化が急速に進展している本市東　南部地域の南北軸として必要不可欠であり、道路交通混雑の緩和や地域環境改善等に資するものです。〕	これまでの整備状況（⑮～⑰）	・市道等の整備(3,205㎡) ・排水路の整備(1,196㎡) ・交差道路の整備(3ヵ所)		
		⑱整備内容	・市道等の整備(5,133㎡) ・交差道路の整備(2ヵ所)		
		⑲整備予定	・市道等の整備(1,877㎡) ・排水路の整備(490m)		
整備期間	平成　12　年度　～　平成　22　年度				
進捗状況	約56%　（事業費ベース。平成18年度末時点　4,554,033千円執行）				
総事業費	約　8,070,000　千円	⑱決算見込額	998,677　千円		

市評価	総合評価	A	名古屋環状2号線の機能を十分に発揮するため早急な整備が必要です。
	有効性	4	東部・東南部区間の供用目標年度である平成22年度に合わせた整備が必要です。
	効率性	4	東部・東南部区間の本体工事の進捗に合わせて実施しています。
	達成度	3	東部・東南部区間の供用目標年度である平成22年度に向け、事業進捗を図っています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名		パークアンドライド駐車場の整備推進	630	所管局	住宅都市局
整備内容		整備状況…公共整備、民間駐車場の活用等により1,002台分を整備(⑯～⑱) [公共整備] 3箇所160台(名東区上社一丁目 ほか) [民間整備]17箇所842台(北区東味鋺三丁目 ほか) 整備目標…市内周辺部において1,500台分のパークアンドライド駐車場を確保 整備予定…民間駐車場の活用等により約500台			
整備目的		都心部へ流入する自動車利用者を本市郊外部での交通結節点付近において公共交通機関への乗り換えを促進することにより適正な総合交通体系の形成を図ります。	これまでの整備状況(⑯～⑰)		整備台数:652台 (公共整備:160台) (民間整備:492台)
			⑱整備内容		民間整備:350台
			⑲整備予定		民間整備:200台
整備期間		平成 16 年度 ～ 平成 25 年度			
進捗状況		整備目標1,500台の60%に相当する1,000台分のパークアンドライド駐車場を整備			
総事業費		約 140,800 千円(⑯～⑲)	⑱決算見込額		12,465 千円
市評価	総合評価	A	整備計画に基づき整備推進を図り適正な総合交通体系の形成に寄与します。		
	有効性	4	郊外部での整備推進を図ることにより都心部への自動車流入を抑制できます。		
	効率性	4	民間活用を図ることにより費用対効果が向上しています。		
	達成度	4	年度整備目標を超える駐車台数を整備・確保することができました。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	文化のみち二葉館（名古屋市旧川上貞奴邸）	631	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	旧川上貞奴邸跡地の近郊であり、文化のみちの拠点施設として文化のみちエリア内に配置しました。
	設備・規模	延床面積 699．99㎡、 大広間 1室、 展示室 8室、 和室 2室、 集会室 1室、 書庫、 自転車置場10台収容、 駐車場11台収容
	事業内容	開館時間 午前10時～午後5時（貸室は午後8時30分まで使用可） 休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日） 12月29日～1月3日 企画展示 6回開催（入館者数 13，821名）、コンサート等 4回開催（入館者数 3，045名）、 開館時間延長 2回開催（入館者数 1，130名）、無料開放 2回開催（入館者数 1，796名）
公共性	設置目的	創建当初の川上貞奴邸を復元して歴史的建築遺産を展示公開するとともに、「文化のみち」の拠点施設および貞奴関係の展示や郷土ゆかりの文学者の資料展示施設として活用します。
	対象	歴史的建築物、歴史、文学等に関心のある人
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	H17年度は開館当初であり万博効果も重なったため入館者数が多く、転じて18年度は減となりましたが、歴史的建築遺産を見学でき、貞奴関係、郷土ゆかりの文学者の資料も展示されていることにより、幅広い客層に来館していただいています。貸室ついては、利用率は低いですが、歴史的建築物を使用することに価値を見出している利用者が増えており、市民が歴史や文化に触れる場を提供しています。 また、イベントの参加人数、ホームページのアクセス数、一般公開文化施設数等が増加し、「文化のみち」の知名度や、地域住民、企業の事業に対する参加意識も上昇しており、拠点施設としての目的が確実に遂行していると考えます。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ アクティオ株式会社 ）
	管理運営主体の考え方	施設管理を効率的に行い、文化のみちの魅力的な資源を積極的に保存・活用しながら、拠点施設として情報を発信し、二葉館で企画事業を実施することにより、多くの市民に親しみと愛着を持たせることができる運営を行うには指定管理者が適していると考えます。
	⑱決算見込額	31,164 千円
	収支状況	平成18年度収支率20.0 %（平成17年度31.0%） 平成17年度から11.0%減少
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べて64%増加 市民一人あたりの運営費は増減なし
達成度（目標の達成状況）		入館者数目標値達成度51%(⑱実績35,436人/⑱目標70,000人) 「歩こう！文化のみち」参加者数目標値の120%達成(⑱実績12,000人/⑱目標10,000人)
これまでの改革改善の取り組み		指定管理者が行う企画事業を拡充させ、入館者数の増加に努めています。また、二葉館のホームページの開設、機関紙の発行により、多くの人に二葉館、文化のみちの情報を発信し入館者数の増加に努めています。毎年、開館時間の延長や、無料開放を行い、新たな入館者層の拡大を狙っています。
今後の課題・方向性		年々、「文化のみち」の知名度や、地域住民、企業の事業に対する参加意識も上昇しており、「文化のみち」の拠点施設としての重要度が上昇しています。 今後も、PR活動、情報発信を積極的に行い、魅力ある企画事業を充実させ、リピーターを含めた多くの市民に歴史建築遺産を体感することにより歴史と文化に愛着をもつ機会を提供していきます。

市評価	総合評価	B	入館者数・貸室利用率の増加が検討課題ですが、歴史的建築遺産を体感できることと併せて、「文化のみち」の拠点施設として重要度が上昇しています。
	公共性	3	歴史的建築遺産を復元展示し、「文化のみち」の拠点施設として公益性が高い施設となっています。
	有効性	3	独自事業のため類似施設はなく、また、文化のみちの発展に貢献しており有効性は高いと考えます。
	代替性・効率性	3	民間の指定管理者によって適正な運営管理がなされています。
	達成度	3	文化のみちの全体的な事業への参加は増加しています。
外部評価	総合評価	B	利用促進のための方策を検討するとともに、利用料金制を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めて下さい。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市営住宅（２７６か所）	632	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を供給
	設備・規模	団地数　276団地　住戸面積　27．12㎡～80．82㎡ 棟数　1，329棟　タイプ　1DK～　4DK 戸数　61，263戸　駐車場　33，798台
	事業内容	該当なし
公共性	設置目的	住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃の住宅を供給し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。
	対象	原則として、収入分位25%以下（4人世帯で年収約510万円以下）の世帯
有効性	類似施設の設置状況	県営住宅　19，975戸
	利用状況	平成18年度応募倍率（平均）　26．1倍 平成18年度高齢単身者向け応募倍率（上記の内数）　59．7倍 平成18年度入居率　95．5%
代替性・効率性	管理運営主体	その他　（ 名古屋市住宅供給公社 ）
	管理運営主体の考え方	名古屋市住宅供給公社を管理代行者及び指定管理者とし、市全域に分布している市営住宅の管理を一体的、合理的に行います。
	⑱決算見込額	9,766,157　千円（住宅債の償還分を含む値：19,231,120千円）
	収支状況	平成18年度収支率192．2%（97．6%）←平成14年度収支率207．5%（98．6%） 過去5年間の収支を見ると、年平均3．1%（0．2%）で減少傾向 ※括弧の値は、支出額に住宅債の償還を含めた値
	単位あたり費用の状況	1戸あたり運営費は前年度に比べ1．8%増加 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ2．3%増加
達成度（目標の達成状況）		入居率については、100．5%の達成率（＝⑱実績値95.5%／⑱目標値95%） 収納率については、 98．8%の達成率（＝⑱実績値98.8%／⑱目標値100%）
これまでの改革改善の取り組み		・建替事業での土地の高度利用による住宅の整備により、用地取得費を必要としない住宅の供給に努めてきました。 ・常に収支バランスを考慮した健全な経営に努め、100%近い収支率を達成してきました。
今後の課題・方向性		・住宅に困窮する低額所得者等に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅の役割は重要であり、事業の推進に努めていきます。 ・建替、修繕等それぞれの住宅に対する適切な手法により、安全性を確保し、良質なストックを形成するため、市民の財産として維持管理に努めます。

市評価	総合評価	A	住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして、市営住宅は重要な役割を担っています。
	公共性	4	住宅セーフティネットとして公益性の高い施設です。
	有効性	4	応募倍率や入居率が高く有効性のある施設です。
	代替性・効率性	3	管理代行・指定管理者制度により、一体的・効率的に管理されています。
	達成度	3	目標はほぼ達成されています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	定住促進住宅（３７か所）	633	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	中堅所得者層に良質で適正な家賃の住宅を供給し、市内定住を促進
	設備・規模	団地数　37団地　住戸面積　63．05㎡～92．76㎡ 棟数　54棟　タイプ　2LDK～ 4LDK 戸数　1，718戸　駐車場　1，699台
	事業内容	該当なし
公共性	設置目的	中堅所得者層を対象に良質な賃貸住宅を供給し、市内定住を促進します。
	対象	収入分位25%～80%（4人世帯で年収約510万円～約1,060万円）の世帯
有効性	類似施設の設置状況	賃貸住宅（市内） 346，800戸
	利用状況	平成18年度応募倍率（平均） 1．5倍 平成18年度入居率 87．0%
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（ 名古屋市住宅供給公社 ）
	管理運営主体の考え方	名古屋市住宅都市局供給公社を指定管理者とすることで、効率的な管理を行います。
	⑱決算見込額	228,790　千円（住宅債の償還分を含む値:2,160,430千円）
	収支状況	平成18年度収支率656．2%（69．5%）←平成14年度収支率991．4%（63．7%） 過去5年間の収支を見ると、年平均67．0%（△1．2%）で減少傾向 ※括弧の値は、支出額に住宅債の償還を含めた値
	単位あたり費用の状況	1戸あたり運営費は前年度に比べ、駐車場の管理変更等により28．1%上昇 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ横ばい
達成度（目標の達成状況）		入居率については、96．7%の達成率（＝⑱実績値87%／⑱目標値90%） 収納率については、99．2%の達成率（＝⑱実績値99.2%／⑱目標値100%）
これまでの改革改善の取り組み		・平成16年度から単独の募集パンフレットの作成やPRの促進に努めています。 ・平成18年度から家賃減額制度の導入により子育て世帯への支援を推進し、指定管理者による市営住宅との一体的管理により効率的な管理に努めています。 ・市営住宅収入超過者の移転先として優先募集枠を設け、適正な住み替えを促進しています。
今後の課題・方向性		・従来の中堅所得者層向け住宅については、既に用地取得済のものを除き、新規建設は行いません。 ・既設住宅については、それぞれの団地について家賃の適正化などの有効な施策を検討し、入居率の改善を図ります。 ・市営住宅収入超過者及び高額所得者の適正な住み替えを促進していきます。

市評価	総合評価	B	中堅所得者層の市内定住を促進し、良好なまちづくりを担う施設として、その役割は重要です。ただ、入居率の低い住宅が一部あり、入居率の改善を図る必要があります。
	公共性	3	民間で不足している良質なファミリー向け住宅を供給し、住生活の向上に寄与する公益性の高い施設です。
	有効性	3	民間で不足している良質なファミリー向け住宅を供給し、まちづくりの一環として地域の活性化を促しています。
	代替性・効率性	3	市営住宅との一体的管理により、効率的に管理されています。
	達成度	3	入居率の低い住宅が一部ありますが、目標はほぼ達成されています。
外部評価	総合評価	C	社会経済環境が大きく変化し、入居率が低い例も見うけられ、当初の役割を再整理する必要がある事業といえます。今後は、子育て支援等の新たな役割をもたせるなど、施設が有効に使われるような方策を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	栄バスターミナル	634	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	栄公園地区(広場ゾーン)整備の一環
	設備・規模	面積:6,200㎡ 開設年度:平成14年度 施設:バース(乗車用10バース、待機用7バース)、旅客通路、待合所、 店舗、案内所、券売所 ※平成11年都市計画決定
	事業内容	バス乗入れ本数 約309,000本／年（約850本／日） （市交通局:約217,000本、名鉄バス:約65,000本、JR東海バス:約8,000本 三重交通:約19,000本、名阪近鉄バス:約2,000本）
公共性	設置目的	栄地区の交通拠点として、基幹となるバス路線の発着点となるターミナルを設置し、バス利用者の乗り継ぎ利便性・快適性・安全性の向上をめざします。
	対象	バスを利用する不特定多数者
有効性	類似施設の設置状況	複数のバス会社が乗り入れるバスターミナルが名古屋駅周辺に2ヶ所あります。
	利用状況	1日あたりのバス乗入れ本数(＝年間バス乗入れ本数／利用可能日数) H16 803本 H17 841本 H18 846本
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 栄公園振興株式会社 ）
	管理運営主体の考え方	ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙの運営・管理を安定して行う能力を有し、市民の立場にたったサービスを行い、栄公園地区(広場ゾーン)と一体的に管理できるものが適していると考えます。
	⑱決算見込額	91,119 千円
	収支状況	平成18年度収支率104.5%（平成14年度93.8%）
	単位あたり費用の状況	乗入れバス1本あたり運営費及び市民1人あたり運営費は前年度と同額。 利用可能日数あたり運営費は前年度比5.3%減少。
達成度（目標の達成状況）		1日あたりのバス乗入れ本数(平日) H18 909本 ※目標値:900本
これまでの改革改善の取り組み		安全な運行管理等の実施を目的に、バス事業者を委員とした栄バスターミナル連絡調整会議を設置し、バスターミナルの運行ルール、災害時の対応等を協議し、実施しています。また、経費削減を目的に平成18年度より指定管理者制度を導入し管理料を500万円削減しました。
今後の課題・方向性		栄地区唯一の複数のバス会社が乗入れるバスターミナルで、地下鉄・名鉄乗り場に近接し、利用者にとって非常に利便性の高い施設であると考えます。今後とも、サービス水準・バスの乗入れ本数を維持し、バス利用者の利便性向上に努めていきます。 また、バスターミナル管理者として、安全な運行管理の徹底及び自動車ターミナル法に適合した設備管理を実施するための計画的修繕が求められています。

市評価	総合評価	B	稼動率の向上等、収入増加策を検討し、運営改善に努めます。
	公共性	3	バスを利用する多数の市民に利用されるため公益性が高いと考えます
	有効性	3	バス乗入れ本数が約800～850本/日(想定900本/日)で推移しており、有効に利用されています。
	代替性・効率性	4	平成18年度より指定管理者により効率的に管理されています。
	達成度	4	平日1日あたりのバス乗入れ本数は、平成17,18年度においても目標値を上まわっています。
外部評価	総合評価	B	効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市営路外駐車場（久屋駐車場）	635	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	一般公共の用に供する駐車場として設置が必要な箇所に都市計画施設として配置しました。
	設備・規模	構造:鉄筋コンクリート造　地下2層 面積:建築延面積　21,364.74㎡(地上部 67.53㎡、地下1階 10,727.86㎡、地下2階 10,569.35㎡) 収容台数:510台 形式:自走式
	事業内容	一般時間貸駐車場 入庫台数　750,446台 利用率　31.0% ※利用率 $\frac{\text{収入金額}\times 100}{\text{収容台数}\times 1\text{時間当りの駐車料金}\times 24\text{時間}\times\text{営業日数}}$
公共性	設置目的	市街地における長時間の駐車需要に対応することによって、円滑な道路交通を確保するために設置したものです。
	対象	久屋駐車場周辺を訪れる人が運転する一般の自動車及び業務用の自動車
有効性	類似施設の設置状況	規模、構造、料金水準が類似し、競合関係にある施設が3箇所あります。
	利用状況	平成14年度から平成18年度の間、入庫台数は750,000台以上を維持しています。また、同様に利用率も30%台前半という駐車場としては高い数字を維持しています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（財団法人名古屋都市整備公社　）
	管理運営主体の考え方	効率的な経営、市民(利用者)の立場に立ったサービス、適切な設備管理のノウハウ等駐車場のすぐれた管理能力を有するとともに、公の施設であることを十分に理解した確実な管理ができる指定管理者が適しています。
	⑱決算見込額	104,439　千円
	収支状況	平成18年度の収支率744%(平成14年度174%) 過去5年の収支をみると、収支率は毎年増加しています。
	単位あたり費用の状況	入庫1台あたりの運営費は、前年度に比べ58%減少 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ59%減少
達成度(目標の達成状況)		入庫台数で目標を達成しており、利用率も目標の95.7%でほぼ目標を達成しています。 (入庫台数:目標729,000台、実績750,446台　利用率:目標32.4%、実績31.0%)
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度からの指定管理者制度導入に向けて、経営の合理化により積極的に管理経費の縮減に取り組み、平成17年度の管理経費は平成15年度と比較して約108,000千円減額しました。 また、さらなる管理経費の縮減と市民サービスの向上を実現するため、公募により指定管理者を選定し、平成18年度から指定管理者による管理を実施しています。これにより、大規模修繕費を除いた管理経費は、指定管理者制度導入前の平成17年度と比べ、約150,000千円縮減するとともに、いっそうの市民サービスの向上が図られました。
今後の課題・方向性		久屋駐車場の管理運営は、公募によって選ばれた指定管理者によって行われており、当初期待した成果は十分あがっていることや駐車場の収支が大幅な黒字であることから、今後も指定管理者を管理運営主体とすることが適当であると考えています。

市評価	総合評価	B	さらなる利用者サービスの向上など運営改善に努めます。
	公共性	3	全ての市民が公平に利用できることから、公共性が高い施設です。
	有効性	3	利用率は非常に高く、充分に利用されています。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、サービス向上や運営費の削減が図られています。
	達成度	3	目標はほぼ達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めて下さい。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市営路外駐車場（大須駐車場）	636	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	一般公共の用に供する駐車場として設置が必要な箇所に都市計画施設として配置しました。
	設備・規模	構造:鉄骨鉄筋コンクリート造　地下1層地上5層 面積:敷地面積 2,059.74㎡(内地上権設定面積 373.95㎡)、建築面積 1,759.40㎡、延床面積 8,159.56㎡ 収容台数:200台、 形式:自走式
	事業内容	一般時間貸駐車場 入庫台数　126,188台 利用率　　11.7% ※利用率 $\frac{\text{収入金額}\times 100}{\text{収容台数}\times 1\text{時間当りの駐車料金}\times 24\text{時間}\times\text{営業日数}}$
公共性	設置目的	市街地における長時間の駐車需要に対応することによって、円滑な道路交通を確保するために設置したものです。
	対象	大須駐車場周辺を訪れる人が運転する一般の自動車及び業務用の自動車
有効性	類似施設の設置状況	規模、構造、料金水準が類似し、競合関係にある施設が1箇所あります。
	利用状況	平成14年度から平成17年度まで利用者は減少傾向にありましたが、平成18年度には入庫台数、利用率ともに若干の増加に転じています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ 名鉄協商株式会社　　）
	管理運営主体の考え方	効率的な経営、市民(利用者)の立場に立ったサービス、適切な設備管理のノウハウ等駐車場のすぐれた管理能力を有するとともに、公の施設であることを十分に理解した確実な管理ができる指定管理者が適しています。
	⑱決算見込額	55,767　　千円
	収支状況	平成18年度の収支率162%(平成14年度183%) 過去5年の収支をみると、年平均162%で増減はありません。
	単位あたり費用の状況	入庫1台あたりの運営費は、前年度に比べ13%減少 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ11%減少
達成度(目標の達成状況)		入庫台数で目標を達成しており、利用率も目標の99.2%でほぼ目標を達成しています。(入庫台数:目標123,000台、実績126,188台　利用率:目標11.8%、実績11.7%)
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度からの指定管理者制度導入に向けて、経営の合理化により積極的に管理経費の縮減に取り組み、平成17年度の管理経費は平成15年度と比較して約15,000千円減額しました。 また、さらなる管理経費の縮減と市民サービスの向上を実現するため、公募により指定管理者を選定し、平成18年度から指定管理者による管理を実施しています。これにより、大規模修繕費を除いた管理経費は、指定管理者制度導入前の平成17年度と比べ、約6,000千円縮減するとともに、いっそうの市民サービスの向上が図られました。
今後の課題・方向性		大須駐車場の管理運営は、公募によって選ばれた指定管理者によって行われており、当初期待した成果は十分あがっていることや駐車場の収支が黒字であり、当面改築・改修の予定がないことから、公の施設として指定管理者制度により運営することが適当であると考えています。

市評価	総合評価	B	さらなる利用者サービスの充実及び利用率の向上に向けて運営改善に努めます。
	公共性	3	全ての市民が公平に利用できることから、公共性が高い施設です。
	有効性	3	地区に必要な駐車場として、充分に利用されています。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、サービス向上や運営費の削減が図られています。
	達成度	3	目標はほぼ達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めて下さい。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市営路外駐車場（古沢公園駐車場）	637	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	一般公共の用に供する駐車場として設置が必要な箇所に都市計画施設として配置しました。
	設備・規模	構造:鉄筋コンクリート造　地下2層 面積:建築延面積　8,860㎡(地下1・2階 各4,137㎡、地下連絡通路 586㎡) 収容台数:247台 形式:自走式
	事業内容	一般時間貸駐車場 入庫台数　107,587台 利用率　12.7% ※利用率 $\frac{\text{収入金額}\times 100}{\text{収容台数}\times 1\text{時間当りの駐車料金}\times 24\text{時間}\times\text{営業日数}}$
公共性	設置目的	市街地における長時間の駐車需要に対応することによって、円滑な道路交通を確保するために設置したものです。
	対象	古沢公園駐車場周辺(特に市民会館)を訪れる人が運転する一般の自動車及び業務用の自動車
有効性	類似施設の設置状況	規模、料金水準が類似し、競合関係にある施設が1箇所あります。
	利用状況	平成14年度から平成17年度まで利用者は減少傾向にありましたが、平成18年度には入庫台数、利用率ともに大幅に増加しています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（財団法人名古屋都市整備公社　）
	管理運営主体の考え方	効率的な経営、市民(利用者)の立場に立ったサービス、適切な設備管理のノウハウ等駐車場のすぐれた管理能力を有するとともに、公の施設であることを十分に理解した確実な管理ができる指定管理者が適しています。
	⑱決算見込額	43,552　千円
	収支状況	平成18年度の収支率253%(平成14年度114%) 過去5年の収支をみると、収支率は毎年増加しています。
	単位あたり費用の状況	入庫1台あたりの運営費は、前年度に比べ48%減少 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ29%減少
達成度(目標の達成状況)		入庫台数、利用率ともに目標を達成しています。 (入庫台数:目標69,000台、実績107,587台　利用率:目標11.7%、実績12.7%)
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度からの指定管理者制度導入に向けて、経営の合理化により積極的に管理経費の縮減に取り組み、平成17年度の管理経費は平成15年度と比較して約23,000千円減額しました。 また、さらなる管理経費の縮減と市民サービスの向上を実現するため、公募により指定管理者を選定し、平成18年度から指定管理者による管理を実施しています。これにより、大規模修繕費を除いた管理経費は、指定管理者制度導入前の平成17年度と比べ、約18,000千円縮減するとともに、いっそうの市民サービスの向上が図られました。
今後の課題・方向性		古沢公園駐車場の管理運営は、公募によって選ばれた指定管理者によって行われており、当初期待した成果は十分あがっていることや駐車場の収支がが黒字であることから、当面公の施設として指定管理者制度により運営することが適当であると考えています。

市評価	総合評価	B	さらなる利用者サービスの充実及び利用率の向上に向けて運営改善に努めます。
	公共性	3	全ての市民が公平に利用できることから、公共性が高い施設です。
	有効性	3	地区に必要な駐車場として、充分に利用されています。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、サービス向上や運営費の削減が図られています。
	達成度	4	目標は達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制を活用するなど、指定管理者が十分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めて下さい。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	金山北地区公共施設	638	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	駅前広場(48年式)算定式(都市計画協会「駅前広場整備計画調査委員会」策定)
	設備・規模	用地:中区金山一丁目地内 面積:約2,100㎡(内訳:一般車・タクシー施設約1,200㎡、通路　約900㎡) タクシーのりば　1バース、タクシー降車場　2バース、タクシー待機場　24台、 一般車乗降場　2バース
	事業内容	①総括管理業務:災害等不測の事態発生時における応急措置、苦情処理等 ②警備業務:警戒監視・巡回警備・交通誘導業務等 ③清掃業務:日常清掃、定期清掃 ④点検業務:消防法・電気事業法その他の法令に基づく点検等の施設の管理運営
公共性	設置目的	鉄道と道路交通の連携した一般車・タクシー施設(駅前広場)を整備・運営することにより道路交通の円滑化と駅等の施設利用者の安全と利便性の確保をはかります。
	対象	金山総合駅及び金山総合駅周辺施設利用者等(不特定)
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	―――
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　(（財)名古屋都市整備公社に施設管理業務を委託)
	管理運営主体の考え方	当該施設は、アスナル金山(都市整備公社が所有・運営する商業施設)と一体管理運営を行うことで、実務面や経費面においても有利であるため、都市整備公社に委託しています。
	⑱決算見込額	5,362　　千円
	収支状況	当該施設からの収入はありません。 維持管理経費⑯2,100千円　⑰5,311千円(供用開始:平成16年6月1日)
	単位あたり費用の状況	―
達成度(目標の達成状況)		―
これまでの改革改善の取り組み		当該施設の利用者等の苦情等に対処するため、タクシー協会とともに、巡回警備等を強化するなど、禁止行為の排除を行っています。 (アイドリングストップの励行標識の設置、運転手の指導の実施) タクシーのアイドリングに関する苦情・・・・平成18年度　　2件 平成19年度目標　0件
今後の課題・方向性		道路交通の円滑化と駅等の施設利用者の安全と利便性の確保を図る上で、必要不可欠な施設(駅前広場)であります。 今後とも、不特定多数の市民が使用する施設として、施設の維持管理に努めるとともに、利用者にとって安全で快適な施設利用となるよう巡回警備等についても強化を図ってまいります。

市評価	総合評価	A	現状のまま管理を続けるのが適当です。
	公共性	4	金山駅の駅前広場として利用者を特定することなく、全ての市民が利用できる公共性の高い施設です。
	有効性	4	道路交通の円滑化と駅等の施設利用者の安全と利便性の確保がはかられています。
	代替性・効率性	3	管理費は前年度に比べ若干上がっていますが、管理を名古屋都市整備公社へ委託し隣接施設であるアスナル金山と一体となって効率的に施設管理が行われています。
	達成度	―	―
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	小幡パーキング	639	所管局	住宅都市局
施設情報 配置基準	アクロス小幡パーキング管理要綱			
施設情報 設備・規模	鉄骨造6階建(H11年完成) 1階～屋上駐車場165台			
施設情報 事業内容	時間貸し駐車場及び月極(パークアンドライド)駐車場の運営(125台)			
公共性 設置目的	多様な駐車場需要に答え、再開発ビルの活性化に寄与するとともに、近隣での違法駐車を抑制します			
公共性 対象	小幡駅前再開発ビル利用者、都心への通勤者等			
有効性 類似施設の設置状況	近隣での時間貸し駐車場が増え、競合関係が発生しています。			
有効性 利用状況	駐車場収入において対前年度比10%程度の伸びを示しています。 駐車場利用率も13%の目標に対し平成18年度で20%となっており、増加傾向となっています。			
代替性・効率性 管理運営主体	その他　　(名古屋市住宅供給公社)			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	名古屋市住宅供給公社は、再開発ビルの区分所有の管理者であるため、駐車場施設管理と料金収受の委託を一体で行うことより、効率的に管理運営ができると考えています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	18,998　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率154%(平成14年度117%) 過去5年間収支を見ると年平均で131%で増加傾向となっています。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	1カ月の1台あたりの運営費(単位費用＝運営費/12ヶ月/管理台数125台)は、13千円となり、前年度と代わりません。			
達成度(目標の達成状況)	・運営費を上回る駐車場収入・駐車場利用率の確保を目標とし、達成しています。			
これまでの改革改善の取り組み	駐車場利用者のニーズに合わせ、一日券や多枚数の回数券の販売など料金体系の見直しを実施し、平成18年度には、駐車場利用料金の適正化のため、月極料金の改定を行いました。 また、駐車場利用の集中する時間帯、曜日にガードマンを配置し周辺道路からの誘導や出入庫の安全対策など利用者のサービス向上に努めています。			
今後の課題・方向性	小幡駅前での駐車場利用に応える重要な施設です。現在経費を上回る料金収入があり、駐車場の経営としては黒字となっています。今後も利用者へのサービスに努め、収益の維持・向上に向けて努力します。			

市評価		
総合評価	A	時間貸し駐車場及び月極(パークアンドライド)駐車場として、黒字経営をしています。
公共性	4	名鉄小幡駅と直結し、駅利用者・再開発ビルの公共施設利用者等利便性の確保をしています。
有効性	4	駅利用者や再開発ビル利用者の駐車場利用者が増加しています。
代替性・効率性	4	駐車場収益が対前年比毎年10%程度の伸びを示しています。
達成度	4	運営費に見合う駐車場収入、駐車場利用率を確保し、黒字経営をしています。

外部評価		
総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名		大幸南地区南北ペデストリアンデッキ等	640	所管局	住宅都市局
施設情報	配置基準	公共交通機関(地下鉄・ガイドウェイバスナゴヤドーム前矢田駅等)と各施設(カルポート東、ナゴヤドーム等)を最短距離で連絡するものです。			
	設備・規模	南北ペデストリアンデッキ　2，920㎡ 公開空地(歩道状空地)　2，345㎡ (平成12年一部供用開始、H13年完成・全部供用開始)			
	事業内容	公共用通路として、一般の利用に供しています。			
公共性	設置目的	歩行者の乱横断、過密交通を防ぎ、安全快適な歩行者空間をつくるため整備しました。			
	対象	一般公衆			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	——			
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　（ 財団法人　名古屋都市整備公社　　）			
	管理運営主体の考え方	隣接する東スポーツセンター等複合施設の共用設備管理と総合的に施設管理を行うことにより、効率的な管理運営を図るため同一の事業者に管理委託しています。			
	⑱決算見込額	4,730　千円			
	収支状況	当該施設からの収入 ⑭ 879 ⑮ 879 ⑯ 879 ⑰ 879 ⑱ 879（千円） 維持管理費の推移 ⑭3，734　⑮ 3，256　⑯ 3，021 ⑰ 4，739（千円）			
	単位あたり費用の状況	——			
達成度(目標の達成状況)		——			
これまでの改革改善の取り組み		安全で快適な利用はもとより、周辺とマッチした賑わいのある、人々が集う雰囲気をかもし出す空間づくりのため、清掃の励行、植栽の充実等を図っています。			
今後の課題・方向性		引き続き利用者にやさしく安全で快適な空間として維持管理することを目指します。			
市評価	総合評価	A	現状のまま管理を続けることが適当です。		
	公共性	4	対象者を特定することなく、全ての市民が利用することのできる施設です。		
	有効性	4	安全な歩行者空間をつくるために必要な施設です。		
	代替性・効率性	4	設置目的を達成するための安全な歩行者空間をつくるために必要な施設です。		
	達成度	—	—		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	金山総合駅連絡通路橋	641	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	各鉄道駅及び駅前広場の連絡施設として、金山総合駅の中心に位置しています。
	設備・規模	公共用通路 延床面積1,934㎡（有効幅員20m、延長87.3m）
	事業内容	公共用通路として、一般の利用に供しています。（平成元年供用開始）
公共性	設置目的	各鉄道駅（JR、名鉄、地下鉄）の乗り換え利便性の向上及び南北地域の横断を目的として設置されています。
	対象	金山総合駅利用者、南北地域の横断者など
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	【金山総合駅利用者（乗降客）増減率】 共通指標：（平成17年度利用者数137,944,438人－平成14年度利用者数123,247,484人）/平成14年度利用者数123,247,484人×100 = 対14年度比 11.9%増加
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　（ 財団法人名古屋都市整備公社 ）
	管理運営主体の考え方	当該施設の管理業務は、アスナル金山、金山南ビルと一体的な管理を行うことで、実務面や経費面においても有利であるため、上記公社に委託しています。
	⑱決算見込額	19,243　千円（本市負担額:13,248千円）
	収支状況	当該施設使用による収入はありません。 ただし、当該施設の管理費を軽減するため、上記公社に当該施設の一部を有償で貸し付け、収入（毎年定額）を得ています。
	単位あたり費用の状況	金山総合駅利用者1人あたりの管理費は、平成16年度:0.14円/人、平成17年度:0.13円/人となっており、前年度に比べて7.1%減少しています。
達成度（目標の達成状況）		乗り換え利便性などが向上したことにより、金山総合駅利用者が増加しています。（平成14年度に対する平成17年度の利用者率:137,944,438人/123,247,484人×100=111.9%）
これまでの改革改善の取り組み		公共用通路として適正な管理をしていくために、管理状況報告や本市に寄せられる要望・苦情を考慮し、管理業務内容の見直しを行っています。近年、当該施設において暴行事件や夜間の音楽活動などの禁止行為が多発していることから、平成17年度より警備体制の強化（2名体制、時間延長）を行っています。
今後の課題・方向性		金山総合駅は名古屋駅につぐ交通ターミナルであり、今後ますます重要な役割を担っていくことが予想されるため、当該施設においても、引き続き警備・清掃業務などの管理業務の充実を図るなど適正な施設管理に努めます。

市評価	総合評価	A	現状どおり管理・運営を進めることが適当です。
	公共性	4	すべての市民が公平に利用できることから、公共性が高い施設です。
	有効性	4	金山総合駅利用者は増加していることから、充分に利用されています。
	代替性・効率性	3	管理費は前年度に比べて増加していますが、名古屋都市整備公社に委託することにより、効率的な施設管理が可能となっています。
	達成度	4	目標は充分に達成しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	八田総合駅地下連絡通路	642	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	各種交通機関相互を連携させ都市内交通の分散化および地区の活性化を図ります。
	設備・規模	公共用通路【JR側】 ｴｽｶﾚｰﾀ：延長39.5m、幅員3.4m 階段：延長47.0m、幅員2.1m 公共用通路【近鉄側】 ｴｽｶﾚｰﾀ：延長39.4m、幅員3.3m 階段：延長39.2m、幅員1.8m
	事業内容	公共用通路として、一般の利用に供しています。（H16年度供用開始）
公共性	設置目的	八田総合駅利用者の利便性向上と利用の促進を目的として、JR八田駅・近鉄八田駅・地下鉄八田駅を結ぶことにより、各種交通機関相互の連携の強化、さらに地上と地下との歩行者動線を確保するために設置したものです。
	対象	八田総合駅利用者（平成17年度の日当り乗降人員：14,777人/日）
有効性	類似施設の設置状況	なし。
	利用状況	【八田総合駅利用者増減率】 共通指標：（（平成17年度乗降人員5,393,605人－平成16年度乗降人員5,058,900人）／平成16年度乗降人員5,058,900人）×100＝対前年度比6.6%増加
代替性・効率性	管理運営主体	その他　　（ 名古屋市交通局 ）
	管理運営主体の考え方	地下連絡通路は、それぞれの通路が地下鉄ｺﾝｺｰｽに接続し、地下鉄営業路線と一体的なものであることから、地下鉄の運用と同様に管理をする必要があるため、施設管理を交通局に委託しています。費用負担については市と交通局で折半しています。
	⑱決算見込額	9,462　千円（交通局負担額：9,462千円）
	収支状況	当該施設使用による収入はありません。
	単位あたり費用の状況	平成16年度管理費18,553,576／平成16年度乗降人員5,058,900人＝3.67円/人 平成17年度管理費18,602,890／平成17年度乗降人員5,393,605人＝3.45円/人 利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ6.0%減少
達成度（目標の達成状況）		乗り換え利便性が向上したことにより、八田総合駅利用者が増加しています。（平成16年度に対する平成17年度の利用者率：5,393,605人/5,058,900人×100=106.5%）
これまでの改革改善の取り組み		公共用通路として平成16年度より供用開始されたものです。より多くの方に利用いただけるよう管理業務の充実を図り、本市に寄せられる要望・苦情を考慮し、管理業務内容の見直しを行うなど適切な施設管理に努めていきます。
今後の課題・方向性		地下連絡通路は、八田総合駅の各鉄道駅の乗り換えや、鉄道交通と自動車交通を有機的に連携する南北の駅前広場へのアプローチなど利便性が高まる総合駅として重要な施設であり、今後も引き続き適正な維持管理に努めます。

市評価	総合評価	A	現状どおり管理・運営を進めることが適当です。
	公共性	4	全ての市民が公平に利用できることから、公共性が高い施設です。
	有効性	4	八田総合駅利用者が増加していることから、充分に利用されています。
	代替性・効率性	3	管理費は前年度と比べ若干増加していますが、地下鉄と一体的管理を行うことで、効率的な施設管理が図られています。
	達成度	4	目標を十分に達成しています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	ガイドウェイバス志段味線関連施設	643	所管局	住宅都市局

施設情報	配置基準	ガイドウェイバス志段味線の駅関連施設として設置しています。
	設備・規模	二層式駅である大曽根駅、ナゴヤドーム前矢田駅、砂田橋駅、守山駅、守山市民病院駅に設置した消防設備及び駅監視設備 消防設備（屋内消火栓設備4箇所、自動火災報知設備5基、誘導灯・非常照明灯113基） 駅監視設備（駅処理装置2式、モニタ監視2式、監視カメラ50台等）
	事業内容	上記、消防設備及び駅監視設備について、その管理業務を委託するものです。 総括業務：点検報告、他施設管理との調整、不測の事態発生時の応急対応等 設備点検業務：消防設備（外観、機能点検、総合点検を各年1回実施） 駅監視設備（基本点検を年2回、精密点検を年2回実施）
公共性	設置目的	二層式駅のコンコース部分は、周辺の公共施設や病院などの医療施設へ向かう歩道橋としての役割も担っており、設備等を適正に管理することで利用者の安全を確保しています。
	対象	ガイドウェイバス利用者のほか、沿線医療施設、公共施設利用者など
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	利用者増加率（対⑭比） ⑮11％増、⑯19％増、⑰29％増、⑱41％増
代替性・効率性	管理運営主体	その他 （ 名古屋ガイドウェイバス株式会社 ）
	管理運営主体の考え方	ガイドウェイバス志段味線は、本市北東部と都心部を結び定時性・高速性を有した地下鉄にかわる公共交通機関として多くの利用者の信頼を得てきております。当該設備は、駅の施設内に設置しており、会社の施設と一体的に管理することで、効率的に維持管理が図れることから、管理主体である会社への委託が妥当であると考えています。
	⑱決算見込額	9,217 千円
	収支状況	当該施設からの収入はありません。
	単位あたり費用の状況	ガイドウェイバス利用者1人あたりの管理委託料は、前年度に比べ8％減少しています。（上記5駅のガイドウェイバス延べ利用者数）
達成度（目標の達成状況）		—
これまでの改革改善の取り組み		大曽根駅以外は全て無人駅であり、また、ドームでのイベント開催時等には一時的に利用者が集中することから、事故を未然に防ぐよう、運転指令室のモニター監視をはじめ駅務員による巡回監視の一層の強化を図ってきました。これまで、大きな事故に至った事例はありません。
今後の課題・方向性		名古屋ガイドウェイバス㈱が運行するガイドウェイバス志段味線は、平成13年3月の開業当時の利用者は1日5，300人程度でしたが、会社のPR活動に加え、乗っていただいたお客様にその優位性である安全性、定時性が認知されることで、平成18年度には、9，164人程度と1．7倍になっています。特に、地下鉄乗り換えの便利な砂田橋駅などの二層式駅では、利用者が年々増加しており、今後も安全確保のための設備管理を適切に実施する必要があると考えています。

市評価	総合評価	A	多数の市民が利用する施設であり、今後も適切な設備管理が必要です。
	公共性	4	ガイドウェイバスの利用者の通路、あるいは歩道橋として不特定多数の利用者がある、公共性の高い施設です。
	有効性	4	ガイドウェイバスの利用者が増えており、十分に利用されています。
	代替性・効率性	4	名古屋ガイドウェイバス㈱へ管理委託し、会社の施設と一体的に管理することで効率的に維持管理が図れられています。
	達成度	—	—
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	防災情報システムの整備	701	所管局	緑政土木局
整備内容	・道路・河川等の観測情報（現地画像や水位情報）を収集する観測点の整備　83か所 ・観測情報を伝達する光ファイバー通信網の整備（区役所～土木事務所）　全16区（延長31km）			
整備目的	・観測情報をリアルタイムに収集することで迅速かつ適切な防災・復旧活動を支援します。 ・本市独自の通信網により、災害時の通信混雑時においても安定した通信環境を確保します。	これまでの整備状況	観測点の整備完了（61か所） 光ファイバー通信網整備完了（全16区）	
		⑱ 整備内容	観測点　23か所	
		⑲ 整備予定	観測システムの改善	
整備期間	平成　12　年度　～　平成　22　年度			
進捗状況	観測点は計画83か所中61か所、光ファイバは計画16区全て整備し、順調に進捗中です。			
総事業費	約　595,645　千円	⑱決算見込額	46,227　千円	

市評価			
	総合評価	A	防災上必要不可欠なシステムで、計画どおり事業を進めています。
	有効性	4	防災活動時に刻々と変化する現地の状況を把握する方法として定点観測は有効です。
	効率性	4	コスト縮減を図り、観測点1か所あたりの整備費を約3割削減しました。
	達成度	4	計画どおりに観測点及び光ファイバの整備を実施しました。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	橋りょう補修	702	所管局	緑政土木局
整備内容	橋りょうの耐震補強：37橋			
整備目的	本市の管理する橋りょうを補強することにより、地震災害に強い交通ネットワークを確保し、市民に提供します。	これまでの整備状況	平成15年度以降で耐震補強を12橋にて実施（内7橋完了）	
		⑱ 整備内容	耐震補強　8橋	
		⑲ 整備予定	耐震補強　8橋	
整備期間	平成　13　年度　～　平成　22　年度		（2010第1次～第3次実施計画期間準用）	
進捗状況	平成18年度までに全37橋のうち17橋において補強を完了			
総事業費	約　6,650,000　千円	⑱決算見込額	633,977　千円	

市評価			
	総合評価	A	東海地震等が懸念される中、被災時のライフラインを確保するために非常に重要な施策です。
	有効性	4	地震被災時の道路ネットワークを確保するために非常に有効な施策です。
	効率性	4	既設の橋りょうを補強することで耐震性を向上させるため、非常に効率的です。
	達成度	4	ほぼ計画通りに整備を進めています。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	排水施設改良	703	所管局	緑政土木局
整備内容	・法河川、普通河川以外の一般排水路の整備			
整備目的	1時間50mmの降雨に対処できるよう、一般排水路を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	これまでの整備状況	総合排水計画(894Km)のうち、811.3Kmを整備済(進捗率90.7%)	
		⑱ 整備内容	一般排水路の整備	
		⑲ 整備予定	一般排水路の整備	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度			
進捗状況	⑱[実績／予定]＝一般排水路の整備[3,026m／2,843m]			
総事業費	約 15,846,000 千円	⑱決算見込額	1,335,130 千円	

市評価			
	総合評価	B	今後も引続き経費の縮減に努めながら事業を進めます。
	有効性	4	治水安全度の向上に不可欠な事業です。
	効率性	3	事業執行の一層の効率化を図ります。
	達成度	4	順調に整備が進んでいます。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事業名	河川整備	704	所管局	緑政土木局
整備内容	・整備箇所 都市基盤河川堀川始め15河川 72,304m 準用河川生棚川始め15河川 14,947m	・整備内容 護岸改修、河道掘削、橋梁改築等		
整備目的	1時間50mmの降雨に対処できる河川整備の早期完了を推進するとともに、堀川、山崎川などの治水上根幹となる重要な河川については、1時間60mm、80mmの降雨に対処できる整備を行い、浸水被害の軽減化を図ります。	これまでの整備状況	H15～H17 護岸改修 1,041m	
		⑱ 整備内容	護岸改修 河道掘削 橋梁改築	
		⑲ 整備予定	護岸改修 河道掘削 橋梁改築	
整備期間	昭和 45 年度 ～ 平成 62 年度			
進捗状況	⑱[実績／予定]＝護岸整備[421m／365m]			
総事業費	約 364,943,000 千円	⑱決算見込額	2,300,723 千円	

市評価			
	総合評価	B	今後も引続き経費の縮減に努めながら事業を進めます。
	有効性	4	治水安全度の向上に不可欠な事業です。
	効率性	3	事業執行の一層の効率化を図ります。
	達成度	4	順調に整備が進んでいます。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	ため池整備	705	所管局	緑政土木局
整備内容	・整備箇所 市内のため池	・整備内容 護岸等の整備 水位監視システムの整備 水位計・遠方監視装置の設置		
整備目的	治水面で洪水調節池としての機能を有するため池について、その機能を強化するとともに、良好な自然環境にも配慮して護岸整備などを実施します。	これまでの整備状況	護岸等の整備 2池完了、1池整備中 水位計の設置完了	
		⑱ 整備内容	蛇池の整備・水位計の設置	
		⑲ 整備予定	蛇池の整備	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度			
進捗状況	⑱[実績／予定]＝蛇池の整備[1池／1池]・水位計の設置[2池／2池]			
総事業費	約 855,000 千円	⑱決算見込額	88,138 千円	

市評価			
	総合評価	B	今後も引続き経費の縮減に努めながら事業を進めます。
	有効性	4	治水安全度の向上に不可欠な事業です。
	効率性	3	事業執行の一層の効率化を図ります。
	達成度	4	順調に整備が進んでいます。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事業名	丘陵地・低地等雨水対策	706	所管局	緑政土木局
整備内容	・整備内容 雨水排水管整備 雨水貯留施設整備 ポンプ所設備更新			
整備目的	雨水が集中し、浸水被害が発生しやすい地域の雨水対策として、雨水排水管・雨水貯留施設などの整備や、ポンプ所の設備更新を実施し、浸水被害の軽減を図ります。	これまでの整備状況	排水管整備L＝1500m 貯留施設16箇所完了 設備更新2箇所完了	
		⑱ 整備内容	排水管、貯留施設、設備更新	
		⑲ 整備予定	排水管、貯留施設、設備更新	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度			
進捗状況	⑱[実績／予定]＝事業実施[5地区／5地区]			
総事業費	約 6,443,000 千円	⑱決算見込額	486,157 千円	

市評価			
	総合評価	B	今後も引続き経費の縮減に努めながら事業を進めます。
	有効性	4	治水安全度の向上に不可欠な事業です。
	効率性	3	事業執行の一層の効率化を図ります。
	達成度	4	事業実施予定5地区に対し、5地区実施しました。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	都市計画公園緑地の事業推進	707	所管局	緑政土木局

整備内容	都市計画決定後長期間経過し、区域内に買収を必要とする民有地が存在している長期未整備公園緑地について、事業推進を図るため、今後の方針と事業の優先度を定め、必要な用地取得を行うものです。 ○長期未整備公園緑地40箇所、計画面積合計1,150ha うち要買収民有地294ha　先行取得地159ha		
整備目的	都市計画マスタープランの目標である1人あたり都市公園等面積15㎡を達成するため、長期間未整備となっている都市計画公園緑地の事業推進を図るものです。	これまでの整備状況	用地取得(買戻しを含む) 91,012㎡　補償128件(H16～H18) 今後の長期未整備公園緑地の対応について緑の審議会に諮問
		⑱整備内容	31,264㎡　補償40件 緑の審議会から答申
		⑲整備予定	39,077㎡　補償32件 都市計画の見直し、整備プログラムの策定・公表
整備期間	事業完了まで長期間を要します(民有地の用地買収に50年以上)		
進捗状況	平成16～18年度計画に対する用地取得進捗率　73%(当局分5.21ha/7.15ha)		
総事業費	約　440,000,000　千円	⑱決算見込額	3,380,644　千円

市評価	総合評価	B	都市計画公園緑地の事業推進にあたり、整備プログラムを作成し、事業着手時期を明確にするとともに、計画的・効率的な事業の推進が必要と考えています。
	有効性	4	都市計画の目標として定められている公園面積を確保するために、長期未整備公園緑地の事業推進を図っています。
	効率性	4	行政が実施主体となり、全市的・総合的な観点から長期未整備公園緑地の方針を策定し、事業を実施しています。
	達成度	2	緑の審議会からの答申を踏まえ、19年度に、長期未整備公園緑地の方針について公園緑地ごとの整備プログラムを作成・公表します。
外部評価	総合評価	B	長期未整備となっている公園について、早期着手に努めてください。

事業名	公園整備	708	所管局	緑政土木局

整備内容	本市では良好な都市環境を形成するため、公園の整備拡大に努めており、平成13年には「名古屋市みどりの基本計画」を策定し、みどりの施策を総合的に展開しています。方針としては、市民の身近な街区公園の整備などの整備を進めているほか、各地区の拠点となり、全市的利用も図られる公園として戸田川、天白、荒池などの大規模な公園及び緑地の整備を進めています。 また、住宅密集地型公園として、川名公園、米野公園において防災公園の整備を進めています。		
整備目的	【名古屋市みどりの基本計画】 ○市民のために地域の庭となる公園づくり ①街区公園等の適正配置促進 ②住宅密集地における公園事業の推進(川名等) ③ときめきのある公園づくりの展開(公園ﾘﾌﾚｯｼｭ) ○自然とのふれあいの場の確保(公園ﾋﾞｵﾄｰﾌﾟ) ○次世代に贈る郷土のみどりの育成(なごやの森づくり) ○個性と魅力あるみどりの拠点づくり(主要公園の整備)	これまでの整備状況	H16～H18実績 新設　38公園　27.56ha 改良　21公園　5.84ha
		⑱整備内容	24箇所　16.91ha
		⑲整備予定	22箇所　11.76ha
整備期間	平成　16　年度　～　平成　22　年度		
進捗状況	H16～H22の計画のうち　18年度までの実績　35%		
総事業費	約　9,038,989　千円	⑱決算見込額	987,841　千円

市評価	総合評価	A	川名公園、大将ヶ根緑地や荒池緑地等の多くの公園・緑地で市民の参画を得て整備を進めています。
	有効性	4	公園整備はﾚｸﾚｰｼｮﾝ的な機能だけでなく、都市災害に対する防災機能なども高く有効です。
	効率性	4	都市計画公園等の計画的な整備と街区公園適正配置などの戦略的な事業とを効率的に事業を実施しています。
	達成度	3	名古屋市みどりの基本計画の進行管理を適切に行い、概ね順調に実施しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	緑化対策	709	所管局	緑政土木局
整備内容	1 整備箇所　道路空間等 2 整備内容 ①歩道緑化・中央分離帯・緑道の整備 ②街路樹植栽			
整備目的	ヒートアイランド現象など都市環境の改善、沿道の生活環境改善や交通安全、防災性の向上、および市民生活にうるおいや安らぎを与え、風格のある都市景観を形成するため、道路空間等の緑化を推進します。	これまでの整備状況	換算実績延長 8.91km 歩道・中分・緑道:2.97km、街路樹:297本(50本で1km)	
		⑱整備内容	2.48km	
		⑲整備予定	1.85km	
整備期間	(平成 16 年度 ～ 平成 18 年度)			
進捗状況	平成18年度の計画と実績 ①計画:2.74km ②実績:2.48km			
総事業費	約 157,000 千円	⑱決算見込額	30,424 千円	

市評価			
	総合評価	A	緑豊かなまちづくりを推進する上で有効な事業です。
	有効性	4	事業目的を達成するために有効です。
	効率性	4	概ね効率的に実施されています。
	達成度	3	概ね計画どおりに実施されています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	みどりが丘公園の整備（墓地）	710	所管局	緑政土木局
整備内容	整備場所　緑区鳴海町字笹塚、字鏡田、諸の木及び大清水の各字の一部 整備面積　58．6ha(都市計画決定面積60．0ha) 整備内容　墓地36，000区画			
整備目的	緑と水に包まれた墓地公園として整備し、市民の需要に見合った墓地を、安定供給出来るように、事業を進めています。	これまでの整備状況	20，569区画	
		⑱整備内容	1，020区画	
		⑲整備予定	1，020区画	
整備期間	昭和 59 年度 ～ 平成 34 年度 (予定)			
進捗状況	毎年順調に推移しています。			
総事業費	約 36,000,000 千円	⑱決算見込額	1,669,719 千円	

市評価			
	総合評価	A	市民のニーズに合った大きさの区画を決定し、整備しています。
	有効性	4	市民の墓地需要に合わせ、安定供給を図っています。
	効率性	4	毎年整備のコストは軽減しています。
	達成度	4	年度計画に対して100%達成しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	河川等環境整備	711	所管局	緑政土木局
整備内容	・整備箇所 荒子川始め3河川 庄内用水路中井筋始め3農業用水路 ・整備内容 散策路等の整備			
整備目的	河川や農業用水路について、治水・利水機能の充実に加え、潤いと安らぎのある空間創出や散策・自然観察などの場としても活用されるよう、散策路等の整備を行います。	これまでの整備状況	河川環境整備（整備率77%）、農業用水路環境整備（整備率59%）	
		⑱ 整備内容	環境整備	
		⑲ 整備予定	環境整備	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度			
進捗状況	⑱[実績／予定]＝環境整備延長[308m／320m]			
総事業費	約 998,000 千円	⑱決算見込額	68,677 千円	

市評価			
	総合評価	B	今後も引続き経費の縮減に努めながら事業を進めます。
	有効性	4	うるおいのある水辺環境の創出に大きく貢献しています。
	効率性	3	事業執行の一層の効率化を図ります。
	達成度	3	ほぼ順調に整備が進んでいます。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事業名	電線類の地中化	712	所管局	緑政土木
整備内容	道路の地下空間を利用して、電柱を渡っている電力線、通信（電話）線等をまとめて収容する施設である電線共同溝の整備は、住民の方々、道路管理者、電力・通信事業者の3者の協力のもとに進められています。 ・整備計画延長 22．4km（平成13年度～平成22年度）			
整備目的	道路内にある電柱や電線類は、台風や地震等の災害により、倒壊や電線切断等の二次災害の原因となる危険性があります。このため、電線共同溝を設置することで、防災の強化、都市景観の向上を図ります。	これまでの整備状況	平成13年度～平成17年度 整備済み延長 12．1km	
		⑱ 整備内容	整備済み延長 2．1km	
		⑲ 整備予定	整備計画延長 2．9km	
整備期間	平成13年度～平成22年度 （2010第1次～第3次実施期間準用）			
進捗状況	平成16～18年度（2010第2次実施計画）計画延長3．6kmに対し、6．1kmを整備しました。			
総事業費	約 22,400,000 千円	⑱決算見込額	2,100,000 千円	

市評価			
	総合評価	B	都市災害の防止、都市景観の向上の点で、効果の高い事業です。
	有効性	4	類似・重複事業がなく、また継続することにより効果が増加する事業です。
	効率性	3	集中投資、工程管理による効率性向上を引き続き進めます。
	達成度	4	平成18年度の整備実績では、175%を達成しました。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	道路改良	713	所管局	緑政土木局
整備内容	都市計画決定された道路を、用地を確保した上で、都市計画の内容どおりに新設し、あるいは既設道路の拡幅や線形改良等を図る事業です。 整備対象:豆田町線その他の路線			
整備目的	都市計画道路などの幹線道路は、都市の骨格を形成し、潤いのある空間、環境を造り出すとともに、都市の防災機能を向上させます。道路改良は、安全で快適な市民生活を確保する都市基盤を整備する事業です。	これまでの整備状況	平成13年度～平成17年度 9路線完了	
		⑱ 整備内容	1路線完了	
		⑲ 整備予定	6路線完了予定	
整備期間	平成13年度～平成22年度(2010第1次～第3次実施計画期間準用)			
進捗状況	10路線完了(平成13年度～平成18年度)			
総事業費	約 121,798,000 千円	⑱決算見込額	9,664,000 千円	

市評価			
	総合評価	B	計画通り事業を進めることが適当です。
	有効性	4	直ちに渋滞が緩和され、また防災等長期的にも効果の持続する事業です。
	効率性	3	土地収用制度を活用し迅速な事業収束を図っていますが、引き続き効率性の向上に努めます。
	達成度	4	道路整備率は政令指定都市の中でトップクラスであり、順調に進捗しています。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事業名	橋りょうの整備	714	所管局	緑政土木局
整備内容	整備橋りょう数:31橋			
整備目的	新設橋りょうの整備、老朽化橋りょうの改築により、災害に強く、快適で安心な交通ネットワークを市民に提供します。また、河川改修事業により確保される流下断面を阻害することのないよう、遅滞なく改築し、市民に安全を提供します。	これまでの整備状況	整備済橋りょう8橋 (平成15年度以降)	
		⑱ 整備内容	工事、用地買収	
		⑲ 整備予定	工事、用地買収	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度 (2010第1次～第3次実施計画期間準用)			
進捗状況	平成18年までに13橋が完成し、平成22年までに8橋の完成を目指します。			
総事業費	約 34,918,000 千円	⑱決算見込額	3,602,626 千円	

市評価			
	総合評価	A	ネットワークの確保のみならず、災害に強い交通の確保として非常に効果の大きい事業です。
	有効性	4	ネットワークの形成による渋滞緩和や災害時の緊急輸送道路の確保等、大きな効果があります。
	効率性	4	河川改修にあわせて整備することにより効率的に、市民に安全を提供します。
	達成度	4	順調に進捗しております。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	立体交差事業	715	所管局	緑政土木局
整備内容	連続立体交差事業 ・JR関西本線（黄金～庄内川）約3．5㎞ ・近鉄名古屋線（黄金～庄内川）約3．4㎞ ・名鉄名古屋本線（天白川～左京山）約2．3㎞	単独立体交差事業 ・名鉄瀬戸線（小幡駅～大森金城学院前駅）約1．9㎞ ・名鉄常滑線（大江川～天白川）約1．7㎞ ・近鉄名古屋線（庄内川～新川）約0．8㎞		
整備目的	鉄道の一定区間を高架化することにより、複数の踏切を一挙に除却し都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図るものです。	これまでの整備状況	JR関西本線、近鉄名古屋線の高架橋工事を完了し15箇所の踏切を除却しました。	
		⑱ 整備内容	高架橋、道路整備工事など	
		⑲ 整備予定	道路整備工事、用地補償	
整備期間	平成　13　年度　～　平成　22　年度　（2010第1次～第3次実施計画期間準用）			
進捗状況	JR関西本線、近鉄名古屋線は、H18年度に事業完了し15箇所の踏切を除却し、名鉄名古屋本線、名鉄常滑線についてはH18年度に高架線への切替を完了し、12箇所の踏切を除却しました。			
総事業費	約　76,667,676　千円	⑱決算見込額	10,969,720　千円	

市評価			
	総合評価	A	多額の費用を要するが、都市交通や地域環境に対して大きな整備効果があります。
	有効性	4	踏切による事故・渋滞の解消、鉄道騒音の減少、地域分断の解消等多くの効果があります。
	効率性	4	工事期間は、長期に渡るが、多数の踏切の除却あるいは新設道路との立体交差を一挙に実現するものです。
	達成度	4	計画どおりに進んでいます。
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）

事業名	生活道路の整備	716	所管局	緑政土木局
整備内容	生活道路舗装、道路の二次改良（道路が民地に比べて高くなった道路箇所の盤下げ）、道路側溝（L形側溝、U形側溝＋蓋設置、排水施設）			
整備目的	生活道路において、歩行者や自動車なども安全で快適に利用できるよう、舗装道路、道路側溝の整備を行うものです。また、整備後の経年による老朽化が著しい箇所の再舗装、道路側溝の機能回復を行うことにより、市民生活の快適性、安全性を確保するものです。	これまでの整備状況	①生活道路舗装57ha　②側溝改良　149㎞　③道路の二次改良　2km	
		⑱ 整備内容	①12.1ha②27.7km③0.2㎞	
		⑲ 整備予定	①14ha②21.5km③0.2㎞	
整備期間	平成　13　年度　～　平成　22　年度　（2010第1次～3次実施計画期間）			
進捗状況	順次推進			
総事業費	約　18,012,466　千円	⑱決算見込額	1,344,490　千円	

市評価			
	総合評価	B	事業執行にあたって発注ロットの拡大、他事業との合併等によるさらなる効率化・経費の縮減に努めてきました。
	有効性	4	地域住民の要望に応え事業を推進しています。
	効率性	3	前年度比ほぼ98．6％でありますが、さらに経済性・手法の検討を進めます。
	達成度	4	平成18年度の計画に対し102．3％の実績で達成されています。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	交通安全施設整備	717	所管局	緑政土木局
整備内容	歩道、コミニティ道路、交差点改良、防護柵、道路照明、道路標識、区画線、道路反射鏡、視線誘導標など			
整備目的	人及び車両等の安全で快適な通行と事故防止を図るため、各種交通安全施設の整備を行なっています。	これまでの整備状況	歩道整備　50．2km コミニティ道路　49路線	
		⑱整備内容	歩道12.7km　コミ道11路線	
		⑲整備予定	歩道15.8km　コミ道6路線	
整備期間	平成　13　年度　～　平成　22　年度　(2010第1次～3次実施計画期間)			
進捗状況	順次推進			
総事業費	約　22,574,000　千円	⑱決算見込額	2,064,484　千円	

市評価			
	総合評価	B	事業執行にあたって発注ロットの拡大、他事業との合併等によるさらなる効率化・経費の縮減に努めてきました。
	有効性	4	交通事故死傷者数が前年比で96％であり、施設整備の有効性が認められています。
	効率性	3	前年比で98％でありますが、さらに経済性・手法の検討を進めます。
	達成度	4	平成18年度の計画に対し100．3％の実績で達成されています。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事業名	低騒音（排水性）舗装の実施「道路環境改善」	718	所管局	緑政土木局
整備内容	幹線道路で騒音が著しい地域において、補修時に低騒音(排水性)舗装(この舗装は、交通騒音の改善及び雨天時の水はね防止並びに視認性の向上が図れる舗装です。)の敷設を行っています。			
整備目的	名古屋市が管理している幹線道路のうち、自動車走行時の騒音が激しい地域において、一定の基準を超えている場合、その影響緩和を図る目的の一つとして、舗装の補修に合わせ低騒音(排水性)舗装を敷設することにより、道路環境の改善を図るものです。	これまでの整備状況	平成15年～平成18年 舗装延長　約5.5km	
		⑱整備内容	舗装延長　約0.9km	
		⑲整備予定	舗装延長　約1.3km	
整備期間	平成　13　年度　～　平成　22　年度　(2010第1次～第3次実施計画期間)			
進捗状況	補修に合わせ順次施行しています。			
総事業費	約　2,054,985　千円	⑱決算見込額	109,612　千円	

市評価			
	総合評価	B	事業執行にあたって発注ロットの拡大、他事業との合併等によるさらなる効率化・経費の縮減に努めてきました。
	有効性	4	舗装の騒音低減効果により、沿道の騒音環境が図れます。
	効率性	3	単位当たり費用が前年度と比較して良好であるが、さらに経済性・手法の検討を進めます。
	達成度	4	平成18年の計画に対し100％の実績で達成されています。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	自転車駐車場等の整備	719	所管局	緑政土木局
整備内容	整備内容:ラック・コインポスト設置、管理人室設置ほか ※平成18年度～平成22年度までで自転車駐車場の有料化を重点的に実施しています。			
整備目的	社会問題となっている鉄道駅周辺などの道路上における放置自転車を減少させ、歩行者の安全な通行の確保と都市の良好な生活環境を守るものです。	これまでの整備状況	(全体)387箇所 106,205台 (うち有料化) 38駅 26,976台	
		⑱ 整備内容	新規有料化整備 6駅 5,830台	
		⑲ 整備予定	新規有料化整備 16駅 17,230台	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度 (2010第1次～第3次実施計画期間)			
進捗状況	32.4%(有料化整備済箇所／市内鉄道駅)			
総事業費	約 6,600,000 千円	⑱決算見込額	351,698 千円	

市評価	総合評価	B	ハード及びソフト面の総合的な取り組みを行っていますが、民間のノウハウを活用できる事業であると考えます。
	有効性	4	他に代わる事業がなく、施策への貢献度が高いと考えます。
	効率性	3	民間活用を考慮しながら、整備を進めていく必要があると考えます。
	達成度	4	必要となる整備台数について、確実に整備するよう努めています。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事業名	自転車利用環境整備	720	所管局	緑政土木局
整備内容	整備予定路線:17路線 整備予定延長:85．6km ※舗装材の色や植栽などで自転車と歩行者の通行区分を明示します。			
整備目的	環境にやさしい自転車利用の促進を図るため、既存の幅員の広い歩道において自転車と歩行者を分離し、ネットワーク化させることで、安全で快適な走行・歩行空間の確保を図るものです。	これまでの整備状況	整備路線(整備中含む) 11路線 31.7km	
		⑱ 整備内容	1路線 0.4km	
		⑲ 整備予定	1路線 0.4km	
整備期間	平成 13 年度 ～ 平成 22 年度 (2010第1次～第3次実施計画期間)			
進捗状況	37.5%(整備済延長／整備予定延長)			
総事業費	約 2,000,000 千円	⑱決算見込額	57,870 千円	

市評価	総合評価	B	事業執行にあたっては、他事業との合併施工やサイン系の整備を進める等効率化・経費の縮減に努めてきました。
	有効性	4	幅員の広い歩道を有効に活用することで、安全で快適な交通の確保が図れます。
	効率性	3	無駄のない効率的な整備に努めています。
	達成度	4	整備予定箇所について、着実な進捗に努めています。
外部評価	総合評価	B	事業執行の一層の効率化を図り、さらなる経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名		農業用水路整備事業	721	所管局	緑政土木局
整備内容		市内農業用水路の老朽化の著しいものについて、改良を行うものです。工事内容としては、現状水路の補強・U型水路工・L型擁壁工などです。 平成18年度末累計整備目標　67．5Km （平成22年度末累計整備目標　71．5Km）			
整備目的		老朽化した農業用水路を改良し、かんがい排水施設の良好な維持管理を図ります。	これまでの整備状況		15年度末累計61,796m 18年度末累計66,152m
			⑱ 整備内容		整備延長　1,074m
			⑲ 整備予定		整備延長　1,280m
整備期間		平成16年度～平成22年度　（2010第2次～第3次実施計画期間）			
進捗状況		平成18年度末累計整備目標に対して　98．1％			
総事業費		約　656,000　千円	⑱決算見込額		79,220　千円
市評価	総合評価	A	農業(稲作)にとって農業用水の安定供給は不可欠であり、コストについて留意しつつも本事業の継続は必要です。		
	有効性	4	農業(稲作)にとって、農業用水の安定供給は重要です。		
	効率性	4	効率的に実施されています。		
	達成度	3	ほぼ順調に進んでいます。		
外部評価	総合評価	A	（この事業に対するコメントはありません。）		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	野鳥観察館	722	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	市内で最も野鳥観察に適した場所
	設備・規模	野鳥観察館　敷地面積203．8㎡、建物延べ床面積 257㎡、(稲永公園面積 31．31ha) 1F　193㎡【観察室(30倍望遠鏡12台)・研修室(40～50名定員)・便所・事務室】 2F　64㎡【観察室(30倍望遠鏡18台)・展示コーナー】 (藤前干潟の野鳥を観察するために、望遠鏡30台を設置した施設です。)
	事業内容	・野鳥の観察、野鳥保護に関する相談及び指導 ・野鳥保護に関する資料の展示及び管理 ・野鳥に関する講習会等開催の調整 ・施設の案内 ・書籍販売
公共性	設置目的	野鳥観察及び野鳥保護に関する知識並びに自然保護に関する意識の高揚を図ります。
	対象	一般市民
有効性	類似施設の設置状況	無
	利用状況	平成17年度　30，490人 平成18年度　28，695人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（ 東海・稲永ネットワーク ）
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度の導入により、野鳥の専門家を常駐させ、独自の探鳥行事やデジタルカメラ撮影サービスを行う等、利用者へのサービス向上を図っています。
	⑱決算見込額	6,226　千円
	収支状況	当館は無料施設であるため利用料収入はありません。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費：217円
達成度(目標の達成状況)		96％(平成18年度利用者数／平成18年度目標利用者数)
これまでの改革改善の取り組み		・平成18年度から指定管理者制度を導入しました。 ・利用者サービスとして、次のようなことに取り組みました。 ＊最寄りに「あおなみ線」が開通したため、駅からの徒歩での利用者のために看板を10か所程度、平成17年度から18年度に設置しました。 ＊車での利用者のために、道路上に専用の看板を1か所、平成18年度に設置しました。 ＊指定管理者が独自に、デジタルカメラ撮影体験の提供 、探鳥会の開催、ホームページ運営、ブログ(観察日記)の掲載等を平成18年度に行いました。
今後の課題・方向性		平成18年度から指定管理者制度の導入により、野鳥の専門家が常駐し、野鳥観察に関する独自の事業を開始するなど、利用者サービスの向上を図っています。 また、藤前干潟は、ラムサール条約に登録されており、野鳥の観察場所としてだけでなく、環境保全についても子どもたちを始めとする市民の貴重な学習の場となっており、2010年のCOP10誘致に向けて、生物多様性の一拠点として重要と思われます。 今後は、隣接する稲永ビジターセンターとの連携を強化する等、施設の有効活用を図り、利用者の増加による1人あたりの経費節減を図ります。

市評価	総合評価	B	指定管理者制度の導入により、野鳥の専門家が常駐する等利用者サービスの向上が図られています。今後は、隣接する稲永ビジターセンターとの連携を強化する等、利用者の増加を図り、利用者1人あたりの経費節減を目指します。
	公共性	3	ラムサール条約に登録された藤前干潟の野鳥を観察する施設として必要です。
	有効性	4	野鳥を観察するような類似施設はなく、安定した利用者があります。
	代替性・効率性	3	指定管理者の導入により、野鳥の専門家が常駐する等利用者サービスの向上が図られています。
	達成度	3	利用者数は、概ね目標が達成(96％)されています。
外部評価	総合評価	B	隣地に整備された国の環境学習施設とは役割が違うようですが、違いが利用者に良くわかるように、広報を含め改善してください。また、市内にある他の環境学習施設や小学校の総合学習との連携を充分に図ってください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	都市公園	723	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	都市公園法・名古屋市公園条例
	設備・規模	・都市公園数　1，363 か所 ・都市公園面積　1，212.86 ha ・市民1人あたりの公園面積　6.86㎡　＜平成19年4月1日現在＞
	事業内容	1. 都市環境を改善する 2. 都市の安全性・防災性を高める 3. 美しい都市景観をつくる 4. 健康・レクレーションの場を提供する 5. ふれあいの心と安らぎを与える 6. 災害時の避難場所として人命や財産を守る
公共性	設置目的	近隣居住者を始め都市住民の利用に供することに加え、身近で安全・快適な都市内の貴重な緑の空間の提供や防災性の向上を図ることを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	県営公園（市内に5か所）
	利用状況	都市公園数 平成17年度　1，350 か所 平成18年度　1，363 か所
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	単位面積あたりの維持管理費用は、年々減少している中で、管理水準を維持していくため、経済性に配慮しつつ、安全で快適な利用が可能な状態を保持していくよう努めてまいります。
	⑱決算見込額	4,355,758　千円
	収支状況	収益を目的とした施設ではないため算出できません。
	単位あたり費用の状況	1㎡あたりの維持管理費　約404円
達成度（目標の達成状況）		80．57%（平成18年度公園愛護会数／平成18年度目標愛護会数）
これまでの改革改善の取り組み		経費の節減に努めながら、管理水準の維持、とりわけ安全性の確保には重点をおき、公園の魅力を十分に市民の皆様に提供できるよう努めています。
今後の課題・方向性		さらなる経費削減を図りつつ、公園の設置目的である身近で安全・快適な緑の空間の提供及び都市防災機能の充実を図るよう努力してまいります。 また、地域における公園愛護会の活動の活性化を図り、市民等との協働による公園の維持管理を進めてまいります。

市評価	総合評価	B	安全・快適で、防災性の高い緑の空間を提供しています。維持管理について、市民との協働をさらに拡充する必要があると考えています。
	公共性	4	法律等により設置の基準が定められています。
	有効性	4	公園数が増加することで、利用者の公園までの距離が短縮され、利用度が増し、防災面等の効果も高まってきています。
	代替性・効率性	3	市が維持管理をすることにより、一定の維持水準を確保し、すべての市民の利用に供することができます。
	達成度	3	公園数に対する公園愛護会の結成率を高めるよう努めます。
外部評価	総合評価	B	市民の憩いや健康増進の場としての機能だけでなく、環境問題の軽減や災害時における避難場所となるなど多様な役割を担う施設です。今後も最適な維持管理を行ってください。なお、市民団体の育成・活用など新たな施設運営の方法を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	都市公園内スポーツ施設（87か所）	724	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	施設数 テニスコート 31公園82面、野球場 51公園65面、陸上競技場 3公園3面、球技場 1公園1面、アーチェリー場 1公園2コース
	事業内容	なし
公共性	設置目的	都市市民の運動の利用に供するために設置されました。
	対象	制限はありません。ただし、利用者登録は中学生以上です。
有効性	類似施設の設置状況	教育委員会所管の施設 3公園（瑞穂公園 野球場・陸上競技場・ラクビー場・テニスコート、名城公園庭球場、東山公園テニスコート） 県所管の施設 4公園（熱田神宮公園 野球場・テニスコート・球技場、牧野ヶ池緑地 野球広場、小幡緑地 競技場・野球場・テニスコート、大高緑地 野球場・テニスコート）
	利用状況	平成17年度利用件数 96,168件 平成18年度利用件数 97,102件
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）
	管理運営主体の考え方	スポーツ施設は、都市公園の一部の施設であり、公園と一体的に管理するため、直営で管理しています。
	⑱決算見込額	105,904 千円
	収支状況	平成18年度収支比率 103.0%（平成17年度収支比率 93.7%） 平成18年度みなし収支率 104.2%（平成17年度みなし収支率 94.4%）
	単位あたり費用の状況	利用1件あたりの運営費： 1,135円
達成度（目標の達成状）		102.0%（平成18年度利用率/平成18年度目標利用率）
これまでの改革改善の取り組み		・平成6年の名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システム開始時は、キャプテンシステムを使用していましたが、平成13年1月にインターネットに対応したシステムに改良し、利用者の利便を図ってきました。 ・平成15年度に大型コンピューターから小型コンピューターに変更し、経費削減に取り組んできました。 また、利用率を上げるためと利用者の利便を図るため、随時プログラムの改修・改善を図っています。
今後の課題・方向性		インターネットでの予約、口座振替の制度がありますが、抽選申込件数で見ると申込全体の85%が抽選申し込み用紙による申し込みとなっており、依然として手処理の部分が多く残っています。 利用者の利便を図るようシステムの改修等を検討していきます。

市評価	総合評価	B	需要の多い施設であり、利用者の利便を高める方策に取り組みます。
	公共性	3	不特定多数の市民を対象としており、スポーツを通じて市民福祉の増進を図る施設です。
	有効性	4	土日の利用率が非常に高く、利用件数は増加傾向にあります。
	代替性・効率性	3	屋外施設であり、気象状況によって利用率、収支率に変動があります。
	達成度	4	利用率が目標であり、目標は達成できています。
外部評価	総合評価	B	広報の充実をはじめ、スポーツ施設を付設している都市公園と一体となった利用促進策を検討するなどして、稼働率の向上に努めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	都市公園内分区園（3か所）	725－727	所管局	緑政土木局
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	大当郎緑地(中川区) 区画数 100 一区画の面積 12㎡ 長廻間緑地(守山区) 区画数 79 一区画の面積 15㎡ 明見緑地(名東区) 区画数 84 一区画の面積 12㎡ 使用料 一区画 6,000円			
施設情報 事業内容	貸し農園			
公共性 設置目的	昭和57年より開始された建設省（現国土交通省）の新規施策、公開空地制度の一つとして設置しました。家族ぐるみで気軽に野菜作りなどを楽しんでいただくことを目的としています。			
公共性 対象	市内在住で、分区園の日常管理ができる人			
有効性 類似施設の設置状況	市民農園、憩いの農園、コミュニテイ農園など			
有効性 利用状況	平成17年度利用率 100%（抽選倍率 3.83倍） 平成18年度利用率 100%（抽選倍率 4.07倍）			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営 （ ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	大変人気のある市民利用施設です。分区園と一般公園を一体的にした都市公園として親しまれており、また、利用希望者が多いことから、利用者の公平性を保つため市が直営で管理しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	5,591 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支比率 28.2%（平成17年度収支比率 20.3%） 平成18年度みなし収支率 28.2%（平成17年度みなし収支率 20.3%）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	一区画あたりの運営費： 21,259円			
達成度（目標の達成状況）	100%（平成18年度経費削減率/平成18年度目標経費削減率）			
これまでの改革改善の取り組み	・特定の方のみが利用することとなるため、公平に利用していただけるよう、平成19年度からは抽選を公開にしました。 ・市が設置している、他の貸し農園と募集時期を同時期にし、パンフレットの作成等を共同で行う等経費削減に取り組んできました。			
今後の課題・方向性	・貸し農園は、「特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律」の改正により、農地の所有者が自ら開設できる制度となりましたので、民間貸し農園が普及してくることが想定されます。 ・現在開設している市の同種施設との事務の統合について検討し、経費の削減に取り組んでまいります。			
市評価の考え方	抽選倍率が4倍程度と大変人気のある市民利用施設ですが、収支率は3割程度と低く、また、貸し農園が農地の所有者自ら開設できる制度となったことから、民間参入の機会が増大しますので、民間施設の普及状況を見極めつつ、今後のあり方について検討していく必要があります。 当面、開設している分区園の管理について、市の同種施設との事務統合について整理検討します。			
外部評価の考え方	法改正により、公設置の貸し農園事業の必要性は低くなったと思われます。今後の民間施設の開設状況により、施設のあり方の見直しを検討してください。 また、市所有の同種施設との機能統合を進め、経費の縮減に努めてください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：都市公園内分区園(3か所)

個別施設名称		大当郎緑地	長廻間緑地	明見緑地																
事業No.		725	726	727																
市評価	総合評価	C	C	C																
	公共性	3	3	3																
	有効性	2	2	2																
	代替性・効率性	3	3	3																
	達成度	3	4	3																
外部評価／総合評価		D	D	D																

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	中村公園記念館・桐蔭茶席	728	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	記念館:木造瓦葺き平屋建て 134㎡ 和室3部屋 便所 倉庫 桐蔭茶席:木造瓦及び銅板葺き平屋建て 和室2部屋 広間1部屋 水屋 便所
	事業内容	貸室施設
公共性	設置目的	記念館:明治43年建築、県の迎賓館として建築されました。大正天皇が中村公園へ来所された折休憩所として使用されました。現在は一般集会施設として市民に利用されています。 桐蔭茶席:昭和63年ロータリークラブからの寄付で建てられ、その後市民に利用されています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	茶席 白鳥庭園清羽亭、鶴舞公園鶴々亭、名古屋城又隠茶席、徳川園瑞龍亭
	利用状況	記念館 平成17年度利用件数 32件 平成18年度利用件数 30件 桐蔭茶席 平成17年度利用件数 50件 平成18年度利用件数 45件
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）
	管理運営主体の考え方	中村公園内にあり、公園の一部施設として一体管理を行っていますので、今後も市が管理を行っています。
	⑱決算見込額	642 千円
	収支状況	平成18年度収支比率 19.3%（平成17年度収支比率 21.2%） 平成18年度みなし収支率 19.8%（平成17年度みなし収支率 21.7%）
	単位あたり費用の状況	利用1件あたりの運営費: 8,917円
達成度（目標の達成状況）		記念館 92.0%（平成18年度利用率/平成18年度目標利用率） 桐蔭茶席 90.0%（平成18年度利用率/平成18年度目標利用率）
これまでの改革改善の取り組み		記念館につきましては、結婚式場として活用しておりましたが、利用率が減少してきたため昭和59年からは一般集会施設として貸し出しをすることとしました。 桐蔭茶席につきましては、利用者の利便を図るための小規模修繕を行いました。
今後の課題・方向性		記念館については、老朽化が進んでおり、改築費が高額となる可能性がありますが、建てられた経緯を鑑み地域の関係者や利用者等の意見を聞く協議会などを設置し、今後のあり方を検討していきます。 桐蔭茶席については、中村公園の施設として親しまれており、お茶室としての貸し出しに十分対応できる施設であり、利用率の向上に向け取り組んでまいります。

市評価	総合評価	C	記念館については、歴史ある施設であり、今後の活用方法の検討が必要です。
	公共性	3	施設の性格上必要性は低いですが、公共性は大です。
	有効性	2	記念館については、事業を継続しても成果の向上が期待できません。
	代替性・効率性	2	使用料収入が非常に少なく、施設の修繕費がかかるためコストが上がる傾向にあります。
	達成度	3	稼働率を目標としていますが、従来から利用者が特定の方となっており、目標を低く設定してあります。
外部評価	総合評価	C	記念館については、利用状況が著しく悪く、費用効率も低いこと、さらには老朽化による改修が必要な状況でもあることから、現状のまま施設を継続することは困難です。建物の保存価値を検証した上で、市民の意見を聞きながら今後のあり方を検討してください。 また、桐蔭茶席については、利用率の向上につながる取り組みを検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理･運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名		鶴舞公園(普選記念壇･奏楽堂･鶴々亭)	729	所管局	緑政土木局
施設情報	配置基準	なし			
	設備・規模	普選記念壇－舞台 3,400㎡ 奏楽堂－屋外音楽堂 3,860㎡ 鶴々亭－茶室等 1,300㎡			
	事業内容	有料公園施設として市民に供用			
公共性	設置目的	鶴舞公園普選記念壇 普通選挙法を記念して名古屋新聞社が建造し、本市に寄附 奏楽堂 演奏会を行うため明治43年に設置。取り壊されたが、平成9年に復元。 鶴々亭 名古屋材木商工会が博覧会に出展し本市に寄附			
	対象	市民			
有効性	類似施設の設置状況	類似施設:茶席 中村公園桐蔭茶席、白鳥庭園清羽亭、徳川園瑞龍亭、名古屋城又隠茶席			
	利用状況	普選記念壇 平成17年度 7件 平成18年度 6件 奏楽堂 平成17年度 64件 平成18年度 47件 鶴々亭 平成17年度 91件 平成18年度 111件			
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 名古屋市みどりの協会 ）			
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを生かした効率的な管理運営を図っています。			
	⑱決算見込額	6,901 千円			
	収支状況	平成18年度収支率5.7%（平成17年度収支率5.3%） みなし収支率も同率			
	単位あたり費用の状況	利用1件あたり運営費34,680円			
達成度（目標の達成状況）		94.0%（平成18年度使用料/平成18年度目標使用料）			
これまでの改革改善の取り組み		･指定管理者制度を導入し、効率的運営にとりくんでいます。 ･高齢者や大学生ボランティアを活用してイベントを開催するなど、市民との協働を図るとともに、コンサートなどにより施設のPRに努めています。			
今後の課題・方向性		この3施設はいづれも歴史的に由緒ある施設でもあり、今後も指定管理者制度により経費の節減をはかりつつ市民利用施設として維持運営をおこないます。			
市評価	総合評価	B	無料化も含めた運営改善（利用率の向上）の検討をしています。		
	公共性	3	必需性は小ですが、歴史的にも貴重な公共性の大きい施設です。		
	有効性	2	利用度は小と評価しましたが、歴史的に貴重な施設であり互換性は小です。。		
	代替性･効率性	3	指定管理者制度の導入により利用1件当たり運営費が減少しています。		
	達成度	3	使用料収入はおおむね目標を達成しており、今後も利用の増大を目指します。		
外部評価	総合評価	C	貸室機能に特化した施設ですが、利用状況は著しく悪く、費用効率が低いため、このまま施設を維持することは困難です。建物の保存価値の調査を行った上で、それぞれの施設に応じた保存、活用方策など、今後のあり方を検討してください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）
＜単独＞

施設名	白鳥庭園	730	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積　約37,000㎡　建物面積　800㎡ 池泉廻遊式庭園、清羽亭、汐入亭、汐入の庭
	事業内容	市民茶会とコンサート　4回開催、　ボランティアコンサート　1回開催 薄暮開園　夏季実施、　雪つり　冬季実施
公共性	設置目的	災害時の避難場所としての機能を備えた「緑豊かな水郷公園」にしようという意図のもと、伝統的な文化を継承し、緑あふれる市街地の形成を目指す中で、文化の薫り高いまちづくりの一環として、「水をテーマとした和風庭園」を開園しました。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	無
	利用状況	平成17年度　76，196人 平成18年度　82，966人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（財団法人　名古屋市みどりの協会）
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度を導入することで、費用対効果も含めて民間のノウハウを生かした効率的な管理運営を行っています。
	⑱決算見込額	122,200　　千円
	収支状況	平成18年度収支率17．1％（平成17年度収支率10．9％） 平成18年度みなし収支率22．4％（平成17年度みなし収支率15．9％）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費　1，473円
達成度（目標の達成状況）		87．3％（平成18年度利用者数／平成18年度目標利用者数）
これまでの改革改善の取り組み		例年3回行っていた市民茶会とコンサートを、薄暮開園とあわせて夏季にも実施し、アマチュアバンドによるボランティアコンサートも開催しました。また、インターネットによる季節の花などの情報提供とアンケート調査によるサービス向上に努めています。 平成18年度より受益者負担のあり方を検討し、入園料を改定するとともに、指定管理者制度を導入し、維持管理経費の縮減を図っています。
今後の課題・方向性		文化の薫り高いまちづくりの一環として整備され、市内はもとより国内外の来場者も多い施設であり、指定管理者制度を導入した平成18年度においては、微増ながら入園者も増加しており、今後も指定管理者制度により経費の縮減を図りながら、存続すべき施設であると考えています。 今後の課題として、樹木等が育っていく中で、将来を見据えた日本庭園造りとしての継続的な維持管理と、施設の老朽化に伴う修繕工事が必要となります。

市評価	総合評価	B	利用料金制度の導入も含め、指定管理者のノウハウ等が充分に活かされる運営により、さらに魅力のある施設にする必要があると考えています。
	公共性	3	市内はもとより国内外からの来場者も多く、公共性の高い施設であると考えています。
	有効性	4	指定管理者制度導入後は利用者も増加しており、有効性の高い施設と考えています。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、効率的な管理運営が行われているものと考えています。
	達成度	3	達成状況は目標値をやや下回っていますが、今後より一層の利用者増に努めます。
外部評価	総合評価	B	251「名古屋国際会議場（市民経済局）」と連携を深め、会議場に訪れる人々が庭園にも来ていただけるような方策をさらに検討してください。また、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるよう条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	日光川公園（サンビーチ日光川）	731	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積 10.5ha プール施設 水面積 15,535㎡ ウェーブプール、ビーチプール、キッドプール ウォータースライダー プールサイド 面積 11,775㎡ 砂浜、芝生、サンデッキ 管理棟 延べ床面積 3,060㎡
	事業内容	プール施設の運営
公共性	設置目的	白い砂浜の美しい海岸風景を持ち、日光川の雄大な河口風景を取り込んだ一体感のある親水レジャー公園として、広域的に利用者を誘致することを目的として設置しました。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	竜泉寺ウォーターパーク（平成19年度休業中）
	利用状況	平成17年度 110,890人 平成18年度 122,941人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ PMIサンビーチ日光川 ）
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを生かした効率的な管理運営を図っています。
	⑱決算見込額	242,469 千円
	収支状況	平成18年度収支率50.4%（平成17年度収支率50.1%） 平成18年度みなし収支率63.5%（平成17年度みなし収支率63.2%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人当たり運営費1,928円
達成度（目標の達成状況）		102.5%（平成18年度利用者数/平成18年度目標利用者数）
これまでの改革改善の取り組み		・平成18年度から指定管理者制度を導入したことにより民間企業の来客サービスのノウハウを生かして、簡易テント型日よけ（サンシェルター）貸与の実施、屋台形式による飲食物の販売、ビンゴ大会の拡充を実施しています。 ・オフシーズンの利用促進対策として駐車場でドッグショーを開催しました。
今後の課題・方向性		・当該施設にはキッドプールなど子ども向け施設があり、市民が家族連れで1日をゆったりと楽しめる身近な施設として親しまれており、根強い人気があります。 ・今後も指定管理者制度により経費の縮減を図りながら運営していく施設であると考えています。 ・今後大規模な施設改修や修繕が生じた場合、施設のあり方を考えていく必要があります。

市評価	総合評価	C	指定管理制度に移行したものの、大規模修繕を見据えた施設のあり方について検討しています。
	公共性	3	必需性は小ですが、家族連れ等市民の憩いの場となる公共性の大きい施設です。
	有効性	2	市民が1日すごせる貴重なプールとして憩いの場になっています。
	代替性・効率性	4	利用者・市民一人当たり経費及び利用可能日数1日当たり経費が減少しています。
	達成度	4	指定管理者制度を導入し、目標に対し102.5%となりました。
外部評価	総合評価	D	レジャープールは民間事業者も参入している分野であり、市が引き続き施設を維持する必要性は低いことから、プール施設については老朽化に併せて廃止も含めて見直しを行い、一般の都市公園として再整備することを検討してください。当面は、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	ランの館	732	所管局	緑政土木局
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	敷地面積 約16,000㎡ 施設延床面積 2,375㎡ アトリウム棟（大展示室・小展示室・レストラン）、花かざりモデル展示棟 大庭園、中庭			
施設情報 事業内容	展示（常設・特別） 71回 フラワーアレンジメント教室・ランの植替講座 16回 455人参加 コンサート等イベント 118回 18,548人参加、フラワードーム出展			
公共性 設置目的	名古屋の都心のオアシスとして、「夢」「楽しさ」「ロマンチック」をキーワードに、「花飾り」「ガーデニング」のための情報発信基地として名古屋の新しい都市魅力の創造を目指します。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	無			
有効性 利用状況	平成17年度 117,999人 平成18年度 128,193人			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者 （ 財団法人名古屋市みどりの協会 ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	利用料金制と併せて指定管理者制度を導入することで、費用対効果も含めて民間のノウハウを生かした効率的な管理運営を行っています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	154,850 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成16年度から利用料金制を導入しています。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費 1,208円			
達成度（目標の達成状況）	97.9%（平成18年度利用者数／平成18年度目標利用者数）			
これまでの改革改善の取り組み	HPによる最新の情報提供や、来館者へのアンケート実施による市民ニーズの把握に努めています。また平成18年度より指定管理者制度を導入し、維持管理経費の縮減を図るとともに、利用料金制を活用し経費の節減と、年間入館券の値下げにより積極的な販売促進を行い、入館者の増加に努めています。 ・「花手入れボランティア」を育成・導入するなど市民との協働による施設運営を実施しています。 ・ スタッフによる直営・手作り作業を拡大し、経費を節減しています。			
今後の課題・方向性	ラン生産日本一を誇る愛知県において、1年を通じてランを中心とした花をゆっくりと楽しめる施設であり、訪れる人が心豊かな時間を過ごすことができる都心の癒し空間として、また魅力ある施設として市民・利用者からもハイレベルな期待が寄せられており、ラン・花きの普及啓発のために、常に最新の情報を提供しつつ、施設設備の水準を維持しながら、指定管理者制度による経費削減を図りつつ、今後も存続すべき施設であると考えています。なお、長期的には建物等の老朽化により大規模修繕等の維持修繕費が増加することが考えられます。			
市評価 総合評価	B	利用料金制と併せて、今後一層、指定管理者のノウハウ等が活かされた運営がなされ、さらに魅力のある施設にする必要があると考えています。		
市評価 公共性	3	市の個性、特色、魅力を向上させ、国内外へ情報発信を積極的に行っています。		
市評価 有効性	4	同種の施設はなく、また指定管理者制度・利用料金制の導入により、利用者数も増加していくものと考えています。		
市評価 代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、効率的な運営がされています。		
市評価 達成度	3	達成状況は目標をやや下回っていますが、今後より一層利用者の増加をめざします。		
外部評価 総合評価	C	ラン・花きの普及啓発という目的について、市の関与がどこまで必要かを検討してください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	緑化センター	733	所管局	緑政土木局
施設情報 配置基準				
施設情報 設備・規模	敷地面積 8,340㎡ 建物(RC・2階建) 661㎡ 入館料 無料 休館日 月曜、第3水曜、年末年始	主な施設 講習室、展示室、温室、樹木見本園、 スイフヨウ園		
施設情報 事業内容	みどりに関する情報を発信し、学習と交流の場となる、みどりの拠点施設	展示会 34回 講習会 71回 緑化相談 2,748件		
公共性 設置目的	昭和50年建設省都市局長通達に基づく「緑の相談所」として、昭和53年の「緑化都市宣言」(市会決議)、緑化推進条例の施行を受けて設置しました。講習会や展示会を実施することにより、市民がみどりに対する理解を深めることで、家庭内の緑化を始め地域の緑化活動への協力・参加につなげることを目的としています。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	緑の相談所(市内4箇所)			
有効性 利用状況	平成17年度 148,827人 平成18年度 166,070人			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者 (財団法人 名古屋市みどりの協会)			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	効率的な運営及び施設の魅力向上を図るため、公募により指定管理者を選定し管理運営を実施しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	72,899 千円			
代替性・効率性 収支状況	当館は無料施設であるため、利用料収入はありません。支出額(指定管理料)については年々減少しており、指定管理者による効率的な運営を行っています。			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費:438.97円			
達成度(目標の達成状況)	91.64%(平成18年度講習会等受講者数／平成18年度目標講習会等受講者数)			
これまでの改革改善の取り組み	・展示会、講習会参加者に対するアンケート調査、緑化相談に来館した方の意見要望のほか、展示室に意見箱を設置するなどして、来館者の意向を分析し、業務改善に取り組んでいます。 ・平成18年度より指定管理者制度を導入したことにより、さらに質の高い接客サービスに取り組むほか、施設運営をサポートするボランティア「緑友168会」と共同してイベントを実施するなど市民への花と緑の各種情報発信の場として施設の魅力向上につながる運営改善に取り組んでいます。			
今後の課題・方向性	緑化センターは昭和55年の開設以来26年が経過し、施設の老朽化が見られるため、改修、改築といったことが今後の長期的な課題となります。 しかしながら、当面大規模な修繕工事は難しいため、現状を維持しながら、指定管理者によるより効率的な運営管理を実施していきます。			

市評価		
総合評価	B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。
公共性	4	緑化の普及啓発・相談業務等は民間の事業として成り立ちにくいので、公の施設が担うべきと考えます。
有効性	3	地域への適正な配置により、市民の方への利便性を高めています。
代替性・効率性	4	無料施設であるため、指定管理者制度を導入して効率的な管理運営に取り組んでいます。
達成度	3	講習会等の受講者数や利用者数は、概ね目標が達成されています。

外部評価		
総合評価	B	施設の特色が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、925～940「生涯学習センター(教育委員会)」などの他施設との連携を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	庄内緑地グリーンプラザ	734	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準		
	設備・規模	敷地面積 419,000㎡ 建物(RC・2階建) 3,312㎡ 入館料 無料 休館日 月曜、第3水曜、年末年始	主な施設 講習室、緑の相談コーナー、温室、 室内広場、テニスコート(6面)、陸上競技場、 ゲートボール場(10面)
	事業内容	みどりに関する情報を発信し、学習と交流の場となる、みどりの拠点施設	展示会 26回 講習会 207回 緑化相談 1,705件
公共性	設置目的	昭和50年建設省都市局長通達により「緑の相談所」として、昭和61年に設置しました。講習会や展示会を実施することにより、市民がみどりに対する理解を深めることで、家庭内の緑化を始め地域の緑化活動への協力・参加につなげることを目的としています。また、室内広場は、広大な園地と一体となった緑の中で市民が健康運動を行う拠点施設としての役割も担っています。	
	対象	市民	
有効性	類似施設の設置状況	緑の相談所(市内4箇所)	
	利用状況	平成17年度 340,414人 平成18年度 370,610人	
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （財団法人 名古屋市みどりの協会）	
	管理運営主体の考え方	効率的な運営及び施設の魅力向上を図るため、公募により指定管理者を選定し管理運営を実施しています。	
	⑱決算見込額	200,900 千円	
	収支状況	当館は無料施設です(室内広場等一部の施設は有料)。支出額(指定管理料)については年々減少しており、指定管理者による効率的な運営をしています。	
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費:542.08円	
達成度(目標の達成状況)		91.26%(平成18年度講習会等受講者数／平成18年度目標講習会等受講者数)	
これまでの改革改善の取り組み		・市民からの意見、要望、苦情を的確に把握するため、窓口や電話による聞き取りを実施したり、意見箱に投函されたものをスタッフ全員が供覧するなど、来館者の意向を分析しながら業務内容の改善に取り組んでいます。 ・平成18年度より指定管理者制度を導入したことにより、さらに質の高い接客サービスに取り組むほか、ボランティアグループ「庄内緑地を美しくする会」が組織され、種まき、花苗の植替え、除草など行っていただくなど、市北西部の市民への花と緑の各種情報発信の場として地域への定着を図ります。	
今後の課題・方向性		指定管理者により、より効率的な管理運営を行うと共に、緑の中で健康運動ができる特色ある施設としての機能を発揮するために、施設の魅力向上に取り組みます。 具体的には、高齢化社会の到来の中で、高齢者の方々にも緑豊かな自然の中で、健康運動を行いながら緑化の大切さを学んでいただき、緑化の普及啓発を推進します。	

市評価			
	総合評価	B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。
	公共性	4	緑化の普及啓発・相談業務等は民間の事業として成り立ちにくいので、公の施設が担うべきと考えます。
	有効性	3	健康運動ができる施設の特色を生かして市民参加を促し、適正な配置による利便性の向上を図っています。
	代替性・効率性	4	無料施設であるため、指定管理者制度を導入して、効率的な管理運営に取り組んでいます。
	達成度	3	講習会等の受講者数や利用者数は、概ね目標が達成されています。
外部評価	総合評価	B	施設の特色が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、925～940「生涯学習センター(教育委員会)」などの他施設との連携を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名城公園フラワープラザ	735	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準		
	設備・規模	敷地面積 6,360㎡ 建物（RC・平屋建） 932㎡ 入館料 無料 休館日 月曜、第3水曜、年末年始	主な施設 講習室、展示会場、花と緑の相談コーナー、モデルガーデン
	事業内容	みどりに関する情報を発信し、学習と交流の場となる、みどりの拠点施設	展示会 47回 講習会 89回 緑化相談 1,443件
公共性	設置目的	昭和50年の建設省都市局長通達により「緑の相談所」として、昭和63年に設置し、同年開催した「第6回全国都市緑化なごやフェア」の会場となりました。都市の生活の中に、花を取り入れるための知識・技術の普及啓発を進めるために、花や緑の講習会や展示会を実施しています。市民が花やみどりに対する理解を深めることで、都市の緑化へも寄与することを目的としています。	
	対象	市民	
有効性	類似施設の設置状況	緑の相談所（市内4箇所）	
	利用状況	平成17年度 253,148人 平成18年度 275,167人	
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 （ 財団法人 名古屋市みどりの協会 ）	
	管理運営主体の考え方	効率的な運営及び施設の魅力向上を図るため、公募により指定管理者を選定し管理運営を実施しています。	
	⑱決算見込額	73,200 千円	
	収支状況	当館は無料施設であるため、利用料収入はありません。支出額（指定管理料）については年々減少しており、指定管理者による効率的な運営を行っています。	
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費：266.02円	
達成度（目標の達成状況）		110.39%（平成18年度講習会等受講者数／平成18年度目標講習会等受講者数）	
これまでの改革改善の取り組み		・意見箱を設置し、市民・利用者からの要望・意見などを参考にして、施設の管理運営に反映しています。また、利用者からの要望の聞き取り調査や展示会・講習会の参加者に対するアンケート調査を実施し、来館者の意向を分析しながら業務内容の改善に取り組んでいます。 ・平成18年度より指定管理者制度を導入したことにより、さらに質の高い接客サービスに取り組むほか、市民への花と緑の各種情報発信の場として特色ある講習会、イベント等を実施するなど施設の魅力向上につながる運営改善に取り組んでいます。	
今後の課題・方向性		指定管理者の導入により、より効率的な管理運営を行うと共に、今後も花を中心とした講習会や展示会を実施することで、緑化の普及啓発を図ります。	

市評価	総合評価	B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。
	公共性	4	緑化の普及啓発・相談業務は民間の事業として成り立ちにくいので、公の施設が担うべきと考えます。
	有効性	3	興味の持ちやすい花を中心とした講習会等を開催することで、市民参加の機会を高めています。
	代替性・効率性	4	無料施設であるため、指定管理者制度を導入して効率的な管理運営に取り組んでいます。
	達成度	4	講習会等の受講者数や利用者数は、目標が達成されています。
外部評価	総合評価	B	施設の特色が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、925～940「生涯学習センター（教育委員会）」などの他施設との連携を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	荒子川公園ガーデンプラザ	736	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準		
	設備・規模	敷地面積　96,600㎡ 建物（RC・平屋建）　642㎡ 入館料　無料 休館日　月曜、第3水曜、年末年始	主な施設 講習室、展示コーナー、緑の相談コーナー、ラベンダー園、樹木見本園
	事業内容	みどりに関する情報を発信し、学習と交流の場となる、みどりの拠点施設	展示会　40回 講習会　57回 緑化相談　474件
公共性	設置目的	昭和50年の建設省都市局長通達により「緑の相談所」として、平成5年に設置しました。学校緑化、生垣などの各種見本園を備え、フィールドを活用した講習会や展示会を実施しています。生垣や公園樹、街路樹、庭園樹を管理し、直に見学することで緑化の普及啓発を図ることを目的としています。	
	対象	市民	
有効性	類似施設の設置状況	緑の相談所（市内4箇所）	
	利用状況	平成17年度　177,589人 平成18年度　223,931人	
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ 財団法人　名古屋市みどりの協会　　）	
	管理運営主体の考え方	効率的な運営及び施設の魅力向上を図るため、公募により指定管理者を選定し管理運営を実施しています。	
	⑱決算見込額	97,900　　千円	
	収支状況	当館は無料施設であるため、利用料収入はありません。支出額（指定管理料）については年々減少しており、指定管理者による効率的な運営を行っています。	
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費：437.19円	
達成度（目標の達成状況）		68.09%（平成18年度講習会等受講者数／平成18年度目標講習会等受講者数）	
これまでの改革改善の取り組み		・意見箱の設置やイベント開催時のアンケート実施などで、来館者の意向を分析しながら業務内容の改善に取り組んでいます。指定管理者制度の導入により、さらに質の高い接客サービスに取り組んでいます。 ・あおなみ線の開通により、鉄道事業者とのタイアップ事業として、フォトコンテストやウォーキング大会などを実施し、施設の魅力増進と利用促進を図っています。また花壇の手入れやイベント時に協力いただける地元のボランティア「荒子川公園サポートクラブ」が結成されるなど市南西部の花と緑の各種情報発信の場として地域への定着を図ります。	
今後の課題・方向性		指定管理者の導入により、より効率的な管理運営を行うと共に、近年の社会情勢の変化を捉え、ラベンダー園を活用したハーブによる緑化の普及啓発や、鉄道施設との連携による施設利用者への便益を図り、施設の魅力向上に努めます。	

市評価	総合評価	B	指定管理者による運営改善に一層取り組みながら、他施設との連携を進める方策を検討してまいります。
	公共性	4	緑化の普及啓発・相談業務は民間の事業として成り立ちにくいので、公の施設が担うべきと考えます。
	有効性	3	ラベンダー園の特色を生かして、ハーブに関心のある市民参加を促すことで緑化の普及啓発を図ります。
	代替性・効率性	4	無料施設であるため、指定管理者制度を導入して、効率的な管理運営に取り組んでいます。
	達成度	3	講習会等の受講者数や利用者数は、概ね目標が達成されています。
外部評価	総合評価	B	施設の特色が市民に理解されるように、情報発信に一層努めてください。 また、925～940「生涯学習センター（教育委員会）」などの他施設との連携を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	みどりが丘公園（墓地）	737	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	名古屋都市計画墓園事業第2号　勅使ケ池墓園
	設備・規模	面積　60ha予定。平成18年度末現在19，112区画を貸付。 公園会館(477㎡)を設置しています。
	事業内容	墓地利用希望者使用手続業務 墓地使用者の管理料の徴収業務 墓地公園の維持管理業務
公共性	設置目的	公園と一体となった墓地を設け、緑と水に包まれた憩いとやすらぎの場を提供することにより、市民福祉の向上に寄与するため、墓地公園を設置します。
	対象	墓地使用者始め一般公園利用者
有効性	類似施設の設置状況	みどりが丘公園・八事霊園・愛宕霊園の3施設
	利用状況	17年度末現在貸付者数18，189名 18年度末現在貸付者数19，112名
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	墓地の建設段階では、指定管理者制度になじまないので、相談業務等について委託を取り入れながら、直営主体で管理運営を行っています。
	⑱決算見込額	208,010　千円
	収支状況	平成18年度収支比率33．5%（平成17年度収支比率32．3%） 平成18年度みなし収支比率34．4%（平成17年度みなし収支比率33．2%）
	単位あたり費用の状況	使用者1人あたりの運営費：一般会計　10，884円 特別会計　88，786円
達成度（目標の達成状況）		98%(平成18年度貸付区画数／平成18年度供用区画数)
これまでの改革改善の取り組み		・墓地の申込受付は、概ね1年間を通し土日祝日も含め常時行い、利用申込者の便を図り申込増に努めてきました。 ・広報誌下段有料枠等を活用する等、募集広報を強化してきました。 ・申込代行業者及び葬儀会館等に、パンフレットの配布、ポスター掲示の協力要請等を行ってきました。
今後の課題・方向性		埋葬についての意識の変化や核家族化・人口高齢化の進展など世相の移り変わりは、墓地需要にも影響するものと思われます。このような中で、今後も市民の墓地に対するニーズを把握し、公園らしい景観を生かした公共墓地として、安定供給を行っていきます。

市評価	総合評価	B	墓地に対する市民ニーズを反映し、公園らしい景観を生かした墓地公園を目指します。
	公共性	4	公園として、墓参者以外の利用促進も進めます。
	有効性	4	市民の墓地需要に合わせ、その安定供給を図ります。
	代替性・効率性	3	業務委託の拡大等の見直しにより、さらにコストを下げる必要があります。
	達成度	4	ほぼ達成しております。
外部評価	総合評価	B	効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	東山総合公園（有料区域）	738	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	動物園区域32.21ha 植物園区域27.37ha　計59.58ha 教養施設（動物舎・温室等）、 修景施設、遊戯施設、園路・広場、 便益施設、管理施設、自然林　等
	事業内容	動植物展示　動植物相談・講演・講習 ガイドボランティア活動 春・秋まつり等のイベント開催 園内施設の維持管理 花壇等管理 樹木管理
公共性	設置目的	「人と自然をつなぐ場」として、生命（いのち）の大切さや、生命の源である地球（自然）の大切さを伝え、持続可能な地球環境を次世代につなげていく場
	対象	名古屋市民を主体とした来園者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成17年度1，650，336人 平成18年度2，020，314人
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	動植物園は、社会教育、自然環境保全を行う場であり、かつ、希少動植物を保存、研究するという点で高度な専門性と継続性が求められるため、直営で管理を行っています。
	⑱決算見込額	2,331,950　千円
	収支状況	平成18年度収支率29．2%（平成17年度収支率25．3%） 平成18年度みなし収支率51．0%（平成17年度みなし収支率44．2%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費：1，154円
達成度（目標の達成状況）		101%（平成18年度入園者数/平成18年度目標入園者数）
これまでの改革改善の取り組み		・低迷している夏期の入園者数を確保するため、平成18年度、日没時間まで開園延長を行う「トワイライトズー」を実施しました。 ・来園者が実際に触れたり、匂いを嗅いだり、試したり、体験することで動物のことを学ぶことができる展示物「ハンズオン」を積極的に配置しました。 ・環境教育として、子供達とボランティアリーダーが協力して、動物の観察や飼育体験を通じ、命や自然の大切さを学んでもらうプログラム「どうぶつ探偵団」を平成18年度に実施しました。
今後の課題・方向性		一層の集客対策などについては、現在推進している東山動植物園再生プランの中において併せて検討していきます。 また、長期的には、2010年の開催誘致を目指している生物多様性条約締約国会議などを通じて環境への関心を高め、東山動植物園を含む東山の森が生物多様性の保全の面で「環境首都なごやの拠点」となることを目指します。

市評価	総合評価	B	東山動植物園再生プランの中で、集客対策などについて検討を進めます。
	公共性	4	環境首都を目指す本市として必要な施設です。
	有効性	4	類似施設が無く、入園者数は増加傾向にあります。
	代替性・効率性	3	現状、市直営が妥当であると考えます。
	達成度	4	平成18年度の年間入園者目標数200万人を達成しました。
外部評価	総合評価	A	入園者数の増加に向けた取り組みは評価できますので、引き続き、集客力の向上に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	東山公園展望塔	739	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・名古屋市制100周年を記念して東山公園内に建てられた高さ134mの展望塔 ・展望室(5階)の高さ100m　・最上階(7階)にレストラン有 ・防災無線の中継基地
	事業内容	・タワーの受付案内　・エレベーターの運転案内等業務　・建築設備の保守点検 ・タワー及び周辺の清掃　・タワー周辺の花壇植栽・植樹帯管理 ・日没から入館終了(午後9時)まで、タワーのライトアップ ・春・秋まつり時等のイベント開催
公共性	設置目的	展望塔として、レクレーションの場を提供し、多くの人に来てもらい、楽しんでいただく。
	対象	名古屋市民を主体とした来館者
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成17年度224，951人 平成18年度259，886人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を図っています。
	⑱決算見込額	129,884　千円
	収支状況	平成18年度収支率41．5%(平成17年度収支率58．1%) 平成18年度みなし収支率62．3%(平成17年度みなし収支率89．7%)
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費:500円
達成度(目標の達成状況)		106%(平成18年度利用者数/平成18年度目標利用者数)
これまでの改革改善の取り組み		・入館者増加策として、動植物園の春まつり・秋まつりを中心に、裏側探検、マジックショーなどのイベントを実施してきました。また新たなイベントとして平成18年度より「JAZZコンサート」などの定例コンサートを実施しています。 ・平成18年度より指定管理者制度を導入しました。
今後の課題・方向性		・ 入館者数が今後も持続的に回復するかは不透明な状況にあります。動植物園に併設されている施設のため、独自での集客には限界があるかもしれませんが、今後は広報PRの拡大、イベントの充実などで、動植物園入園者の囲い込み等を行い、入館者の増加を図る必要があると考えます。 ・ 東山動植物園再生プランにおいては、動植物園区域に取り込むことを検討しております。

市評価		
総合評価	B	利用者増につながる方策を進めてまいります。
公共性	3	本市のランドマークとして必要な施設です。
有効性	4	類似施設が無く、利用者数は増加傾向。
代替性・効率性	3	運営費が増加し、収支率も低下しています。
達成度	4	平成18年度利用者数目標(245千人)を達成しました。

外部評価		
総合評価	B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	東山公園テニスセンター	740	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・平成6年には「わかしゃち国体」、平成12年からは「ジャパンオープンジュニア選手権大会」が開催されている日本有数のテニス施設 ・敷地面積8．6ha コート数20面（センターコート1面、屋内コート4面、屋外コート15面）
	事業内容	・テニスコート使用の受付案内　・テニスコートの維持管理 ・管理棟、屋内テニス場、センターコート場、一般コート場、工作物等の保守管理 ・園地及び周辺の維持管理 ・施設の保安警備　・テニスの普及・啓発事業の実施
公共性	設置目的	国際的な大会が開催できるコート、花と緑に囲まれた公園としての雰囲気の中で、市民が気軽にテニスを楽しめる施設
	対象	主に名古屋市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成17年度利用率64．1% 平成18年度利用率65．3%
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を図っています。
	⑱決算見込額	125,320　千円
	収支状況	平成18年度収支率62．2%（平成17年度収支率61．5%） 平成18年度みなし収支率68．7%　（平成17年度みなし収支率66．9%）
	単位あたり費用の状況	利用コート1面あたりの運営費:5，484円
達成度（目標の達成状況）		99．7%（平成18年度利用率/平成18年度目標利用率）
これまでの改革改善の取り組み		・利用率の向上を目標に、国際・国内大会の誘致、全国的な「テニスの日」のイベント開催などを行いました。 ・平成18年度より指定管理者制度を導入しました。
今後の課題・方向性		・平日の利用率が50%程度と低迷しているので、主婦や高齢者を対象にした事業、例えば「テニス教室」のさらなる充実や、「ファンクラブ」を新たに組織するなどの取り組みが必要です。 ・大会を誘致、開催することは、コートの利用率向上につながる一方で、一般利用者のコート確保を阻害することにもなり、公共施設としていかにバランスをとるかが難しいところです。

市評価	総合評価	B	利用増のための方策を進めてまいります。
	公共性	3	国際都市としてのイメージアップのため必要な施設です。
	有効性	4	類似施設が無く、利用率は増加傾向。
	代替性・効率性	3	利用可能日数あたり運営費が増加しており、経済性が高くありません。
	達成度	3	平成18年度目標に対し、僅かに達しませんでした。
外部評価	総合評価	B	利用促進のための方策・運営経費の抑制のための方策を検討し、効率的な運営に努めてください。 また、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	徳川園	741	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	日本庭園（有料区域） 2．3ha （都市公園全体 4．5ha） ビジターセンター 960㎡ 地下駐車場 79台
	事業内容	入園者数 254,727人 夜間開園 夏・秋・観月会 20:30まで 28日間（通常17:30） ○主なイベント 6月～7月：山車揃え、和傘の貸出 8月：コンサート、まるはちの日 9月：観月会 10月：市民茶会 11月：文化のみち、コンサート 1月：正月イベント
公共性	設置目的	名古屋に訪れる多くの観光客に対して、名古屋が世界に誇る徳川美術館・蓬左文庫の文化財、近世武家文化を国内外に情報発信すると共に、都市の魅力を向上させる歴史文化拠点としてこれらの文化施設と一体として設置しました。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成17年度 399，865人 平成18年度 254，727人
代替性・効率性	管理運営主体	市直営
	管理運営主体の考え方	徳川美術館、蓬左文庫と三位一体となった運営協力、地元への配慮などに留意するために現状は直営管理を行っています。
	⑱決算見込額	176,396 千円
	収支状況	平成18年度収支比率29．2%（平成17年度収支比率37．2%） 平成18年度みなし収支率46．1%（平成17年度みなし収支率66．7%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費：692円
達成度（目標の達成状況）		106%（平成18年度利用者数/平成18年度目標利用者数）
これまでの改革改善の取り組み		・積極的な広報・広告（マスコミを利用した広報、雑誌・広告媒体の活用、町内会への回覧） ・イベントの開催によるイメージアップ（季節・伝統を重んじた催事、山車揃えなど） ・リピーター、女性客の増を狙った季節毎（早春・春・夏・秋・冬）の花を中心としたパンフレットの作成 ・入園者に対するサービス向上を目指したガイドボランティアの活用・養成 ・徳川園に来園したくなるホームページの作成 ・牡丹・冬牡丹・菖蒲などの季節を感じさせる庭園管理
今後の課題・方向性		今後はオープン効果が薄れていることから来園者数の減少が予測されるため、民間活力の導入などさらなる努力が必要であると考えています。

市評価	総合評価	C	近世武家文化を国内外の観光客に情報発信を行っており、一定の成果を上げています。しかしながら、平成22年度の指定管理者制度導入に向けた検討を行います。
	公共性	3	市の個性、特色、魅力を向上させ、国内外へ情報発進を積極的に行っています。
	有効性	4	比較的順調に入園者総数が増加しています。
	代替性・効率性	2	一層の効率的な運営を目指して指定管理者制度を導入する必要があります。
	達成度	4	入園者数目標に対して実績が上回っています。
外部評価	総合評価	C	民間活用の観点から、指定管理者制度を活用した、より効果的で効率的な施設運営に努めてください。また、1004「名古屋市蓬左文庫（教育委員会）」及び徳川美術館（財団法人 徳川黎明会）と連携した企画などにより、集客力の向上につながる取り組みを検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	東谷山フルーツパーク	742	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	面積　128,286.8㎡ 施設　世界の熱帯果樹温室1,326㎡（大人300円・高齢者100円・中学生以下無料）、果樹園23,340㎡、くだもの館658.6㎡、石ひろい池(つり池)17,084㎡、駐車場5箇所その他
	事業内容	果樹園(15果樹)・世界の熱帯果樹温室等の植物栽培管理、つり池の維持管理、世界の熱帯果樹温室の管理運営、イベントの開催（3回、シダレザクラまつり・トロピカルフルーツフェア・秋のフルーツフェア）、講習会等の開催（32回）、展示会の開催(12回)、朝市の開催、園芸相談(1,125件)
公共性	設置目的	果樹栽培の技術等の研究及び指導を行うとともに、市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供します。
	対象	農家・市民
有効性	類似施設の設置状況	無
	利用状況	平成17年度　459，031人 平成18年度　547，717人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ 財団法人名古屋市みどりの協会　　）
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度により施設の管理運営を行い、市民サービスの向上と経費の節減を図っています。
	⑱決算見込額	204,358　千円
	収支状況	平成18年度収支率12．2％（平成17年度収支率9．4％） 平成18年度みなし収支率14．6．％（平成17年度みなし収支率11．1％）
	単位あたり費用の状況	利用者一人あたりの運営費：平成18年度373．11円（平成17年度504．78円）
達成度（目標の達成状況）		108．5％（平成18年度利用者数／平成18年度目標利用者数）
これまでの改革改善の取り組み		・指定管理者制度の導入による管理運営費の経費節減 ・施設案内の充実など利用者へのサービス向上 ・名古屋市立大学との共催による子どもを対象に、環境に配慮した新たな催し（バナナペーパー）の導入などイベント内容の充実 ・JR東海主催イベントへの協力など市域だけでなく周辺地域にも枠を広げた広報活動の拡充による入園者数の増加
今後の課題・方向性		平成18年度から講座の開催等により育成に努めてきたボランティアガイドの活用を進めるなど、より一層市民サービスの向上を図る必要があります。また、2010第3次実施計画に基づき「見せる施設」から「体験する施設」への転換を含めた施設の見直しを進めるとともに、「農」とのふれあいの場の提供と市民へのレクリエーション活動の場の提供という二つの目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。

市評価			
	総合評価	C	施設の設置目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。
	公共性	3	都市農業の普及啓発施設として、今後も豊かな市民生活に貢献する必要な施設です。
	有効性	3	施設の目的を代替する施設が数少なく、利用者数は平成17年度と比較して約20％増加しました。
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の導入により、入園者数も増加し、市民サービスを低下させることなく、管理運営費の経費節減が図られました。
	達成度	3	利用者数は目標の108．5％を達成しました。
外部評価	総合評価	C	施設利用者が農業振興という観点で利用しているものか疑問があります。都市農業の振興施策の今後のあり方を再整理し、施設の設置目的、事業内容を見直す必要があります。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	農業文化園	743	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	面積　農業文化園25,780㎡・戸田川緑地20.35ha 施設　農業科学館2,500㎡、フラワーセンター（温室）1,500㎡（大人400円・高齢者100円・子供無料）、水車小屋20㎡・花工場その他、隣接施設：とだがわこどもランド
	事業内容	農業科学館等施設の維持管理、フラワーセンター等の植物栽培管理、農業科学館展示室等の管理運営、イベントの開催（3回、花まつり・秋まつり・洋ランフェスタ）、講習会等の開催（28回）、展示会の開催（16回）、朝市の開催
公共性	設置目的	都市農業に関する知識及び技術の普及啓発を行うとともに、市民に花と緑に包まれたレクリエーション活動の場を提供します。
	対象	農家・市民
有効性	類似施設の設置状況	無
	利用状況	平成17年度　642，757人 平成18年度　712，288人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ 財団法人名古屋市みどりの協会　　）
	管理運営主体の考え方	指定管理者制度により施設の管理運営を行い、市民サービスの向上と経費の節減を図っています。
	⑱決算見込額	263,200　千円
	収支状況	平成18年度収支率5．1%（平成17年度収支率4．5%） 平成18年度みなし収支率8．2%（平成17年度みなし収支率5．6%）
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費：平成18年度369．51円（平成17年度428．90円）
達成度（目標の達成状況）		100．7%（平成18年度利用者数／平成18年度目標利用者数）
これまでの改革改善の取り組み		・指定管理者制度の導入による管理運営費の経費節減 ・野菜の収穫体験や親子を対象にしたお米作り体験教室の開催など 「農」にふれあう機会を取り入れたイベントや講座の開催 ・夏休みに合わせた世界の昆虫展の開催など企画展の充実・広報活動の拡充による入園者数の増加
今後の課題・方向性		農業文化園が開催する「お米作り体験教室」や春・秋のイベントでのタマネギ・ダイコンの「収穫体験」などは、応募倍率も高く非常に人気がある現状から、市民の「農」に対する関心の高さが伺えます。また、団塊の世代の農業への関心に応えるためにも、講座や相談業務を充実させたいと考えます。指定管理者制度の導入により、経費節減を図りましたが、今後、農業体験ができる場としての機能を充実させ、また、若い家族層が多く来園する「とだがわこどもランド」とも連携をとりながら、より一層市民サービスの向上を図る必要があります。なお、「農」とのふれあいの場の提供と市民へのレクリエーション活動の場の提供という二つの目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。

市評価	総合評価	C	施設の設置目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。
	公共性	3	都市農業の普及啓発施設として、今後も豊かな市民生活に貢献する必要な施設です。
	有効性	3	施設の目的を代替する施設が数少なく、利用者数は平成17年度と比較して約10%増加しました。
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の導入により、入園者数も増加し、市民サービスを低下させることなく、管理運営費の経費節減が計られました。
	達成度	3	利用者は目標の100．7%を達成しています。
外部評価	総合評価	B	農業文化の普及啓発や農業教育において有効な施設であると考えられます。都市農業の振興施策の今後のあり方を再整理し、農業振興の拠点施設としての位置づけを高めてください。なお、普及啓発事業や農業教育については、農業ボランティアの活用や時代に即したメニューの提供など、事業の活性化をはかる方策を検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	農業センター	744	所管局	緑政土木局
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	敷地面積 86,388㎡ 農業指導館(講習室、実習室、レストラン他) 903㎡ ガラス温室9棟 1,845㎡ 圃場 5,600㎡ 大家畜舎 324㎡ 展示鶏舎 286㎡他			
施設情報 事業内容	飼育家畜 乳牛20頭 豚6頭 名古屋コーチン約3,000羽他 園芸・畜産の講習会、体験教室他117回22,000人 (農業ボランティア活動支援事業、畜産振興事業等)			
公共性 設置目的	都市農業としての本市の農業を振興します。 「農」とのふれあいの場、憩いの場を提供します。 市民の農業知識の普及向上に努めます			
公共性 対象	農家、市民			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	平成17年度 670，000人 平成18年度 622，000人			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	農業センター管理運営業務の他、畜産振興業務、農業ボランティア業務等の農業振興業務を行っています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	264,941 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成17年度収支率 13．0％ 平成18年度収支率 11．4％			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費：426円			
達成度(目標の達成状況)	92.8%(平成18年度利用者数/平成18年度目標利用者数)			
これまでの改革改善の取り組み	・事業の効率化を図り、経費の削減に努めるとともに定員を見直しました。 ・利用者要望に応え、見せる農業公園から、体験する農業公園へと充実を図っています。			
今後の課題・方向性	・荒池ファーム構想の中核施設としての役割を検討します。 ・「農」とのふれあいの場の提供と市民へのレクリエーション活動の場の提供という二つの目的を達成するために、農業を取り巻く環境の変化に沿った農業公園の見直し検討を進めます。 ・業務の見直しを行い、新たな需要に対応するとともに、管理運営の一層の合理化に努めます。 ・指定管理者制度の導入についても検討します。			

市評価		
総合評価	C	新たな市民の需要に応え、より効率的な施設運営を行なうため、指定管理者制度の導入を検討します。
公共性	4	生命ある家畜や野菜に直接ふれ、農を体験できる公益性の高い施設です。
有効性	3	教育目的の利用、介護施設等の福祉目的の利用など有効性のある施設です。
代替性・効率性	2	特色ある施設として充実を図るため、より効率的な運営に努める必要があります。
達成度	3	入園者は目標の92.8％でおおむね達成しています。

外部評価		
総合評価	C	施設利用者が農業振興という観点で利用しているものか疑問があります。都市農業の振興施設の今後のあり方を再整理し、施設の設置目的、事業内容を見直す必要があります。なお、施設の管理運営にあたっては、民間活用の観点から、他の農業振興施設同様に、指定管理者制度を活用し、より効果的で効率的な施設運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理･運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	久屋大通公園（オアシス21）	745	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	地上公園　14,500㎡ 水の宇宙船（大屋根）2,700㎡
	事業内容	公園施設として市民に供用
公共性	設置目的	都心の魅力の向上、賑わいの創出、憩いの場の提供
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	水の宇宙船利用者数 平成17年度　633,800人 平成18年度　592,500人
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　（ 栄公園振興㈱ ）
	管理運営主体の考え方	当該施設は市民利用施設であり、指定管理者制度を導入することで、費用対効果も含めて民間のノウハウを生かした効率的な管理運営が行っています。
	⑱決算見込額	82,992 千円
	収支状況	無料施設であるので、算出できません。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費140円
達成度（目標の達成状況）		93.5%　（平成18年度利用者数/平成18年度目標利用者数）
これまでの改革改善の取り組み		・当該施設は市民利用施設であり、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを生かした効率的な管理運営が行われています。
今後の課題・方向性		・コンペにより建設した施設であり、そのコンセプトに基づいて維持管理を行っていくと相当の経費が見込まれますが、指定管理者制度を活用することにより継続的な経費節減と市民サービスの向上を目指します。

市評価	総合評価	B	指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした効率的な管理運営を行っています。
	公共性	3	都心部の貴重な公園として多くの市民に利用されています。
	有効性	3	都心部のユニークな施設として市民に憩いの場を供用しています。
	代替性･効率性	4	市民一人当たり運営費が減少し、効率的な運営を行っています。
	達成度	3	水の宇宙船の利用者数は平成18年度目標に対し達成率93%となっています。
外部評価	総合評価	B	利用者が減少傾向であるため、利用促進のための方策を検討してください。

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	道路地下等駐車場（3か所）	746 － 748	所管局	緑政土木局
施設情報 配置基準	交通渋滞や交通事故の原因となる路上駐車車両が多く、早急に対策が必要な箇所			
施設情報 設備・規模	吹上地区駐車場：地下2層　199台　　大曽根駐車場：地下1層　146台 地上平面　172台 池下駐車場：地下3層　190台			
施設情報 事業内容	吹上・吹上中央帯・池下駐車場 30分までごとに200円、夜間料金600円 ※他に回数券、定期利用あり 大曽根駐車場 20分までごとに100円、夜間料金600円 ※他に回数券、定期利用あり			
公共性 設置目的	市内の交通渋滞や交通事故発生の原因の一つとなっている路上駐車車両を減らし、安全で円滑な道路交通を確保するものです。			
公共性 対象	周辺施設の利用や公共交通機関への乗換えなどで、当該地区に自動車を駐車する必要のある方			
有効性 類似施設の設置状況	民間の遊休地を活用した時間貸しの自動車駐車場が多く作られるようになったが、規模が小さく恒久的な使用が担保されていません。			
有効性 利用状況	違法駐車に対する取締りが強化されたこともあり、利用率は上昇する傾向にあります。			
代替性・効率性 管理運営主体	その他　　（ 財団法人 名古屋市建設事業サービス財団 ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	安全で円滑な道路交通を確保するため道路管理者が設置した道路附属物駐車場であり、名古屋市の出資する公益法人である当該財団により、継続的かつ安定的に管理運営していく必要があると考えます。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	136,852　千円			
代替性・効率性 収支状況	（平成18年度） 収入：161,518千円　支出：136,852千円　収支差額：24,666千円			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	利用率が上昇したため、利用者1人あたりの運営費は前年度に比べて低くなっています。			
達成度（目標の達成状況）	利用率は、前年度に比べて若干高くなっています。			
これまでの改革改善の取り組み	近隣店舗や公共施設への利用案内チラシの配布や施設案内看板の増設により利用者の誘導を行うなど、より利用しやすい施設となるよう努めています。			
今後の課題・方向性	イベント等による一時的で大量な駐車需要に対応していくとともに、より効率的な管理運営に努めていきます。			
市評価の考え方	違法駐車による交通渋滞や交通事故を防止し、安全で円滑な道路交通を確保するために、道路附属物として道路管理者が設置した施設であり、今後も道路管理者として市で効率的な管理運営を行っていく必要があると考えます。			
外部評価の考え方	経費の縮減に努めてください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：道路地下等駐車場(3か所)

個別施設名称		吹上地区駐車場	池下駐車場	大曽根駐車場																	
事業No.		746	747	748																	
市評価	総合評価	B	B	B																	
	公共性	4	4	4																	
	有効性	3	3	3																	
	代替性・効率性	4	4	4																	
	達成度	4	4	4																	
外部評価／総合評価		B	B	B																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	有料自転車駐車場	749	所管局	緑政土木局

施設情報	配置基準	市内の主要な鉄道駅のうち、放置自転車対策が必要な箇所
	設備・規模	41駅 82箇所 30,102台(平成18年度末)
	事業内容	自転車:1回100円、定期 1月2,000円 3月5,500円 原付:1回200円、定期 1月3,500円 3月9,500円
公共性	設置目的	駅周辺の路上に放置されている自転車及び原動機付自転車の削減を図ることで、歩道の安全な通行を確保し、都市の良好な生活環境を守ります。
	対象	通勤・通学などで自転車を利用し、駅周辺に駐車する自転車利用者
有効性	類似施設の設置状況	現在、民間で管理運営している自転車駐車場が非常に少なく、駅周辺に集まってくる自転車等の需要には対応できていません。
	利用状況	有料化された自転車駐車場の利用率は、年々上昇しており有効に活用されています。
代替性・効率性	管理運営主体	その他 （(財)名古屋市建設事業サービス財団 ）
	管理運営主体の考え方	名古屋市が設置した有料自転車駐車場については、本市の放置自転車対策業務のうち、撤去運搬・保管返還・処分業務を一括して委託している(財)名古屋市建設事業サービス財団に委託することが最も効率的であると考えます。
	⑱決算見込額	343,665 千円 ※管理人人件費・警備委託費など有料化に直接関連する経費
	収支状況	(平成18年度) 収入:429,839千円 支出:343,665千円 収支差額:86,174千円
	単位あたり費用の状況	全体として利用率が向上してきたため、利用者1人あたりの運営費については、前年度との比較で10%以上低くなっています。
達成度(目標の達成状況)		利用率については、前年度と比較して約14%上昇しました。
これまでの改革改善の取り組み		利用者にとって利用しやすい自転車駐車場となるよう、2段ラックの上段ラックを一部撤去するなど施設の利便性を高めることで、利用率の向上に努めています。
今後の課題・方向性		自転車駐車場の有料化を進める中で、より利用しやすい施設となるよう努めることで放置自転車の削減を図るとともに、今後とも効率的な管理に努めていきます。

市評価	総合評価	B	有料化を進めることで自転車等の適正な利用を促進するために、今後も市として推進していく必要があると考えます。
	公共性	4	駅の周辺には必要な施設であり、市として自転車利用者の需要に応える必要があると考えます。
	有効性	3	本市施設の利用率が年々上昇してきており、今後も自転車利用者の需要に応えていく必要があると考えます。
	代替性・効率性	4	民間では自転車利用者の需要に対応できていないため、市として対応する必要があると考えます。
	達成度	4	施設全体として利用率が上昇してきています。
外部評価	総合評価	B	経費の縮減に努めてください。

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名	耐震性防火水槽の整備事業	801	所管局	消防局
整備内容	1　整備場所　都市公園等の一定の広さ(概ね30メートル角以上)が確保できる市有地で、工事が可能な場所 2　整備内容　直径7メートル、高さ6メートルの円筒形の貯水槽を地中に埋設するもの 3　工事期間　2ヶ月から3ヶ月			
整備目的	耐震性防火水槽(貯水容量100立方メートルで、地震動の影響を受けても水漏れを起こさない防火水槽)を設置することで、 大規模災害時や断水時等においても、消火活動が有効に行えるようにします。	これまでの整備状況	平成15年度　10基 平成16年度　12基 平成17年度　24基	
		⑱ 整備内容	26基	
		⑲ 整備予定	14基	
整備期間	昭和　49　年度　～　平成　　年度			
進捗状況	設置計画数776基のうち、599基の設置が完了しました。			
総事業費	約　7,900,000　千円	⑱決算見込額	340,145　千円	

市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
	有効性	4	耐震性防火水槽の設置により、震災時に備えて消防水利を充実することができました。
	効率性	4	耐震性の高い防火水槽の設置を効率的に進めることができました。
	達成度	4	設置計画に沿って、整備することができました。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市港防災センター	802	所管局	消防局

施設情報	配置基準	過去の災害事例及び地盤強度から最も災害危険度が高いと想定される港区に設置
	設備・規模	地下1階、地上3階(港区役所併設) 構造　鉄骨・鉄筋コンクリート造 延面積　2,728.91㎡(防災センター部分のみ) 1階　地震体験室、図書室、企画展示コーナー、　3階　講習室、災害用備蓄倉庫 消防ヘリの試乗体験 2階　伊勢湾台風を知る(再現映像)コーナー、煙避難体験、消火体験、通報体験
	事業内容	平成18年度来館者数　54,591名 第25回名古屋市防災展　1回(参加者887名) こども防災ひろば　1回(参加者608名) 防災講話　125回(参加者3,182名) 防災教室　57回(参加者1,089名) サバイバル実習教室　32回(参加者428名) 出張講座　4回(参加者638名)
公共性	設置目的	防災に関する知識の普及及び市民の防災意識の高揚を図る防災・教育研修施設として設置されました。また、大規模災害発生時には、災害応急活動の拠点として活用します。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	利用者増減率　平成14年度52,885人から平成18年度54,591人と約3.2%増加しています。 講習等の参加者数　平成18年度は、平成14年度に比べ約8.5%増加しています。 アンケート結果　7割以上の方から、意義があったという回答をいただいています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　（ 財団法人名古屋市防災管理公社 ）
	管理運営主体の考え方	本市の事業方針を理解した上で、適正な管理、運営及び利用の促進を行うことができ、さらには大規模災害発生時における災害応急活動を実施できる事業者を指定管理者とすることが適当だと考えます。
	⑱決算見込額	53,941　千円
	収支状況	収入なし
	単位あたり費用の状況	利用者一人あたりの運営費は、前年度に比べ10．3%減少しています。
達成度(目標の達成状況)		過去5年の入館者実績の平均を目標値として設定し、平成18年度は約97.5%の達成率となっています。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から、休館日の見直しを行い利用者へのサービス向上に努めるとともに、防災相談コーナーの設置、ホームページの開設及びご意見箱の設置による来館者からの要望対応など、センター利用価値の向上に努めました。 また、防災指導員1名減員による経費の削減、甲種防火管理者や普通救命講習(AED)の資格者を配置するなど、施設管理体制の見直しを図りました。 さらに、指定管理者に非常配備時の準備業務を行うよう見直しを図り、災害応急活動拠点施設としての運用体制を明確にしました。
今後の課題・方向性		・展示物の老朽化に伴い、展示物の新設や更新の検討(経費・展示内容等)が必要です。 ・地域へ出向するなどセンターの利用価値を高め、市民ニーズに対応するための企画を採用するなどし、利用者の増員を図る必要があります。 ・管理費を中心とする経費削減に努めます。 ・国における地震防災戦略の策定、さらには防災に対する市民の関心の高まりを背景に、大規模地震に備えた当該施設の活用を推進する必要があります。

市評価	総合評価	A	防災知識の普及啓発施設として、また本市の防災拠点施設として極めて重要な施設です。
	公共性	4	平常時は防災知識の普及啓発施設として、災害時は防災拠点施設として活用されます。
	有効性	4	防災講習ニーズの増加や来館者の満足度などから、今後も防災教育施設としての有効活用が求められています。
	代替性・効率性	4	利用者一人当たりの運営経費を削減するなど、運営面の効率化が図られています。
	達成度	3	入館者実績に大きな増加はないものの、防災知識の普及啓発施設として入館者増を目標設定し運営する必要があります。
外部評価	総合評価	B	防災の重要性、疑似体験による普及、教育という施設の役割を考えると、年間5万人という来館者数では、充分な目的を果たしているとはいえません。集客力の向上につながる取り組みを検討してください。

事務事業評価票

事業名	小学校の新設・増築	901	所管局	教育委員会
建設内容	「熊の前小学校の場合」 ・建設用地　緑区熊の前901番地 ・建設面積(延床面積)　約4,330㎡(9,084㎡) ・規模・構造　地上3階CR造			
建設目的	(新築) 過大規模校を解消するため、分離新設校を建設します。 (増築) 平成21年度までの教室不足を解消するために増築工事を実施します。	これまでの経過	⑮実施設計1校、建設2校 ⑯実施設計0校、建設1校 ⑰実施設計3校、建設2校	
		⑱実施内容	実施設計7校、建設8校	
		⑲実施予定	実施設計1校、建設3校	
		完成予定年度	平成 19 年度 他	
進捗状況	概ね良好			
総事業費	約　5,389,030　千円	⑱決算見込額	2,726,553　千円	
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約　420,091　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当です。
	有効性	4	過大規模解消や教室不足解消のためにもっとも有効な手段です。
	効率性	4	本市が直接実施することにより効率的に実施できます。
	達成度	3	平針小学校の増築のみ、入札不調により計画を延期しました。
外部評価	総合評価	B	平針小学校の増築に関しては、計画どおり進めるよう努めてください。また、事業執行の一層の効率化を図り、更なる経費の縮減に努めてください。

事業名	小学校の耐震対策・大規模改修	902	所管局	教育委員会
建設内容	○耐震補強工事 ○大規模改修対象校については、併せて内装、外装工事等も実施			
建設目的	旧耐震基準で建設された校舎のうち、耐震診断の評価がⅡの校舎について、早急に解消できるように耐震対策を実施します。 併せて、昭和40年代後半の校舎については大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。	これまでの経過	平成16年度から、耐震診断評価Ⅱ-1の校舎について4ヵ年計画で耐震対策を実施中	
		⑱実施内容	68棟	
		⑲実施予定	24棟	
		完成予定年度	平成 19 年度	
進捗状況	良好			
総事業費	約　12,563,237　千円	⑱決算見込額	2,701,572　千円	
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約　60,013　千円／年	

市評価			
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当です。
	有効性	4	耐震性能を確保するために有効です。
	効率性	4	本市が直接実施することにより効率的に実施できます。
	達成度	4	当初計画どおり平成19年度に終了予定です。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	中学校の耐震対策・大規模改修	903	所管局	教育委員会
建設内容	○耐震補強工事 ○大規模改修対象校については、併せて内装、外装工事等も実施			
建設目的	旧耐震基準で建設された校舎のうち、耐震診断の評価がⅡの校舎について、早急に解消できるように耐震対策を実施します。 併せて昭和40年代後半の校舎については大規模改修を実施し、長寿命化を図ります。	これまでの経過	平成16年度より、耐震診断評価Ⅱ-1の校舎について4ヵ年計画で耐震対策を実施中	
		⑱ 実施内容	18棟	
		⑲ 実施予定	18棟	
		完成予定年度	平成 19 年度	
進捗状況	良好			
総事業費	約 4,818,801 千円	⑱決算見込額	884,786 千円	
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約 59,898 千円／年	

市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当です。
	有効性	4	耐震性能を確保するために有効です。
	効率性	4	本市が直接実施することにより効率的に実施できます。
	達成度	4	当初計画どおり平成19年度に終了予定です。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事業名	高校の耐震対策	904	所管局	教育委員会
建設内容	耐震補強工事			
建設目的	現行の耐震基準程度の耐震性能を有しない建物について改修工事を実施します。	これまでの経過	平成8～17年度で9棟の耐震工事を実施	
		⑱ 実施内容	5棟耐震工事	
		⑲ 実施予定	4棟耐震工事、9棟実施設計	
		完成予定年度	平成 22 年度	
進捗状況	良好			
総事業費	約 4,084,461 千円	⑱決算見込額	607,391 千円	
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約 千円／年	

市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当です。
	有効性	4	耐震性能を確保するために有効です。
	効率性	4	本市が直接実施することにより効率的に実施できます。
	達成度	4	当初計画どおり事業を実施しています。
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名	トワイライトスクール施設の整備	905	所管局	教育委員会	
建設内容	○小学校の教室をトワイライトスクールの実施に適した環境に整備 ○フローリング化、壁の塗装、空調設備の設置　など				
建設目的	小学生を対象として、放課後などに異学年交流、学びの活動や体験活動、さらに地域の大人との交流を通し、自主性・社会性・創造性などを育むことを目的としたトワイライトスクールを実施するため、施設整備をするものです。		これまでの経過	9年度　3校で整備 以降順次施設整備 (18年度末累計226校)	
			⑱ 実施内容	34校で施設整備	
			⑲ 実施予定	30校で施設整備	
			完成予定年度	平成　21　年度	
進捗状況	良好				
総事業費	約　3,900,000　千円		⑱決算見込額	343,962　千円	
運営主体(予定)	市直営		運営費(予定)	約　2,006,000　千円／年	

市評価	総合評価	A	トワイライトスクールを実施するための施設整備が適切に行われています。
	有効性	4	トワイライトスクール実施の為に必要不可欠な事業です。
	効率性	4	本市が実施することで効率的に実施できています。
	達成度	4	年度計画の100%を達成しています。
外部評価	総合評価	B	トワイライトスクールの施設整備については、トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のあり方の検討とあわせて、引き続き検討を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	市立幼稚園（28か所）	906	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	第一幼稚園の場合 ・敷地面積 2，653㎡ 延床面積 1，162㎡ ・保育室、遊戯室、職員室
	事業内容	文部科学省が定める幼稚園教育要領に則り、幼児の主体的な遊びを通して家庭では体験できない社会、文化、自然に触れながら、人間形成の基礎を培う教育を実施しています。（独立園21園、小学校との併設園7園）
公共性	設置目的	幼児一人ひとりの発達の特性に応じた遊びを通しての総合的な指導を行い、幼児の心身の発達を図ることを目的としています。
	対象	満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児
有効性	類似施設の設置状況	国立1園、私立159園
	利用状況	・定員在籍率（3歳児保育）97．1%（平成14年度比1．0%減） ・定員在籍率（4歳児保育）68．2%（平成14年度比4．5%減） ・定員在籍率（5歳児保育）72．5%（平成14年度比2．6%減）
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）
	管理運営主体の考え方	市立幼稚園として標準的な幼児教育を行うために、市が直接運営することが必要です。
	⑱ 決算額	1,725,270 千円
	収支状況	・平成18年度収支率12%(平成14年度10%。平成15年度から平成18年度までの間で収支率の増減はありません。)
	単位あたり費用の状況	・園児一人あたりの運営費は、前年度に比べ約3%増加 ・市民一人あたりの運営費は、前年度に比べ約2%減少
達成度（目標の達成状況）		社会体験等充実させることなどにより、楽しく園生活を送る園児の割合は目標に向けて順調に伸びてきており、平成18年度目標である71%を達成しました。
これまでの改革改善の取り組み		市民サービスの向上のため、3歳児クラスの新設及び増設を進め、3歳児クラスは平成4年は1園3学級であったものを、平成18年度22園27学級としました。 収支改善を図るため、徴収していなかった入園料を平成15年度から徴収しています。また、平成19年度の授業料改定を行いました。 園児数が少ない状態が続く幼稚園は、募集停止や学級数を減らしました。
今後の課題・方向性		本市の市立幼稚園はその歴史も古く、幼稚園教育の先進地としての評価を得ています。幼稚園教育要領に示された内容を着実に実施し、標準的な幼稚園教育を行うとともに、私立幼稚園と協調して本市全体の幼児教育を発展させていく必要があると考えます。

市評価	総合評価	B	標準的な幼児教育を行うために必要な施設ですが、定員等の見直しを検討していく必要があります。
	公共性	4	標準的な幼児教育を行う役割や名古屋市の幼児教育のレベルアップを図るための指導的役割が期待されています。
	有効性	3	安価で標準的な幼児教育を行う施設として市民のニーズは高いですが、4歳児からの入園希望者は減っています。
	代替性・効率性	3	標準的な幼児教育を示す役割は市立幼稚園でなければできません。また、4歳児からの入園希望者の減少から1人当たりの運営費が高くなっています。
	達成度	4	楽しく園生活を送る園児は目標に向けて順調に伸びており、目標は概ね達成しています。
外部評価	総合評価	C	市域内には、私立幼稚園が多数設置されてきていることから、幼児教育施策における市立幼稚園の役割も変化してきているといえます。幼児教育のあり方、市立幼稚園の役割、配置計画を再整理してください。 なお、入園希望者の少ない園は、近隣の私立幼稚園の整備状況に配慮しながら、順次廃止に向けた調整を進めてください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	市立高等学校（14か所）	907 － 920	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	「市立商業高校の場合」 ・敷地面積　29，516㎡　延床面積　16，814㎡ ・校舎棟、管理棟、商業実習棟、多目的ホール棟、体育館兼講堂		
	事業内容	全日制普通科8校、商業科2校、工業科2校、総合学科1校、定時制課程3校を設置しており、文部科学省が定める学習指導要領に則り、地域や学校の実態、生徒の特性を考慮し創意工夫を生かして編成した教育課程を実施しています。		
公共性	設置目的	中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じた高等普通教育及び専門教育を行うことを目的としています。		
	対象	愛知県公立高等学校入学者選抜募集要項に規定された地区に居住する生徒		
有効性	類似施設の設置状況	国立1校、県立21校、私立27校		
	利用状況	・全日制の定員充足率は99.0％であり、志願倍率は2.4倍前後となっています。 ・定時制の定員充足率は70.0％であり、志願倍率は1.3倍前後となっています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）		
	管理運営主体の考え方	本市としての教育方針に則った高等学校の教育を行うため、市が直接運営することが必要です。		
	⑱ 決算額	10,555,129　千円		
	収支状況	・平成18年度収支率12％(平成14年度12％。過去5年間の収支率の増減はありません。)		
	単位あたり費用の状況	・生徒1人あたりの運営費は、前年度に比べ約1％増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ約1％減少		
達成度（目標の達成状況）		学校生活が充実していると思う高校生の割合は、目標に向けて順調に伸びており、平成18年度目標である69％を達成しました。		
これまでの改革改善の取り組み		市民サービス向上のため、生徒・保護者のニーズに応えた高等学校づくりに努めています。平成11年度には中央高校に単位制の昼間定時制課程を開設し、平成17年度には西陵商業高校を市内初の総合学科高校に改編するとともに、向陽高校定時制の募集停止と中央高校夜間定時制商業科の1学級減、中央高校昼間定時制を2学級増といった定時制の改編を行いました。 また、平成19年度の授業料改定を行いました。		
今後の課題・方向性		本市は県立及び私立学校と協調して、県下の高等学校教育を担っており、本市高等学校の必要性は極めて高いと考えます。 老朽化が著しい校舎等の改築及び多様な教育活動を支える施設整備の充実が必要であると考えます。		
市評価の考え方		本市内の高等学校教育は、県立・市立・私立の3者で協調して担われています。その中、本市では、生徒・保護者のニーズに応えるため、これまで昼間定時制課程を開設したり、総合学科高校への改編を行ってきました。また、定時制の募集停止等の改編も行いました。厳しい財政状況ですが、県立や私立にはない、市独自の特色ある教育を行い、他には代え難い市立高校とするよう更なる改善が求められます。		
外部評価の考え方		個々の学校の魅力づくり、差別化を図り、効果的な運営に努めてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：市立高等学校(14か所)

個別施設名称		菊里高校	向陽高校	桜台高校	北高校	緑高校	富田高校	山田高校	名東高校	西陵高校	名古屋商業高校	若宮商業高校	工業高校	工芸高校	中央高校						
事業No.		907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920						
市評価	総合評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B						
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
	有効性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
	代替性・効率性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3						
	達成度	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4						
外部評価／総合評価		B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B						

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	市立特別支援学校（4か所）	921 － 924	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	「南養護学校の場合」 ・敷地面積　11，603㎡　延床面積　　11，227㎡ ・管理教室棟、特別教室棟、プール		
	事業内容	名古屋市特別支援学校の教育課程を踏まえて、知的な障害の程度が比較的重い児童・生徒のために、地域や学校の実態、児童生徒の特性を考慮し、創意を生かして編成した教育課程を実施しています。		
公共性	設置目的	児童生徒が障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を得ること目的としています。		
	対象	小・中・高等部、訪問教育部の対象となる児童・生徒		
有効性	類似施設の設置状況	―		
	利用状況	・小学部・中学部の児童・生徒数337人(平成14年度303人) ・高等部の生徒数337人(平成14年度283人)		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）		
	管理運営主体の考え方	障害のある児童・生徒に対しては、一人ひとりに応じた適切な教育及び支援によって、その発達が遂げられるように、国や県との連携を取りながら本市が直接、本市立の特別支援学校を運営する必要があります。		
	⑱ 決算額	592,624　　千円		
	収支状況	・平成18年度収支率0%（平成14年度0%。過去5年間の収支では増減はありません。）		
	単位あたり費用の状況	・児童、生徒1人あたりの運営費は、前年度に比べ約2%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ約5%増加		
達成度（目標の達成状況）		小中学校への支援を進めた割合の目標を概ね達成しています。		
これまでの改革改善の取り組み		各特別支援学校では地域支援部を立ち上げ、小中学校に在籍する障害のある児童生徒への支援を進めてきました。		
今後の課題・方向性		各特別支援学校に巡回指導担当を兼ねる特別支援教育コーディネーターを配置し、小中学校に在籍する障害のある児童生徒への支援を充実させていきます。		
市評価の考え方		知的な障害の程度が比較的重い児童生徒のために、身辺生活の確立・職業生活への適応を目指し、一人一人に応じた適切な教育及び支援を行っている施設ですので、現状通り運営していくことが望ましいといえます。		
外部評価の考え方		（この事業に対するコメントはありません。）		

複数館施設　評価一覧表

施設名：市立特別支援学校(4か所)

個別施設名称		西養護学校	南養護学校	守山養護学校	天白養護学校																
事業No.		921	922	923	924																
市評価	総合評価	A	A	A	A																
	公共性	4	4	4	4																
	有効性	4	4	4	4																
	代替性・効率性	3	3	3	3																
	達成度	3	3	3	3																
外部評価／総合評価		A	A	A	A																

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	生涯学習センター（16か所及び分館1か所）	925 － 941	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	1区1館
	設備・規模	「瑞穂生涯学習センターの場合」 敷地面積 2942．57㎡　集会室 4室（定員24～36人）　美術室1室(定員24人) 延床面積 2397．47㎡　和室 2室（定員各16人）　料理室1室（定員36人） 視聴覚室 1室（定員60人）　体育室1室 駐車場19台
	事業内容	「瑞穂生涯学習センターの場合」 定期講座 23講座 受講者531人 グループ自主開設講座 13講座 受講者131人 主催事業 51回 参加者6338人

利用状況	集会室等	体育室	館外等	計
利用件数	4,749	909	25	5,683
利用者数	65,196	25,428	6,940	97,564
利用率	56.1	96.7	－	60.2

公共性	設置目的	市民一人ひとりが、自らが持っている多様な学習ニーズを満たすために、自由かつ自主的に学び、その成果を活かして活躍できるような施設として設置しています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	一般貸室施設 本市71施設 国・県8施設 民間29施設
	利用状況	・平成18年度稼働率 55．5%（平成14年度比7．5%減） ・平成18年度定員充足率 83．1%（平成14年度比1．4%減） ・平成18年度受講者区内在住率 69．5%（平成14年度比1．5%減）
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	市が直接管理運営することが効果的であると考えていますが、社会状況の変化に応じて、運営方法についての検討も視野に入れていく必要もあります。
	⑱決算見込額	1,478,252　千円
	収支状況	平成18年度収支率 14．0%（平成14年度8．3%。過去5年の推移を見ると、年平均1．4%で増加傾向）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．9%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1．8%減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標である稼働率50%、定員充足率80%に対して、実績が稼働率55．5%、定員充足率83．1%となり、いずれも目標を達成しました。
これまでの改革改善の取り組み		平成16年度から、定期講座を年間3期制から2期制とし、講座を精選して実施しているほか、一部職員の嘱託化を進める（平成16年度8人、平成17～19年度各2人を嘱託化）など、運営体制の改善を進めています。
今後の課題・方向性		活動場所の提供や、講座の開設により、継続的に生涯学習に取り組む市民や団体の育成・支援という役割を果たしていますが、平成18年12月に改正された教育基本法においても、新たに「生涯学習の理念」が盛り込まれているように、今後ますます増してくる社会的な要請に的確に応えて行くため、より効果的・効率的な運営方法等についての検討を視野に入れていく必要もあると考えています。
市評価の考え方		生涯学習センターは「現代的課題」「なごや学」「親学・青少年育成」「区の独自枠」といった公共性の高い課題について講座を開設しているほか、自主グループの自主開設講座の開設支援を行っています。また、講座以外でも、市民の様々な学習、スポーツ、レクリエーションの場として、多くの市民に有効に利用されています。今後も、より効果的・効率的な運営改善に努めていく必要があります。
外部評価の考え方		（生涯学習センター16か所） 民間カルチャースクールの広がりに併せて行政と民間の役割分担を行い、講座内容を整理してきた結果、現在では、生涯学習センターが主催する講座の事業比率がかなり小さいものになっています。今後は地域力向上の拠点施設として多角的に地域に貢献する施設となるよう努めてください。 なお、施設の管理運営にあたっては、民間活用の観点から、指定管理者制度を導入するなど、より効果的・効率的な施設運営に努めてください。 （上汐田教育集会所） 効果的・効率的な運営に努めてください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：生涯学習センター（16か所及び分館1か所）

個別施設名称		千種生涯学習センター	東生涯学習センター	北生涯学習センター	西生涯学習センター	中村生涯学習センター	中生涯学習センター	昭和生涯学習センター	瑞穂生涯学習センター	熱田生涯学習センター	中川生涯学習センター	港生涯学習センター	南生涯学習センター	守山生涯学習センター	緑生涯学習センター	名東生涯学習センター	天白生涯学習センター	緑生涯学習センター上汐田教育集会所			
事業No.		925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941			
市評価	総合評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B			
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	有効性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	代替性・効率性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	達成度	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	3	4	4	4	4	4	3			
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B			

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	楠学習センター	942	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	・敷地面積 1，217．03㎡　・集会室 1室　・学習室 1室 ・延床面積 581．60㎡　・和室 1室　・子ども室 1室			
施設情報 事業内容	共催講座(楠学区区政協力委員会) 和裁 45コマ　茶道 46コマ 華道 47コマ　剣道 51コマ			
公共性 設置目的	市民の教養の向上と生活文化の振興を図るための学習の施設として設置しました。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	本市86施設、県立8施設、民間29施設			
有効性 利用状況	平成18年度稼働率 55．5%(平成14年度比14．0%増)			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営　（　）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	現在は、市が直接管理運営をしていますが、管理運営も含めた今後の施設のあり方について検討が必要です。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	8,126　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率 19．7%(平成14年度収支率 14．8%。過去5年の推移を見ると、年平均1．2%で増加傾向)			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べて31．5%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べて33．3%増加			
達成度(目標の達成状況)	平成18年度の稼働率は、平成17年度より少し減少しましたが、目標とした60%に近い稼働率を達成しています。			
これまでの改革改善の取り組み	平成10年度に正規職員(主査1名)を廃止し嘱託員2名と臨時職員2名に、平成17年度には嘱託員1名を廃止し嘱託員1名と臨時職員3名とし、勤務体制を改善するなど、管理運営体制の見直しを行ってきました。			
今後の課題・方向性	継続的に生涯学習に取り組む地域団体の支援・育成の役割を果たすなど成果をあげています。しかしながら、地域の社会環境の変化等により、管理運営も含めた施設のあり方について検討していく必要があります。			
市評価 総合評価	C	管理運営も含めた今後の施設のあり方について検討する必要があります。		
市評価 公共性	3	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定することなく、全ての市民が利用することができる施設です。		
市評価 有効性	2	市の施設において、サービスが類似する施設が存在する中で、稼働率50%前後を推移しています。		
市評価 代替性・効率性	3	利用者1人あたり運営費等は、前年度と比較して増加していますが、収支比率については、前年度と比較して4%増加しています。		
市評価 達成度	3	目標とした60%に近い55．5%の稼働率を達成しています。		
外部評価 総合評価	D	空港周辺の航空騒音対策事業として、学区民の利用を目的に設置された施設ですが、国際空港の移転に伴い当初の役割を終えているといえます。 また、稼働率も低く、現在の施設規模、運営体制では費用効率は低い施設です。 老朽化が進んでいることも考慮し、229「コミュニティセンター(市民経済局)」など、近隣代替施設の整備に併せて、施設の廃止を検討してください。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	女性会館	943	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・敷地面積　5，826．67㎡　　・大ホール　350席 ・延床面積　5，730．50㎡　　・研修室等　17室（定員合計822人）
	事業内容	・主催講座　20講座（参加者617人）　　・図書資料室（利用者17,606人） ・講演会等　26回開催（参加者1,817人）　・学習相談事業（利用者161人） ・フェスティバル開催（参加者8,163人）
公共性	設置目的	女性教育の振興を図るため、女性の学習活動やグループ活動の支援を行い、学習の場を提供する、女性の学習・交流・情報の拠点として設置しています。
	対象	女性を中心とした市民
有効性	類似施設の設置状況	県立1施設
	利用状況	・平成18年度研修室等稼働率75．4％（平成14年度比1．2％増） ・平成18年度主催講座定員充足率84．1％（平成14年度比7．7％減） ・平成18年度図書室利用者数17，606人（平成14年度比9．7％減）
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	施設の設置目的である女性教育の振興を着実に推進していくため、市が直接運営していくことが必要です。
	⑱決算見込額	162,805　千円
	収支状況	平成18年度収支率13．2％（平成14年度7．3％）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．5％増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ3％減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標である研修室等稼働率80％、主催講座定員充足率90％をほぼ達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		・平成16年度組織変更　3係から2係に統合 ・平成16年度に生涯学習推進センターが女性会館建物内に移転し、施設の有効活用を図っています。 ・正規職員の嘱託化　（正規職員数）15年度12人→16年度10人→19年度9人
今後の課題・方向性		今日、女性の社会参加への意識は高まり、男女問わず誰もが生涯にわたって学習する機会を多くもてるようになりました。しかし、未だ国際比較におけるジェンダー・エンパワーメント指数（女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを図るもの）は低い状況にあります。従って、引き続き、女性がより積極的に参画する社会の実現に向けた事業展開と女性教育の実践の場が必要です。

市評価	総合評価	B	女性教育の振興のため、より効果的な事業展開を進める必要があります。
	公共性	4	社会状況の変化によって、より女性教育に対するニーズは高まっています。
	有効性	3	部屋の稼働率、主催講座の定員充足率とも良好です。
	代替性・効率性	3	収支比率は改善されてきています。
	達成度	3	目標に近づいてきています。
外部評価	総合評価	C	他施設との役割分担等により事業の整理・縮小を進めてきた結果、現在の事業の規模と建物の規模には乖離が生じています。103「男女平等参画推進センター（総務局）」へ施設の一部を提供するなど、利用者の利便性に配慮し、施設の有効活用を図ってください。

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	図書館（２０か所）	944 － 963	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	各区・支所管内に1館配置		
	設備・規模	「鶴舞中央図書館の場合」 ・敷地面積　8，800㎡　延床面積11，286㎡ ・図書資料、視聴覚資料のほか、閲覧室、集会室等 ・図書資料1，124，440冊、視聴覚資料20，422点を保有		
	事業内容	・入館者数6,310,222人　・ブックトーク&読み聞かせ486回（22,970人） ・図書貸出利用者数2,986,387人　・保健所連携51回（1,843人） ・館外貸出冊数10,584,721冊　・インターネット図書検索数1,523,504回（全館） ・おはなし会1,498回(38,703人)		
公共性	設置目的	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。		
	対象	市民		
有効性	類似施設の設置状況	県立1施設		
	利用状況	入館者数は、平成16年度に志段味図書館が、平成17年度に山田図書館が新設されていることから、他の個々の館については概ね微減傾向にありますが、市立図書館全体の貸出利用者数としては平成14年度比2．5％増となっています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（ 一部を業務委託 ）		
	管理運営主体の考え方	図書館サービスは、他の図書館との連携、協力が不可欠である点、無料が原則であり、営利を目的とする団体が管理することには無理がある点の2点から、市が直接運営していくべきと考えています。		
	⑱決算見込額	2,621,040　千円		
	収支状況	平成18年度収支率1．0％ （平成14年度収支率0．3％。過去5年間の平均収支率0．8％） （なお、市立図書館は図書館法により入館や資料の利用については対価を徴収することができないこととなっており、主な収入は駐車場収入です。）		
	単位あたり費用の状況	・入館者1人あたりの運営費は、前年度に比べ1．4％減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ4．2％減少		
達成度（目標の達成状		平成18年度目標として住民1人あたりの入館者数を3．2とし、実績は2．9でしたので、概ね目標を達成しました。		
これまでの改革改善の取り組み		・業務士の嘱託化（14年度～19年度において13名削減）を行いました。 ・分館主事の集中化（分館の主事を中央館に集中させることにより18年度～19年度で10名削減）　などにより大幅なコスト削減を行いました。 ・分館の開館時間の延長（14年4月～）、祝日開館の実施（15年10月～）など利用者サービスの向上に取り組みました。		
今後の課題・方向性		市民の知る権利を保障し、学習や生活に必要な資料や情報を入手できる生涯学習施設として重要な役割を果たしてきました。ITの進歩、経済、産業構造の変化、少子高齢化社会の進展などにより市民のニーズはますます多様化しており、今後は多様なニーズに応えるべく、インターネット予約、レファレンスの充実など新たなサービス展開への対応を行うことが必要と考えています。		
市評価の考え方		対象は子どもから高齢者までと幅広く、市民全体に利益が及ぶ施設です。生涯学習の基幹施設として、今後ともより一層の市民サービスの向上と効率的な運営に努め、市民のニーズに応えていく必要があります。		
外部評価の考え方		効果的・効率的な運営に努めてください。 鶴舞中央図書館、千種図書館、瑞穂図書館、南陽図書館については、費用対効果が低いことから、運営経費の抑制、あるいは利用促進のための方策を検討してください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：図書館（20か所）

個別施設名称		鶴舞中央図書館	千種図書館	東図書館	北図書館	楠図書館	西図書館	山田図書館	中村図書館	瑞穂図書館	熱田図書館	中川図書館	富田図書館	港図書館	南陽図書館	南図書館	守山図書館	志段味図書館	緑図書館	名東図書館	天白図書館
事業No.		944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963
市評価	総合評価	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	有効性	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	代替性・効率性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	達成度	4	3	3	3	3	4	4	2	3	3	3	2	3	3	3	3	4	3	3	3
外部評価／総合評価		B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	総合体育館(日本ガイシ スポーツプラザ)	964	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	敷地面積 117,576.08㎡ 延床面積 48,902.38㎡ 駐車場 1,699台分 ・日本ガイシホール 13,399㎡(客席10,000席) ・日本ガイシフォーラム4,003.31㎡ 第2競技場1,638㎡ 第3競技場826.5㎡ 研修室 トレーニング室 等 アーチェリー場90m×30m 等 ・日本ガイシアリーナ 競泳50m×10コース(国際公認)・飛込(国際公認) 弓道場(近的・遠的) 会議室 50m温水プール(一般公認)8コース 25m温水プール6コース 宿泊研修室 等
	事業内容	ホール等の貸し出しやプール等の運営の他、水泳教室、シンクロナイズドスイミング教室、アーチェリー教室、弓道教室、スケート教室などの主催講座等を開催しています。
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにするとともに、文化の振興を図ることを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	・日本ガイシホール18年度稼働率69.8%(平成14年度比7.9%増) ・日本ガイシアリーナ18年度利用者数334,366人(平成14年度比10.6%増) ・講座等の18年度定員充足率98.1%(平成14年度比7%増)
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者 (財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	178,704 千円
	収支状況	平成16年度から利用料金制度を導入しています。
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比10.0%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比4.7%減少
達成度(目標の達成状況)		1日あたりの利用者数及び体育施設等稼働率(5,000人、91%) を平成18年度目標とし、実績は(5,162人、91.1%)でしたので、目標を達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		平成16年度に利用料金制度の導入して、収入増を図るなど、市支出の削減に努めました。 平成18年度に指定管理者制度を導入し、更なる市支出の削減に努めました。 平成19年度には財源の確保のため、ネーミングライツを導入しました。 アンケート等によって利用者満足度調査を行い、利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善を図っています。
今後の課題・方向性		東海地方を代表する大規模施設の効果的活用を図るため、今後も国際競技大会等の大規模大会を積極的に誘致し、開催していく必要があります。 モニタリングによって運営状況のチェックを綿密に行い、更なる市民利用増、満足度向上に向けたサービス改善を図るよう努力していく必要があります。 また、19年度には指定管理者の公募を行い、より競争原理を働かせることで、利用料収入増による市支出の削減や、利用者サービス向上に努める予定です。

市評価	総合評価	A	東海地方を代表するスポーツ施設として、スポーツや文化の振興に多大な貢献を果たしています。また、スポーツセンターとしての機能も備え、生涯スポーツ推進の拠点としての役割を果たしています。
	公共性	4	大型ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾎｰﾙ等を有する大型総合施設です。
	有効性	4	同種の施設は市域に存在せず、また、利用度が高いです。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度と利用料金制を導入し、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。
	達成度	4	18年度目標を達成しています。
外部評価	総合評価	B	国際的な大会、イベント誘致のためのコンベンション施設として、市を代表する非常に重要な施設です。国内、国外からの事業誘致を中心とした柔軟な施設運営が図られるよう、現状どおり、指定管理者との連携による管理運営が望ましい施設といえます。 平成16年度の利用料金制導入後、順調に稼働率、利用者数ともに増加してきていますので、引き続き事業誘致、空室利用の促進等に努め、効率的な運営を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	瑞穂運動場	965	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	敷地面積 243,480㎡　駐車場 808台分 ・陸上競技場（第一種公認 33,386.7㎡ 観覧席27,050席）、北陸上競技場 ・田辺陸上競技場、レクリエーション広場、相撲場、屋内・屋内プール（25m） ・ラグビー場、ラグビー練習場、野球場、アーチェリー場、弓道場、 ・硬式軟式両用コート、トレーニング室、宿泊研修室		
	事業内容	陸上競技場を始めとした施設の貸し出し、プール・トレーニング室等の運営の他、陸上教室、ラグビー教室、サッカー教室、水泳教室、テニス教室等を開催		
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。		
	対象	市民		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	・陸上競技場等の平成18年度稼働率80．3%（平成14年度比0．2%増） ・プールの平成18年度利用者数179，088人（平成14年度比10．2%減） ・平成18年度開催講座の定員充足率98．5%（平成14年度比0．6%減）		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団		
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。		
	⑱決算見込額	472,727　　千円		
	収支状況	平成18年度収支率48．7% （平成14年度36．5%。過去5年間の平均収支率41．5%）		
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比6．2%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比4．9%減少		
達成度（目標の達成状況）		陸上競技場の1日あたりの利用者数及び稼働率（5000人、62%）を平成18年度目標とし、実績が（5177人、64．3%）でしたので、目標を達成しました。		
これまでの改革改善の取り組み		平成16年度から、従来まで専用利用のみであった北陸上競技場について個人利用を設定し、施設の有効活用に努めました。 平成18年度に指定管理者制度を導入し運営コスト削減に努めるとともに、同年7月に陸上競技場へ大型映像装置を導入し、サービスの向上に努めました。 利用者のニーズ把握とサービス向上のため、指定管理者が利用者の満足度調査を行い、来場者等の要望を受けて陸上競技場の改修等を行いました。		
今後の課題・方向性		県下唯一の第1種公認陸上競技場を有する特性を生かし、大規模競技大会等を積極的に誘致し、開催していく必要があります。また、陸上競技ルールの改定に適合した施設改修の継続が課題となっています。 運営面においては、市または指定管理者自らのモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、更なる利用者・来場者の増加や満足度の向上につながるようなサービス改善努力も必要です。		
市評価	総合評価	A	県下唯一の第1種公認陸上競技場として、多くの重要な陸上競技大会等を開催するとともに、個人利用施設としての機能も備えており、生涯スポーツ推進の拠点としての役割を果たしています。	
	公共性	4	県下唯一の第1種公認陸上競技場を有する総合施設です。	
	有効性	4	同種の施設が市域に存在せず、また、利用度も高いです。	
	代替性・効率性	4	指定管理者を導入し、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。	
	達成度	4	18年度目標を達成しています。	
外部評価	総合評価	B	全国的な大会、イベント誘致のためのコンベンション施設として、市を代表する非常に重要な施設です。国内、国外からの事業誘致を中心とした柔軟な施設運営が図られるよう、現状どおり、指定管理者との連携による管理運営が望ましい施設といえます。 近年、順調に利用者数が増加してきていますが、引き続き事業誘致、空室利用の促進等に努め、効率的な運営を進めてください。 なお、国際的な大会を開催できる施設の基準を満たしていないため、再整備の必要性について検討してください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市体育館	966	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	・敷地面積 5，386．60㎡　延床面積 4，330㎡　駐車場 49台分 ・競技場 45m×36m(観覧席 908席)　会議室 1室			
施設情報 事業内容	施設の貸し出しの他、テニス教室、太極拳教室、膝肩腰の機能改善教室、親子トリム＆エアロ、バウンドテニス教室などの主催講座を開催しています。			
公共性 設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	県立1施設			
有効性 利用状況	・陸上競技場の平成18年度稼働率98．5%（平成14年度比0．8%増） ・平成18年度開催講座の定員充足率94．4%（平成14年度比6．7%増）			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	51,115　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率27．1% （平成14年度15．0%。過去5年間の平均収支率21．1%）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比2．4%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比8．0%減少			
達成度（目標の達成状況）	競技場稼働率を指標とし、平成18年度目標97%に対し、実績98．5%と、目標を達成しています。			
これまでの改革改善の取り組み	平成18年度に指定管理者制度を導入し、人員配置の見直しなどにより、運営コストの削減に努めました。 また、この競争原理を導入を契機として、、接遇の向上・設営のスピード化等や指定管理者が運営する施設紹介ホームページの充実など、利用者サービスの向上に努めました。 19年度に耐震改修を行い、安心・安全な施設の供用を図る予定です。			
今後の課題・方向性	市又は指定管理者によるモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、より多くの市民に利用していただけるとともに、利用者満足度の向上に向けたサービス改善をしていく必要があります。 また、19年度中に指定管理者の公募を行い、より競争原理を働かせることで、更なるコスト削減や、利用者サービス向上に努めていく予定です。			
市評価 総合評価		B	主に各種競技大会等の開催の場として広く利用され、スポーツ振興に貢献しています。今後も指定管理者制度等の運用により、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善をしていく必要があります。	
市評価 公共性		3	市民の福祉増進に大きく貢献しています。	
市評価 有効性		3	同種の施設は市域になく、また、利用度が高いです。	
市評価 代替性・効率性		3	指定管理者を導入し、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。	
市評価 達成度		4	18年度目標を達成しています。	
外部評価 総合評価		B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜複数館施設＞

施設名	スポーツセンター（12か所）	967 － 978	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	各区に地域のスポーツ推進の拠点を配置			
施設情報 設備・規模	・第1競技場 45×36m　第2競技場　525㎡ ・屋内プール：温水25m×6コース 幼児用1コース		・軽運動室　トレーニング室 ・弓道練習場（近的）　6人立 ・会議室	
施設情報 事業内容	競技場等の貸し出し、プール等の運営のほか、水泳教室、エアロビクス・体操教室、エクササイズ、スポーツ広場等の主催講座を実施しています。			
公共性 設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	県立2施設、民間28施設			
有効性 利用状況	・競技場等の平成18年度稼働率92．9％（平成14年度比0．1％増） ・プール等の平成18年度利用者数1，666，854人（平成14年度比0．2％増） ・スポーツ教室等の平成18年度定員充足率87．8％（平成14年度比2．2％減）			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団　他			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	1,892,806　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率37．2％ （平成14年度26．4％。過去5年間の平均収支率32．3％）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比10.1％減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比6％減少			
達成度（目標の達成状況）	1日あたりの利用者数及び稼働率（10，000人、91％）を平成18年度目標とし、実績は（10，316人、92．9％）で、目標を達成しています。			
これまでの改革改善の取り組み	平成18年度に指定管理者制度を導入し、運営コストの削減に努めるとともに、魅力ある教室・講座の開催や接遇の向上・設営のスピード化、指定管理者が運営する施設紹介ホームページの充実等、利用者サービスの向上に努めました。 また、利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善のため、指定管理者がアンケート等により利用者満足度調査を行うとともに、市でも、利用者モニターを募集し、利用者の意見を施設運営に反映させるよう努めました。 地域のスポーツ振興の拠点として、スポーツ情報の収集・提供や、地域団体との連携により、ソフトウェア施策を重視した機能充実を図りました。 定期的に全スポーツセンターの指定管理者の会合を設け、課題や対応事例などのノウハウの共有化を図るとともに、利用者数速報値の公表等により施設間競争の意識を高めるよう努めています。			
今後の課題・方向性	今後もモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、サービス改善の努力をするとともに、地域のスポーツ振興の拠点として、地域の特色等を生かしたスポーツ事業の企画実施等、より一層の機能充実を図る必要があります。 また、19年度にスポーツセンター6館（露橋、稲永、天白、北、千種、東）の指定管理者の公募を行い、更なるコスト削減や利用者サービス向上を図り、特に稲永スポーツセンターは港サッカー場との一体管理によるコスト削減を図る予定です。			
市評価の考え方	マイ・スポーツ推進プランに基づき、各区に地域のスポーツ推進の拠点となる施設づくりを進めています。 需要が高まる中、競技大会等が開催できる競技場施設、プール等の個人利用施設等、幅広いニーズに対応することで、スポーツ振興に貢献しています。 今後も指定管理者制度等の運用により、運営改善に努めることが必要です。			
外部評価の考え方	競技場は満室に近い稼働率であり、必要性の高い施設です。 しかし、プール、トレーニング室については、民間事業者が設置している代替施設が多く、その設置数も増加傾向にあるため、市の関与は最低限にとどめるべきです。 また、管理運営にあたっては、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めるとともに、プール、トレーニング室の開館時間の見直しなど利用促進につながる工夫をしてください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：スポーツセンター（12か所）

個別施設名称		露橋スポーツセンター	枇杷島スポーツセンター	稲永スポーツセンター	天白スポーツセンター	緑スポーツセンター	北スポーツセンター	中村スポーツセンター	名東スポーツセンター	千種スポーツセンター	中スポーツセンター	東スポーツセンター	昭和スポーツセンター								
事業No.		967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978								
市評価	総合評価	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B								
	公共性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3								
	有効性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4								
	代替性・効率性	4	3	4	4	3	4	4	4	3	4	4	4								
	達成度	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	4	3								
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C								

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	冷水プール（13か所）	979 － 991	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	・練習用プール　25m×7コース ・プール　15×10m ・幼児用プール　8×12．5m			
施設情報 事業内容	プールの運営の中で、無料開放日の開催、宝探し・ゲーム大会の他、水泳教室・ワンポイントアドバイス、水泳記録会、アクアビクス、ウォーキング講座、救急講習会等の主催事業も実施しています。			
公共性 設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	本市1施設、民間1施設			
有効性 利用状況	プール等の平成18年度利用者数141，704人（平成14年度比36．4%減） 利用者数は、減少傾向にあります。			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団　他			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	165,593　　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率10．7% （平成14年度8．2%。過去5年間の平均収支率8．2%）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比19．2%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比6．3%減少			
達成度（目標の達成状況）	1日あたりの利用者数を指標として、平成18年度の目標4，380人に対して、実績3，829人であり、87%の達成率でした。			
これまでの改革改善の取り組み	平成15年度の行政評価においてD評価を受けた2施設（児玉・緑プール）を平成16年度に廃止しました。 平成17年度から指定管理者制度を導入し、運営コストの削減に努めています。 また、競争原理を導入したことにより、これまでに無い魅力ある自主事業等の実施や自動販売機の設置、フラワーアーチ等による施設環境の演出等の利用者サービスの向上に努めました。 他のスポーツ施設と同様、指定管理者自身がアンケート等により利用者満足度調査を行い、サービス改善を図っています。 開場期間の前後に全施設の指定管理者による会合を開催し、課題や対応事例などのノウハウの共有化を図るとともに、利用者数の公表等により施設間競争の意識を高めるよう努めています。			
今後の課題・方向性	学童の利用が多いことから、施設の修繕や水質の管理等を一層確実に行い、安心・安全な施設の供用を維持していく必要があります。 また、老朽化したプール等について、順次廃止していく計画を策定していきます。			
市評価の考え方	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、水に親しむ場としてのプールの必要性は高いと言えます。特に学童からの人気が非常に高い施設です。しかしながら、老朽化が進行しており、安全性等の見地から適切な対応が必要です。 今後も指定管理者制度等の運用により、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力する一方、老朽化したプールについては、順次廃止していく計画を策定する必要があります。			
外部評価の考え方	967～978「スポーツセンター」や992～996「温水プール」など、代替となる施設が多く整備されてきていることから、老朽化したプールについては、早急に廃止計画を策定してください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：冷水プール(13か所)

個別施設名称		振甫プール	名城プール	稲葉地プール	大井プール	中川プール	港プール	守山プール	名東プール	天白プール	熱田プール	楠プール	山田プール	富田プール							
事業No.		979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991							
市評価	総合評価	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C							
	公共性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2							
	有効性	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3							
	代替性・効率性	4	4	3	4	3	4	3	3	4	4	4	4	4							
	達成度	3	3	2	3	3	3	3	3	4	4	2	3	4							
外部評価／総合評価		D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D							

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	温水プール（5か所）	992 － 996	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	・屋内温水プール 練習用　25m×6コース 幼児用　25m×1コース ・トレーニング室（南陽プールのみ） ・軽運動室（南陽プールのみ） ・体育室（富田北プールのみ）			
施設情報 事業内容	プール等の運営の他、水泳教室、水中ウォーキング教室、エアロビクス、親子トリム＆エアロ、卓球教室、体操教室等の主催講座を開催しています。			
公共性 設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。			
公共性 対象	市民			
有効性 類似施設の設置状況	民間13施設			
有効性 利用状況	・軽運動室等の平成18年度稼働率77．9％（平成14年度比7．5％減） ・プール等の平成18年度利用者数324，443人（平成14年度比5．4％減） ・平成18年度開催講座の定員充足率71．9％（平成14年度比13．4％減）			
代替性・効率性 管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団　他			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	347,164　　千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率23．2％ （平成14年度19．6％。過去5年間の平均収支率20．8％）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比11．9％減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比13．8％減少			
達成度（目標の達成状況）	1日あたりの利用者数1，300人を目標としたところ、平成18実績が1，064人でしたので、目標を概ね達成しています。			
これまでの改革改善の取り組み	平成18年度に指定管理者制度を導入し、人員配置の見直しなどにより、運営コストの削減に努めました。 利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善のため、指定管理者がアンケート等により利用者満足度調査を行っています。また、市でも、利用者モニターを募集し、利用者の意見を施設運営に反映させるよう努めました。 定期的に全施設の指定管理者を集めた会合を開催し、課題や対応事例などのノウハウの共有化を図るとともに、利用者数速報値の公表等により施設間競争の意識を高めるよう努めています。			
今後の課題・方向性	今後も市又は指定管理者自らのモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力していく必要があります。			
市評価の考え方	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、水泳・水中ウォーキング等、健康づくりの場としてのプールの必要性は高いと言えます。 今後も、利用者数の増加や利用者の満足度の向上に向けた業務改善を図るとともに、適切な運営管理がなされるよう努力していく必要があります。			
外部評価の考え方	利用者数が減少傾向にあることから、他の類似施設の配置状況に配慮しながら、関係局とも調整を図りつつ、今後のあり方を整理してください。 なお、管理運営においては、利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。			

複数館施設　評価一覧表

施設名：温水プール(5か所)

個別施設名称		鳴海プール	南陽プール	富田北プール	山田西プール	香流橋プール														
事業No.		992	993	994	995	996														
市評価	総合評価	B	B	B	B	B														
	公共性	3	3	3	3	3														
	有効性	3	3	3	3	3														
	代替性・効率性	4	4	3	3	4														
	達成度	4	2	2	3	3														
外部評価／総合評価		C	C	C	C	C														

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名城庭球場	997	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	・敷地面積 17,622㎡　駐車場22台分 ・テニスコート 15面（観覧席付1面・観覧席700席）		
	事業内容	テニスコートの貸し出し		
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることにつなげていただけるよう、テニスができる機会の提供を目的としています。		
	対象	市民		
有効性	類似施設の設置状況	本市34施設、民間16施設		
	利用状況	平成18年度稼働率73．1%（平成14年度比1．7%増） 稼働率はほぼ横ばいとなっています。		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団		
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。		
	⑱決算見込額	29,795　　千円		
	収支状況	平成18年度収支率63．6% （平成14年度54．8%。過去5年間の平均収支率57．4%であり、収支状況は改善してきています。）		
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比11．8%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比7．2%減少		
達成度（目標の達成状況）		稼働率について、平成18年度目標75%に対して、実績73．1%であり、概ね目標を達成しています。		
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、光熱水費の削減等運営コストの削減に努めました。 また、競争原理を導入したことにより、接遇の向上や指定管理者が運営する施設紹介ホームページをより充実させるなどの利用者サービスの向上に努めました。 利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善のため、指定管理者がアンケート等により利用者満足度調査を行っています。		
今後の課題・方向性		市域の中心部にある大型テニス施設であり、かつ市内有数のアンツーカ舗装コートであるということを鑑み、管理を確実に行っていく必要があります。また、利用者等のモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、より多くの利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力していく必要があります。		
市評価	総合評価	B	気軽にテニスを楽しむための場として、有効に活用されています。	
	公共性	3	スポーツの振興、健康増進に大きく貢献してます。	
	有効性	3	同種の施設が市域に存在しが、利用度が高いことから、有効性は高いです。	
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入により、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。	
	達成度	3	18年度目標を概ね達成しています。	
外部評価	総合評価	B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	港サッカー場	998	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・敷地面積 36，722㎡　建築面積 4，926㎡　駐車場 60台分 ・フィールド（天然芝） 146×83m（スタンド20，000席） ・会議室 1室
	事業内容	施設の貸し出しの他、ふれあいサッカー広場等の主催事業を開催しています。
公共性	設置目的	生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにする施策の一つとして、サッカーを楽しむ場の提供を目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	平成18年度の稼働率90．1%（平成14年度比6．4%増）
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	35,906　　千円
	収支状況	平成18年度収支率18．9% （平成14年度9．9%。過去5年間の平均収支率13．7%） 収支率は改善傾向にあります。
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比1．2%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比6．6%増加
達成度（目標の達成状況）		平成18年度の稼働率目標93%に対して、実績90．1%となり、概ね目標を達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し運営コストの削減に努めています。 利用者・来場者増を図るため、大規模大会の開催にも努めました。 利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善のため、指定管理者自身がアンケート等により利用者満足度調査を行っています。
今後の課題・方向性		市域では他にない全面芝フィールドのサッカー場であることの希少性を鑑み、芝フィールドの管理を確実に行っていく必要があります。また、今後もモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力していくことも必要です。 また、あおなみ線によるアクセスの良さをよりPRし、大規模大会の開催の実現や、利用者・来場者増に努めることも必要です。 なお、平成19年度に指定管理者の公募を行い、かつ、稲永スポーツセンターとの一体管理を行わせることにより、更なるコスト削減や、利用者サービス向上に努める予定です。

市評価	総合評価	B	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、サッカー大会等のできる芝生フィールド場としての需要に応えています。今後も、市民利用増及び満足度向上に向けたサービス改善を図っていく必要があります。
	公共性	3	福祉増進に大きく貢献しており、公益性は非常に大きいです。
	有効性	4	同種の施設は市域に存在せず、また、利用度が高い施設です。
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の活用により、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。
	達成度	3	18年度目標を概ね達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	志段味スポーツランド	999	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・競技場　34×32m ・会議室（兼軽運動室）　80㎡ ・トレーニング室　200㎡ ・庭球場　14面 （テニス・ソフトテニス両用コート14面） ・少年野球場　8,900㎡ ・屋外プール 練習用プール50m×7コース 学童用プール15m×10m 幼児用プール120㎡ 流水プール　延長180m×幅6m ウォータースライダー2基（68m・53m） 子供プール93㎡
	事業内容	上記施設の貸し出しの他、エアロビクス教室、太極拳教室等を開催しています。
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるようにすることを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	県立3施設、民間1施設
	利用状況	・平成18年度の室内競技施設稼働率47．4%（平成14年度比27%減） ・平成18年度の屋外施設稼働率67．2%（平成14年度比0．7%減） ・平成18年度のプール、トレーニング利用者数104，079人 （平成14年度比25．5%減）
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　㈱JPN
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上を図るため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	99,790　千円
	収支状況	平成18年度収支率40．4% （平成14年度23．2%。過去5年間の平均収支率30．8%） 収支率は改善しています。
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比21．1%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比19．7%減少
達成度（目標の達成状況）		18年度目標（1日あたりのプール利用者数1，600人、競技場稼働率95%）に対して実績は各々1，498人、90．3%であり、目標の95%前後を達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、運営コストの削減に努めました。 また、競争原理を導入したことにより、魅力ある教室・講座の開催や接遇の向上・設営のスピード化、指定管理者が運営する施設紹介ホームページをより充実させる等の利用者サービスの向上に努めました。
今後の課題・方向性		今後もモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、施設の有効活用に努めていく必要があります。 一方、平成22年度に守山スポーツセンターが開館する予定であるため、これにより重複する機能を持つ施設については、そのあり方について検討していく必要があります。

市評価	総合評価	C	テニスコートやプール等屋外施設を中心とした施設としてスポーツ振興に貢献していますが、平成22年度の守山スポーツセンター開館に向け、施設のあり方について検討していく必要があります。
	公共性	3	福祉の増進に大きく貢献しており、公益性は非常に大きいです。
	有効性	2	同種の施設は市域に存在しませんが、利用度は低下傾向にあります。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の活用により、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。
	達成度	3	18年度目標を概ね達成しています。
外部評価	総合評価	C	平成22年度に守山スポーツセンターが開館することから体育館施設等については廃止が適当です。今後は、少年野球場を中心とした施設のあり方について検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	武豊野外活動センター	1000	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・敷地面積 約208，000㎡ ・テニス・ソフトテニス両用コート 4面（全天候型） ・野球場 1面 ・キャンプ場 25テント（最大収容人数200名） ・その他施設 フィールドアスレチック 10ポイント 芝生公園 約4，500㎡ サークル広場 約700㎡ 散策路 総延長 約1km（ハイキングコース）
	事業内容	上記施設の貸し出しの他、みかん狩り&バーベキューを実施しています。
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるような場の提供を目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	・庭球場等の平成18年度稼働率21．8%（平成14年度比7．6%減） ・キャンプ場の平成18年度利用者数7，685人（平成14年度比20．4%減） 利用率、利用者数共に漸減しています。
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	30,218　千円
	収支状況	平成18年度収支率73．2% （平成14年度4．9%。過去5年間の平均収支率44．9%） 収支率は大幅に改善しています。
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比9．4%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比6．7%減少
達成度（目標の達成状況）		本市営施設として本市民の利用率を指標とし、平成18年度目標60%に対して、実績36．3%となり、目標達成に至っていません。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、運営コストの削減や市民サービスの向上を図っています。 また、平成17年度以降、武豊町から緑地保全金を受け、収支改善の一助としています。
今後の課題・方向性		武豊町への売却も含め、今後の方向について検討を行っています。

市評価	総合評価	C	レクリエーション等の場としてスポーツ振興に貢献していますが、交通の便の問題があり、名古屋市民の利用が伸びていません。今後の施設のあり方を検討する必要があります。
	公共性	2	福祉の増進に貢献していますが、本市民の利用は低い状況です。
	有効性	2	同種の施設が市域及び県域で存在しており、利用度も低下しています。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の導入等、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。
	達成度	2	18年度目標の60．5%の達成にとどまっています。
外部評価	総合評価	D	施設利用者に占める名古屋市民の割合は低く、また、利用状況も低下傾向にあることから、引き続き市が設置する必要性は低いといえます。 現在検討中の、武豊町への売却に向けて、早急に廃止の方向で調整を進めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	黒川スポーツトレーニングセンター	1001	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・延床面積 4,046.88㎡ ・トレーニング室 368.29㎡　軽運動室 204.71㎡ ・サウナ・浴室 男 76.63㎡　ジョギングコース 80m 女 67.79㎡
	事業内容	上記施設の貸し出しの他、太極拳、ヨガ、フラダンス、ピラティス、親子体操、キッズエアロ等の主催事業を実施しています。
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるような場を提供することを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	県立3施設
	利用状況	・平成18年度の軽運動室稼働率89．4%（平成14年度比7．6%減） ・平成18年度のトレーニングサウナ室の利用者数48，725人 （平成14年度比24．5%増） ・平成18年度の主催教室の定員充足率95．8%（平成14年度比14．3%増）
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、 指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	85,278　千円
	収支状況	平成18年度収支率19．2% （平成14年度24%。過去5年間の平均収支率22．4%）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比12．8%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度と同じ
達成度（目標の達成状況）		平成18年度の目標（1日あたり利用者数200人）に対して実績200人となり、目標を達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、運営コストの削減に努めました。 また、競争原理を導入したことにより、接遇の向上・設営のスピード化や指定管理者が運営する施設紹介ホームページをより充実させる等の利用者サービスの向上に努めました。 利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善のため、指定管理者自身がアンケート等により利用者満足度調査を行っています。 定期的に指定管理者の会合を設け、課題や対応事例などのノウハウの共有化を図るとともに、利用者数速報値の公表等により施設間競争の意識を高めるよう努めています。
今後の課題・方向性		サウナを備えるスポーツトレーニングセンターとして、通常のスポーツ施設の管理に加え、水質の維持等、浴室の管理を確実に行っていく必要があります。また、モニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力していく必要があります。

市評価	総合評価	B	多彩なスポーツ活動の場としてスポーツ振興に貢献していますが、今後も運営改善を検討していく必要があります。
	公共性	3	福祉の増進に大きく貢献しており、公益性は非常に大きいです。
	有効性	3	同種の施設が市域に少数存在していまが、利用度は高いです。
	代替性・効率性	3	指定管理者制度の活用等、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。
	達成度	4	18年度目標を達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	上社レクリエーションルーム	1002	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・延床面積　948．63㎡ ・軽運動室(2室)　400．51㎡ ・軽運動室兼会議室　85．63㎡
	事業内容	上記施設の貸し出し
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができる場を提供することを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	県立1施設
	利用状況	軽運動室等の平成18年度稼働率87．9%(平成14年度比9．4%減)
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者　(財)名古屋市文化振興事業団
	管理運営主体の考え方	歳出抑制やサービス・集客力の向上が一層期待できるため、 指定管理者制度を導入しています。
	⑱決算見込額	16,120　千円
	収支状況	平成18年度収支率40．2% (平成14年度27．4%。過去5年間の平均収支率34．3%)
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比8．2%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比12．5%減少
達成度(目標の達成状況)		平成18年度の稼働率目標87%に対し、実績87．9%で、目標を達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		平成18年度から指定管理者制度を導入し、かつ、隣接する名東文化小劇場と同一の指定管理者を指定し、一体管理を図ることで、運営コストの削減や市民サービスの向上を図っています。 利用者のニーズ把握と、それに基づくサービス改善のため、指定管理者がアンケート等により利用者満足度調査を行っています。
今後の課題・方向性		今後もモニタリングによって施設の運営状況のチェックを綿密に行い、スポーツの振興及び教養の向上を目的とした、より多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善がなされるよう努力していく必要があります。 また、19年度に指定管理者の公募を行い、より競争原理を働かせることで、さらなるコスト削減や、利用者サービス向上に努める予定です。

市評価	総合評価	B	スポーツに対する必要性や需要が高まる中、スポーツ振興に貢献していますが、今後もより多くの市民利用及び満足度の向上に向けたサービス改善を検討していく必要があります。
	公共性	3	福祉の増進に大きく貢献しています。
	有効性	3	同種の施設が市域に存在しますが、利用度が高いです。
	代替性・効率性	4	指定管理者制度の活用等、歳出抑制やサービス・集客力の向上を図っています。
	達成度	4	18年度目標を達成しています。
外部評価	総合評価	B	利用料金制度を活用するなど、指定管理者が充分に創意工夫を発揮できるような条件整備に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市博物館	1003	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・敷地面積 15，100㎡　延床面積 18，451㎡ ・特別・部門展示室 963㎡ 常設展示室 1，867㎡ ギャラリー8室1，616㎡ ・講堂（定員238名）　収蔵部門 3，187㎡　駐車場 70台収容
	事業内容	特別展、常設展等の開催、資料の収集・研究、ギャラリーの貸し出しなどを行っています。 ＜平成18年度開催の展覧会＞ ・特別展(共催展) 世界大風呂敷展−布で包むものと心− ・特別展 ええじゃないかの不思議−信仰と娯楽のあいだ ・特別展(共催展) 比叡山と東海の至宝−天台美術の精華− ・企画展 富士見の里 昔の前津−江戸から昭和−　・収蔵品展 屋根に咲く華－瓦の歴史－ ・くらしのうつりかわり
公共性	設置目的	歴史、考古、民俗及び美術工芸に関する資料を収集し、保管し、展示し、及び教育的配慮のもとに一般市民の利用に供し、その教養の向上、調査研究等に資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行なうことを目的としています。
	対象	市民をはじめ観光客、小学生等
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	・平成18年度の利用者数は363，271人 （平成14年度502，286人。過去5年間の平均472，238人） ・ギャラリーの稼働率は平成18年度81．1% （平成14年度97．3%。過去5年の平均は90．2%） ・収蔵資料は21万点を超え、その内9割近くが市民などからの寄贈資料です。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	現行では独立行政法人化は制度的な制約があり、また、指定管理者制度は人材や事業の継続性に問題があるため、当地を代表する歴史博物館として、市が責任をもって直接運営にあたる必要があります。
	⑱決算見込額	567,855 千円
	収支状況	平成18年度収支率9．9% （平成14年度収支率8．6%。過去5年の平均収支率12．7%）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ47%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ6．2%減少
達成度（目標の達成状況）		・利用者数では、市民の4人に1人の利用を目標として、65．6%の達成でした。 ・館蔵品の利用では、総点数の1．6%の利用を目標として目標達成しました。
これまでの改革改善の取り組み		・市民サービスの向上を図るため、「はくぶつかん講座」、「土曜歴史体験セミナー」、「歴史教室」など、学芸員が直接市民と接する市民参加型の事業を増やしています。 ・学校教育との連携強化のため、小学校3年の授業にあわせた「くらし体験学習室」を実施し、市内の9割以上の小学3年生が利用しています。また、学芸員による出前授業や火おこし体験教材の貸出しを行っています。 ・光熱水費を始めとした管理費の節減に努めるとともに、定員見直しも行いました。 ・収入増の面では、平成14年10月から駐車場の有料化、平成18年度から市内在住高齢者の常設展観覧料有料化を実施しています。
今後の課題・方向性		開館30周年を迎え、①特別展示室が手狭 ②収集資料が21万点を超え収蔵能力が限界 ③参加型の様々な体験学習が可能な施設が必要 ④施設設備の老朽化が進んでいる、などの課題があります。これらに対応するため、博物館拡充について現施設の大規模改修を見込んだ将来構想を検討しています。 また、多様化する博物館運営を円滑に実施し利用者のニーズを把握するため、市民との協働が必要です。より積極的な生涯学習の機会を提供する意味からも、市民ボランティアの育成・活用を図る必要があります。 資料収集の面では、市民の理解と協力を得て寄贈による収集を進めていますが、一方で、名古屋の文化財の散逸・流出を防ぐために、必要に応じて購入することも必要です。

市評価	総合評価	A	引き続きこの地方を代表する歴史博物館として運営することが適当です。
	公共性	4	本市の個性、特色、魅力を継承し、国内外に情報発信しています。
	有効性	4	市民から寄贈を受けた貴重な歴史資料を収集・保管・展示公開しています。
	代替性・効率性	3	市の直接運営による継続的かつ効率的な運営に努めています。
	達成度	4	引き続きより魅力ある展覧会を誘致・企画する必要があります。
外部評価	総合評価	B	恒常的な集客力の向上につながる取り組みを検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市蓬左文庫	1004	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	旧尾張徳川家大曽根別邸内に設置
	設備・規模	延床面積 3,003㎡ 建築規模 2階建 展示室 589㎡ エントランスホール 120㎡ 閲覧室 296㎡ 講座室 59㎡ 書庫 804㎡ フイルム庫 56㎡ 蔵書数 11万冊
	事業内容	＜平成18年度の展覧会＞ ・特別展 「徳川義親と文化遺産」、「絵で楽しむ日本むかし話－お伽草子と絵本の世界－」 ・企画展 「名古屋城下町散歩・なごやのまつり」、「江戸の自然観察・国絵図と城絵図」、「異国へのまなざし・尾張藩の兵学」、「東洋の印刷と版本・江戸のコミック」、「こころの旅・南蛮紅毛の学問」
公共性	設置目的	尾張徳川家の旧蔵書を中心に和漢の古典籍を収集・保管し、閲覧利用に供し、徳川美術館との連携による展示を企画開催することにより、市民の教養の向上、調査研究に資するとともに、資料に関する調査研究を行うことを目的としています。
	対象	歴史・文化に興味関心のある市民、研究者、観光客
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	・平成18年度の展示の観覧者数は267，368人 ・閲覧室の利用者数も順調に伸びています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 （ ）
	管理運営主体の考え方	尾張徳川家の旧蔵書を中心とした蓬左文庫の蔵書は、専門性が高く、収集・保管はもとより、研究者や市民の利用に供するには施設運営の継続性が欠かせません。展示などの企画で連携する徳川美術館との安定的な関係を保つためにも、市が責任をもって直接運営にあたる必要があります。
	⑱決算見込額	163,502 千円
	収支状況	平成18年度収支率12．9% （平成17年度収支率18.7%。対前年比31%減少）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ60%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ4%減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標の観覧者数30万人に対して約9割の達成率となりました。
これまでの改革改善の取り組み		徳川園整備計画の一環として、従前の施設のあり方を根本的に見直し、都市の魅力向上のために文化遺産を最大限利用する施設として、平成16年度に改築開館しました。これにより徳川美術館との提携が強化され、より魅力ある展覧会を開催するとともに、講演会などの関連事業を積極的に行っています。市民サービス向上のため蔵書目録・画像のデータ・ベース化、ホームページ上での蔵書検索サービス、高精細画像（絵図など）の閲覧検索サービスなどを実現してきました。名古屋城、東区白壁地区との連携によるイベント企画（文化のみちなど）や広報なども進めています。 また、光熱水費をはじめとした管理費の節減に努め、収入増の面では、データ・ベースからの複写料徴収、ミュージアムグッズなどの販売などを進めてきました。
今後の課題・方向性		・新装オープンの効果が薄れていくなかで、魅力ある展覧会をはじめとした企画を提供するために、徳川美術館・徳川園などとの連携を強め、また、2010年の名古屋築城400年に向けての関連企画を構想して、蓬左文庫の歴史文化遺産を活用に努めていく必要があります。 ・地域の研究機関との連携を進めて、共同の調査研究を行い、その成果を展覧会などの企画や、出版物やインターネットなどで内外に公表することを検討していきます。

市評価			
	総合評価	A	市民のための文化遺産を保存利用する施設として有効に運営されています。
	公共性	4	貴重な和漢の古典籍を後世に伝え、展示閲覧などに有効に利用されています。
	有効性	4	他に類似施設はなく、展覧会、閲覧とも多くの利用があります。
	代替性・効率性	3	市の直接運営により、効果的・効率的に運営することができます。
	達成度	3	目標の9割を達成していますが、今後さらに利用者増を図る必要があります。
外部評価	総合評価	B	741「徳川園（緑政土木局）」と連携した企画などにより、集客力の向上につながる取り組みを検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市秀吉清正記念館	1005	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	秀吉と清正の出生地である当地に設置
	設備・規模	延床面積　721．21㎡ 展示室　293㎡　　収蔵庫　81㎡
	事業内容	・平成18年度特別陳列 「秀吉の朝鮮出兵と名護屋城」 入場者　3，887人 ・豊臣秀吉文書展などの展示を実施 ・常設展
公共性	設置目的	現在の本市中村区に生まれ、戦国時代に活躍した豊臣秀吉と加藤清正を記念して当地に設置しています。彼らの生涯をわかりやすく紹介することを通して、戦国時代の歴史をわかりやすく紹介することを目的としています。
	対象	歴史、特に秀吉・清正の活躍した戦国時代に興味のある市民、観光客、小・中学生
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	・平成18年度の入館者数は、34，289人（平成14年度37，813人。9．3%減） 入館者数は、その年の人気テレビドラマのテーマが戦国時代に関係するか否かに大きく影響される傾向があります。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	現行では独立行政法人化は制度的な制約があり、また、指定管理者制度は、人材や事業の継続性に問題があるとともに、秀吉、清正生誕の地で2氏に関する文化財を保存、収集し、展示等を通して市民に提供する貴重な施設として市が責任をもって直接運営に当たる必要があります。
	⑱決算見込額	33,964　　千円
	収支状況	平成18年度収支率0．61% （平成14年度0．66%。過去5年間の平均収支率0．65%）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ18．7%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ3．8%減少
達成度（目標の達成状況）		利用者数50，000人、市内小中学校の団体利用率27%を平成18年度目標としましたが、実績値は、34，289人、22．2%でした。
これまでの改革改善の取り組み		昭和42年に「豊清二公顕彰館」として開設された当初の入館者数は、1万7千人程でした。平成3年の改築に併せ、その名称変更とともに、中村図書館、中村文化小劇場との合築施設「中村公園文化プラザ」内に設置しました。戦国時代から近世初期にかけての歴史を分かりやすく知っていただく常設展の設置や年1回の特別展など、年間3万人以上の方々が訪れる施設として、小中学生から一般市民、観光客など幅広い層の人々に親しまれる努力を行っています。
今後の課題・方向性		改築から15年を経て、常設展示室のリニューアルを検討すべき時期にさしかかりつつあります。施設、設備においても、老朽化対策が必要となる時期がせまっています。 こうした課題を解決し、今後も市民の期待にこたえ、更に新たな来館者を増やしていけるような魅力ある館として発展していくために、博物館、蓬左文庫との本館、分館体制を有効に活用した事業運営を図っていく必要があります。

市評価	総合評価	B	地域にゆかりのある施設として有効に運営されていますが、更なる魅力アップのための運営改善が必要です。
	公共性	4	文化財的な遺産を収集・保管し、展示しています。
	有効性	4	類似施設がなく、地域にゆかりのある重要な施設として安定した利用者数を維持しています。
	代替性・効率性	2	市直営により、効果的に運営していますが、更なる効率化に努める余地があります。
	達成度	2	目標値の概ね75%の達成率でした。
外部評価	総合評価	C	隣接する951「中村図書館」あるいは210「中村文化小劇場（市民経済局）」との一体管理により、効率的な施設運営が可能になると思われます。関係局・課と調整を図りながら、業務統合を検討してください。併せて、博物館分館としてのあり方の検討をしてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市見晴台考古資料館	1006	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・本館：建築面積672㎡、延床面積1，381㎡ ・分室：軽量鉄骨造平屋建、建築面積148㎡ ・住居跡観察舎（緑政土木局所管）：鉄骨造平屋建、建築面積365㎡
	事業内容	＜平成18年度＞ ・見晴台遺跡展始め2展、企画展「散歩の途中に考古学－都市公園に残る遺跡Ⅱ－」、特別展「名古屋城　二の丸　発掘と復元」などの実施 ・講演会、映画会10回 ・見晴台遺跡市民発掘調査（7/19～8/20）、館報「みはらし」発行（隔月） ※愛知淑徳学園内古窯始め15箇所の市内発掘調査
公共性	設置目的	見晴台遺跡を始め市内に散布する遺跡の埋蔵文化財を発掘し、それらの資料を収集、保管、展示して教育的配慮のもとに一般市民の利用に供し、その教養の向上などに資するとともに、これらの資料に関する調査研究を行うことを目的とし
	対象	市民及び埋蔵文化財等考古学に関心のある方
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	入館者数は平成18年度33，888人（団体見学99団体を含む。）、1日平均114人です。 ⑰32,013人(同60団体)＝108人/日、⑯32,927人(同79団体)＝111人/日、 ⑮32,662人(同88団体)＝109人/日
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）
	管理運営主体の考え方	市内唯一の遺跡内にある博物館であり、未来を担う子どもたちが郷土の歴史を学ぶ場として、また市民発掘調査などの体験学習ができる重要な施設であるとともに、市内の遺跡の学術的な調査・研究機能を有する複合施設であるため、直営が適切であると考えます。
	⑱決算見込額	146,334　千円
	収支状況	収入（遺跡発掘報告書や研究書などの物品売払代）87,450円→収支率0.06% （入館料無料施設です。）
	単位あたり費用の状況	平成18年度の当施設の運営のみに係る費用は61，167千円、入館者1人あたりの運営費は約1，805円であり、前年度に比べて7．5%の減少（⑰施設運営費用62，484千円、約1，952円／1人）
達成度（目標の達成状況）		本市人口（小学生以上）に対する入館者数の割合を入館率として、目標1．7%に対して平成18年度は1．61%と、94．7%の達成率となっています。
これまでの改革改善の取り組み		・一般市民にわかりやすい展示やイベントを行ない市民サービス向上に取り組んでいます。（⑯考古学落語会、⑰エコ・MY・カー試乗会、⑱名古屋城散策など） ・全市的な取組みに呼応した展示やイベントを他局と交流しながら行なうことで市民にアピールしています。（⑯愛地球博に対し「モリゾーとキッコロの考古学」展　⑰環境首都なごや に対し「昔はみんなエコライフ」展　⑱名古屋城400年に対し「名古屋城二の丸発掘と復元」展 等） ・平成16年度に発掘担当学芸員を1名減らし、発掘調査の効率化に努めました。
今後の課題・方向性		市民が参加する市民発掘調査を継続して行なっているユニークな博物館として、また小学校の団体利用等により子どもたちが郷土の歴史を学ぶ施設として、今後も親しみやすく魅力ある遺跡博物館としての取組みが必要と考えます。

市評価	総合評価	A	市民活動から生まれた施設であり、郷土の歴史を学ぶ生涯学習の場として重要です。
	公共性	4	見晴台遺跡など市内遺跡の埋蔵文化財を守り展示する教育的施設です。
	有効性	4	市内に類似施設はなく、考古学から歴史を学習する場として入館者も増えつつあります。
	代替性・効率性	3	市内唯一の遺跡博物館であり、未来を担う子どもらの郷土学習の場として貴重です。
	達成度	3	考古学への関心の高まりから、入館者及び団体利用者も増える傾向にあります。
外部評価	総合評価	B	効果的・効率的な運営に努めてください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市美術館	1007	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	なし			
施設情報 設備・規模	・敷地面積 10，509．125㎡ 延床面積 7，232．41㎡ ・常設展示室3室 企画展示室2室 展示ホール 講堂（定員180人） 図書室			
施設情報 事業内容	・常設展（平成18年度：展示替年3回、常設企画展4回 104，659人） ・特別展（平成18年度：5回 229日間 221，277人） ・教育普及事業（講演会、コンサート、図書室など：平成18年度21，116人）			
公共性 設置目的	文化の香り高い街を実現するための中心施設として市民に広く美術の鑑賞の場と学習の機会を提供し、併せて地域社会の美術活動の振興と芸術・文化の発展に寄与するとともに、国内外に広く開かれた美術館として名古屋の文化を情報発信することを目的としています。			
公共性 対象	市民はじめ、児童・生徒等			
有効性 類似施設の設置状況	なし			
有効性 利用状況	展覧会入場者数はその規模や内容によって大きく変動するため、一定の増減傾向を示すものとなっていませんが、平成18年度は特別展、常設展併せて325，936人が入場しています。。 教育普及事業については、事業の充実に伴い参加者が増加しています。			
代替性・効率性 管理運営主体	市直営 （ ）			
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	現行では独立行政法人化は制度的な制約があり、また、指定管理者制度は人材育成や事業の継続性に問題があるため、将来にわたる本市の芸術・文化の発展に寄与すべき市立美術館として、市が責任をもって直接運営する必要があります。			
代替性・効率性 ⑱決算見込額	394,470 千円			
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率17．0% （平成14年度収支率14．3%。過去5年の平均収支率14．4%）			
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者一人当たりの運営費は前年に比べ50%減少 ・市民一人当たりの運営費は前年に比べ11%減少			
達成度（目標の達成状	18年度の利用者数（347，002人）の市民人口（6歳以上）に占める割合を指標とした目標15%に対して1．1%上回り、16．1%でした。			
これまでの改革改善の取り組み	・一般の講演会とともに、学芸員による資料研究の成果を紹介する美術講座「コレクション解析学」の開催等の拡充を図っています。 ・将来にわたり美術館の利用度を高めるため、小中学生を始めとする若年層への働きかけとして、土曜日の体験活動及び夏休み子どもの美術館、教師のための美術研修会の開催、アートカードの貸出等、学校との連携強化に努めています。			
今後の課題・方向性	・引き続き厳しい財政状況が続きますが、今後も集客性の高い展覧会の開催に努力する必要がある一方、現代美術等様々な展覧会の開催や、郷土作家の資料の調査・研究等に努め、市民に対し多様な美術を紹介していく必要があります。 ・学校やボランティア活動等、市民との連携に一層努め、地域社会における文			
市評価 総合評価		A	引き続き、集客性を高めながら、効率的な運営に努める必要があります。	
市評価 公共性		4	市の個性・魅力を発展させ、情報発信をしていく公益的な役割は非常に大きいです。	
市評価 有効性		4	多様な展覧会の開催、継続的な調査・研究・収集、教育普及事業の推進に努めています。	
市評価 代替性・効率性		3	市の直接運営による継続的かつ効率的な運営に努めています。	
市評価 達成度		4	魅力ある展覧会や教育普及事業の充実により入館者数増に努めています。	
外部評価 総合評価		B	恒常的な集客力の向上につながる取り組みを検討してください。	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ 公の施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市科学館	1008	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	・敷地面積 8，799．03㎡　延床面積 21，686㎡ ・展示室14室 7，162㎡ 特別展示室1室 5，466㎡ プラネタリウム446席 ・サイエンスホール 340席，実験室等2室、学習室、情報資料室
	事業内容	＜平成18年度＞ ・常設展 296日間開館 489,308人観覧 うちﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ 1,129回 261,510人観覧 ・特別展 100日間開催 125,269人観覧 ・教育普及事業：市民観望会、電子工作教室等 23事業 120回 33,962人が参加 ・大学、関係機関等との連携事業
公共性	設置目的	近代科学に関する知識の普及啓発を目的としています。
	対象	観光客を含めた一般市民（小中学生向けの事業展開に重点を置く。）
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	18年度入館者数は、614,577人でした。 愛知万博開催年にあたる平成17年度は入館者が減少したものの、その他の年度は、年間60万人を超えています。
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	現行では独立行政法人化は制度的な制約があり、また、指定管理者制度は人材や事業の継続性に問題があるため、当地域を代表する科学館として、市が責任をもって直接運営にあたる必要があります。
	⑱決算見込額	738,180　千円
	収支状況	・平成18年度収支率15.9%（みなし収支率は、52.4%） ・平成14年度収支率12.6%（みなし収支率は、35.4%）
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ22．8%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2．6%減少
達成度（目標の達成状況）		平成18年度の入館者数は614,577人で、目標の102%を達成しました。 （目標：過去5年間（12～16年度）の平均入館者数（601,995人））
これまでの改革改善の取り組み		市の負担金出資を伴わない特別展（いわゆる「持込展」）を誘致にも努めており、18年度では、2つの持込展を開催し、入館者増を図ることができました。また、地元経済界・企業との連携を進め、「発明発見創造クラブ」を立ち上げるなど、民間だけ、あるいは行政だけでは行うことが難しい分野での事業化も図ってきました。内部事務では、パソコンの導入を進め、省力化・効率化を図るとともに、人員の見直しを行い、平成18年度に技師1名を削減するなど、運営改善に努めています。
今後の課題・方向性		建設後40年以上を経て老朽化した理工館・天文館を改築し、平成22年度までに新館を整備する予定です。この計画では、年間入館者数100万人を目指し、世界最大のプラネタリウムと大型展示を備え、学習施設であると同時にエンターテイメント性豊かな全国レベルの観光拠点として整備していく予定です。

市評価	総合評価	A	引き続き効率的な運営と施設の整備を進めることが適当です。
	公共性	4	この地域を代表する科学館として高い公共性を有しています。
	有効性	4	市域内に同種や代替・類似の施設はなく、互換性はありません。
	代替性・効率性	3	経費のコストダウンを図るとともに、収支比率の改善を行っています。
	達成度	4	18年度の入館者数は、目標の102%を達成しました。
外部評価	総合評価	B	恒常的な集客力の向上につながる取り組みを検討してください。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜複数館施設＞

施設名	教育センター（本館・分館）	1009 － 1010	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	【本館】敷地面積 6，780㎡　延床面積10，870㎡ 講堂864席、研修室6室、講義室2室、会議室、実習室6室、実験室2室、展示ホール、相談室8室、プレイルーム6室、管理諸室 【分館】敷地面積 1，582㎡　延床面積 4，965㎡ 講堂200席、研修室8室、展示ホール、和室 、教育関係団体事務室、管理諸室		
	事業内容	【本館】教職員研修、教育に関する研究調査、教職員の自主研修・研究支援、教育資料の提供、子ども教育相談、教職員相談、情報教育ネットワークの管理運営、視聴覚教材・機器の貸出し、学校教育活動等のための施設の貸与 【分館】教職員研修、教職員の自主研修・研究支援、学校教育活動等のための施設貸与		
公共性	設置目的	教育に関する専門的・技術的な調査研究を行い、教職員の力量の向上を図るとともに、教育相談・指導等により問題解決の支援などを行うために設置しています。		
	対象	教職員、児童生徒、保護者、特別支援教育関係者、教育関係団体関係者、市職員、市民		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	教育センター主催事業での施設稼働率 【本館】稼働率84．8％ 【分館】稼働率12．2％ ※分館の研修室・講堂の利用全体では施設稼動率80．2％		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　　（　　）		
	管理運営主体の考え方	研修事業や教育相談事業は、教育現場と直結し、教育現場を理解している経験豊かな者により行うことが重要であると考えており、教職経験者を中核とした現行体制が最も適切であると考えています。また、分館での研修事業については必要なときに、本館から指導主事が出向いて行う現在の執行体制が適切と考えます。 施設貸与については、本市の教育事業や行政事業の進展を主眼として行っており、一般利用は余裕のあるときに限られることから、直営が適切と考えています。			
	⑱決算見込額	1,035,762　千円 【本館】991,615千円 【分館】44,147千円		
	収支状況	＜平成18年度収支率＞ 【本館】1．0%(平成14年度6．9%) 【分館】12．9%(平成14年度6．9%) （教育センター事業や教員の自主研修に支障のない範囲で、一部の施設を、まず、市教委や教育関係団体の教育事業(無料)、次に市の事業(1/2減免)の利用に供し、さらに余裕があるときには、一般の利用(有料)に供しています。）		
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費　【本館】7．2%減少　【分館】4．9%減少 ・市民1人あたりの運営費　【本館】5．2%増加　【分館】4．8%減少		
達成度（目標の達成状況）		平成18年度では、本館の目標を、研修施設としての稼働率80%、教育相談回数12，000回とし、実績が84．8%、12，160回となり目標を達成しました。分館については、施設利用率80%、研修施設としての稼働率50%を目標とし、実績は各々80．2%、12．2%となり、研修施設としての稼働率は目標を下回りました。		
これまでの改革改善の取り組み		【本館】①平成15年度末に視聴覚教育センターを廃止し、平成16年度にその機能及び別に廃止された情報処理教育センターの機能を引き継いだ情報教育部を設置し、本市の情報教育と視聴覚教育の一元化を果たしました。 ②平成18年度には視聴覚ライブラリーの運営について見直し、市の機関に対しても行っていた配送サービスをとりやめて市民団体に対するサービスのみとし、その運営にかかる費用を縮減しました。 【分館】平成16年度に、管理業務のために配置されていた正規職員(業務士)を嘱託職員に切り替え、人件費を縮減しました。		
今後の課題・方向性		【本館】他の相談機関と連携するとともに、教育現場と直結している教育センターの特色を活かした相談機能の充実が課題となっています。 【分館】現在検討されている、老朽化が著しい分館の改築整備工事に伴い、夏季休業中に不足する研修室の確保が課題となっています。		
市評価の考え方		【本館】「教職員の授業力の向上」や「いじめ・不登校問題、特別支援教育の充実」等の今日的教育課題について、本市唯一の教員研修機関、総合的相談機関として機能しており、教育課題の解決のため事業内容と体制の一層の充実が望まれます。 【分館】教育センターの主催事業での活用は低いものの、教育委員会が行う教育事業や教育関係団体の活動の場としての利用等、施設の利用率は高く、手狭で土曜・日曜や夜間などの時間外利用が制約される市庁舎の機能を、交通至便かつ市庁舎の近くで補完・代替する教育委員会の施設として、必要不可欠な施設です。		
外部評価の考え方		教員研修施設は重要な施設であり、今後も年間を通した有効な活用をしてください。また、分館（教育館）については、早急に教員研修施設の位置づけを変更し、改築に当たっては民間を活用した生涯学習の拠点施設として整備してください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：教育センター

個別施設名称		本館	分館																		
事業No.		1009	1010																		
市評価	総合評価	A	B																		
	公共性	4	4																		
	有効性	4	4																		
	代替性・効率性	3	4																		
	達成度	4	2																		
外部評価／総合評価		A	C																		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	子ども適応相談センター	1011	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	・敷地面積 3,034.32㎡　延床面積 3,233.16㎡ ・相談の部屋5室、プレイルーム7室、箱庭の部屋1室、アトリエの部屋1室、体験の部屋、スポーツの部屋、音楽の部屋、視聴覚の部屋、コンピュータ、の部屋、自習の部屋、調理の部屋、工作の部屋、ラポールホール		
	事業内容	(1) 不登校児童生徒・保護者を対象とした教育相談の実施 (2) 不登校児童生徒を対象とした適応指導の実施		
公共性	設置目的	心理的理由による不登校の児童生徒を、教育相談及び適応指導を通じて、学校や社会に復帰できるようにすることを目的としています。		
	対象	名古屋市内に在住し、何らかの心理的な理由によって登校できない小・中学生		
有効性	類似施設の設置状況	なし		
	利用状況	・平成18年度通所者総数:255名（16年度:270名、17年度:243名） ・平成18年度教育相談者数:216名（16年度:241名、17年度:218名） ・平成18年度適応指導部在籍者数:229名（16年度:230名、17年度:210名）		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）		
	管理運営主体の考え方	不登校の児童・生徒のための専門施設として、教育相談や適応指導を進めていく上では、市が直接運営していくことが望ましいと考えます。		
	⑱決算見込額	171,181　千円		
	収支状況	平成18年度収支率0.96%（平成14年度1.24%） （本施設では、使用料は徴収していません。）		
	単位あたり費用の状況	・利用者一人あたりの運営費は、前年度に比べ7%減少 ・市民一人あたりの運営費は、前年度に比べ3%減少		
達成度（目標の達成状況）		学校復帰率は、43%となり、目標値50%を下回っていますが、全国平均である30%を上回っています。また、一日あたりの平均相談件数は、23件となり、予測の22件を上回っています。		
これまでの改革改善の取り組み		「不登校に関して、身近なところで気軽に相談できるところはないか」という保護者の声を聞くことがありました。そこで、不登校問題の解消の一助になればと考え、平成14年度から、市内6区の生涯学習センターを活用し、年間3回、巡回教育相談を実施しています。 また、その周知方法として、「広報なごや」でお知らせするとともに、従前12月に発行していました「広報誌　フレンドリーナウ」を、平成19年度からは4月にも発行することとし、早めにお知らせをするようにしました。		
今後の課題・方向性		不登校の児童・生徒が早期に学校に復帰できるように、学校コンサルテーションなどを通して、学校との一層の連携を図るとともに、不登校対策に向けて、関係機関との連携を図っていきます。 また、近年、通所希望者の中には、発達障害等を伴う複合的な不登校児童・生徒が増加傾向であることから、医療及び関係機関との連携強化を図っていきます。		
市評価	総合評価	A	不登校児童生徒のための専門施設として、今後も現状どおり管理・運営を進めていく必要があります。	
	公共性	4	不登校児童生徒・保護者の不安を解消するための相談などを目的とした施設として公共性は高いです。	
	有効性	4	不登校の児童生徒のための専門施設として、他に同種の施設は存在しませんし、利用者数も減少していません。	
	代替性・効率性	3	不登校児童生徒のための専門施設であるため、使用料を徴収せず、収入はないが、効率的な運営を心がけています。	
	達成度	3	不登校児童生徒の学校復帰率が目標値より少し下回っていますが、一日あたりの教育相談件数は増えています。	
外部評価	総合評価	B	センター本来の目的である、不登校の児童生徒の学校復帰率を少しでも上げるよう、関係機関との連携強化を図ってください。	

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	野外教育センター（３か所） 1012 － 1014	所管局	教育委員会
施設情報 配置基準	小学校、中学校、高等学校ごとに各1施設		
施設情報 設備・規模	「稲武野外教育センターの場合」 ・敷地面積　約315万㎡　　延床面積　6978．08㎡ ・第1本館300人収容、第2本館240人収容、第3本館200人収容		
施設情報 事業内容	・稲武野外教育センター：市立中学校101校16，963人 ・中津川野外教育センター：市立小学校・特別支援学校264校、20，678人 ・野外学習センター：市立高等学校・中学校22校、社会教育関係団体、9，968人		
公共性 設置目的	文部科学省が定める学習指導要領に基づく「自然への親しみ」「心身の健全な発達」「規律ある集団行動の体得」などを具現化するために、本市立小・中学校の児童・生徒を対象として、本市独自のプログラムである野外教育活動を実施するために設置したものです。		
公共性 対象	本市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童及び生徒		
有効性 類似施設の設置状況	愛知県野外教育センター(岡崎市)、愛知県茶臼山野外ロッジ(豊根村)		
有効性 利用状況	小学校においては6年間の学習の中で5年生の活動として、中学校においては3年間の学習の中で2年生の活動として、各々の施設において野外教育活動を実施しました。		
代替性・効率性 管理運営主体	市直営　　（　　）		
代替性・効率性 管理運営主体の考え方	本市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒が等しく充実した野外教育活動を体験できるような施設を整備し運営体制を整えるために、市が直接運営することが必要です。		
代替性・効率性 ⑱決算見込額	430,020　　千円		
代替性・効率性 収支状況	平成18年度収支率0．86%(平成14年度0．95%)		
代替性・効率性 単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ4．5%減少しています。 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ6．3%減少しています。		
達成度（目標の達成状況）	本市立小学校、中学校の児童・生徒のほぼ全員がセンターにおける野外教育活動の体験をしており、センター利用者は開所以来100万人を突破しました。最近では参加児童・生徒の親もかつての利用者となってきており、その体験活動は親子の会話を通してますます深まってきているといえます。		
これまでの改革改善の取り組み	効率的な事業運営に努めるとともに、運転手の削減、業務士の嘱託化を行っています。		
今後の課題・方向性	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒が、安全にかつ充実した野外教育活動を行うことができるように施設を管理運営し、野外教育活動を支援していくためには、学校現場の状況を十分に熟知し、野外教育活動に十分な知識・経験を有する人材を確保する必要があります。 また、効率的な運営方法については、今後とも検討を続けていく必要があります。		
市評価の考え方	ハイキングコースの整備や民芸教室の実施など、利用する児童・生徒が充実した野外教育活動ができるように管理運営がなされています。今後とも児童・生徒のニーズを把握しながら体験メニューの充実を図るとともに、安全かつ効率的な運営に努めていく必要があります。		
外部評価の考え方	効率的な運営に努めてください。		

複数館施設　評価一覧表

施設名：野外教育センター（3か所）

個別施設名称		稲武野外教育センター	中津川野外教育センター	野外学習センター																	
事業No.		1012	1013	1014																	
市評価	総合評価	B	B	B																	
	公共性	4	4	4																	
	有効性	3	3	3																	
	代替性・効率性	4	4	4																	
	達成度	3	3	3																	
外部評価／総合評価		B	B	B																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	名古屋市生涯学習推進センター	1015	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	建物の施設、設備を始めとした管理業務は、一括して女性会館において実施しています。女性会館の鉄筋コンクリート造4階建の内、1階部分の一部の96．17㎡を事務所（執務室）として使用しています。
	事業内容	・調査研究2事業・学習機会提供45講座（定員3,978人）213コマ開催（参加者3,324人） ・教育サポーターネットワークの運営　登録者数2,986人（平成19年3月31日現在） ・ホームページアクセス数49,081件　学習相談事業6,360件　1日平均18.7件
公共性	設置目的	生涯学習の振興を図り、市民の交流と地域活動の発展に資する先導的、専門的な調査研究を始め、情報提供・学習相談、学習機会の提供などを行うことを目的としています。
	対象	市民
有効性	類似施設の設置状況	県立1施設
	利用状況	―
代替性・効率性	管理運営主体	市直営　（　）
	管理運営主体の考え方	行政機関として、市が直接管理運営しています。
	⑱決算見込額	66,286　千円
	収支状況	平成18年度決算の収支率は3．63％（平成14年度6．05％） 平成16年度から、女性会館内に生涯学習推進センターを設置したことで、運営費が削減でき、平成18年度決算の運営費は、平成14年度に比べ約46％に縮減しました。 《参考》収支率は前年度比0.07％増加改善傾向
	単位あたり費用の状況	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．45％増加
達成度（目標の達成状況）		開催講座等の定員充足率について、平成18年度の目標85％、実績83．6％であり、概ね目標を達成しています。
これまでの改革改善の取り組み		・大学等高等教育機関との連携事業を推進してきました。 大学連携講座⑱43講座、⑰36講座、⑯22講座 大学連携講演会⑱3回、⑰2回、⑯1回 ・当センター管理のホームページを利用し易くするための改善も行ってきました。 アクセス件数　月平均⑱4,090件、⑰3,080件
今後の課題・方向性		調査研究事業について、より効果的な研究を、コストを意識して、より一層効率的に取り組んでいく必要があります。 また、多様な市民の学習・活動・協働を支援するため、大学や企業、社会教育関係団体、NPO・市民団体、小・中・高等学校等との連携を図っていく必要があります。

市評価	総合評価	B	運営改善を図りながら生涯学習を一層推進していく必要があります。
	公共性	3	多様な市民の学習活動等の支援等のため必要な施設です。
	有効性	4	類似施設はなく、講座等の充足率も良好です。
	代替性・効率性	3	今後も低コストで、市民の多様化、高度化する学習ニーズに応える必要があります。
	達成度	3	開催講座等の⑰の充足率が、83.14％、⑱は83.56％で目標の85％に近づいています。
外部評価	総合評価	C	生涯学習の振興における生涯学習推進センターの位置づけを明確にし、事業展開のあり方を見直してください。

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）

事務事業評価票

＜複数館施設＞

施設名	学校体育センター（３ヶ所）	1016 － 1018	所管局	教育委員会

施設情報	配置基準	なし
	設備・規模	「天白学校体育センターの場合」 敷地面積13,601.49㎡　運動場約7,500㎡　ミーティングルーム2室(82㎡) 体育館延床面積　1,409.57㎡　会議室1室(52㎡)
	事業内容	「天白学校体育センターの場合」 サッカー　1面、野球　1面、ソフトボール　2面、ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ　2面 ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ(6人制)　3面、ﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ(9人制)　2面、バドミントン・卓球　6面
公共性	設置目的	学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会や練習などに供する施設として設置しています。
	対象	小・中・高等学校の児童・生徒、市民
有効性	類似施設の設置状況	なし
	利用状況	体育館・運動場の利用率 (体育館・運動場の利用件数 / 体育館・運動場の利用枠数)

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
68.9%	69.6%	69.0%	68.0%	69.3%

代替性・効率性	管理運営主体	その他　（(財)名古屋市教育スポーツ振興事業団　）
	管理運営主体の考え方	設置目的などより学校利用を主としているため、学校現場の状況などに精通している名古屋市教育スポーツ振興事業団への運営委託を継続していく必要があります。
	⑱決算見込額	26,080　千円
	収支状況	平成18年度収支率10．5%(平成14年度4．8%)
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ6．3%減少 ・市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ0．2%減少
達成度(目標の達成状況)		体育館・運動場の利用率について、平成18年度目標は75%ですが、実績が64．4%となり、目標の達成には至りませんでした。
これまでの改革改善の取り組み		平成17年度から、運営管理について市直営から業務委託に変えることにより、経費の削減に努めました。 また、平成19年5月1日に施設利用料の値上げを行い、収入の増加を図っています。
今後の課題・方向性		学校教育にかかる体育大会や練習などの利用が中心の施設のため、収支を大幅に改善していくことは、非常に難しい状況にありますが、学校教育にかかる利用がない場合の有効利用(市民のスポーツ・レクリエーション活動の利用)や運営管理経費の削減については検討をしていく必要があります。また、施設利用料についても他の運動施設との比較を行いながら、検討を行っていく予定です。
市評価の考え方		学校教育にかかる体育大会や練習などを中心に有効利用されています。しかし、学校教育にかかる利用がない部分については市民利用(市民のスポーツ・レクリエーション活動の利用)に供していますが、この部分について、より有効利用できるよう工夫をしていく必要があります。
外部評価の考え方		利用率が68%～69%を推移しています。学校等の利用が少ない平日の利用促進の方策を検討してください。

複数館施設　評価一覧表

施設名：学校体育センター（3ヶ所）

個別施設名称		平田学校体育センター	天白学校体育センター	中川学校体育センター																	
事業No.		1016	1017	1018																	
市評価	総合評価	B	B	B																	
	公共性	3	3	3																	
	有効性	3	3	3																	
	代替性・効率性	3	3	3																	
	達成度	3	3	3																	
外部評価／総合評価		B	B	B																	

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（ その他施設 ）
＜単独＞

施設名	守山仮設ソフトボール場	1019	所管局	教育委員会
施設情報	配置基準	なし		
	設備・規模	ソフトボール場　4面		
	事業内容	なし		
公共性	設置目的	市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康な生活を送ることができるような場を提供することを目的としています。		
	対象	市民		
有効性	類似施設の設置状況	市立8施設		
	利用状況	平成18年度利用率44．6% 利用率に大きな変化はなく、ソフトボール愛好家の方々によって施設が有効に利用されています。		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営		
	管理運営主体の考え方	無人施設であり、経費も最小限であるなど、指定管理者等の導入効果も薄く、また、不適切な使用がされないよう、市が責任をもって直営で管理する必要があります。		
	⑱決算見込額	1,416　千円		
	収支状況	平成18年度収支率は17．4% （平成14年度は6．1%。過去5年間の平均収支率16．6%）		
	単位あたり費用の状況	・利用者1人あたりの運営費は、前年度比52%増加 ・市民1人あたりの運営費は、前年度比52．3%増加		
達成度（目標の達成状況）		平成18年度目標（利用率44%）を達成しています。		
これまでの改革改善の取り組み		経費の削減等、効率的な執行に努めてきました。 また、平成19年度中に使用料の改定を行い、収入増に努めます。		
今後の課題・方向性		ゴミ埋め立て処理場跡地であり、スポーツ施設等の整備は地面が落ち着くまで不可能です。したがって、土地の有効活用として引き続き仮設施設として運営していくことが適切です。		
市評価	総合評価	B	土地の有効利用として引き続き仮設施設として運営していくことが適当です。	
	公共性	3	福祉の増進に大きく貢献しています。	
	有効性	3	同種の施設が市域に存在しますが、一定の利用度はあります。	
	代替性・効率性	2	単位あたり費用が前年度より増加しています。	
	達成度	4	18年度目標を達成しています。	
外部評価	総合評価	B	当面は、土地の有効利用として、効率的な運営に努めてください。	

Ⅴ　資　　料

○名古屋市の事務事業評価の実施状況

区　分	市　評　価	外　部　評　価
13 年度	一課一事業を中心に 857 事業	――――――
14 年度	全体の半数の事務事業 （1,398 事業）	市評価対象事業のうち、 区役所事務を除く 956 事業
15 年度	全事務事業（2,746 事業）	市評価対象事業のうち、共通・ 区役所事務を除く 1,826 事業
16 年度	15 年度外部評価でC・D評価で あった事業（334 事業）	市評価対象の全事業（334 事業）
17 年度	ソフト事業（772 事業）	市評価対象事業のうち、新規・ 拡充・見直し事業 139 事業
18 年度	経常的事務事業（485 事業）	市評価対象の全事業（485 事業）
19 年度	施設の建設　　（ 24 事業） 整備事業　　（ 51 事業） 施設の管理運営　（342 事業）	市評価対象の全事業（417 事業）

※　11 年度、12 年度は試行実施。

○平成１９年度 行政評価（事務事業評価） 実施要項

１　実施方法

（１）対象事業

実施機関※1が平成１８年度に実施した事業のうち、下記の類型に分類される事業※2

・類型２「施設の建設」
・類型３「整備事業」
・類型５「施設の管理運営」

【事業類型】

類　　型	説　　明
①ソフト事業	建設･整備事業を除く自主事業
②施設の建設	市民利用施設をはじめとする施設の建設（設計段階を含む）
③整備事業	道路や公園等の面整備
④経常的事務事業	法により実施が義務づけられた事業、電算保守等の定型的業務
⑤施設の管理運営	市民利用施設をはじめとする施設の管理運営

※1「実施機関」は,市長,教育委員会,選挙管理委員会,人事委員会,監査委員,農業委員会,固定資産評価審査委員会及び消防長。
※2　平成18・19年度終了事業は除く。

（２）評価方法

ア　市評価

対象事業の所管局は、事務事業評価票を作成し、別に定める評価基準に基づき、評価を行う。

（ア）評価項目及び視点

項　目	視点（類型2・3）	視点（類型5）
公共性	―	公的関与の範囲、関与の妥当性、必需性･公益性
有効性	施策が目指している状態に対する事業の有効性	互換性、利用度
代替性	―	管理運営主体の妥当性
効率性	実施主体、経済性･手法の妥当性	経済性･手法の妥当性
達成度	事業の計画に対する進捗状況	目標に対する達成状況

（イ）総合評価

評　価	類型2･3	類型5
A	計画どおりに事業を進めることが適当	現状どおり管理運営を進めることが適当
B	事業の進め方の改善の検討	運営改善の検討
C	事業規模･内容又は実施主体の見直しの検討	施設のあり方の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し､休･廃止の検討	統廃合､民営化の検討

イ　名古屋市行政評価委員会による外部評価

名古屋市行政評価委員会は、市評価と同様の評価項目及び視点を基本としつつ、とりわけ「行政と民間の役割分担」､「サービス量の最適化」及び「費用対効果」の観点を中心に、評価を行う。

2　市民への公表方法

（1）市民情報センター、区役所情報コーナー等への冊子の配架

（2）市公式ウェブサイトへの掲載

3　評価結果の活用

事務事業評価の結果を踏まえて、所管局において事業の改善又は見直しについて検討を行い、平成２０年度予算などへの反映に努める。また、類型5「施設の管理運営」については、評価結果を踏まえ、今後の施設のあり方や運営改善の方策など、市としての方針案を検討する。

4　推進体制

（1）行政評価推進員会議

ア　設置目的

事務事業評価の円滑な推進を図るため、平成１９年度事務事業評価の対象となる事業所管局の行政評価担当課長等で構成される「行政評価推進員会議」を設置する。

イ　構　　成

別表のとおり

（2）事務局

行政評価推進員会議の庶務は、総務局行政システム部行政経営室において処理する。

５　委任

１～４に掲げる内容の施行に関し必要な事項は、別に総務局理事（行財政改革・職員担当）が定める。

附　則

この要項は、平成１９年４月２０日から施行する。

【別表】

市長室秘書課長
総務局総務課長
総務局行政システム部行政経営室長
総務局行政システム部主幹（外郭団体指導調整・行政評価等）
総務局企画部企画課長
財政局財政部財政課長
財政局財政部主幹（財政健全化等）
市民経済局企画経理課長
環境局総務課長
健康福祉局総務課長
子ども青少年局総務課長
住宅都市局企画経理課長
緑政土木局企画経理課長
消防局総務部総務課長
教育委員会事務局総務部企画経理課長

○評価基準（類型２・３）

1 有 効 性

（１）　「１～４」のうち、２項目以上に該当する事業　→　**評点２以下**

（２）　（１）以外の場合は、下記項目の適合状況により有効性を判断

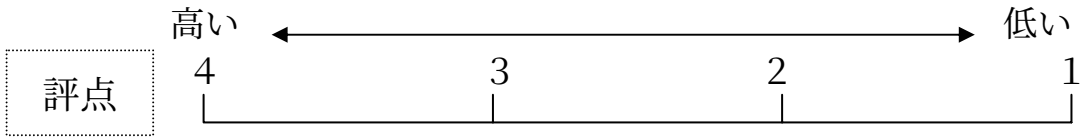

1	施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。
2	施策への貢献度が著しく高いとはいえない。
3	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。
4	事業を継続しても成果の向上が期待できない。

2 効 率 性

【第１段階】(実施主体※の妥当性のチェック)

（１）　「１～４」のうち、すべてに該当する事業　→　**評点２以下**

（２）　（１）以外の場合　→　第２段階へ

1	他の実施主体を活用しても市民サービスが低下しない。
2	他の実施主体を活用するとコストの低減が期待できる。
3	他の実施主体が持つノウハウ等を活用できる。
4	他の実施主体を活用しても公平性・公正性、守秘義務が担保され、行政責任が損なわれない。

※「実施主体」は、市直営、外郭団体、民間企業、市民活動団体など。

【第２段階】(経済性・手法の妥当性のチェック)

（１）　「１～４」のうち、２項目に該当する事業　→　**評点２以下**

（２）　（１）以外の場合は、第１段階及び第２段階の各項目の適合状況により効率性を判断

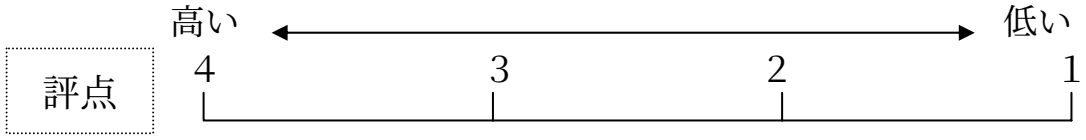

1	単位当たり費用（投入金額／事業実績）が前年度と比較して悪化している。 ※投入金額（事業費決算見込額＋（担当職員数×平均人件費@9,050千円）） ※事業実績は、事業の活動内容をよく表す主要な実績（＝活動量、アウトプット）を記入。（例．　説明会実施回数、用地交渉回数（又は用地取得面積）など） ※類型２「施設の建設」は、適切な事業実績がある場合は記入してください。
2	従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。
3	事務の電子化など事務改善によりコストを下げる余地がある。
4	契約方法の変更などによりコストを下げる余地がある。

3 達 成 度

年度計画に対する進捗率

（１）　１００％以上　　→　**評点４**
（２）　　８０％以上１００％未満　→　**評点３**
（３）　　５０％以上　８０％未満　→　**評点２**
（４）　　５０％未満　　→　**評点１**

1	平成１８年度計画の達成度

4　総合評価

１～４に基づき、総合評価（Ａ～Ｄ）を付す。ただし、**平成１８年度中に既に見直した内容（平成１９年度当初予算対応含む）**がある場合は、総合評価に反映。

評 価	内　　容
A	計画どおり事業を進めることが適当
B	事業の進め方の検討
C	事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
D	事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

【評価の目安】

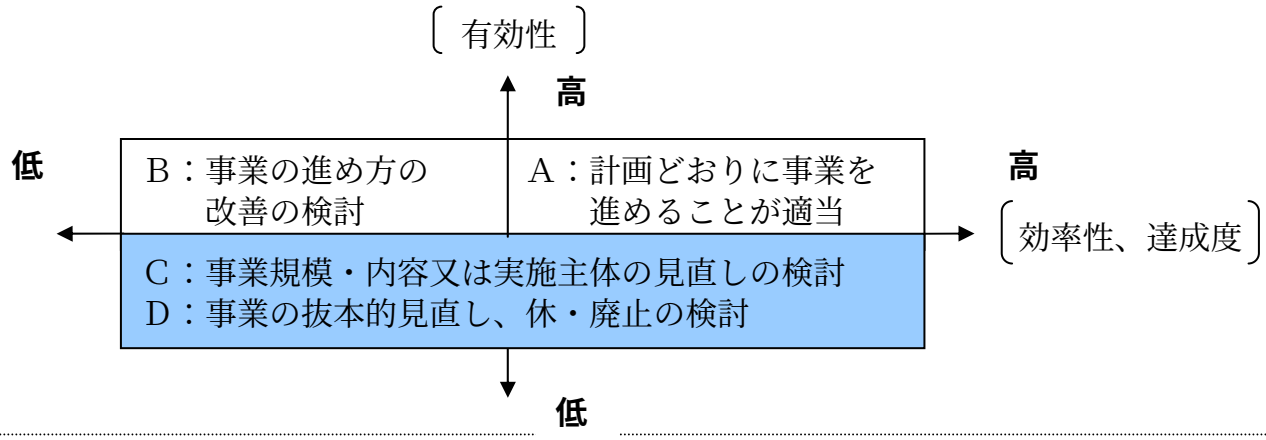

◇　「有効性」が**評点３**の場合
　　→ 総合評価　B

◇　「有効性」は高い（評点４）ものの、「効率性」、「達成度」が低い（**評点２以下**）場合
　　→ 総合評価　B以下

◇　「有効性」、「効率性―第１段階」のいずれかが**評点２**の場合
　　→ 総合評価　C

◇　「有効性」、「効率性―第１段階」のいずれかが**評点１**の場合
　　→ 総合評価　D

○評価基準（類型５）

１ 公 共 性

【第１段階】（公的関与の範囲のチェック）

（１） 「１」に該当する施設 → **評点４**
（２） 「２～９」に該当する施設 → 第２段階へ
（３） 「１０」に該当する施設 → **評点１**

区　分		施設の性質
法定施設	1	法律で設置が義務づけられている施設
必需性の大きい施設 (=社会生活に無くてはならない施設)	2	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした施設
	3	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした施設
	4	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する施設
公益性の大きい施設 (=多数の市民に受益が及ぶ施設)	5	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定することなく、全ての市民が利用することのできる※1施設
	6	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした施設
	7	特定の市民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第３者※2にも受益がおよぶ施設
「5-7」のうち、**民間を補完する施設**	8	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する施設
	9	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する施設
上記以外の施設	10	１～９のいずれにも該当しない施設（公的関与が認められない施設）

（「公的関与のあり方に関する点検指針」を元に作成）

※1　「対象者を特定することなく、全ての市民が利用することのできる」とは、実態として不特定多数の市民に利用されていること、かつ、利用者の負担能力等に関わらず利用できることを意味する。

※2　「第３者」とは、当該サービスにより受益がおよぶ家族などを含む。

【第２段階】（関与の妥当性のチェック）

（１）　「１～５」のいずれにも該当しない施設　→　第３段階へ
（２）　　〃　　のいずれかに該当する施設　　→　**評点１**

1	施設設置時と比較して社会経済情勢が変化、あるいは目的が既に達成されたなど、設置意義が失われた施設
2	不特定多数の市民を対象としているが、実際の利用が特定の利用者に限られている施設
3	市民ニーズが明らかに低下している施設
4	施策における施設の位置づけ（役割）が明確ではない施設
5	施策への貢献度が低い施設

★参考指標

指標	計算式
対象者割合 (対市民全体、%)	対象者数(人) 本市人口(人)
利用者割合 (対市民全体、%)	年間延べ利用者(人) 本市人口(人)
	年間実利用者数(人) 本市人口(人)
	年間実利用者数(人)のうち、本来目的利用者数(人) 本市人口(人)
利用実績変動率 （%）	当該年度延べ利用者数(人)－当初延べ利用者数(人) 当初延べ利用者数(人)
	当該年度実利用者数(人)－当初実利用者数(人) 当初実利用者数(人)
	当該年度利用率(人)－当初利用率(人) 当初利用率(人)

【第３段階】（必需性・公益性のチェック）

必需性

（１）　「１～３」のいずれかに該当する施設　　→　必需性（大）
（２）　　〃　　いずれにも該当しない施設　　→　必需性（小）

1	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保のための施設
2	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視指導、情報提供、相談などのための施設
3	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）となる施設

公益性

（１）　「１～３」のいずれかに該当する施設　　→　公益性（大）
（２）　　〃　のいずれにも該当しない施設　　→　公益性（小）

1	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定することなく、全ての市民が利用することのできる施設
2	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信するための施設
3	特定の市民、団体へのサービスの提供を通じて、第３者にも受益がおよぶ施設

【評点方法】

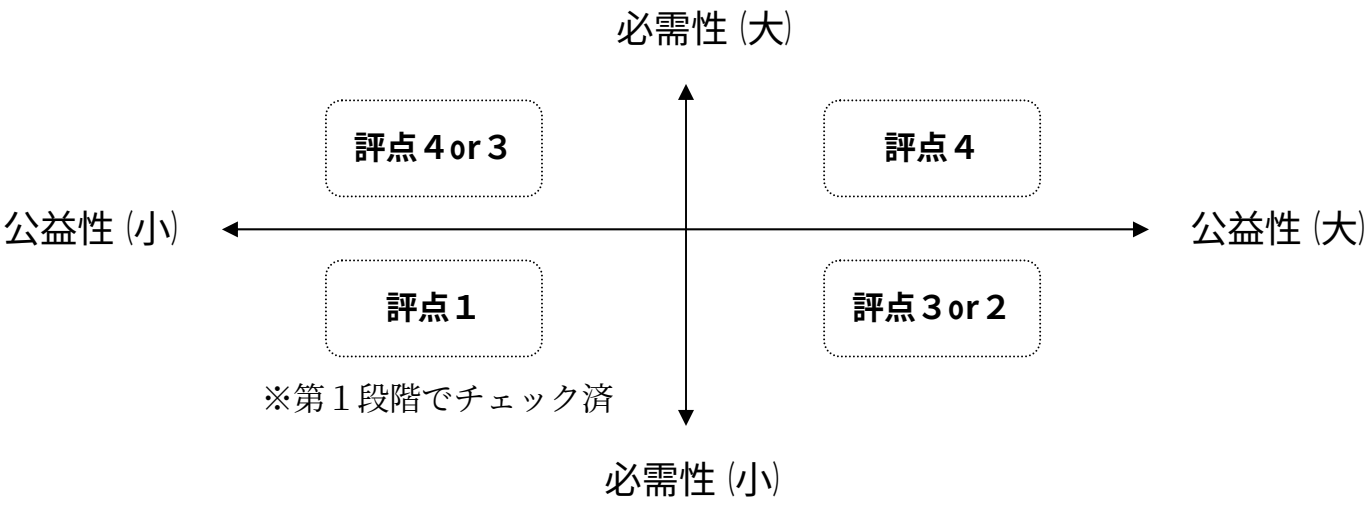

2 有 効 性

互換性（当該施設を利用するほかに、目的とするサービスを受ける方法がないか？）

【点検方法】

① 機能別チェック

② 全　体チェック

（１）　「１～４」のいずれにも該当しない施設　　→　互換性（小）
（２）　「１～３」のいずれかに該当する施設　　→　互換性（大）
（３）　「４」に該当する施設　　→　**評点１**

1	市の施設において、同種の施設が存在する。（複数館施設）
2	市の施設において、設置目的に関わらず、サービスが類似する施設が存在する。
3	民間又は国・県において、設置目的に関わらず、サービスが類似する施設が存在する。
4	当該施設によるサービスの他に、より効率的・効果的な代替手法が存在する。

利用度（施設は充分に利用されているか？）

【点検方法】

① 機能別チェック

◇**共通指標**（利用形態に応じた施設間共通の指標）
⇒　別表1「利用形態別区分及び共通指標」
別表2「共通指標評価基準」

◇**個別指標**（施設の性質に応じて個別に設定する指標）
⇒　施設ごとに評価基準を設定

※ 同一施設内で、部屋の機能がほぼ同一の場合は分割しない。（例.大小会議室や和室）
※ 同一施設内で、部屋の機能が異なることが明確な場合は、部屋別に点検を行う。
（例.文化小劇場内のホールと練習室）
※ 施設の機能が複数区分にまたがる場合は、機能別に点検を行う。
（例. 生涯学習センターの講座企画運営機能と貸館機能）
※ 対外的な利用が想定されていない施設（研究試験機関など）は、個別指標により点検を行う。

② 全体チェック

（１）　一定基準以上　→　利用度（大）
（２）　一定基準未満　→　利用度（小）

別表１　利用形態別区分及び共通指標

区分		指標	計算式
1 貸室施設			
	(1)一般施設	稼働率（%）	年間総利用件数（件） 年間利用可能件数（件） （年間開館日×１日あたり利用可能単位数×室数） ＊自主事業による利用実績を含む。 ＊本来目的利用に限る。
		床面あたり稼働率（%） ※部分使用が可能な部屋のみ	年間総利用床面数（面） 年間利用可能床面数（面）
		利用者区内在住率（%） ※1区1館施設のみ	年間延べ利用者のうち区内在住者（人） 年間延べ利用者数（人）
	(2)独立採算施設	稼働率（%）	年間総利用件数（件） 年間総利用可能件数（件） （年間開館日×1日あたり利用可能単位数×室数）
2 一般開放施設			
		利用者増減率（対⑭比、%）	⑱延べ利用者数(人)－⑭延べ利用者数(人) ⑭延べ利用者数(人)
		利用者区内在住率（%） ※1区1館施設のみ	年間延べ利用者のうち区内在住者（人） 年間延べ利用者数（人）
3 観光・集客施設			
		利用者増減率（対⑭比、%）	⑱延べ利用者数(人)－⑭延べ利用者数(人) ⑭延べ利用者数(人)
4 定員設定施設			
		定員充足率（%）	実人員（人） 定員（人）
		利用者区内在住率（%） ※1区1館施設のみ	年間延べ利用者のうち区内在住者（人） 年間延べ利用者数（人）

別表2　共通指標評価基準　(利用度小となる施設)

施設の機能別区分		法定施設	必需性の大きい施設			公益性の大きい施設			民間を補完する施設	
		法律で設置が義務づけられている施設	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした施設	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした施設	個人の力だけでは対処し得ない社会的･経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(ｾｰﾌﾃｨ･ﾈｯﾄ)を整備する施設	市民福祉の増進を目的とし、対象者を特定することなく、全ての市民が利用することのできる施設	市の個性、特色、魅力を継承･発展･創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした施設	特定の市民や団体を対象としたｻｰﾋﾞｽで、ｻｰﾋﾞｽの提供を通じて、対象者以外の第3者にも受益がおよぶ施設	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業ﾘｽｸや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する施設	民間のｻｰﾋﾞｽだけでは市域全体にとって望ましい質、量のｻｰﾋﾞｽの確保ができないため、これを補完･先導する施設
貸室施設	一般施設	稼働率 50% 未満							稼働率 80 %未満	
	独立採算施設	収支に見合った稼働率未満								
一般開放施設		利用者が 5 年間で 20 %超減少							利用者が 5 年間で 10 %超減少	
観光･集客施設						利用者が 5 年間で 20 %超減少				
定員設定施設		当該年度充足率 80 %未満								

※複数館施設は、全施設平均(稼働率、利用者増減率、定員充足率、区内在住率)もチェック

【評点方法】

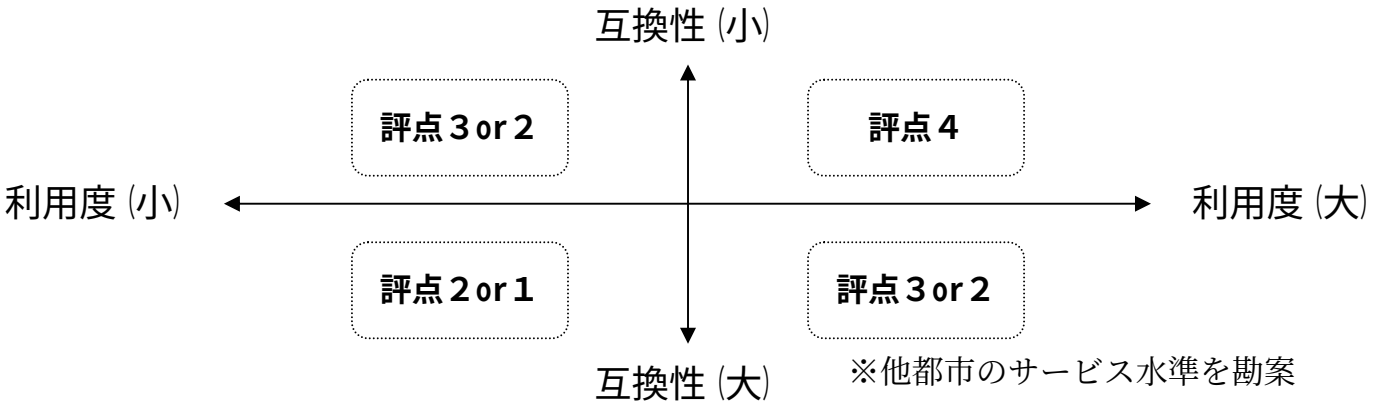

※他都市のサービス水準を勘案

3 代 替 性 ・ 効 率 性

【第１段階】（代替性－管理運営主体の妥当性のチェック）

（１） 適切な管理運営主体により管理運営されている施設 → 第２段階へ

（２） 〃 いない施設 → **評点２or１**

（「３」に該当する場合は、**評点１**）

★区分

1	市が直接管理運営することにより、効果的・効率的に運営することができる施設
2	当該施設の管理運営に係る全ての業務を一括して民間に任せることで、歳出抑制が期待でき、あるいはサービスや集客力の向上が期待できる施設で、参入が望める事業者がある施設
3	料金、サービスともに当該施設と類似の民間施設がある場合において、民間に任せることで、施設設置の目的やサービスの質を損なうことなく歳出抑制が期待でき、参入が望める事業者がある施設

【第２段階】（効率性－経済性・手法の妥当性のチェック）

（１） 「１～９」のいずれにも該当しない施設 → **評点４**

（２） 〃 のいずれかに該当する施設 → **評点３**

（３） 〃 のうち、過半数（４項目以上。複数館施設は５項目以上）の項目に該当する施設 → **評点２**

1	利用者１人あたり運営費が前年度と比較して増加している。
2	市民１人あたり運営費が前年度と比較して増加している。
3	利用可能日数あたり運営費が前年度と比較して増加している。
4	収支比率が前年度と比較して低下している。
5	（複数館施設について、）他の施設と比較して利用者１人あたり運営費が著しく高い。
6	（複数館施設について、）各施設の利用状況等に応じた予算配分・執行が行われていない。
7	事務の電子化など事務改善によりコストを下げる余地がある。
8	契約方法の変更などによりコストを下げる余地がある。
9	従事人員の見直しによりコストを下げる余地がある。

4 達 成 度

（１）　１００％以上　　→　**評点４**
（２）　　８０％以上１００％未満　→　**評点３**
（３）　　５０％以上　８０％未満　→　**評点２**
（４）　　５０％未満　　→　**評点１**

1	平成１８年度目標の達成度

5　総合評価

１～４に基づき、総合評価（A～D）を付す。ただし、**平成１８年度中に既に見直した内容(平成１９年度当初予算対応含む)**がある場合は、総合評価に反映。

評 価	内　　容
A	現状どおり管理・運営を進めることが適当
B	運営改善の検討
C	施設のあり方の見直しの検討
D	統廃合、民営化の検討

評価の目安

◇ 「公共性」、「有効性」のいずれかが**評点３**の場合

→ 総合評価　B

◇ 「公共性」、「有効性」は高い（評点４）ものの、「代替性・効率性―第２段階」、「達成度」のいずれかが低い（**評点２以下**）の場合

→ 総合評価　B以下

◇ 「公共性」、「有効性」、「代替性・効率性―第１段階」のいずれかが**評点２**の場合

→ 総合評価　C

◇ 「公共性」、「有効性」、「代替性・効率性―第１段階」のいずれかが**評点１**の場合

→ 総合評価　D

事務事業評価票

② 施設の建設

事業名			所管局	
建設内容	建設用地（場所、面積など）、建築面積、延床面積、規模・構造、主な機能、その他特記事項を記入しています。			
建設目的	「誰を対象に、何のために建設するのか」について、記入しています。	これまでの経過		
		⑱ 実施内容		
		⑲ 実施予定		
		完成予定年度	平成　　年度	
進捗状況	＜平成18年度計画に対する進捗状況、又は全体計画に対する進捗状況＞			
総事業費	約　　千円	⑱決算見込額	千円	
運営主体（予定）	＜開設後の運営主体＞	運営費（予定）	約 ＜開設後の年間運営費＞ 千円／年	
市評価 総合評価		「有効性」「効率性」「達成度」の評価項目（1～4点）に基づき、AからDまでの総合評価を付し、コメントを記入しています。		
市評価 有効性				
市評価 効率性				
市評価 達成度				
外部評価 総合評価		AからDまでの総合評価を付し、コメントを記入しています。		

事務事業評価票

③ 整備事業

事業名			所管局	
整備内容	整備場所（整備区間）、整備面積、具体的な整備内容、整備手法、整備工法、その他特記事項を記入しています。			
整備目的	「誰を対象に、何のために整備するのか」について、記入しています。	これまでの整備状況		
		⑱ 整備内容		
		⑲ 整備予定		
整備期間	平成　　年度　～　平成　　年度			
進捗状況	＜平成18年度計画に対する進捗状況、又は全体計画に対する進捗状況＞			
総事業費	約　　千円	⑱決算見込額	千円	
市評価 総合評価		「有効性」「効率性」「達成度」の評価項目（1～4点）に基づき、AからDまでの総合評価を付し、コメントを記入しています。		
市評価 有効性				
市評価 効率性				
市評価 達成度				
外部評価 総合評価		AからDまでの総合評価を付し、コメントを記入しています。		

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（　　）

＜単独＞

「公の施設」又は「その他施設」のいずれかを記入しています。

市域内に1つしかない施設、あるいは、同一種類で市域に20を超えて設置されている施設は、この評価票により、評価が行われています。

施設名		
施設情報	配置基準	＜現在の所在地に配置された考え方＞
	設備・規模	施設の延床面積、設備・規模など
	事業内容	施設において、平成18年度に実施した主要な事業
公共性	設置目的	「何のためにこの施設を設置したのか」について、記入しています。
	対象	
有効性	類似施設の設置状況	市域内の類似施設（本市、国・県、民間）の設置状況（施設数）を記入しています。
	利用状況	施設の利用状況（現状、これまでの推移など）を記入しています。
代替性・効率性	管理運営主体	（　　）
	管理運営主体の考え方	どのような管理運営主体が望ましいか、所管局の考え方を記入しています。
	⑱決算見込額	千円
	収支状況	平成18年度決算の収支率、過去5年間の収支率の推移を記入しています。
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費、市民1人あたり運営費の前年度比較を記入しています。
達成度（目標の達成状況）		平成18年度計画に対する進捗状況、又は全体計画に対する進捗状況を記入しています。
これまでの改革改善の取り組み		これまで所管局で進めてきた運営改善の取り組みとその効果を記入しています。
今後の課題・方向性		施設を存続するにあたっての課題（社会経済情勢の変化、施設の老朽化等への対応など）、今後も施設を存続する必要性、将来的な管理運営主体の考え方、運営改善の方策について所管局の考え方を記入しています。
市評価	総合評価	
	公共性	「公共性」「有効性」「代替性・効率性」「達成度」の評価項目（1～4点）に基づき、AからDまでの総合評価を付し、コメントを記入しています。
	有効性	
	代替性･効率性	
	達成度	
外部評価	総合評価	AからDまでの総合評価を付し、コメントを記入しています。

事務事業評価票

⑤ 施設の管理・運営（　　）

＜複数館施設＞

「公の施設」又は「その他施設」のいずれかを記入しています。

同一種類で市域内に複数（20以下）設置されている施設は、この評価票により、評価が行われています。

施設名		
施設情報	配置基準	＜現在の所在地に配置された考え方＞
	設備・規模	*施設の延床面積、設備・規模など*
	事業内容	*施設において、平成18年度に実施した主要な事業*
公共性	設置目的	*「何のためにこの施設を設置したのか」について、記入しています。*
	対象	
有効性	類似施設の設置状況	*市域内の類似施設（本市、国・県、民間）の設置状況（施設数）を記入しています。*
	利用状況	*施設の利用状況（現状、これまでの推移など）を記入しています。*
代替性・効率性	管理運営主体	（　　）
	管理運営主体の考え方	*どのような管理運営主体が望ましいか、所管局の考え方を記入しています。*
	⑱決算見込額	千円
	収支状況	*平成18年度決算の収支率、過去5年間の収支率の推移を記入しています。*
	単位あたり費用の状況	*利用者1人あたり運営費、市民1人あたり運営費の前年度比較を記入しています。*
達成度（目標の達成状況）		*平成18年度計画に対する進捗状況、又は全体計画に対する進捗状況を記入しています。*
これまでの改革改善の取り組み		*これまで所管局で進めてきた運営改善の取り組みとその効果を記入しています。*
今後の課題・方向性		*施設を存続するにあたっての課題（社会経済情勢の変化、施設の老朽化等への対応など）、今後も施設を存続する必要性、将来的な管理運営主体の考え方、運営改善の方策について所管局の考え方を記入しています。*
市評価の考え方		*施設全体に関する総括的なコメントや個別施設ごとの評価に関するコメントを記入しています。* *※ 個別施設の評価は、「複数館施設 評価一覧表」に記載*
外部評価の考え方		*施設全体に関する総括的なコメントや個別施設ごとの評価に関するコメントを記入しています。* *※ 個別施設の評価は、「複数館施設 評価一覧表」に記載*

複数館施設　評価一覧表

施設名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

個別施設名称																				
事業№																				
市評価	総合評価																			
	公共性				*「公共性」「有効性」「代替性・効率性」「達成度」の評価項目（1～4点）に基づき、AからDまでの総合評価を記入しています。*															
	有効性																			
	代替性･効率性																			
	達成度																			
外部評価／総合評価					*AからDまでの総合評価を記入しています。*															

○名古屋市行政評価委員会 設置要綱

第１　設置

名古屋市が実施する行政評価の客観性及び透明性を高めるため、学識経験者等からなる行政評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第２　所掌事務

委員会は、名古屋市が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行うとともに、名古屋市の行政評価制度について、意見を述べる。

第３　構成

１　委員会は、委員 10 名以内で組織する。

２　委員は、市長が委嘱し、その事務を委託する。

３　委員の委嘱期間は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

４　委員は、委員の事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。委嘱期間経過後も同様とする。

第４　委員長及び副委員長

１　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員のうちから委員長が指名して定める。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

第５　召集

委員会は、委員長が招集する。

第６　会議

１　委員会の会議は、委員長が議長となる。

２　委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3　委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

第７　専門部会

委員会には、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

第８　関係職員の出席

委員長は、必要があるときは、委員会に関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

第９　庶務

委員会の庶務は、総務局行政システム部行政経営室において処理する。

第10 謝金

委員には、委員会の会議及び関係職員による説明の場への出席に係る謝金を支給する。謝金額は、日額12,300円とする。

第11 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附　則

この要綱は、平成14年5月22日から施行する。

附　則

この要綱は、平成15年 5月1日から施行する。

附　則

この要綱は、平成16年 6月8日から施行する。

行政評価（事務事業評価）の実施結果
―平成18年度実施事務事業―
平成19年９月

発行　名古屋市　総務局行政システム部行政経営室
〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電話　　０５２（９７２）２１８２
ＦＡＸ　　０５２（９７２）４１０９
電子メール　gyouseihyouka@somu.city.nagoya.lg.jp

この冊子は、再生紙（本文：古紙配合率１００％、白色度70％
表紙：古紙配合率１００％、白色度70％）を使用しています。